

本資料のうち、枠囲みの内容は、営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-091 改 35
提出年月日	平成 30 年 7 月 31 日

V-3-別添 1 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書

目次

V-3-別添 1-1 竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針

V-3-別添 1-1-1 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の強度計算書

V-3-別添 1-1-2 残留熱除去系海水系ポンプの強度計算書

V-3-別添 1-1-3 残留熱除去系海水系ストレーナの強度計算書

V-3-別添 1-1-4 主排気筒の強度計算書

V-3-別添 1-1-5 換気空調設備の強度計算書

V-3-別添 1-1-6 ディーゼル発電機用海水ポンプの強度計算書

V-3-別添 1-1-7 ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度計算書

V-3-別添 1-1-8 ディーゼル発電機吸気口の強度計算書

V-3-別添 1-1-9 配管及び弁の強度計算書

V-3-別添 1-1-10 波及的影響を及ぼす可能性がある施設の強度計算書

V-3-別添 1-1-10-1 建屋及び構造物の強度計算書

V-3-別添 1-1-10-2 消音器の強度計算書

V-3-別添 1-1-10-3 排気管、放出管及びベント管の強度計算書

V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針

V-3-別添 1-2-1 防護対策施設の強度計算書

V-3-別添 1-2-1-1 防護ネットの強度計算書

V-3-別添 1-2-1-2 防護鋼板の強度計算書

V-3-別添 1-2-1-3 架構の強度計算書

V-3-別添 1-3 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算の方針

V-3-別添 1-3-1 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算書

：今回ご説明分

V-3-別添 1-1-1 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の
強度計算書

目次

1.	概要	1
2.	基本方針	1
2.1	位置	1
2.2	構造概要	2
2.3	評価方針	22
2.4	適用規格	24
3.	強度評価方法	25
3.1	記号の定義	25
3.2	評価対象部位	28
3.3	荷重及び荷重の組合せ	29
3.4	許容限界	32
3.5	評価方法	34
4.	評価条件	60
4.1	貫通評価	75
4.2	裏面剥離評価	77
4.3	変形評価	79
5.	強度評価結果	92
5.1	貫通評価	92
5.2	裏面剥離評価	93
5.3	変形評価	94

1. 概要

本資料は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、竜巻より防護すべき施設を内包する施設である原子炉建屋、タービン建屋、使用済燃料乾式貯蔵建屋、緊急時対策所（以下「建屋」という。）及び軽油貯蔵タンクタンク室（以下「構造物」という。）が、設置（変更）許可申請において示す設計飛来物（以下「飛来物」という。）の衝突に加え、風圧力及び気圧差に対し、竜巻時及び竜巻通過後においても、竜巻より防護すべき施設の安全機能を損なわないよう、内包する竜巻より防護すべき施設に飛来物が衝突することを防止する機能を有すること及び竜巻より防護すべき施設に必要な機能を損なわないことを確認するものである。

また、可搬型重大事故等対処設備の運搬時に使用するアクセスルートの近傍に設置されている廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備についても、竜巻時において、アクセスルートの通行性に影響を与えないことを確認する。

2. 基本方針

建屋及び構造物について、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、建屋及び構造物の「2.1 位置」、 「2.2 構造概要」、 「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

建屋及び構造物の配置図を図2-1に示す。

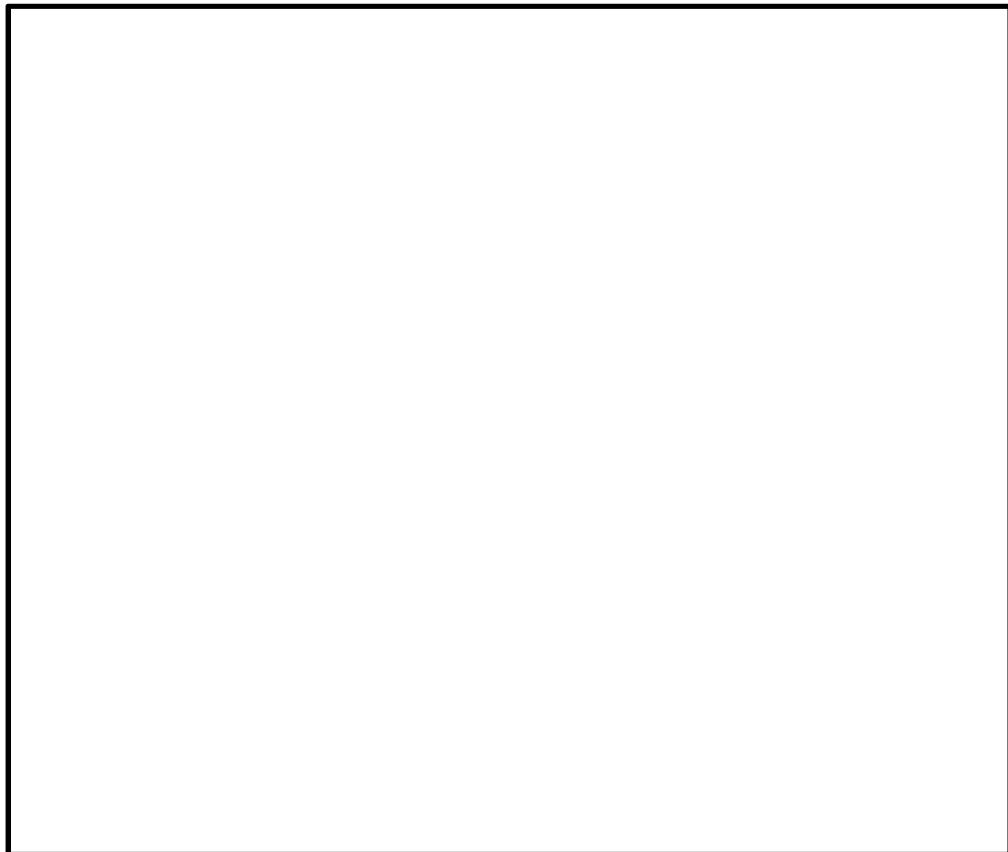


図 2-1 建屋及び構造物の配置図

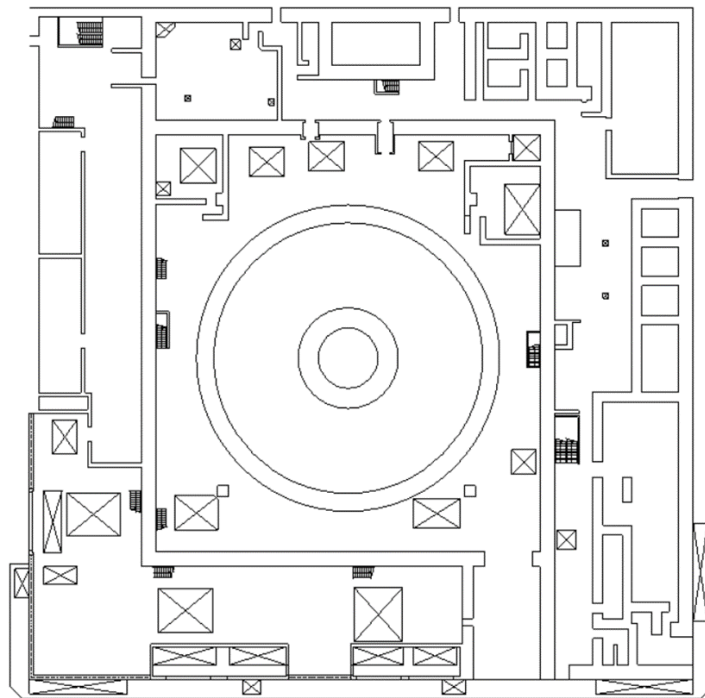
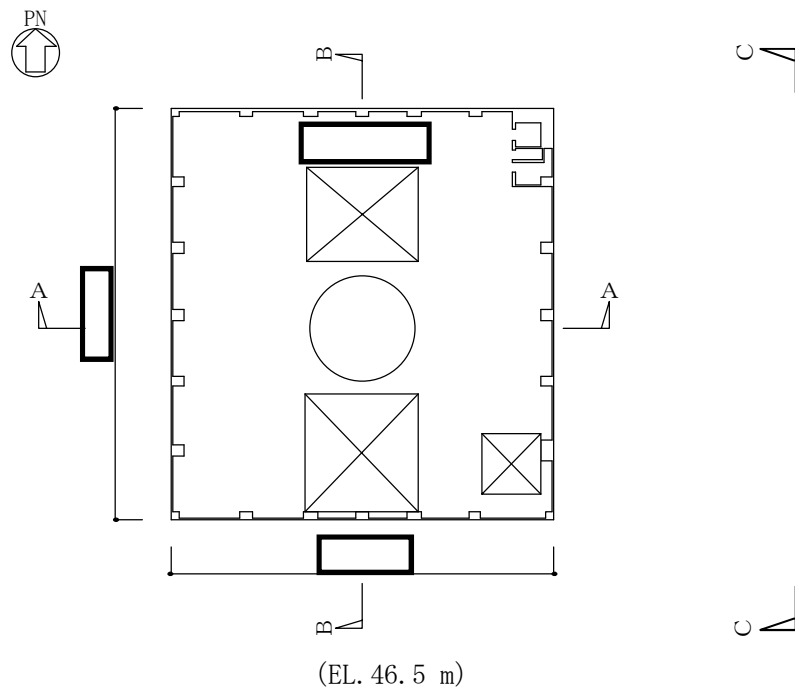
2.2 構造概要

建屋及び構造物は、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画とする。

建屋は、主体構造が鉄筋コンクリート造で、一部鉄骨造を有する構造である。また、原子炉建屋には、外殻を構成する部材として扉が設置されている。

軽油貯蔵タンクタンク室は、地中に埋設された構造物であり、地上部に露出する頂版を含めた外殻の躯体は鉄筋コンクリート造とし、地上部に露出する開口部の蓋は鋼製である。

建屋及び構造物の概略平面図及び概略断面図を図 2-2～図 2-19 に示す。



(EL. 8.2 m)

図2-2  の概略平面図

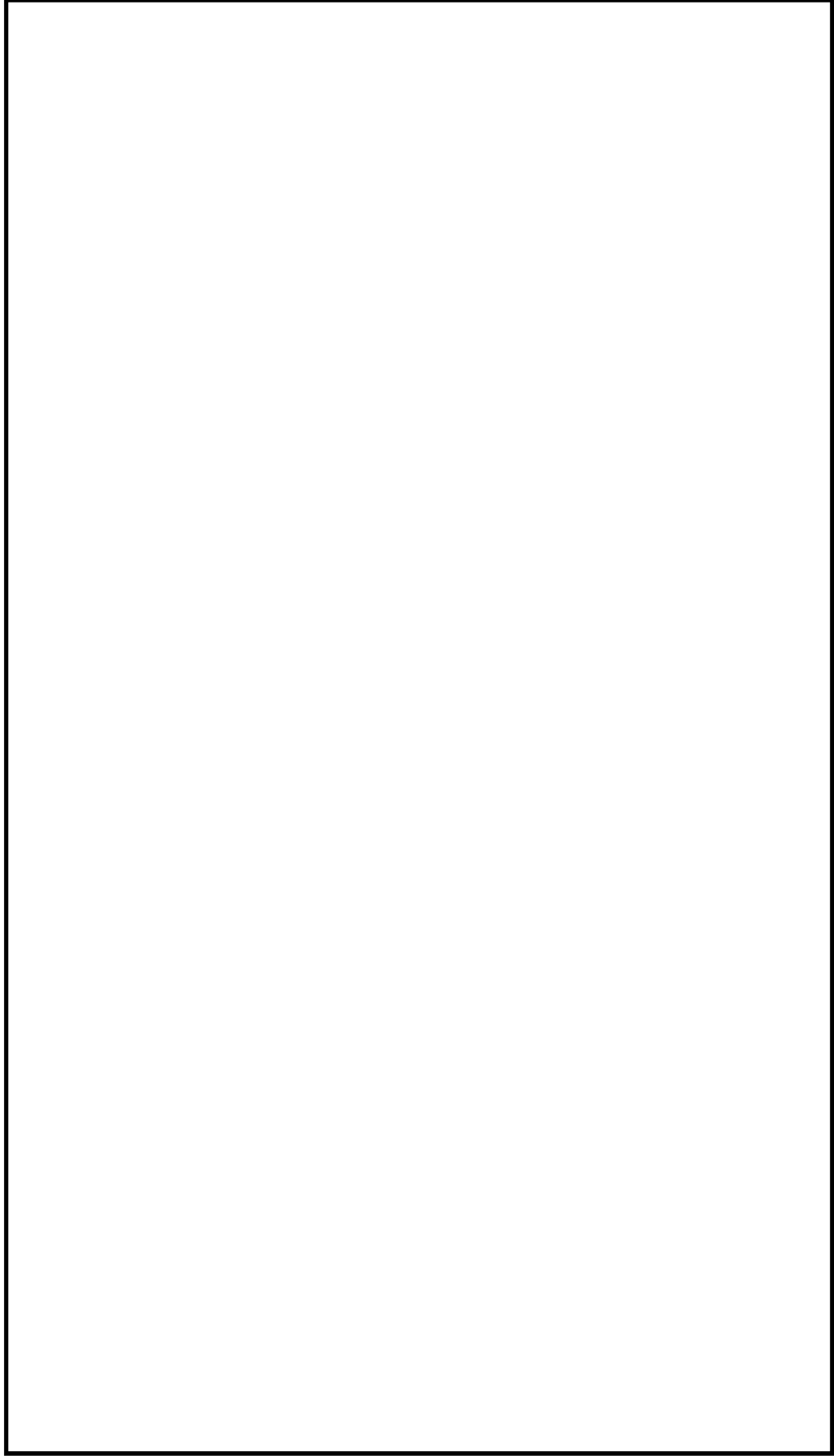


図 2-3 原子炉建屋の概略断面図(1/2)



(立面図：東側)

図 2-3 原子炉建屋の概略断面図(2/2：鉄骨構造部)

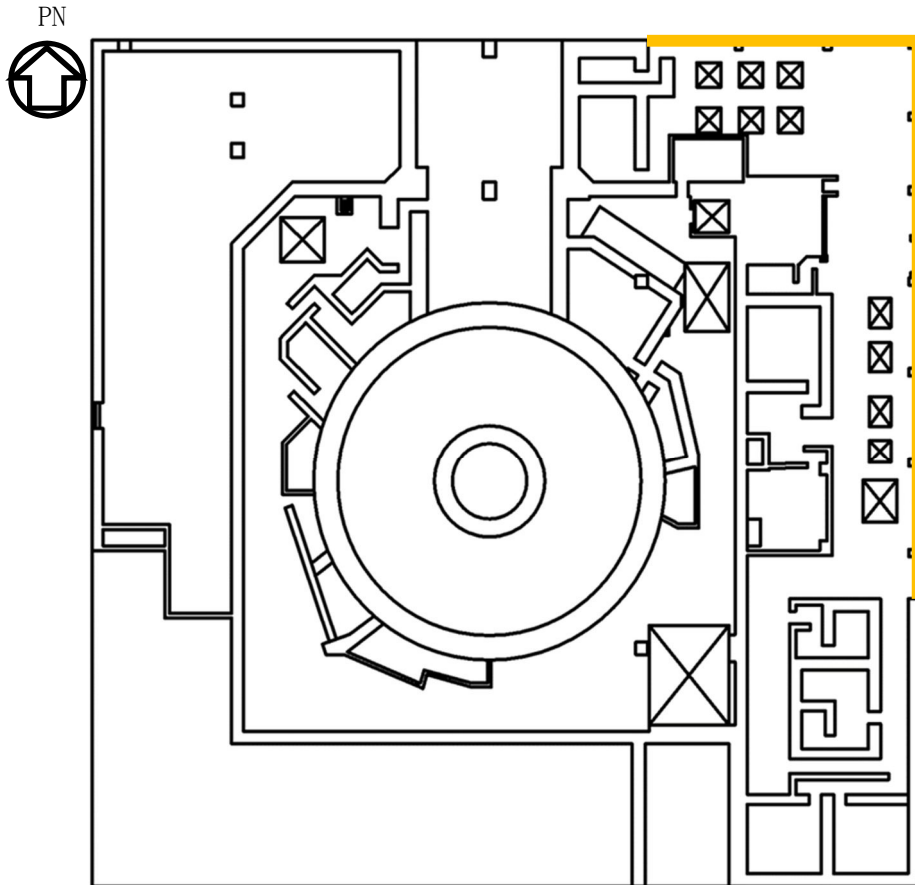


図2-4 鉄骨構造部の位置図 (1/3 : EL. 14.0m)

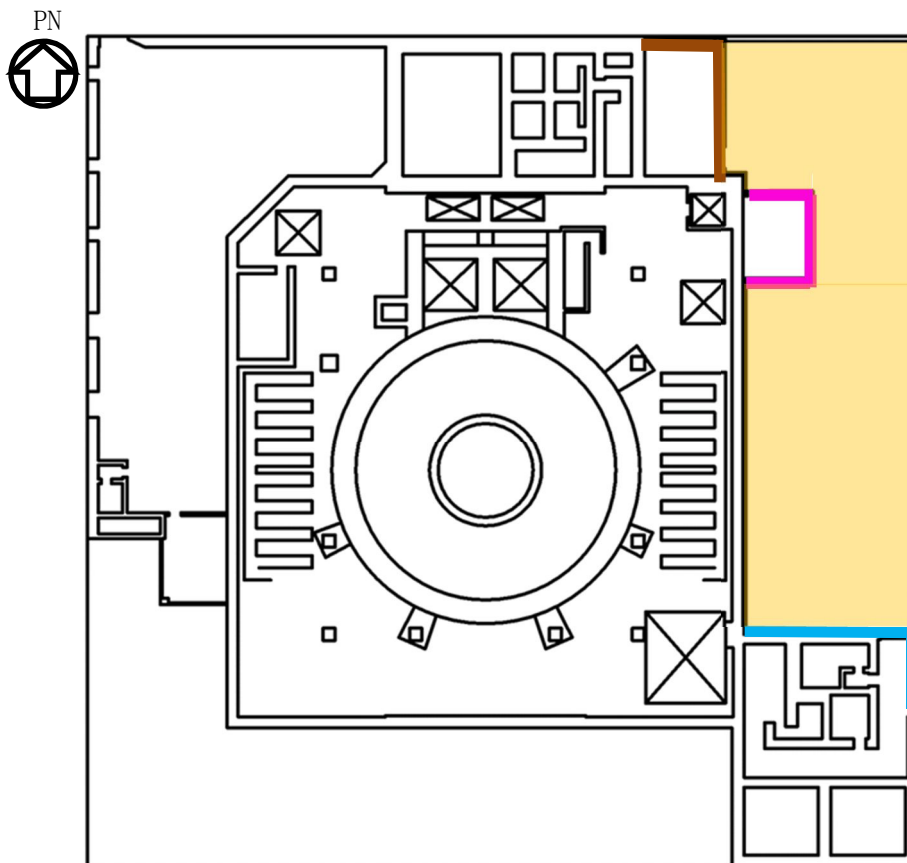


図2-4 鉄骨構造部の位置図 (2/3 : EL. 23.0m)

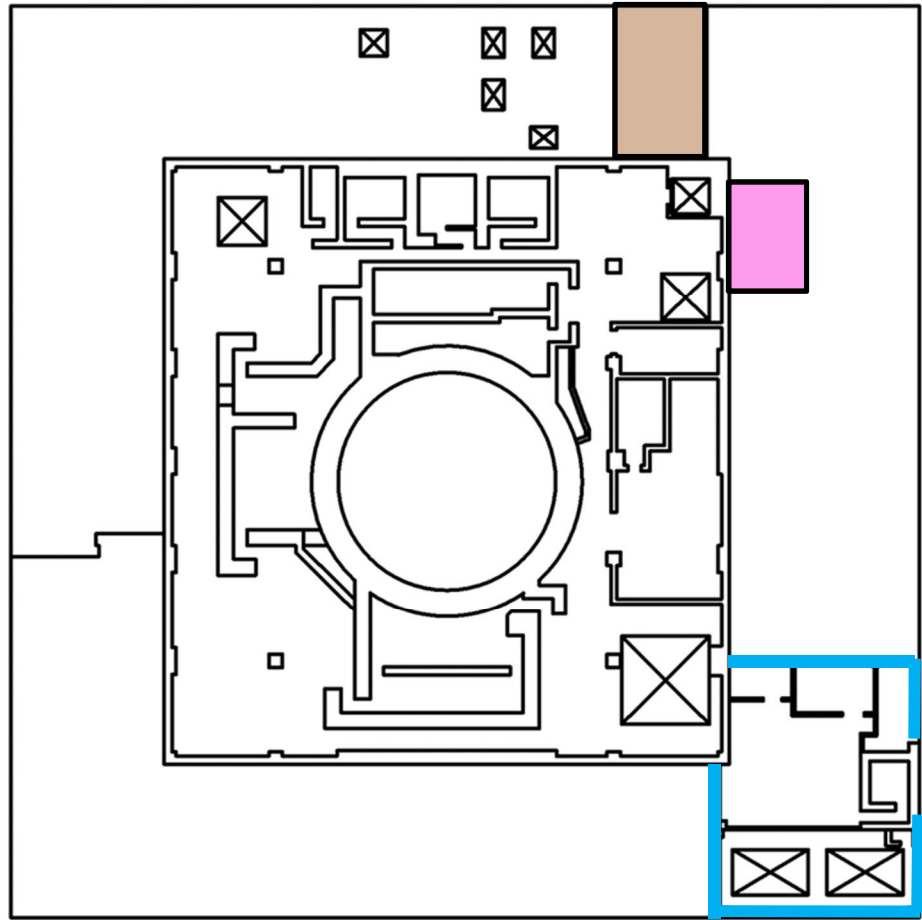


図2-4 鉄骨構造部の位置図 (3/3 : EL. 30.0m)

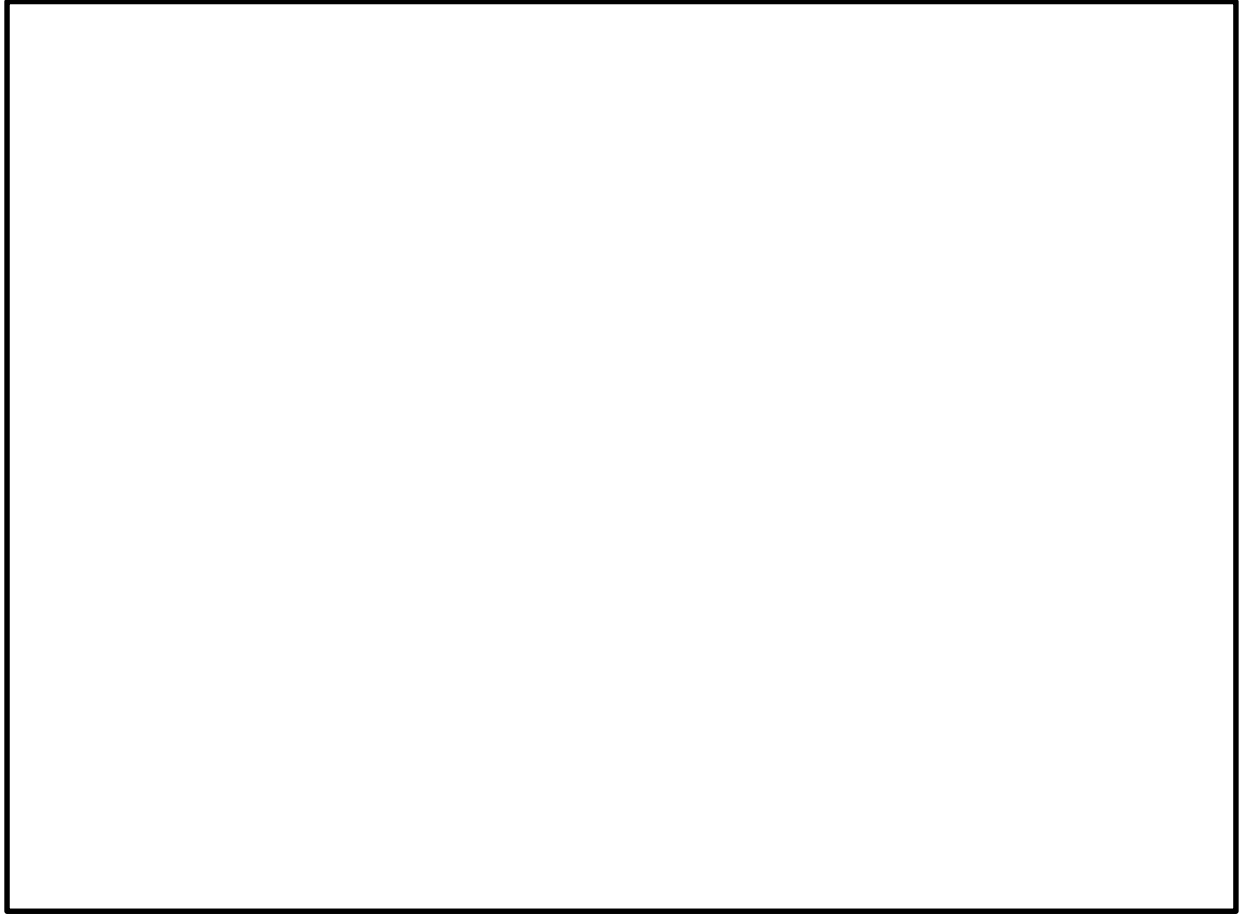


図2-5 外殻となる扉の位置図（立面図：東側）

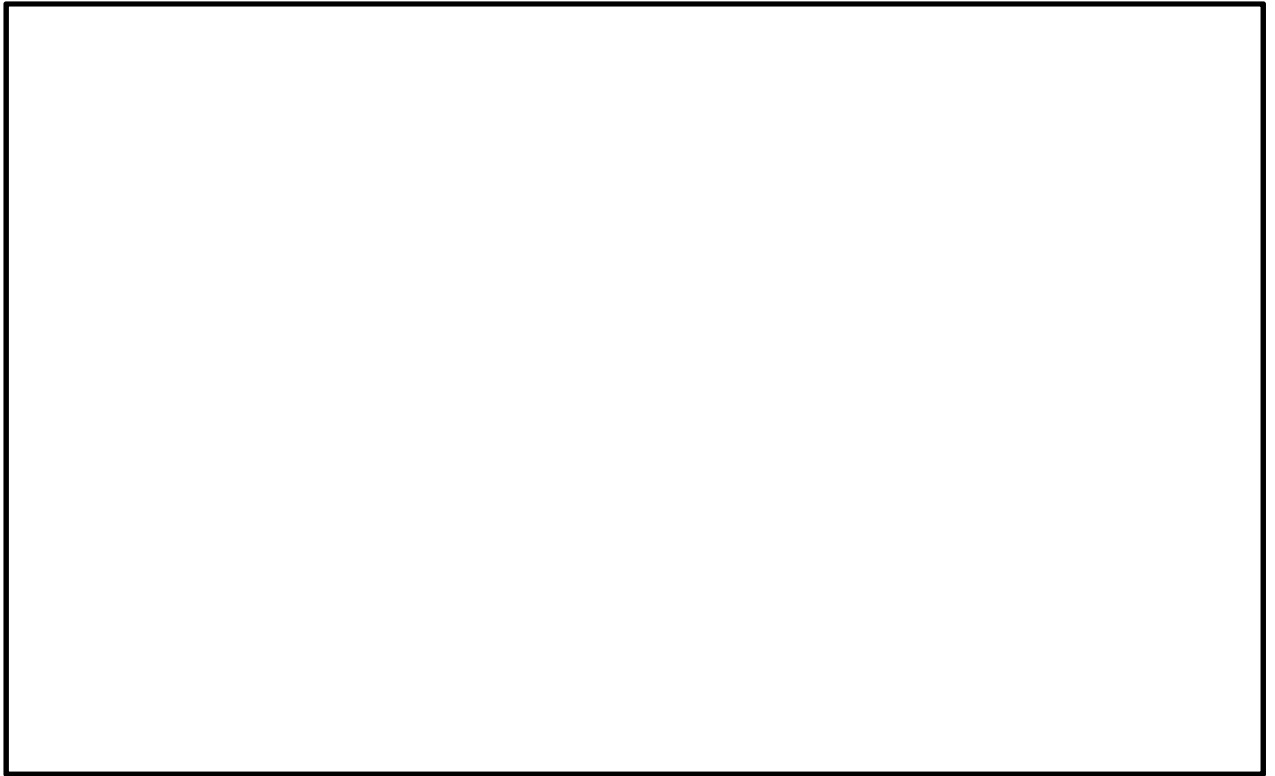


図2-6 外殻となる扉の位置図（立面図：西側）

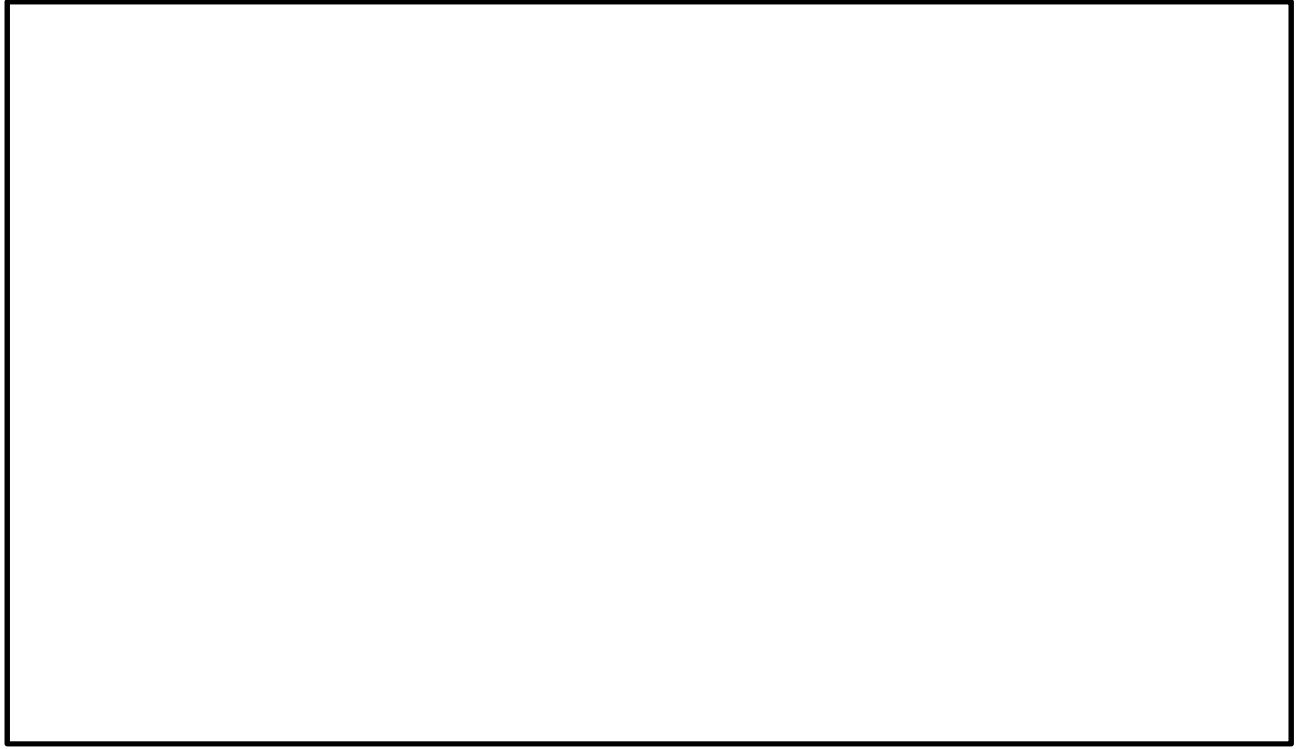


図2-7 外殻となる扉の位置図（立面図：南側）

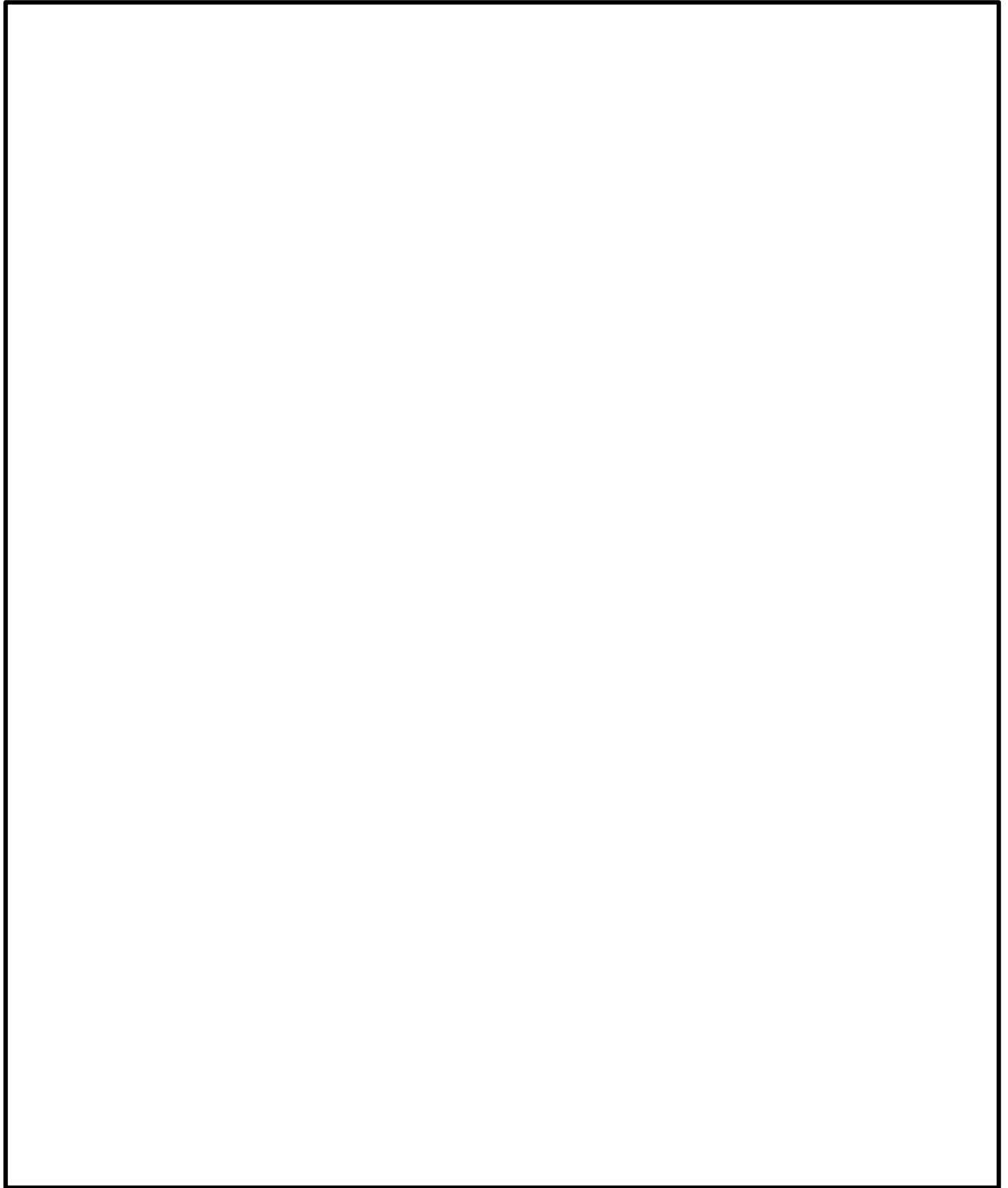


図2-8 原子炉建屋の外殻となる扉の位置図 (EL. 8.2m)

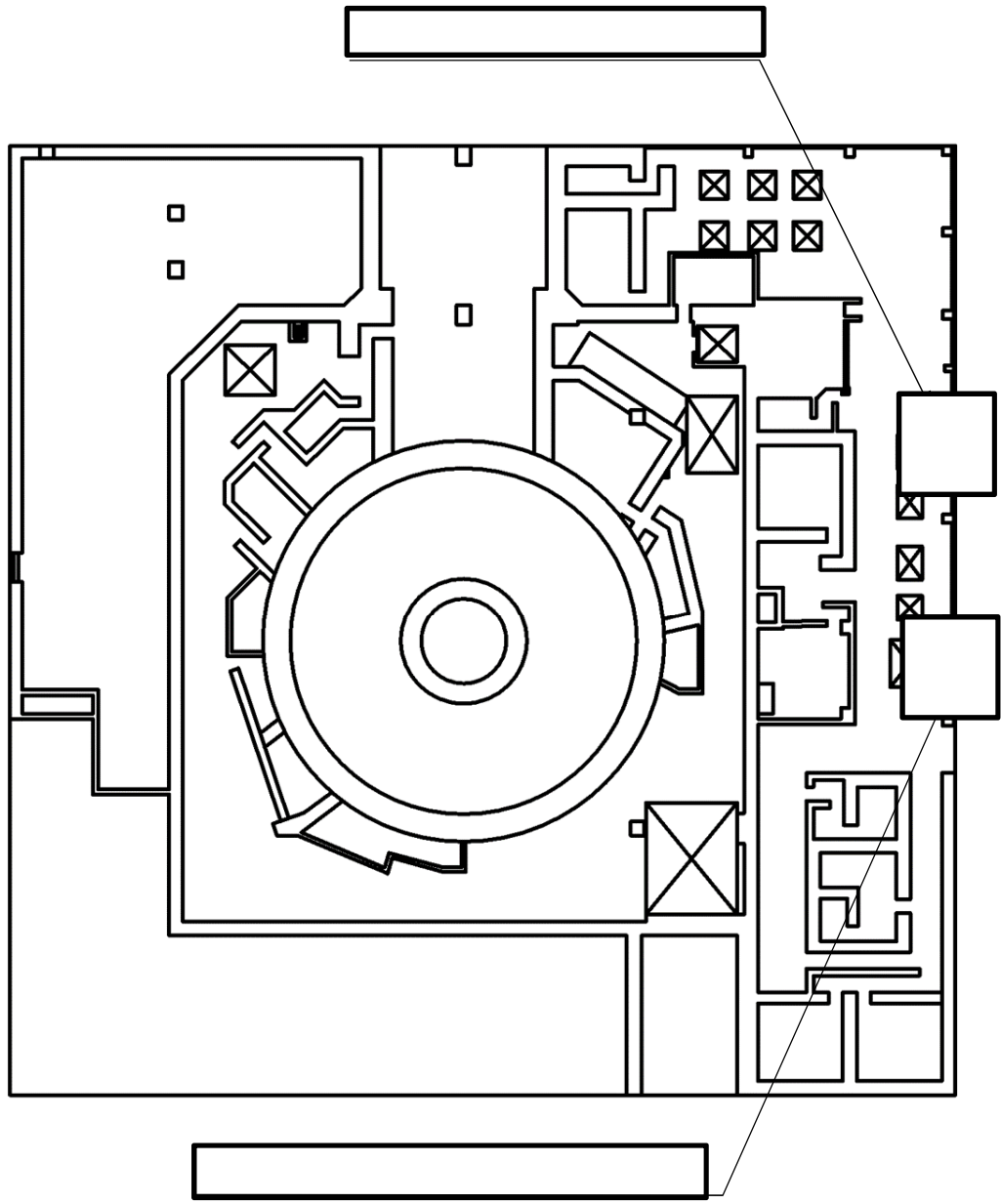


図2-9  の位置図 (EL. 14.0m)

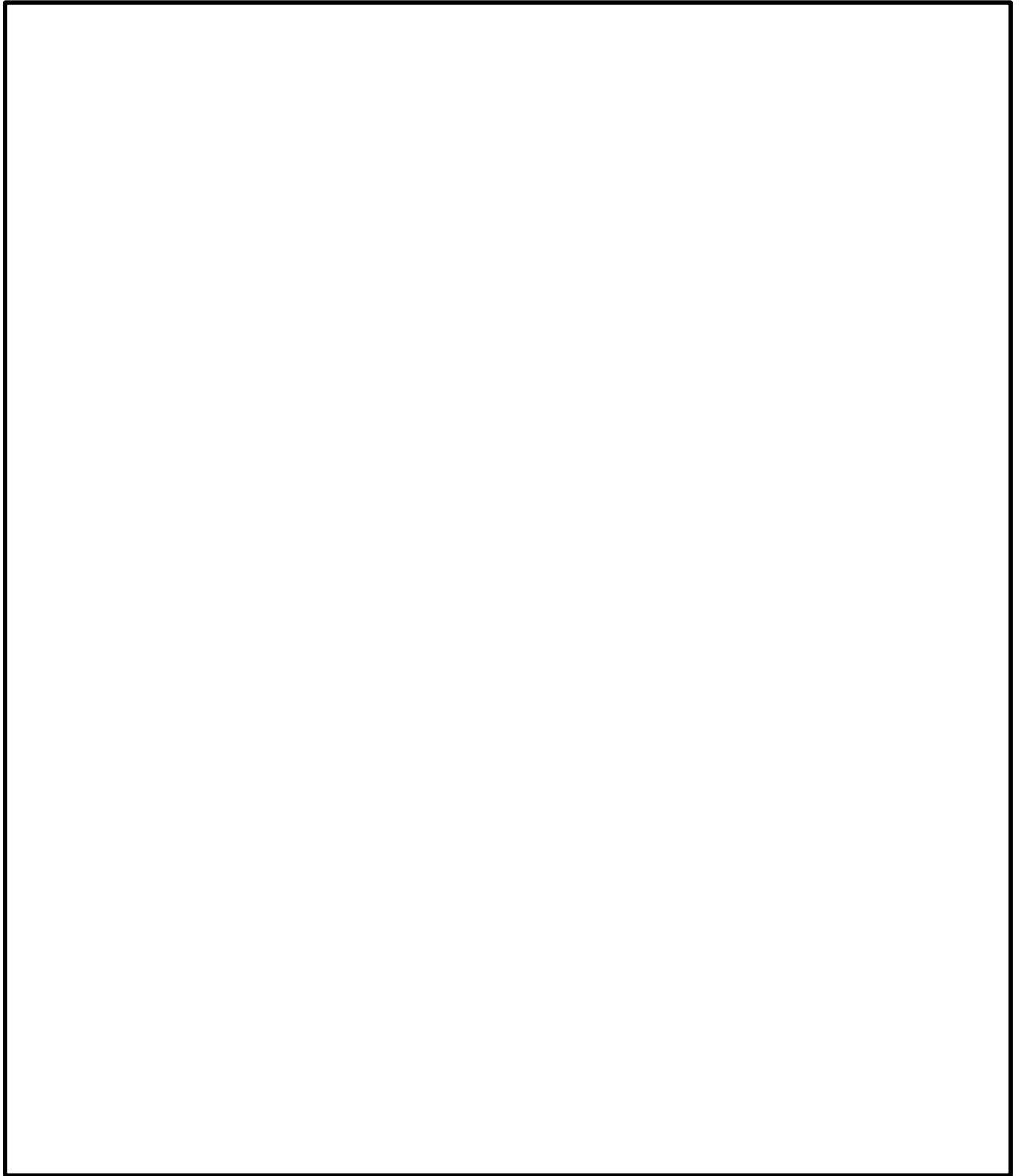


図2-10 原子炉建屋外殻となる扉の位置図 (EL. 20.3m, EL. 23.0m)

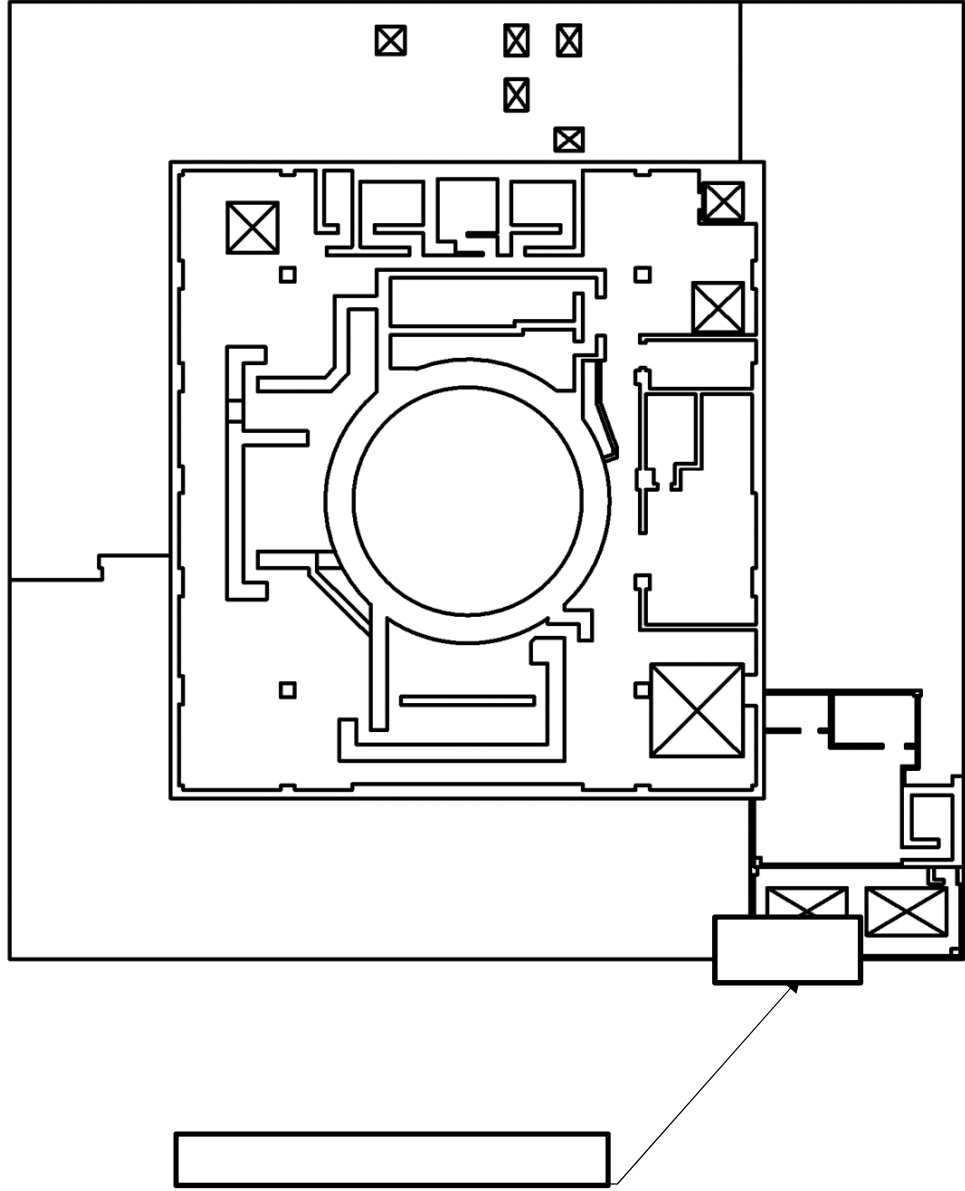


図2-11 [redacted] の位置図 (EL. 29.0m)

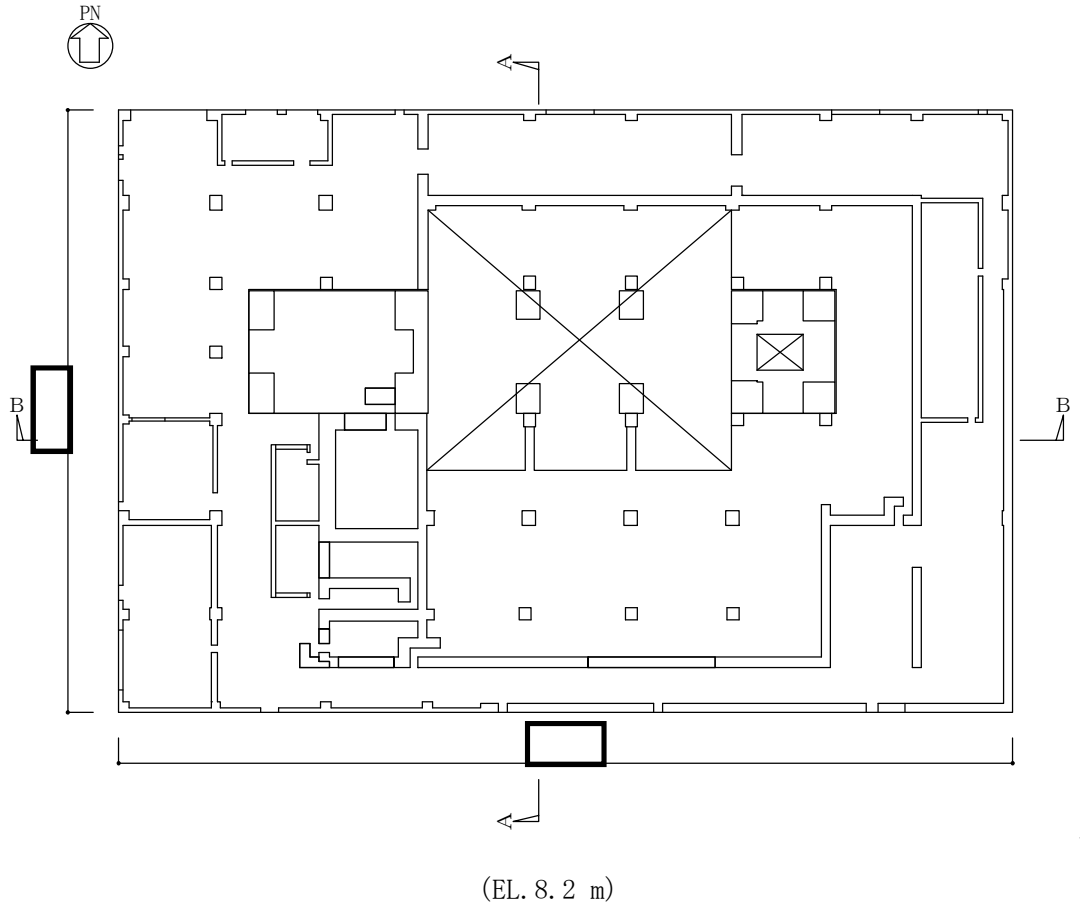


図 2-12  の概略平面図

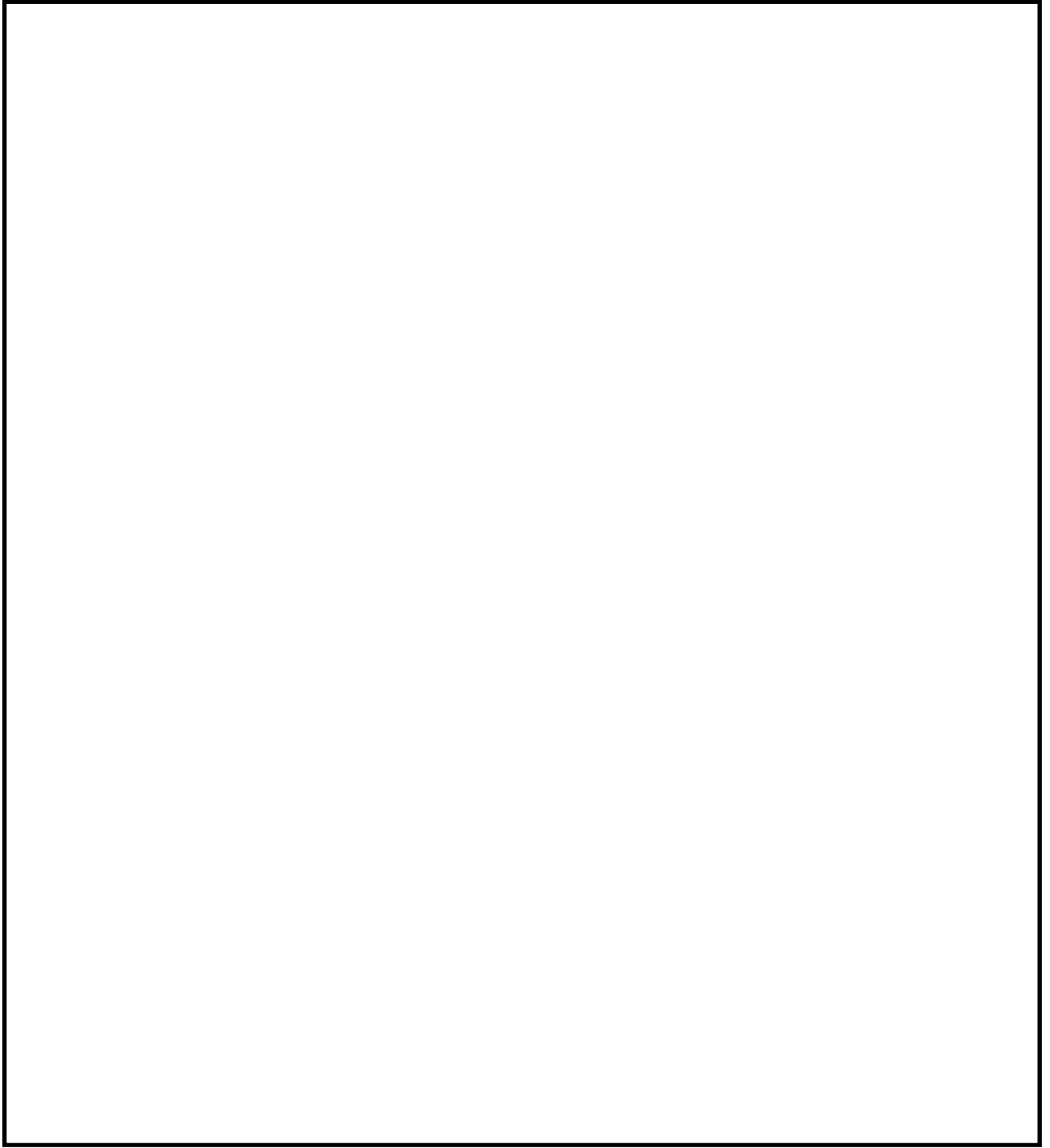


図 2-13 タービン建屋の概略断面図

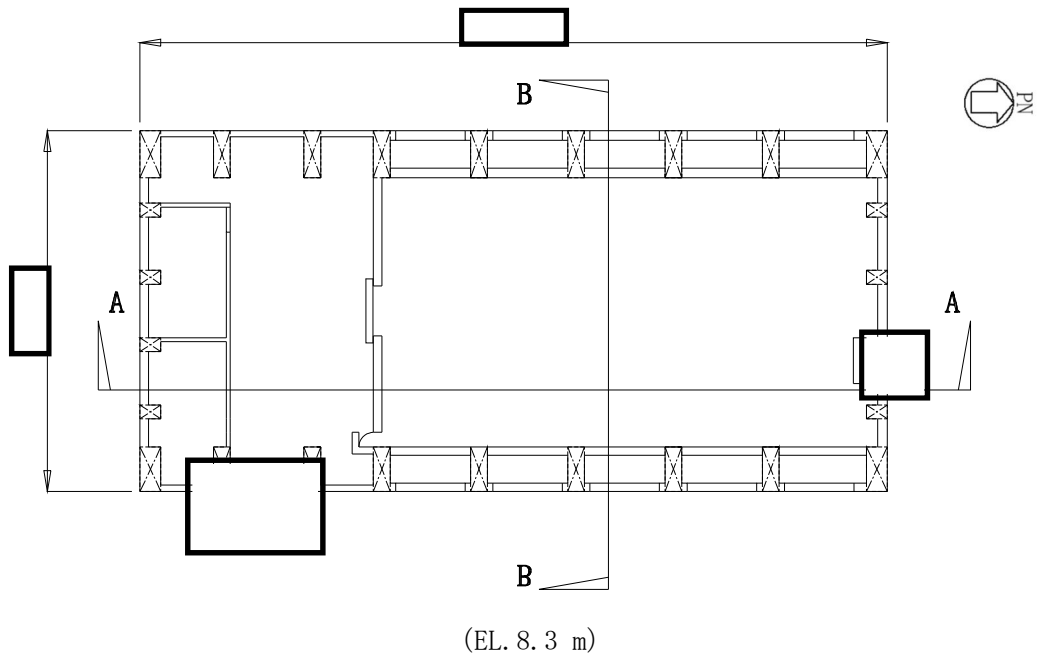


図 2-14 の概略平面図

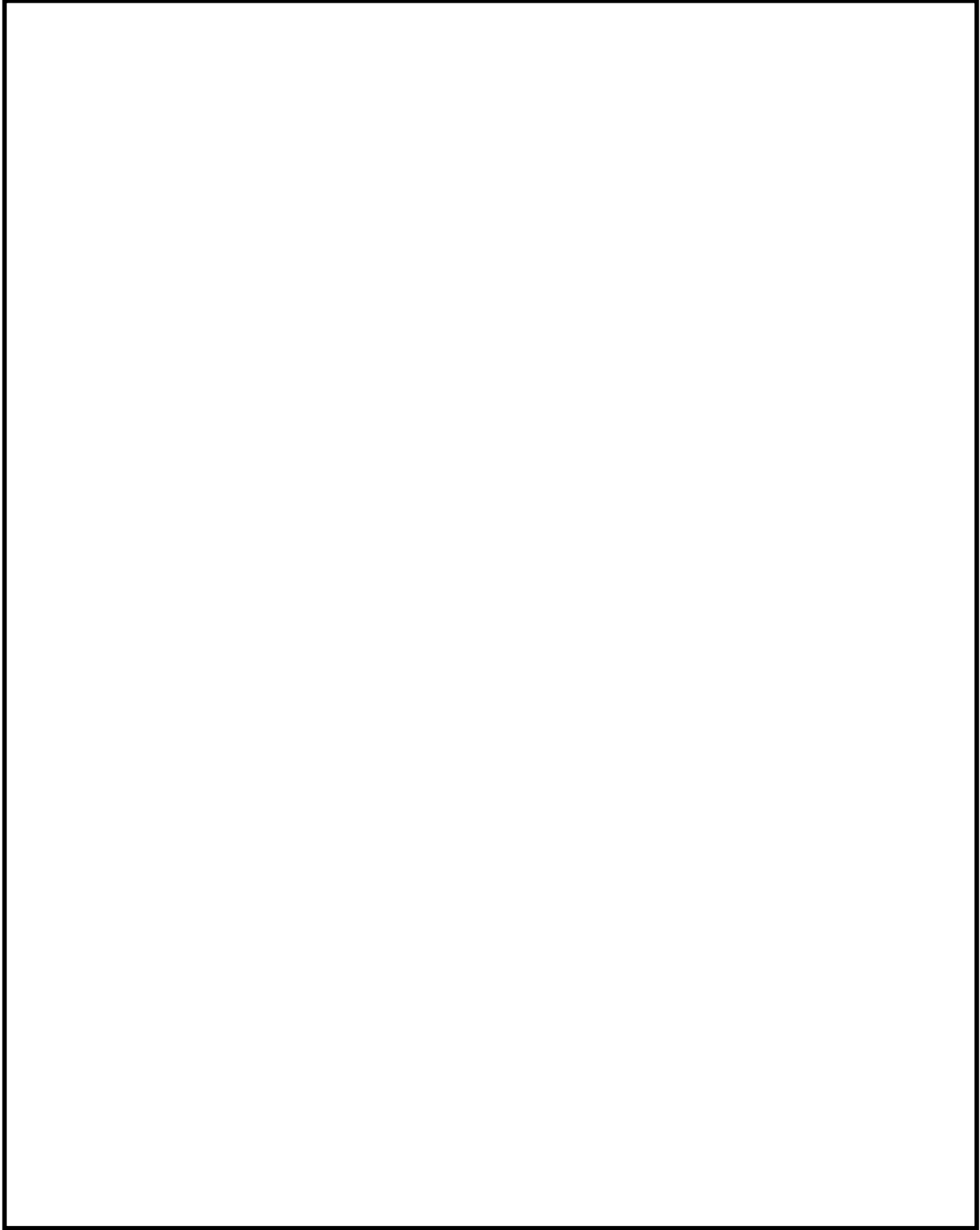


図 2-15 使用済燃料乾式貯蔵建屋の概略断面図

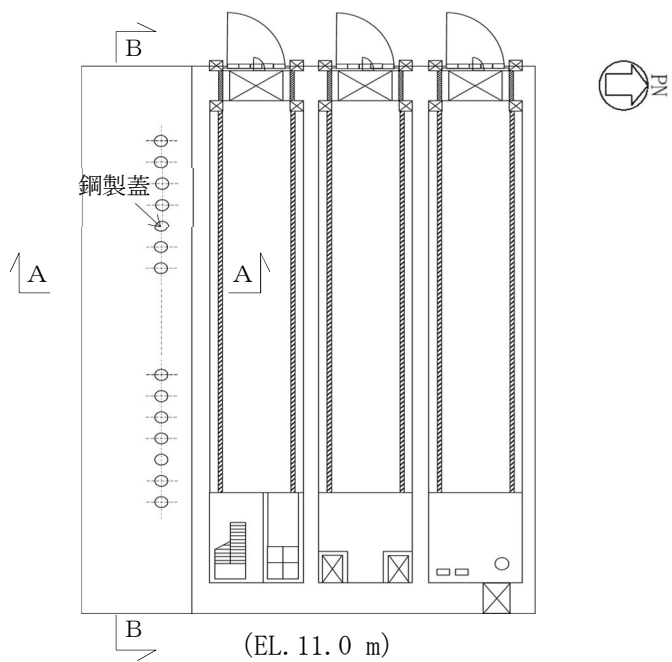


図2-16 軽油貯蔵タンクタンク室の概略平面図

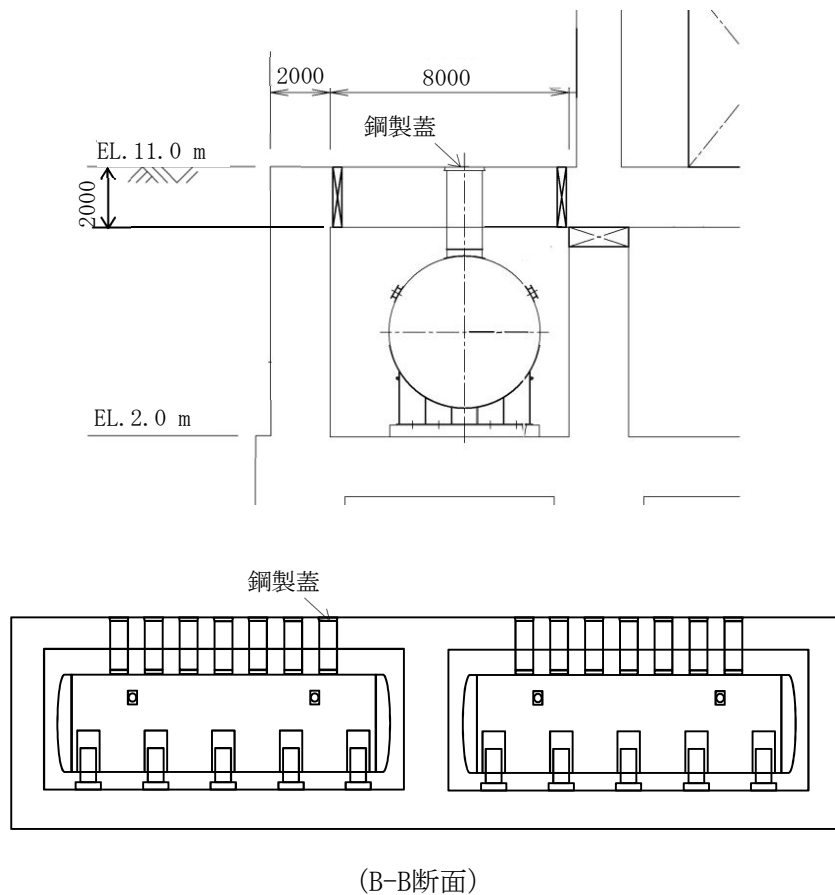
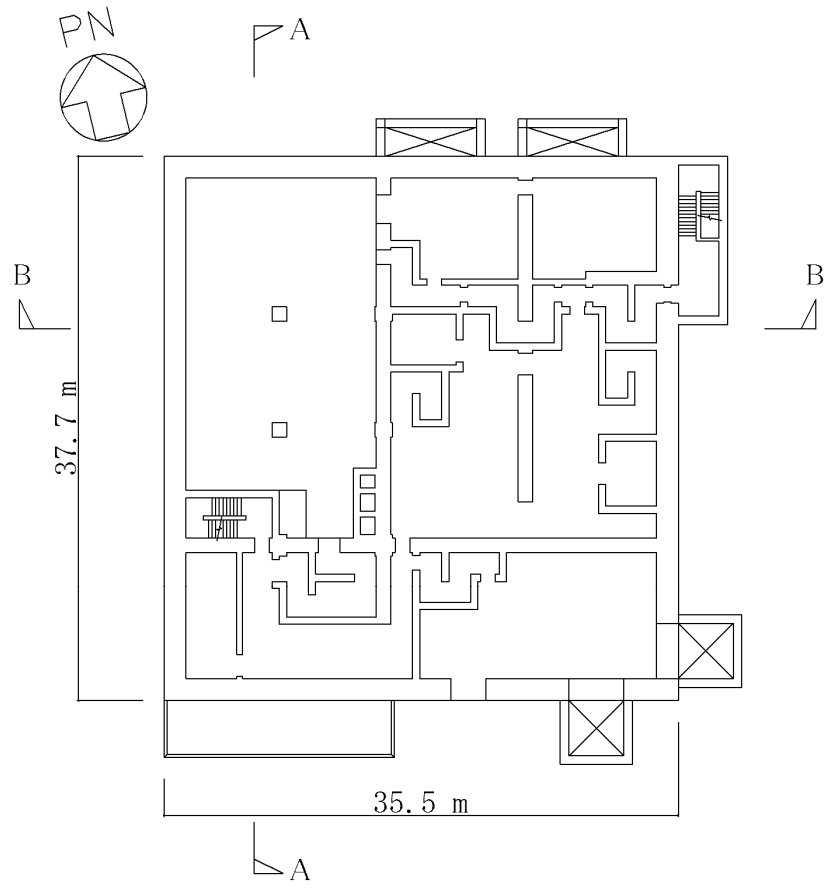
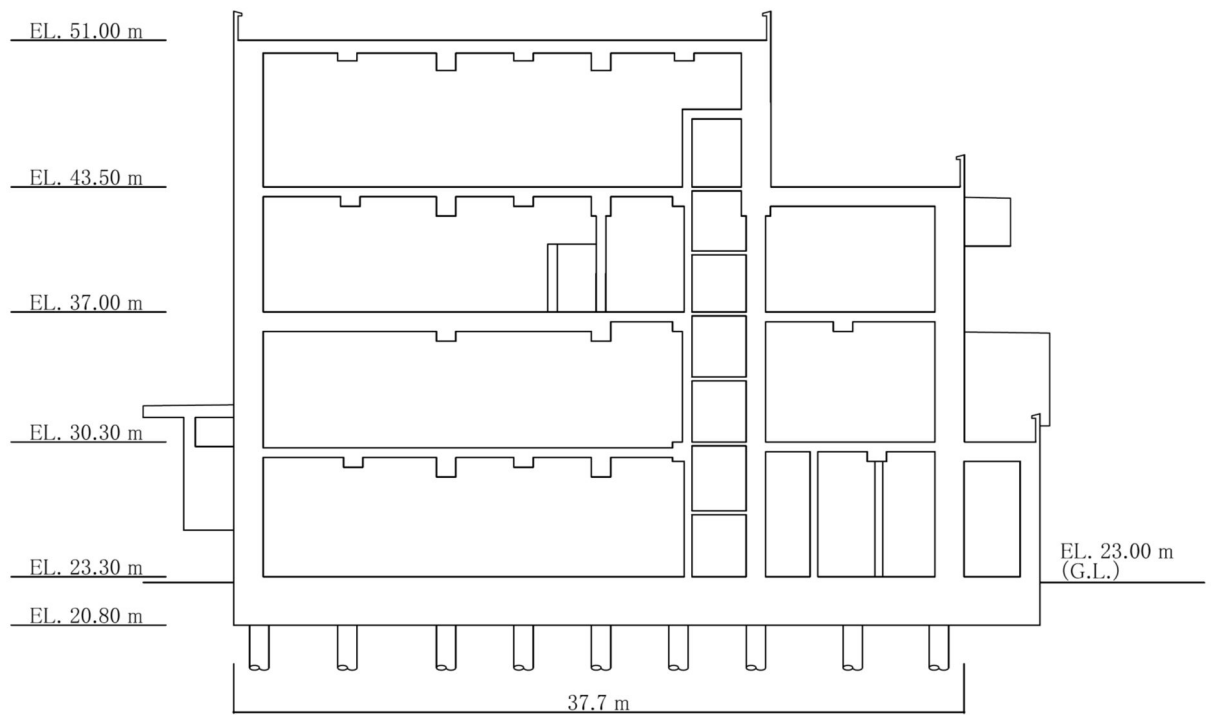


図2-17 軽油貯蔵タンクタンク室の概略断面図

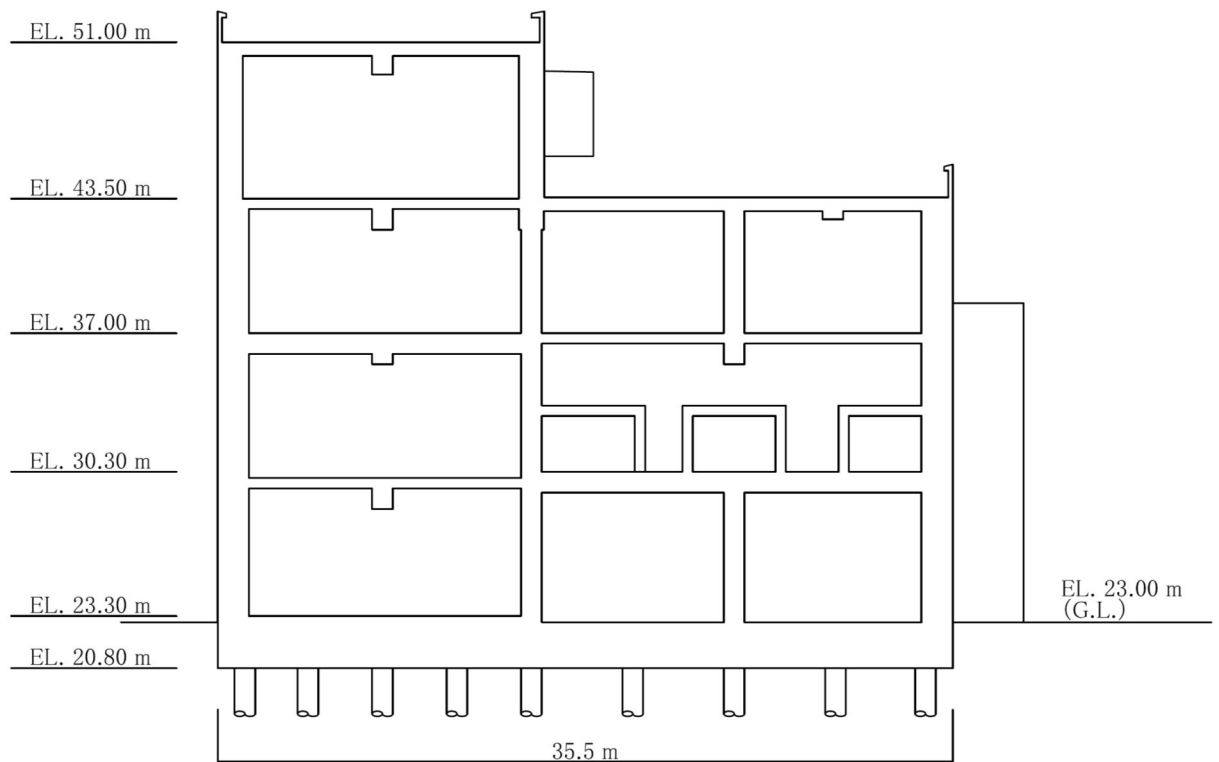


(2階平面図 : EL. 30.3 m)

図2-18 緊急時対策所の概略平面図



(NS方向, A-A断面)



(EW方向, B-B断面)

図2-19 緊急時対策所の概略断面図

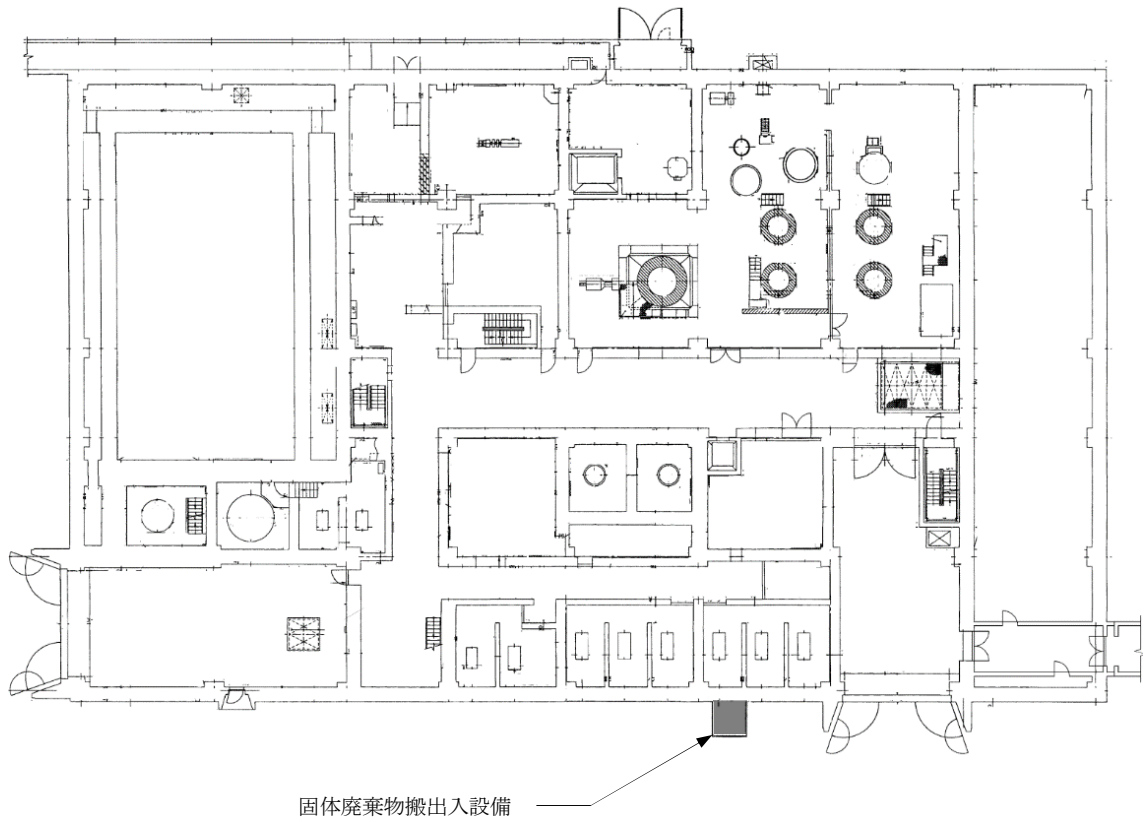


図2-20 廃棄物処理建屋の概略平面図

2.3 評価方針

建屋及び構造物の強度評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」及び「4.2 許容限界」を踏まえ、竜巻より防護すべき施設が安全機能を損なわないことを、「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

建屋及び構造物の強度評価においては、その構造を踏まえ、設計竜巻荷重とこれに組み合わせる荷重（以下「設計荷重」という。）の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を設定する。

具体的には、飛来物が竜巻より防護すべき施設に衝突する直接的な影響の評価として、建屋及び構造物の外殻を構成する部材に対する「衝突評価」を行う。また飛来物が竜巻より防護すべき施設に衝突・接触する波及的な影響の評価として、建屋及び構造物の外殻を構成する部材の裏面剥離による飛散の影響並びに建屋及び構造物の外殻を構成する部材の転倒・脱落の影響に対する「構造強度評価」を行う。

2.3.1 貫通評価

飛来物が建屋及び構造物の外殻を構成する部材を貫通しない設計とするために、飛来物による衝撃荷重に対し、防護すべき施設の外殻を構成する部材が設計飛来物の貫通を生じないことを計算若しくは解析により確認する。

具体的には、防護すべき施設の外殻となる区画の屋根、外壁及び内壁並びに開口部建具並びに構造物の地上露出部が、設計飛来物の貫通を生じない厚さを有していることを、計算により確認する。貫通を生じない厚さを有していることの確認が出来ない場合においては、これらに終局状態に至るようなひずみを生じないことを、解析により確認する。

2.3.2 構造強度評価

飛来物による衝撃荷重に対し、竜巻より防護すべき施設に波及的影響を与えないよう、防護すべき施設の外殻を構成する部材自体の脱落を生じない設計とするために、これらについて、裏面剥離によるコンクリート片の飛散が生じないことを計算により確認する。

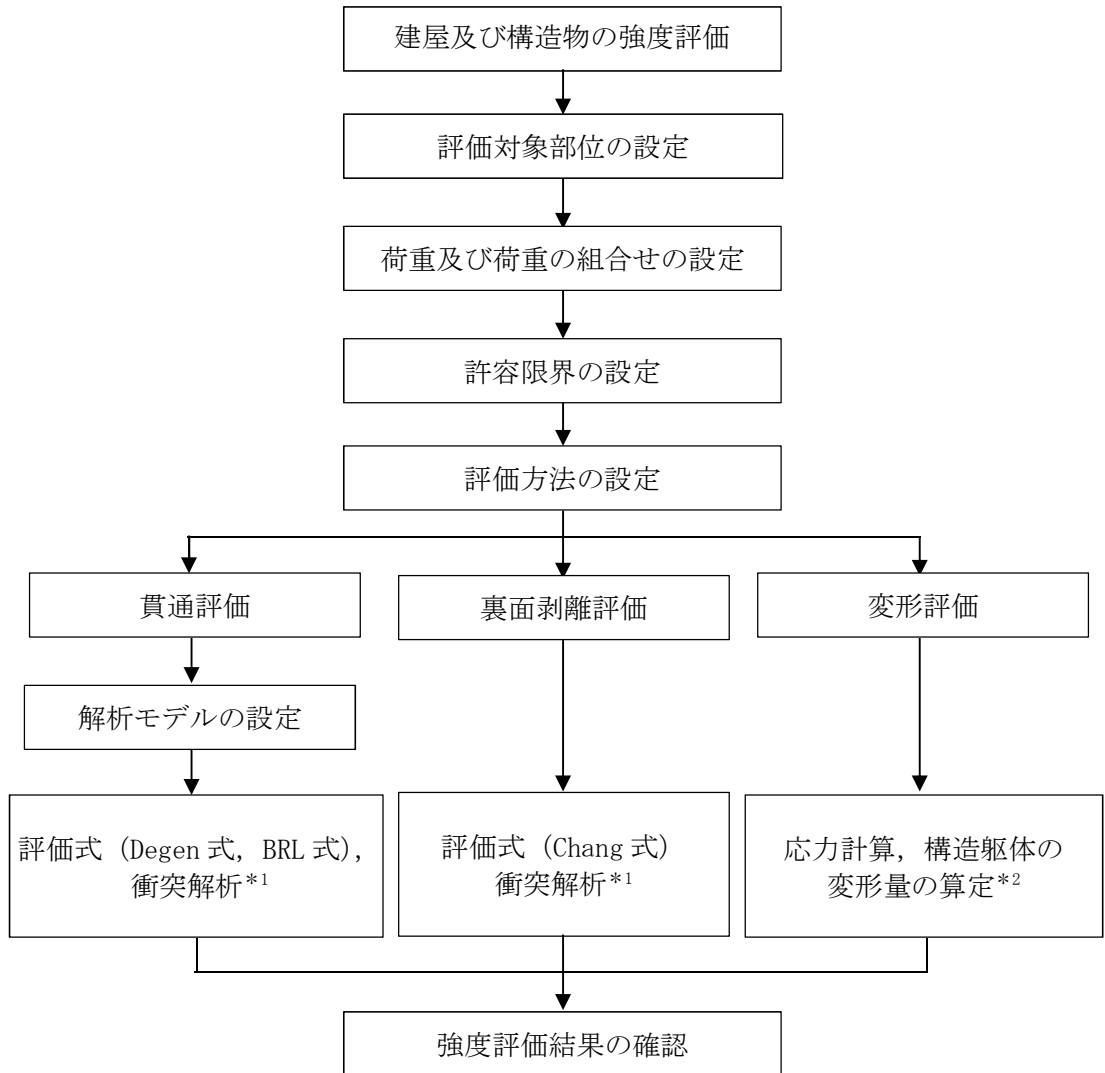
（以下「裏面剥離評価」という。）

具体的には、RC造の建屋及び構造物について、飛来物による衝撃荷重に対し、施設の外殻を構成する部材自体の脱落を生じない設計とするために、外殻となる屋根スラブ、外壁及び内壁並びに構造物の鉄筋コンクリートが、裏面剥離によるコンクリート片の飛散が生じない最小厚さ以上であることを計算により確認する。

外殻を構成する部材で、裏面剥離によるコンクリート片の飛散が生じない最小厚さ以上であることの確認ができない場合は、裏面剥離の影響を受ける外部事象防護対象施設が当該部位の近傍にないことを確認するか、裏面剥離が生じない構造であることを解析により確認する。

また、外殻を構成する部材自体の転倒及び脱落を生じない設計とするために、設計荷重に対し、外殻となる屋根スラブ、屋根スラブのスタッドボルト、外壁及び内壁に終局状態に至るようなひずみ又は応力が生じないこと、鉄骨架構に終局状態に至るような変形が生

しないことを計算及び解析により確認する。（以下「変形評価」という。）
 建屋及び構造物の設計荷重作用時の強度評価フローを図2-19に示す。



注記 *1 : 3次元FEMモデルを用いた動的評価を実施する。
 *2 : 地震応答解析モデルを用いた静的評価を実施する。

図2-21 強度評価フロー

2.4 適用規格

適用する規格，基準等を以下に示す。

- ・鋼構造設計規準 -許容応力度設計法- （（社）日本建築学会，2005改定）
- ・Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments for New Plant Designs (Nuclear Energy Institute 2011 Rev 8P(NEI07-13)) (以下「NEI07-13」という。)
- ・建築基準法及び同施行令
- ・建築物荷重指針・同解説（（社）日本建築学会，2004改定）
- ・ISES7607-3「軽水炉構造機器の衝撃荷重に関する調査 その3 ミサイルの衝突による構造壁の損傷に関する評価式の比較検討」（高温構造安全技術研究組合）
- ・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（（社）日本建築学会，2010改定）（以下「RC規準」という。)
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG 4601-1987」（（社）日本電気協会）
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG 4601-1991 追補版」（（社）日本電気協会）
- ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC 1-2005/2007」（社）日本機械学会
- ・日本工業規格（JIS）
- ・「各種合成構造設計指針・同解説」（（社）日本建築学会，2010改定）（以下「各種合成構造指針」という。)

3. 強度評価方法

3.1 記号の定義

建屋及び構造物の評価に用いる記号を表3-1～表3-5に示す。

表 3-1 貫通評価に用いる記号 (Degen 式)

記号	単位	定義	
D	kgf/cm ³	飛来物直径密度 $D = W / d^3$	
d	cm	飛来物の (等価) 直径	
e	cm	貫通限界厚さ (コンクリート)	
F _c	kgf/cm ²	コンクリートの設計基準強度	
N	—	飛来物の形状係数	
V	m/s	外壁	飛来物の衝突速度 (水平)
		屋根	飛来物の衝突速度 (鉛直)
W	kgf	飛来物重量	
X	cm	貫入深さ	
α_e	—	低減係数	

表 3-2 貫通評価に用いる記号 (BRL 式)

記号	単位	定義
d	cm	飛来物の (等価) 直径
k	—	鋼板の材質に関する係数
M	kg	飛来物の質量
T	m	貫通限界厚さ (鋼製部材)
V	m/s	飛来物の衝突速度 (鉛直)

表 3-3 裏面剥離評価に用いる記号 (Chang 式)

記号	単位	定義	
d	cm	飛来物の (等価) 直径	
f _c '	kgf/cm ²	コンクリートの設計基準強度	
S	cm	裏面剥離限界厚さ	
V	m/s	外壁	飛来物の衝突速度 (水平)
		屋根	飛来物の衝突速度 (鉛直)
V ₀	m/s	飛来物基準速度	
W	kgf	飛来物重量	
α_s	—	低減係数	

表 3-4 変形評価に用いる記号 (扉)

記号	単位	定義
A_k	mm^2	カンヌキ断面積
A_p	mm^2	カンヌキ受けピン断面積
A_b	mm^2	ボルト断面積
A_d	m^2	扉の受圧面積
L_k	mm	カンヌキ支持間距離
L_p	mm	カンヌキ受けピン支持間距離
M_1	kN/mm	カンヌキバーに生じる曲げモーメント
M_k	kN/mm	カンヌキに生じる曲げモーメント
M_p	kN/mm	カンヌキ受けピンに生じる曲げモーメント
n	本	ボルト本数
n_h	箇所	ヒンジ部箇所数
n_k	箇所	カンヌキ部箇所数
Q_k	kN	カンヌキに生じるせん断力
Q_p	kN	カンヌキ受けピンに生じるせん断力
R	kN	気圧差による荷重により荷重負担部に発生する反力
T	kN	引張力
W_p	kN	気圧差による荷重
Z_1	mm^3	カンヌキバーの断面係数
Z_k	mm^3	カンヌキの断面係数
Z_p	mm^3	カンヌキ受けピンの断面係数
ΔP	N/m^2	単位面積当たりの最大気圧低下量
σ_b	N/mm^2	曲げ応力度
σ_t	N/mm^2	引張応力度
σ_x	N/mm^2	組合せ応力度
τ	N/mm^2	せん断応力度

表3-5 変形評価に用いる記号（原子炉建屋原子炉棟屋根スラブ）

記号	単位	記号の説明
q	N/m ²	設計用速度圧
C	—	風力係数
G	—	ガスト影響係数
ΔP	N/m ²	最大気圧低下量
A_c	mm ²	コーン状破壊面の有効投影面積
A_0	mm ²	頭付きアンカーボルト頭部の支圧面積
$s_c a$	mm ²	頭付きアンカーボルトの断面積で、軸部断面積とねじ部有効断面積の小さな方の値
b	mm	部材幅
d'	mm	部材の有効せい
L	mm	屋根スラブの支持スパン
p	mm	頭付きアンカーボルトの間隔
D	mm	頭付きアンカーボルト頭部の直径
d	mm	頭付きアンカーボルト軸部の直径
F_c	N/mm ²	コンクリートの設計基準強度
f_n	N/mm ²	コンクリートの支圧強度
f_s	N/mm ²	コンクリートの許容せん断応力度
f_t	N/mm ²	鉄筋の許容引張応力度
a_t	mm ²	引張鉄筋断面積
j	mm	応力中心間距離 ($j = (7/8) \cdot d'$)
$l_{c e}$	mm	頭付きアンカーボルトの強度計算用埋込み長さ ($l_{c e} = l_e$)
l_e	mm	頭付きアンカーボルトのコンクリート内への有効埋込み長さ
$c \sigma_t$	N/mm ²	コーン状破壊に対するコンクリートの引張強度
$s \sigma_{p a}$	N/mm ²	頭付きアンカーボルトの引張強度
$s \sigma_y$	N/mm ²	頭付きアンカーボルトの規格降伏点強度
ϕ_1	—	低減係数
ϕ_2	—	低減係数
ω_d	kN/m	常時作用する荷重による単位幅あたりの荷重
ω_{T1}	kN/m	評価に用いる竜巻の荷重 W_{T1} による単位幅あたりの荷重
ω_{T2}	kN/m	評価に用いる竜巻の荷重 W_{T2} による単位幅あたりの荷重

3.2 評価対象部位

建屋及び構造物の評価対象部位は、別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す評価対象部位を踏まえて設定する。

3.2.1 貫通評価

(1) 建屋

設計荷重に対して、外殻を構成する部材が飛来物を貫通させないことの確認において、建屋については、屋根スラブ及び外壁並びに防護すべき施設の外殻となる建屋内の部位のうちタービン建屋のオペレーティングフロア床版及び気体廃棄物処理系隔離弁設置エリアの壁面並びに開口部建具のうち原子炉建屋大物搬入口扉（原子炉建屋原子炉棟水密扉（潜戸含む）及び内側扉）、原子炉建屋付属棟1階電気室搬入口水密扉、原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側扉、原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉、原子炉建屋付属棟3階西側非常用階段連絡口扉及び空調機械室搬入口扉（潜戸含む）を評価対象部位として設定する。

また、重大事故対処施設の環境条件維持に関与する扉（原子炉建屋付属棟1階東側水密扉、原子炉建屋付属棟1階南側水密扉、原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉、原子炉建屋付属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉及び原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入口扉）についても、評価対象部位として選定する。

(2) 構造物

外殻を構成する部材が飛来物を貫通させないことの確認において、軽油貯蔵タンクタンク室については、鋼製蓋及び鉄筋コンクリート造の頂版を評価対象部位として選定する。

3.2.2 裏面剥離評価

(1) RC造建屋

設計荷重に対して、外殻を構成する部材が飛来物による裏面剥離を生じないことの確認において、建屋については、防護すべき施設の外殻となる屋根スラブ及び外壁並びに建屋内の部位のうちタービン建屋のオペレーティングフロア床版及び気体廃棄物処理系隔離弁設置エリアの壁面を評価対象部位として設定する。

(2) 構造物

設計荷重に対して、外殻を構成する部材が飛来物による裏面剥離を生じないことの確認において、軽油貯蔵タンクタンク室については、鉄筋コンクリート造の頂版を評価対象部位として選定する。

3.2.3 変形評価

(1) 建屋

設計荷重に対して、外殻を構成する部材自体が外部事象防護対象施設へ衝突等の影響を与える変形に至らないことの確認において、建屋については、設計荷重が外殻を構成する屋根スラブ及び外壁に作用し、耐震壁を介して直接岩盤に支持する基礎版へ伝達されるため、設計荷重が直接作用する、防護すべき施設の外殻となる屋根スラブ及び外壁のうち、屋根スラブについては、代表として部材厚が最も薄い原子炉建屋原子炉棟の屋根スラブを、並びに外壁については原子炉建屋（RC造部及び鉄骨造部）、タービン建屋、使用済燃料乾式貯蔵建屋及び緊急時対策所建屋を評価対象部位として設定する。

また、アクセスルートの通行性に影響を与える変形に至らないことの確認において、廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備（鉄骨造部）を評価対象部位として設定する。

(2) 構造物

設計荷重に対して、外殻を構成する部材自体が竜巻により防護すべき施設へ衝突等の影響を与える変形に至らないことの確認において、軽油貯蔵タンクタンク室については、地中に埋設され竜巻の風荷重を受け難い構造であることから、評価は不要とする。

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重及び荷重の組み合わせは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に示している荷重及び荷重の組合せを用いる。

3.3.1 荷重の設定

強度評価に用いる荷重を以下に示す。

(1) 風圧力による荷重 (W_W)

風圧力による荷重 W_W は、下式により算定する。

風力係数 C は、「建築基準法及び同施行令」に基づき設定する。

$$W_W = q \cdot G \cdot C \cdot A$$

(2) 気圧差による荷重 (W_P)

気圧差による荷重 W_P については、気圧差による荷重が最大となる「閉じた施設」を想定し、下式により算定する。

$$W_P = \Delta P \cdot A$$

(3) 飛来物による衝撃荷重 (W_M)

飛来物による衝撃荷重 W_M は、表3-6に示す飛来物の衝突に伴う荷重とするが、この荷重は瞬間的に作用するものであり、またこれら飛来物に対し質量が十分に大きな建物及び構造物が評価の対象であるため、これらの施設の全体的な挙動に対する評価（変形評価）においては考慮せず、評価対象施設に対する瞬間的かつ局所的な影響の評価（貫通、裏面剥離）時のみ考慮する。

表3-6 飛来物の諸元

飛来物	寸法 (m)	質量 (kg)	水平方向の 飛来速度 (m/s)	鉛直方向の 飛来速度 (m/s)	衝突対象
鋼製材	4.2×0.2× 0.3	135	51	34	設計飛来物として、全ての 建屋及び構造物を対象
車両	3.6×2.5× 8.6	5000	52	—*	隣接事業所からの飛来物の 代表的なものとして、以下 の施設を対象 ・使用済燃料乾式貯蔵建屋 ・緊急時対策所

注記 *：種々の車両の飛散解析結果と衝突対象建屋の屋根スラブの高さ及び厚さの関係から、車両が屋根に到達することは考え難く、仮に屋根に到達した場合でも、飛跡頂点から屋根までの落下距離は僅かであり、有意な衝突速度にならないと考えられるため。

(4) 常時作用する荷重 (F_d)

常時作用する荷重 F_d として、自重及び上載荷重を考慮する。

3.3.2 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の、「4.1 荷重及び荷重の組合せ」を踏まえ、設計竜巻荷重及び常時作用する荷重を組み合わせる。

荷重の組合せを表 3-7 に示す。

表3-7 荷重の組合せ

評価内容	評価対象部位	荷重の組合せ	
貫通評価	(式による評価) ・屋根スラブ, 外壁及び内壁 ・扉 (扉板)	W_M	
	(解析による評価) ・原子炉建屋原子炉棟屋根スラブ	複合荷重 W_{T2}	$W_W + 1/2W_P + W_M + F_d$
裏面剥離評価	(式による評価) ・屋根スラブ, 外壁及び内壁	W_M	
	(解析による評価) ・原子炉建屋原子炉棟屋根スラブ ・原子炉建屋外壁	複合荷重 W_{T2}	$W_W + 1/2W_P + W_M + F_d$
変形評価	(式による評価) ・原子炉建屋 (RC造部及び鉄骨造部) ・タービン建屋 ・使用済燃料乾式貯蔵建屋 ・緊急時対策所建屋 ・廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入 設備 (鉄骨造部)	複合荷重 W_{T2}	$W_W + 1/2W_P + F_d$
	(式による評価) ・原子炉建屋 (鉄骨造部外装板) ・扉(カンヌキ部) ・廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入 設備 (鉄骨造部外装板)	W_P	

W_W : 風圧力による荷重 W_P : 気圧差による荷重

W_M : 飛来物による衝撃荷重 F_d : 常時作用する荷重

3.4 許容限界

建屋及び構造物の許容限界は、V-3-別添 1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す許容限界を踏まえて、評価対象部位ごとに、評価内容に応じて設定する。

3.4.1 貫通評価

貫通評価の許容限界は、式による評価を行う場合においては表3-8に示す最小部材厚さとする。

表3-8 貫通評価の許容限界（式による評価）

評価内容	評価対象部位		許容限界	
			貫通限界厚さ(mm) ^{*1}	
			鉛直方向	水平方向
貫通評価 (式による評価)	コンクリート	原子炉建屋		
		タービン建屋		
		使用済燃料	鋼製材	
		乾式貯蔵建屋	車両	
		軽油貯蔵タンクタンク室		
		緊急時対策所	鋼製材	
		車両		
	扉板（鋼板）			

- 注記 *1：特記ない場合は、鋼製材に対する値
 *2：屋上への車両の衝突は評価対象外（表3-4より）
 *3：地中の構造物のため、側壁は露出していない。
 *4：複数枚の板が直列の構成となっている、原子炉建屋機器搬入口扉が該当する。

式による評価を満足せず、解析による評価を行う場合における許容限界を、表3-9に示す。

表3-9 貫通評価の許容限界（解析による評価）

評価内容	評価対象部位		許容限界
貫通評価 (解析による評価)	原子炉建屋原子炉棟 屋根スラブ	鉄筋	

3.4.2 裏面剥離評価

裏面剥離評価において、式による評価を行う場合においては表 3-10 に示す最小部材厚さとする。

表3-10 裏面剥離評価の許容限界（式による評価）

評価内容	評価対象部位		許容限界	
			裏面剥離限界厚さ(mm) ^{*1}	
			鉛直方向	水平方向
裏面剥離評価 (式による評価)	コンクリート	原子炉建屋		
		タービン建屋		
		使用済燃料乾式貯蔵建屋	鋼製材	
			車両	
		軽油貯蔵タンクタンク室		
		緊急時対策所	鋼製材	
車両				

注記 *1：特記ない場合は、鋼製材に対する値
 *2：屋上への車両の衝突は評価対象外（表3-4より）。
 *3：地中の構造物のため、側壁は露出していない。

式による評価を満足せず、解析による評価を行う場合における許容限界は、表3-11に示すコンクリート内面のライナ若しくはデッキプレートの破断ひずみとする。

表3-11 裏面剥離評価の許容限界（解析による評価）

評価内容	評価対象部位		許容限界
裏面剥離評価 (解析による評価)	原子炉建屋原子炉棟 外壁 ^{*1}	下層の鉄筋	
	原子炉建屋原子炉棟 屋根スラブ ^{*2}	デッキ プレート	
	使用済燃料乾式貯蔵建屋 外壁 ^{*3}	ライナ	

注記 *1：鋼製材に対する裏面剥離限界厚さを満たさない部位（内張材無し）のうち、最も厚さの小さいものとして選定
 *2：鋼製材に対する裏面剥離限界厚さを満たさない部位（内張材あり）
 *3：車両に対する必要最小厚さを満たさない箇所

3.4.3 変形評価

屋根スラブ及びスタッドの変形評価の許容限界は、それぞれRC規準及び各種合成構造指針に基づく強度とし、RC造の建屋全体の変形評価の許容限界は、耐震壁のせん断ひずみに関する許容限界に基づく 2.0×10^{-3} とする。

その他の評価対象部位を含めた変形評価の許容限界を表 3-12 に示す。

表3-12 変形評価の許容限界

評価内容	評価対象部位	許容限界	
変形評価 (屋根スラブ)	屋根スラブ	「RC規準」に基づく終局強度	
	スタッド (屋根支持部)	「各種合成構造指針」に基づく許容耐力	
変形評価 (建物全体)	建物の構造躯体	RC造部	せん断ひずみ 2×10^{-3}
		鉄骨造部	「鋼構造設計規準－許容応力度設計法－」に準じた短期許容応力度
変形評価 (鉄骨造部)	外装板	面外	外装板の許容曲げ応力 $40 \text{ (N/mm}^2\text{)}^*$ 取付ボルトの許容引張荷重 3 (kN)^*
変形評価 (扉)	カンヌキ部	「鋼構造設計規準－許容応力度設計法－」に準じた短期許容応力度	

注記 * : 外装材メーカーの技術資料による

3.5 評価方法

3.5.1 貫通評価

(1) 貫通評価式による評価

a. 鉄筋コンクリート造部分

貫通限界厚さ e を、別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に基づき、以下に示すDegen式を用いて算出し、外殻となる部位の厚さが許容限界を上回ることを確認する。

$$X/d \leq 1.52 \text{ の場合,}$$

$$e = \alpha_e \{2.2(X/d) - 0.3(X/d)^2\} \cdot d$$

ここで、貫入深さ X は、

$$X/d \leq 2.0 \text{ の場合,}$$

$$X/d = \{(48580/\sqrt{F_c}) \cdot N \cdot d^{0.2} \cdot D \cdot (V/1000)^{1.8}\}^{0.5}$$

b. 鋼製部

貫通限界厚さ e を、別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に基づき、以下に示すBRL式を用いて算出し、外殻となる部位の厚さが許容限界を上回ることを確認する。

$$T^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5 \cdot M \cdot V^2}{1.439 \cdot 10^9 \cdot K^2 \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

なお、BRL式による許容限界を1枚では満足しない箇所については、BRL式をエネルギー吸収量の観点により変形した以下の式に基づき、直列する複数枚の鋼製障壁によるエネルギー吸収量の総和が、設計飛来物の運動エネルギーを上回ることを確認する。

複数の鋼板 (n 枚) を考慮し、 i 枚目の板厚を t_i とすると、 i 枚目の板で吸収可能なエネルギー e_i は、

$$e_i = \left(1.4396 \times 10^9 \cdot K^2 \cdot d^{\frac{3}{2}}\right) \cdot t_i^{\frac{3}{2}} \quad \dots \textcircled{3}$$

よって、 n 枚の板により吸収可能な飛来物の運動エネルギー E は

$$E = \sum_{i=1}^n E_i$$

(2) 原子炉建屋原子炉棟屋根スラブに対する衝突解析

原子炉建屋原子炉棟屋根スラブに対する貫通評価については、飛来物による衝撃荷重 W_M 及び常時作用する荷重 F_d を考慮し、3次元FEMモデルを用いた衝突解析により屋根スラブの鉄筋に生じるひずみを算出し、許容限界を超えないことを確認する。なお、風圧力による荷重 W_W 及び気圧差による荷重 W_P については、衝撃荷重と逆方向に作用するため、保守的に考慮しない。

衝突解析には、解析コード「LS-DYNA」を用いる。解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙1「計算プログラム（解析コード）の概要」に示す。

a. 解析モデル

(a) 屋根スラブ

屋根スラブのモデル化範囲及び飛来物の衝突位置を図3-1に示す。屋根トラスの主トラス間の長さはほぼ同等であることより、評価上重要な使用済燃料貯蔵プール直上となる部位とし、屋根スラブのコンクリート、鉄筋及びデッキプレートモデル化する。

コンクリートはソリッド要素、鉄筋はビーム要素及びデッキプレートはシェル要素でモデル化する。

屋根スラブの解析モデル図を図3-2に示す。



図3-1 原子炉建屋原子炉棟屋根スラブのモデル化範囲

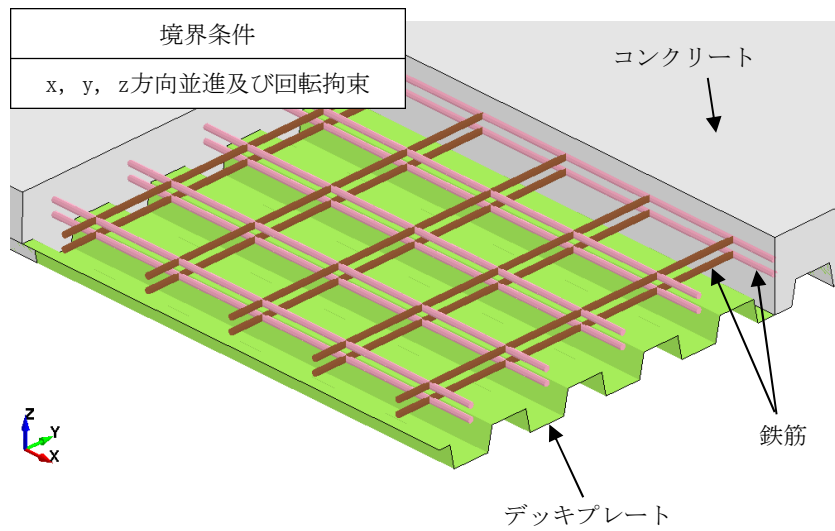


図3-2 原子炉建屋原子炉棟屋根スラブの解析モデル図

(b) 飛来物

飛来物は、衝突時の荷重が保守的となるよう接触断面積を小さくするため、鋼製材は先端部（衝突部）を開口としてシェル要素でモデル化し、自重及び竜巻による風圧力による荷重を作用させた状態で衝突させる。

飛来物の解析モデル図を図3-3に示す。

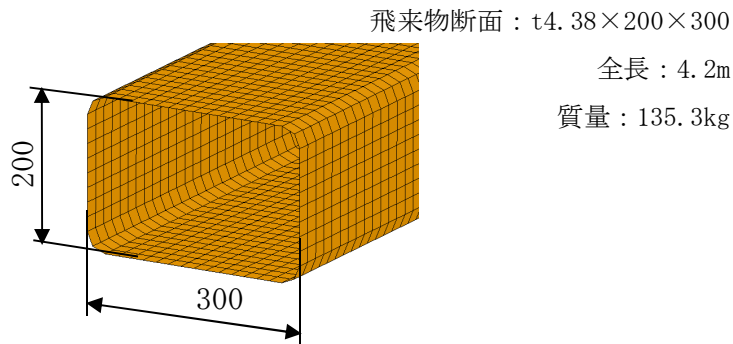


図3-3 飛来物の解析モデル図

b. 材料定数

コンクリート、鉄筋、デッキプレート及び設計飛来物の材料定数をそれぞれ表3-13～表3-16に示す。

表3-13 コンクリートの材料定数

種類	設計基準強度 (N/mm ²)	ヤング係数 (N/mm ²)	ポアソン比	単位体積重量 (kN/m ³)
普通 コンクリート	22.1	2.21×10 ⁴	0.2	23.0

表3-14 鉄筋の材料定数

種類	降伏応力 (N/mm ²)	ヤング係数 (N/mm ²)	単位体積重量 (kN/m ³)
SD345	345	2.05×10 ⁵	77

表3-15 デッキプレートの材料定数

種類	降伏応力 (N/mm ²)	ヤング係数 (N/mm ²)	単位体積重量 (kN/m ³)
SDP1T	205	2.05×10 ⁵	77

表3-16 設計飛来物の材料定数

種類	降伏応力 (N/mm ²)	ヤング係数 (N/mm ²)	単位体積重量 (kN/m ³)
SS400	245	2.05×10 ⁵	77

c. 材料の非線形特性

コンクリートの応力-ひずみ関係は、圧縮側が圧縮強度に到達後もその応力を保持するバイリニアとし、引張側は主応力が引張強度に到達後に引張主応力と直交方向にひび割れが生じるものとして、ひずみに応じて保持応力を低下させる引張軟化特性を与える。圧縮強度は、NEI07-13に従い、設計基準強度に対して動的増加率1.25を乗じた値とする。

鋼製部材である鉄筋、デッキプレート及び設計飛来物の応力-ひずみ曲線は、第1折れ点を「降伏応力-降伏ひずみ」、第2折れ点を「破断相当応力-破断相当ひずみ」とするトリリニア型とする。鉄筋、デッキプレート及び設計飛来物の降伏応力は、降伏応力に動的増加率を乗じた値、破断相当応力は、動的増加率を乗じた降伏応力及び引張強さを結ぶ線のうち、規格値の伸びを後述の多軸性係数で除したひずみ（破断相当ひずみ）時に相当する応力とする。

動的増加率は、NEI07-13に基づく値（鉄筋：1.10（降伏応力）、1.05（引張強度）、デッキプレート・飛来物：1.29（降伏応力）、1.10（引張強度））とする。

金属材料の破断ひずみは、JISに規定されている伸びの下限値を基に設定する。また、NEI 07-13においてTF（多軸性係数）を2.0とすることが推奨されていることを踏まえ、鉄筋及びデッキプレートの破断相当ひずみはTF=2.0を考慮する。なお、設計飛来物の破断相当ひずみは、設計飛来物が破断することなく継続的に荷重が掛かるように配慮し、TF=1.0とする。

コンクリート、鉄筋、デッキプレート及び設計飛来物の圧縮及び引張強度をそれぞれ表3-17及び表3-18に示す。

表3-17 コンクリートの圧縮及び引張強度

種別	設計基準強度 (N/mm ²)	材料モデル	
		圧縮強度 (N/mm ²)	引張強度 (N/mm ²)
躯体 コンクリート	22.1	27.6	2.55

表3-18 鉄筋，デッキプレート及び設計飛来物の降伏及び破断強度

種別	材質	規格値（公称応力）		材料モデル（真応力，真ひずみ）		
		降伏応力 (N/mm ²)	破断応力 (N/mm ²)	降伏応力 (N/mm ²)	破断相当 応力 (N/mm ²)	破断相当 塑性ひずみ
鉄筋	SD345	345	490	380.2	494.2	0.082
デッキ プレート	SDP1T	205	270	264.8	307.8	0.082
設計飛来物	SS400	245	400	316.6	533.3	0.189

コンクリート，鉄筋，デッキプレート及び設計飛来物の応力-ひずみ関係を，それぞれ図3-4～図3-7に示す。

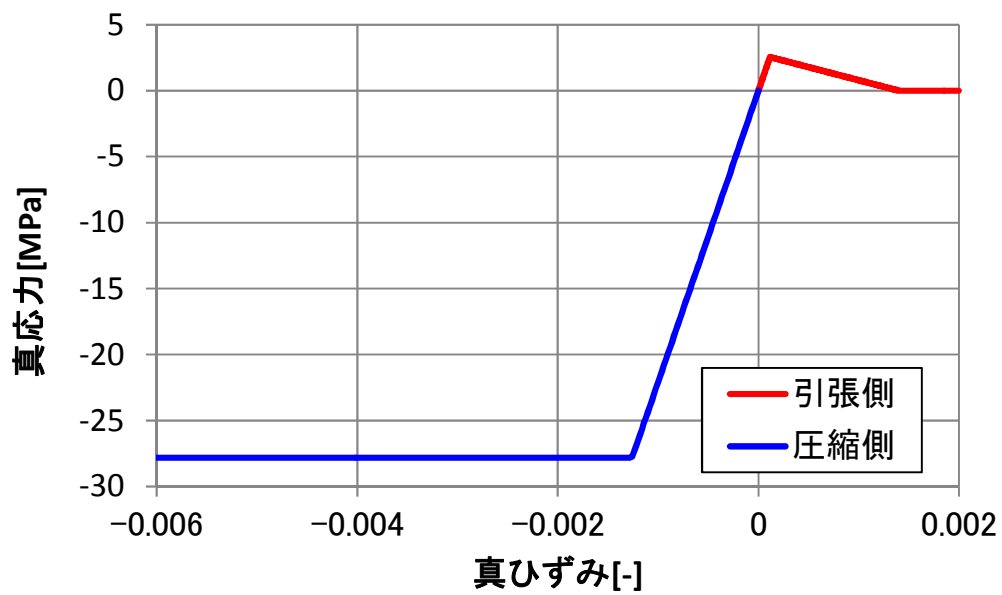


図3-4 真応力-真ひずみ関係（コンクリート）

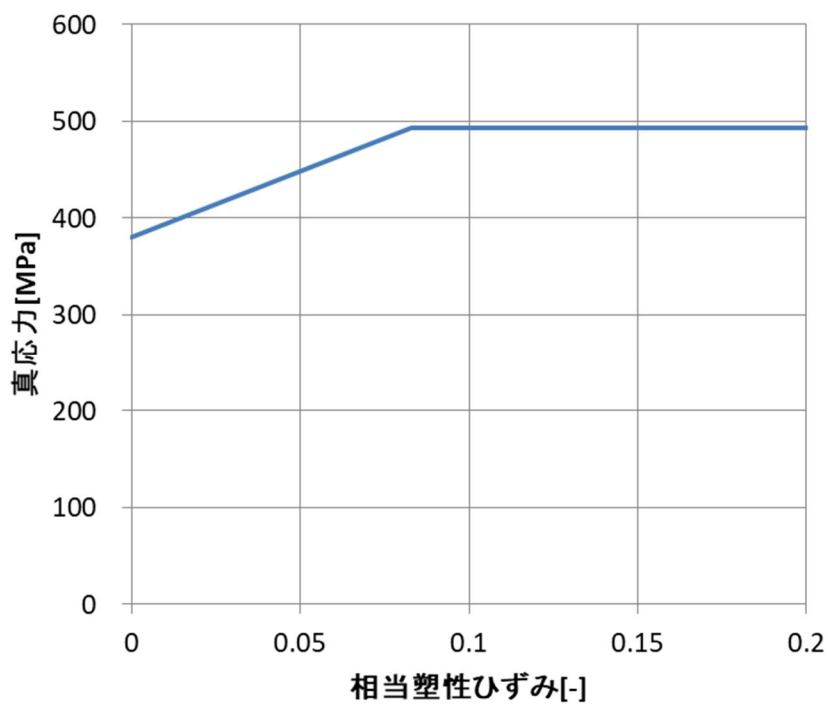


図3-5 真応力-相当塑性ひずみ関係 (鉄筋)

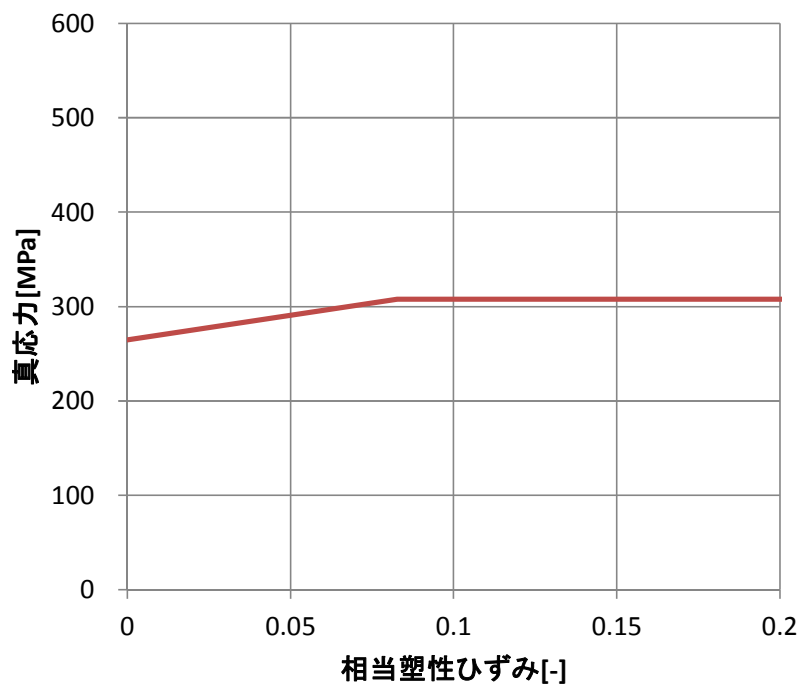


図3-6 真応力-相当塑性ひずみ関係 (デッキプレート)

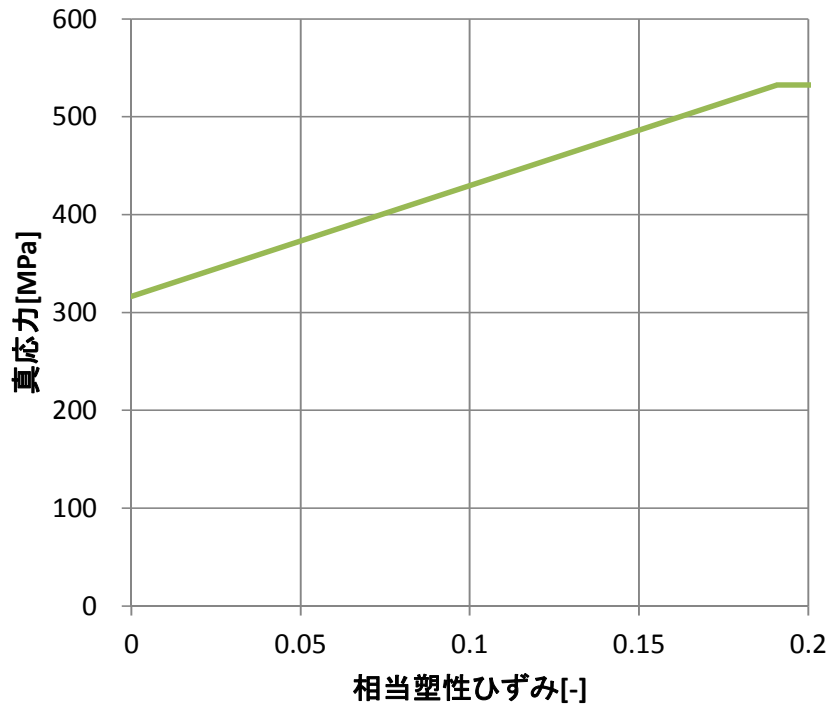


図3-7 真応力－相当塑性ひずみ関係（飛来物）

3.5.2 裏面剥離評価

(1) Chang式による評価

裏面剥離限界厚さ S を、別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に基づき、以下に示すChang式を用いて算定し、許容限界を超えないことを確認する。

$$S = 1.84 \alpha_s \cdot \left(\frac{V_0}{V} \right)^{0.13} \cdot \frac{\left(\frac{W \cdot V^2}{0.0980} \right)^{0.4}}{d^{0.2} \cdot f_c^{0.4}}$$

(2) 原子炉建屋原子炉棟屋根スラブに対する衝突解析

原子炉建屋原子炉棟屋根スラブに対する裏面剥離評価については、貫通評価と同じモデルによる衝突解析によりデッキプレートに生じるひずみを算出し、許容限界を超えないことを確認する。

(3) 原子炉建屋原子炉棟壁面に対する衝突解析

原子炉建屋原子炉棟屋根スラブを除く、鋼製材に対してChang式による裏面剥離限界厚さを満足しない箇所のうち、版厚が最も小さい原子炉建屋原子炉棟6階の壁面を代表箇所を選定し、風圧力による荷重 W_w 、飛来物による衝撃荷重 W_M 及び常時作用する荷重 F_d を考慮し、3次元FEMモデルを用いた衝突解析により裏面側の鉄筋に発生するひずみ

を算出し、許容限界を超えないことを確認する。なお、気圧差による荷重 W_p については、衝撃荷重と逆方向に作用するため、保守的に考慮しない。

a. 解析モデル

(a) 建屋壁面

鋼製材に対しChang式の限界厚さを満足しない箇所について、FEM評価の対象となる箇所（原子炉建屋原子炉棟6階壁面）の構造及び解析モデル図を図3-8に示す。コンクリートはソリッド要素、鉄筋はビーム要素でモデル化する。

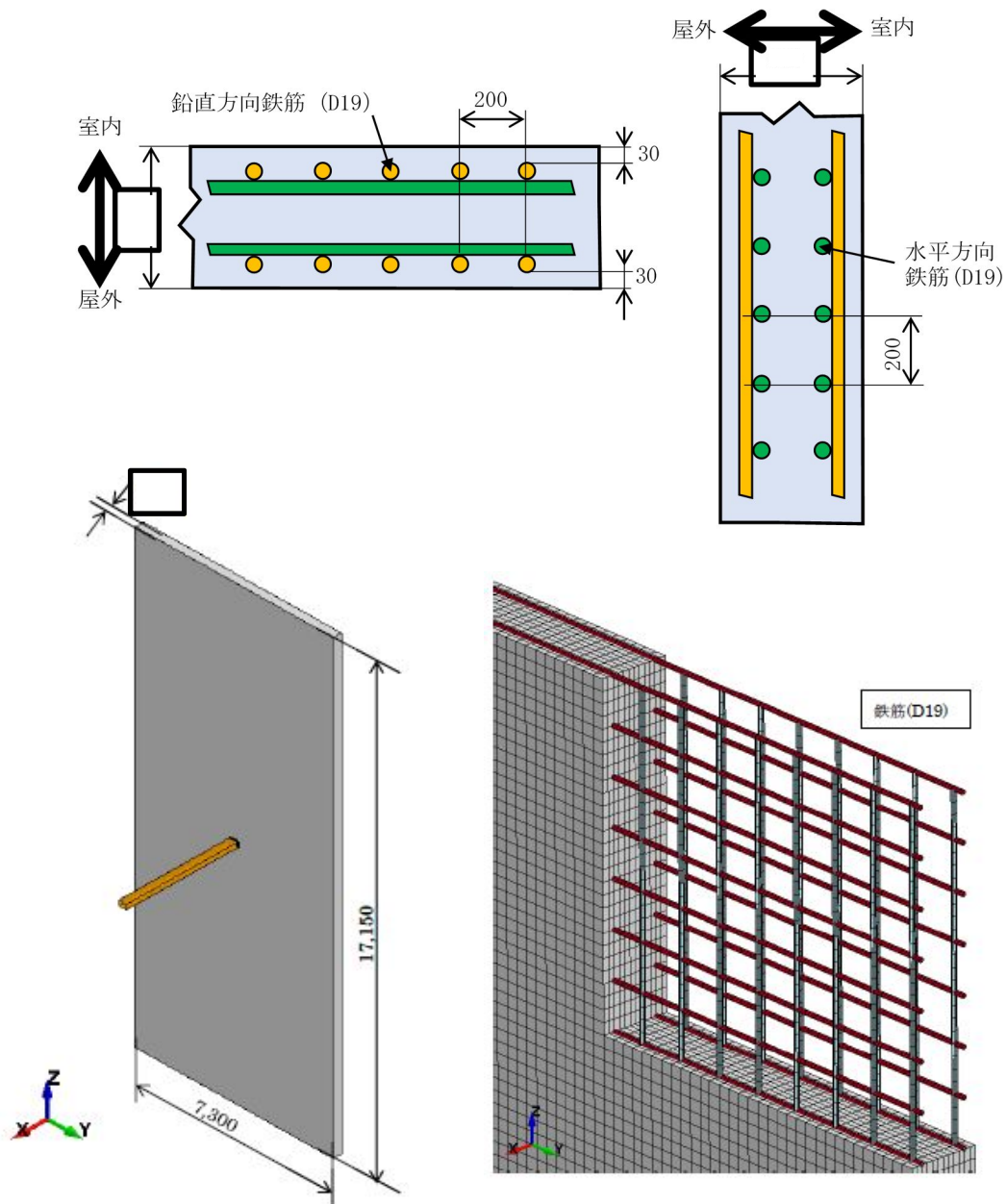


図3-8 鋼製材に対する裏面剥離評価解析対象箇所の構造及び解析モデル図

(b) 飛来物

飛来物は、原子炉建屋原子炉棟屋根スラブの解析モデルと同じ鋼製材を用いる。

b. 材料定数及び材料の非線形特性

コンクリート及び鉄筋の材料物性については、原子炉建屋原子炉棟屋根スラブの解析に同じ。

(3) 使用済燃料乾式貯蔵建屋壁面に対する衝突解析

車両に対してChang式による裏面剥離限界厚さを満足しない、車両の衝突を想定する使用済燃料乾式貯蔵建屋の壁面（東側及び南側）に対しては、裏面に鋼製ライナを施工する対策を講ずる。これらの壁については、最薄部の版厚と配筋ピッチは同じであることから、最薄部かつ鉄筋径が小さい南面上部壁を代表箇所を選定し、風圧力による荷重 W_w 、飛来物による衝撃荷重 W_M 及び常時作用する荷重 F_d を考慮し、3次元FEMモデルを用いた衝突解析により裏面のライナに発生するひずみを算出し、許容限界を超えないことを確認する。なお、気圧差による荷重 W_p については、使用済燃料乾式貯蔵建屋は開かれた建物であるため考慮しない。

鋼製ライナの貼付箇所を図3-9に示す。鋼製ライナは、アンカーボルトにより建屋壁面に固定する。

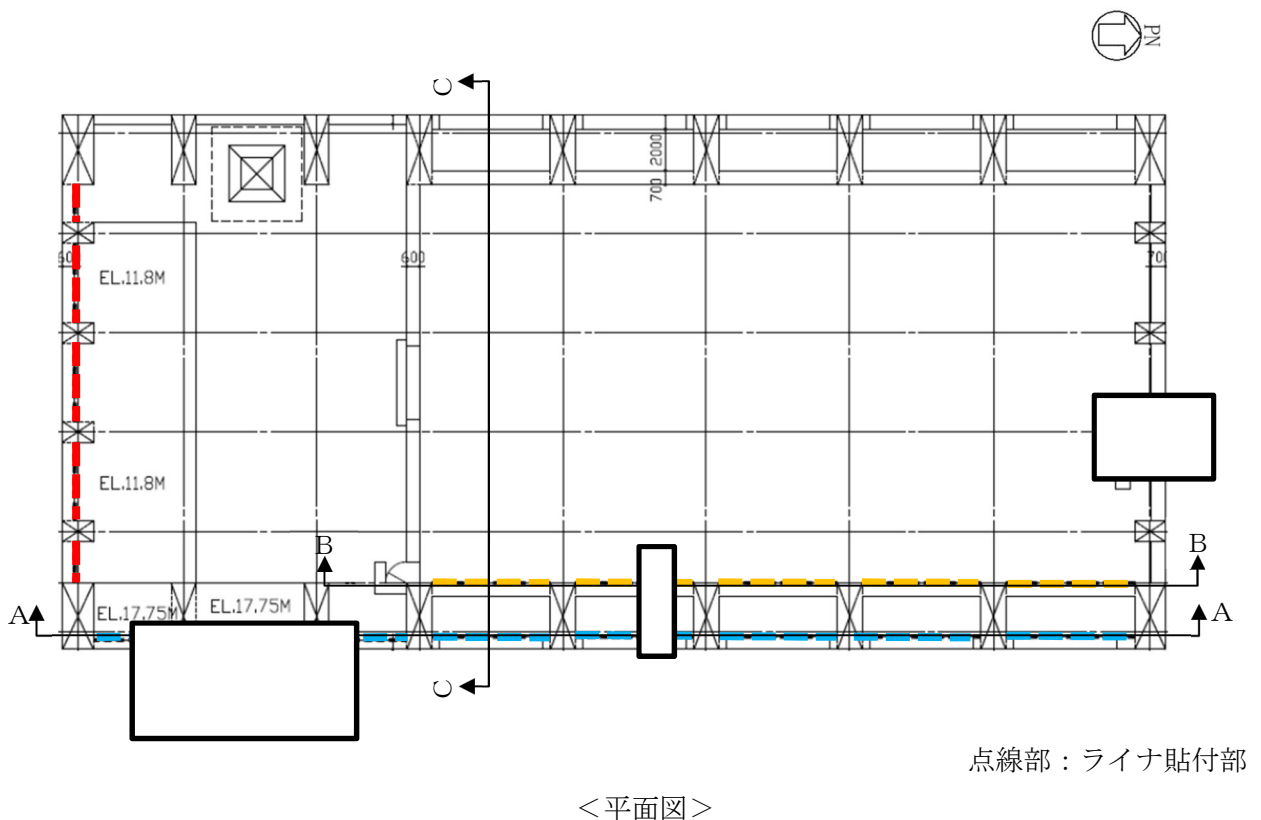
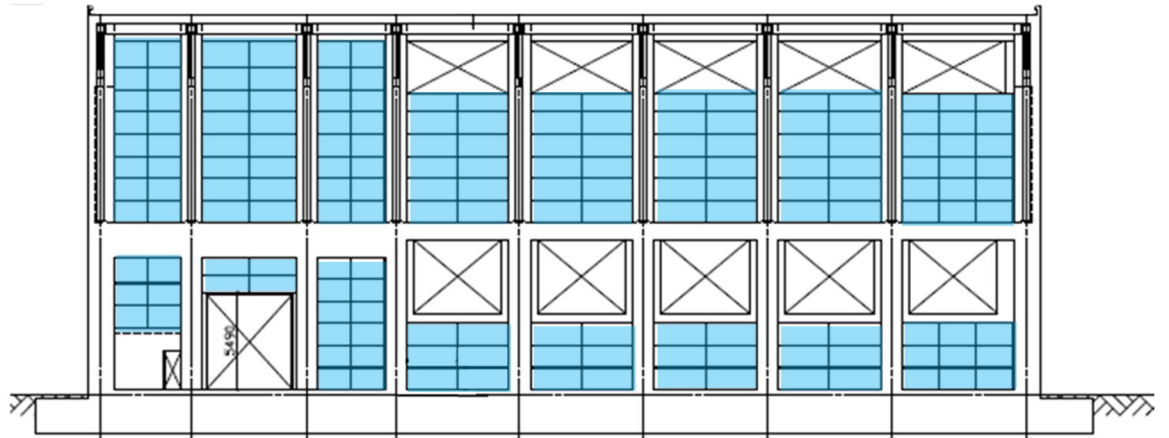
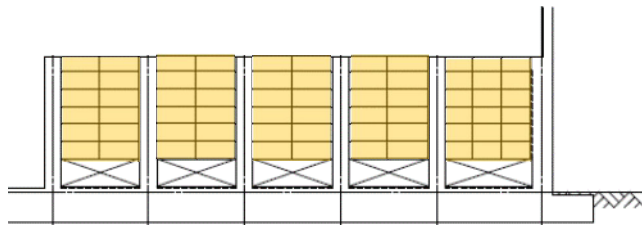


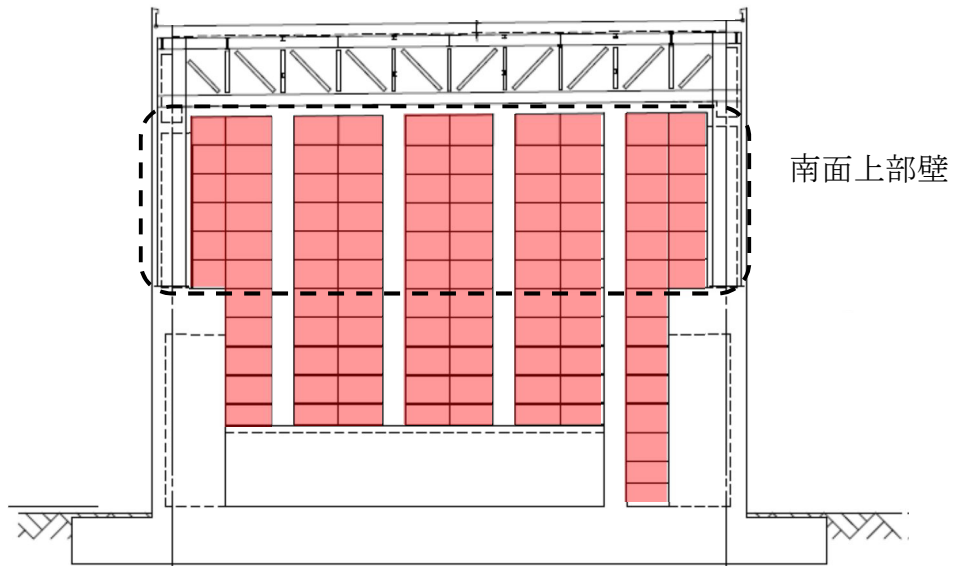
図3-9 鋼製ライナ貼付範囲 (1/2)



<東側 外壁面 (A-A視)>



<東側 内壁面 (B-B視)>



<南側壁面 (C-C視)>

図3-9 鋼製ライナ貼付範囲 (2/2)

a. 解析モデル
 (a) 建屋壁面

評価対象箇所の構造及び解析モデル図を図3-10に示す。代表箇所である南面上部壁のうち、柱間1スパンをモデル化した。

コンクリートはソリッド要素、鉄筋はビーム要素及びライナはシェル要素でモデル化する。

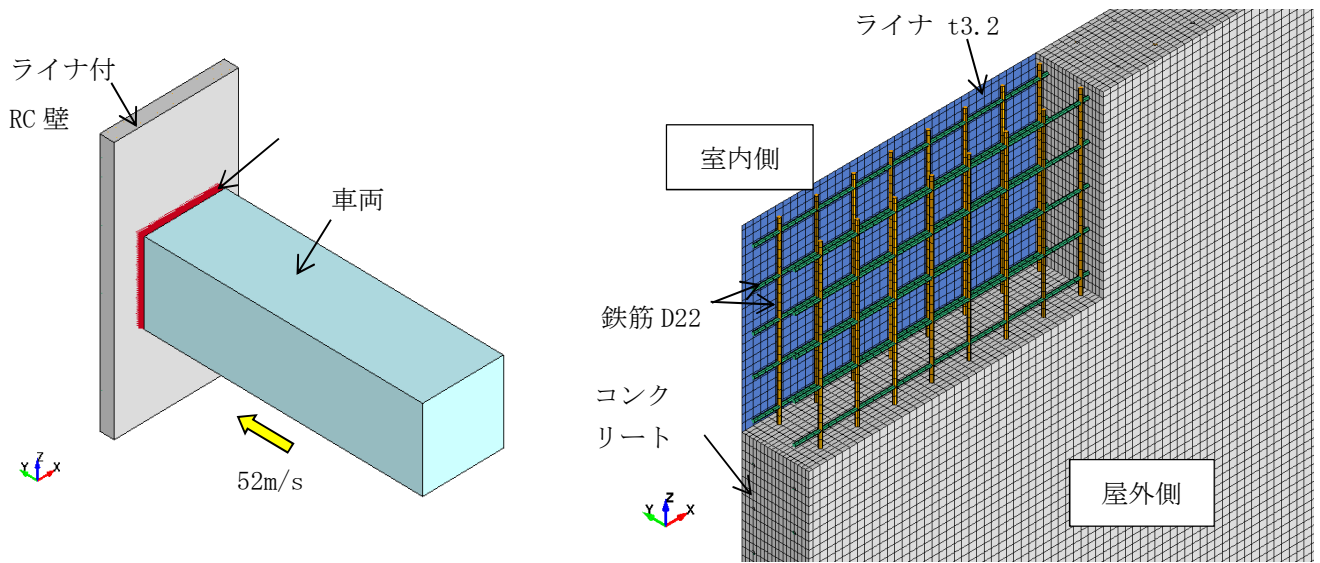
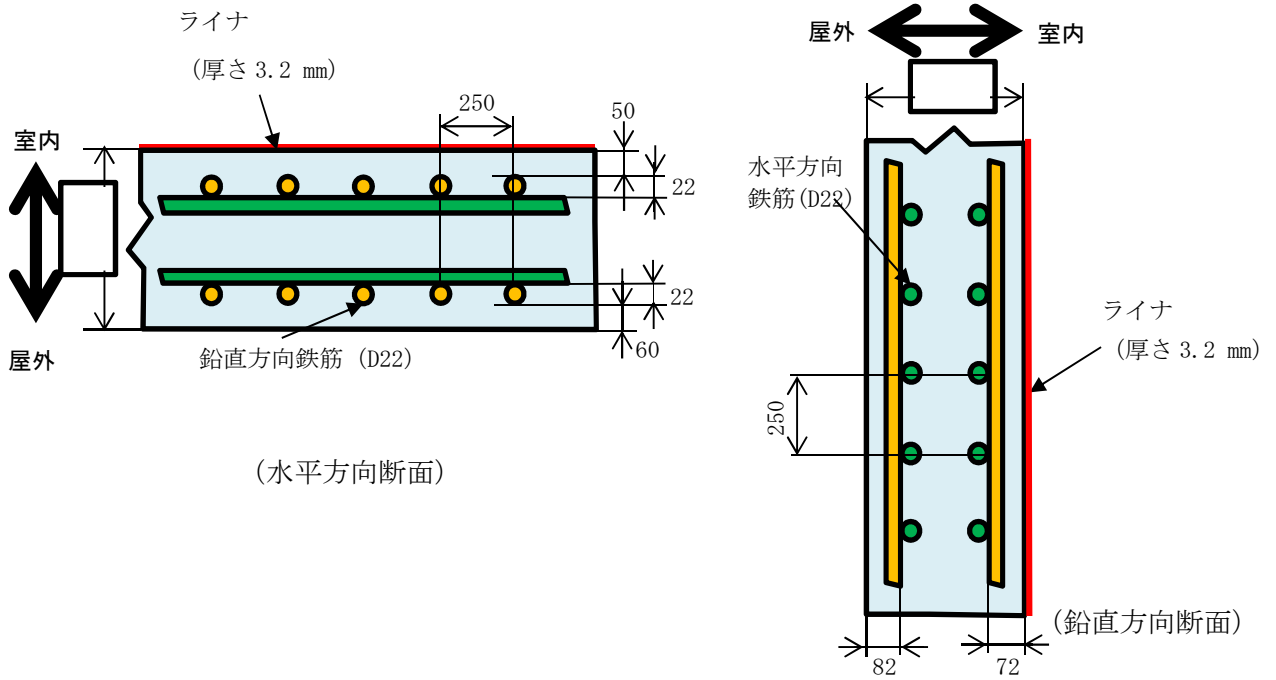


図3-10 車両に対する裏面剥離評価解析対象箇所の構造及び解析モデル図

(b) 飛来物

飛来物として想定する車両のモデル図を図3-11に示す。車両は、車両剛性を衝突面の接点数で除した剛性を持つばねを、衝突面の接点ごとに配分した剛体としてモデル化した。また、建屋の柱間のスパンと車両（トラック相当）の長さが上回り、横向き時には柱で衝突荷重を支えることになるため、壁面のみで負荷を受けるよう、車両は正面衝突するモデルとした。また、衝突面の寸法については、衝突想定箇所となるキャビンの寸法を踏まえ設定した。

車両モデルの諸元を表3-19に示す。

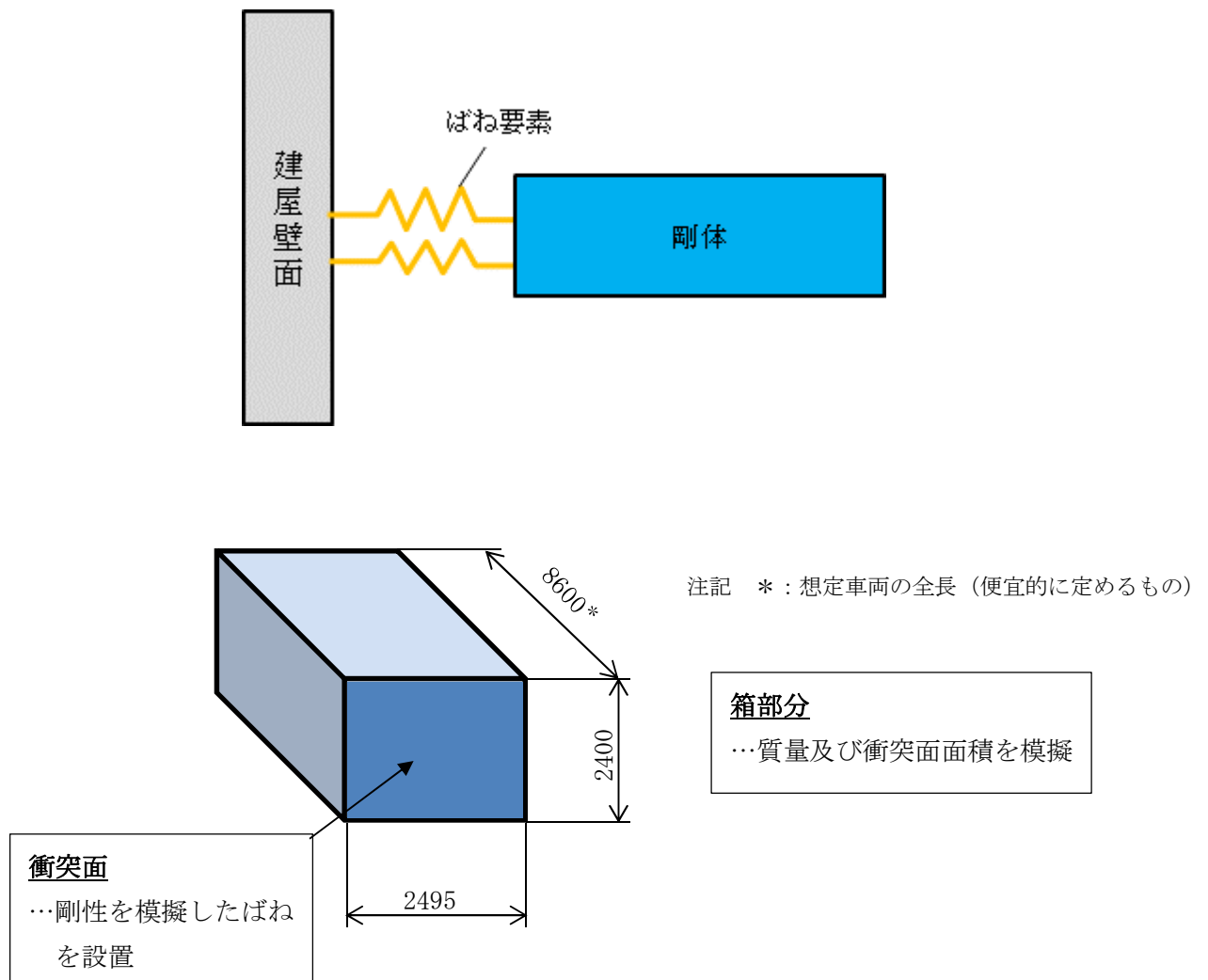


図3-11 車両の解析モデル図

表3-19 車両モデル諸元

寸法*1 (m)	衝突面寸法*2 (m)	質量 (kg)
3.6×2.5×8.6	幅 2.495 高さ 2.400	5,000

注記 *1：簡易式評価

*2：車両諸元のモデルとなったトラック（8tクラス）のキャビン前面寸法をもとに設定

b. 材料定数

コンクリート、鉄筋、ライナの材料定数及び車両モデルの剛性を、それぞれ表3-20～表3-23に示す。

表3-20 コンクリートの材料定数

設計基準強度 (N/mm ²)	ヤング係数 (N/mm ²)	ポアソン比	単位体積重量 (kN/m ³)
23.5	2.25×10 ⁴	0.2	24

表3-21 鉄筋の材料定数

種類	降伏応力 (N/mm ²)	ヤング係数 (N/mm ²)	単位体積重量 (kN/m ³)
SD390	390	2.05×10 ⁵	77

表3-22 ライナの材料定数

種類	降伏応力 (N/mm ²)	ヤング係数 (N/mm ²)	単位体積重量 (kN/m ³)
SS400	245	2.05×10 ⁵	77

表3-23 車両モデルの剛性

剛性* (N/m)
2.94×10 ⁶

注記 *：自動車の衝突安全（名古屋大学出版会）を参照し、以下のとおり算出。
588 (N/m/kg) × 5,000 (kg) = 2.94×10⁶ (N/m)

c. 材料の非線形特性

材料の非線形特性の考え方は、原子炉建屋原子炉棟屋根スラブの解析に同じ。
コンクリート、鉄筋及びライナの強度をそれぞれ表3-24及び表3-25に示す。

表3-24 コンクリートの圧縮及び引張強度

種別	設計基準強度 (N/mm ²)	材料モデル	
		圧縮強度 (N/mm ²)	引張強度 (N/mm ²)
躯体 コンクリート	23.5	29.4	3.08

表3-25 鉄筋及びライナの降伏及び破断強度

種別	材質	規格値 (公称応力)		材料モデル (真応力, 真ひずみ)		
		降伏応力 (N/mm ²)	破断応力 (N/mm ²)	降伏応力 (N/mm ²)	破断相当 応力 (N/mm ²)	破断相当 塑性ひずみ
鉄筋	SD390	390	560	429.9	556.9	0.074
ライナ	SS400	245	400	316.6	425.0	0.095

コンクリート、鉄筋及びライナの応力-ひずみ関係を、それぞれ図3-12～図3-14に示す。

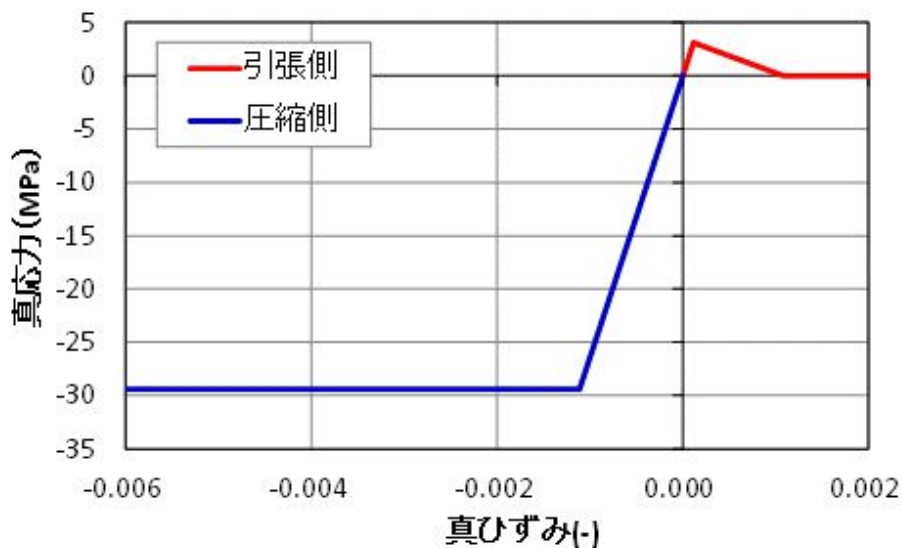


図3-12 真応力-真ひずみ関係 (コンクリート)

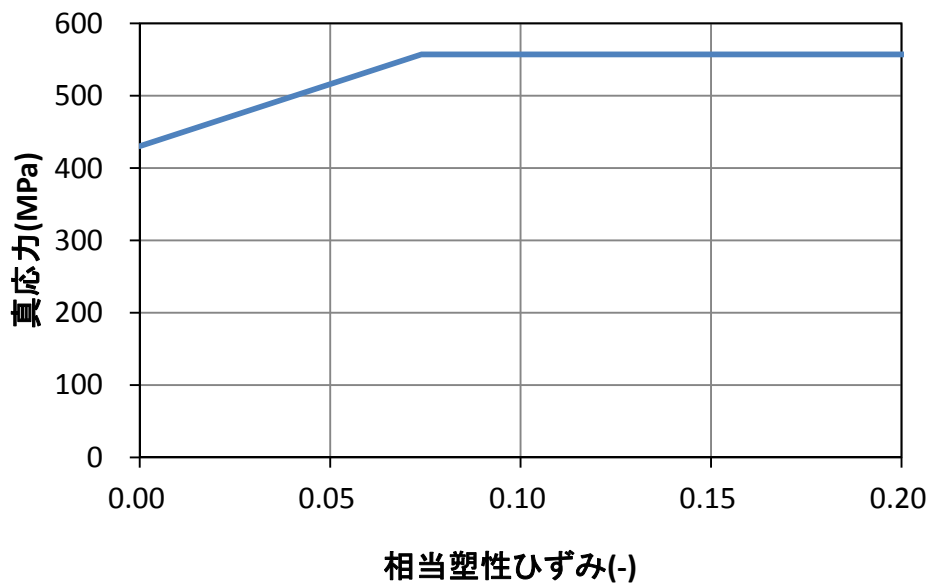


図3-13 真応力－相当塑性ひずみ関係（鉄筋）

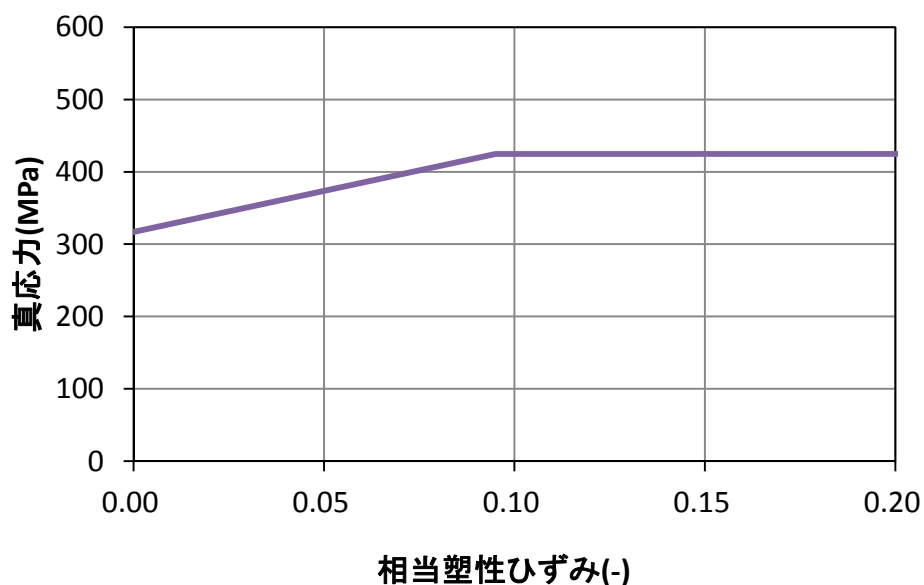


図3-14 真応力－相当塑性ひずみ関係（ライナ）

3.5.3 変形評価

- (1) 原子炉建屋（RC構造部），タービン建屋，使用済燃料乾式貯蔵建屋及び緊急時対策所建屋

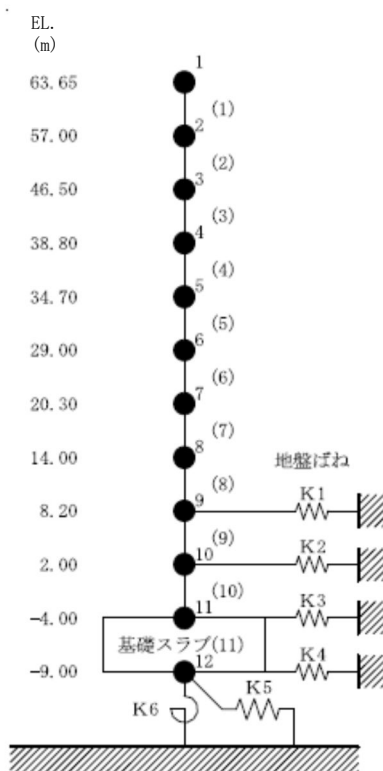
原子炉建屋（RC構造部），タービン建屋，使用済燃料乾式貯蔵建屋及び緊急時対策所建屋の変位は，設計荷重による建屋の層せん断力及び各部材のせん断力－せん断ひずみ関係（ $Q-\gamma$ ）関係より算定する。

原子炉建屋及び使用済燃料乾式貯蔵建屋の $Q-\gamma$ 関係は，V-2-2-1「原子炉建屋の地震応答計算書」及びV-2-2-4「使用済燃料乾式貯蔵建屋の地震応答計算書」に示される

せん断スケルトンカーブ（ τ - γ 関係）に基づき算出する。

タービン建屋の Q - γ 関係は、地震応答解析モデルが多軸の質点系モデルを用いており各軸に対しせん断スケルトンカーブを算出していることから、層全体の評価を行うため、各軸のせん断スケルトンカーブを層全体の値に集約したせん断スケルトンカーブに基づき算出する。

原子炉建屋，タービン建屋，使用済燃料乾式貯蔵建屋及び緊急時対策所建屋の地震応答解析モデル図を図3-14～図3-17に、Q - γ 関係を表3-26～表3-29に示す。



・数字は質点番号を示す。
 ・() 内は要素番号を示す。

図3-14 原子炉建屋の地震応答解析モデル図

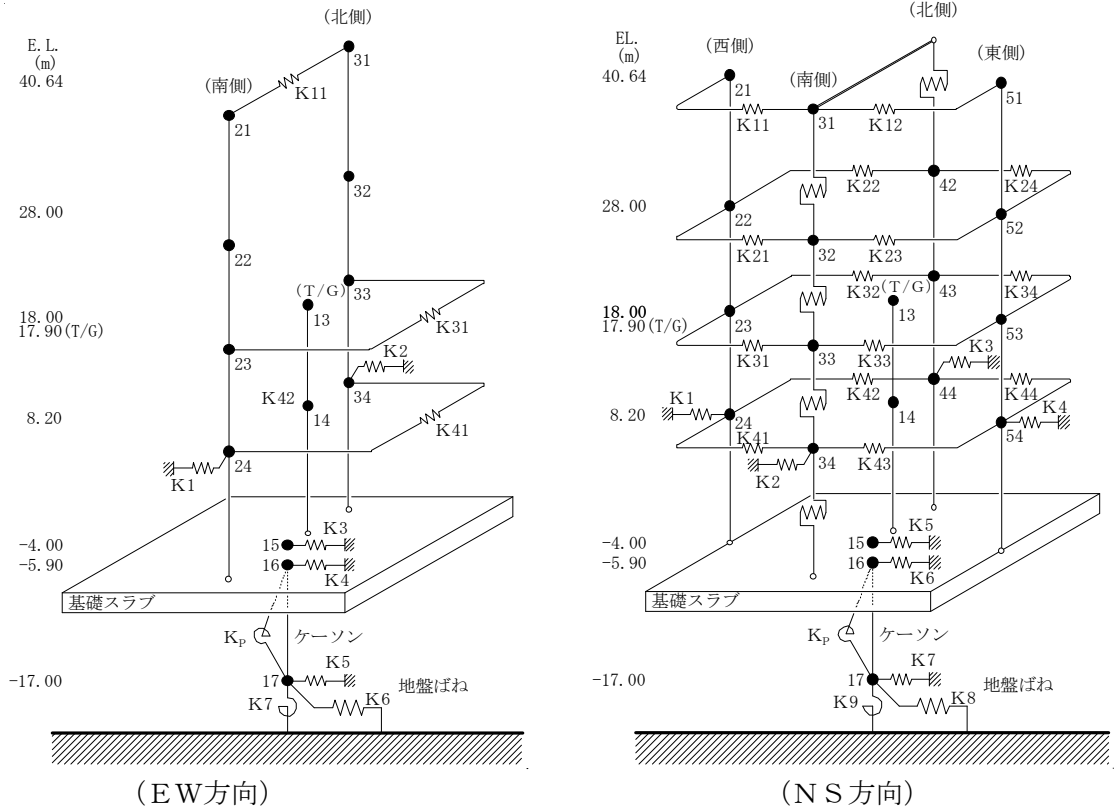


図3-15 タービン建屋の地震応答解析モデル図

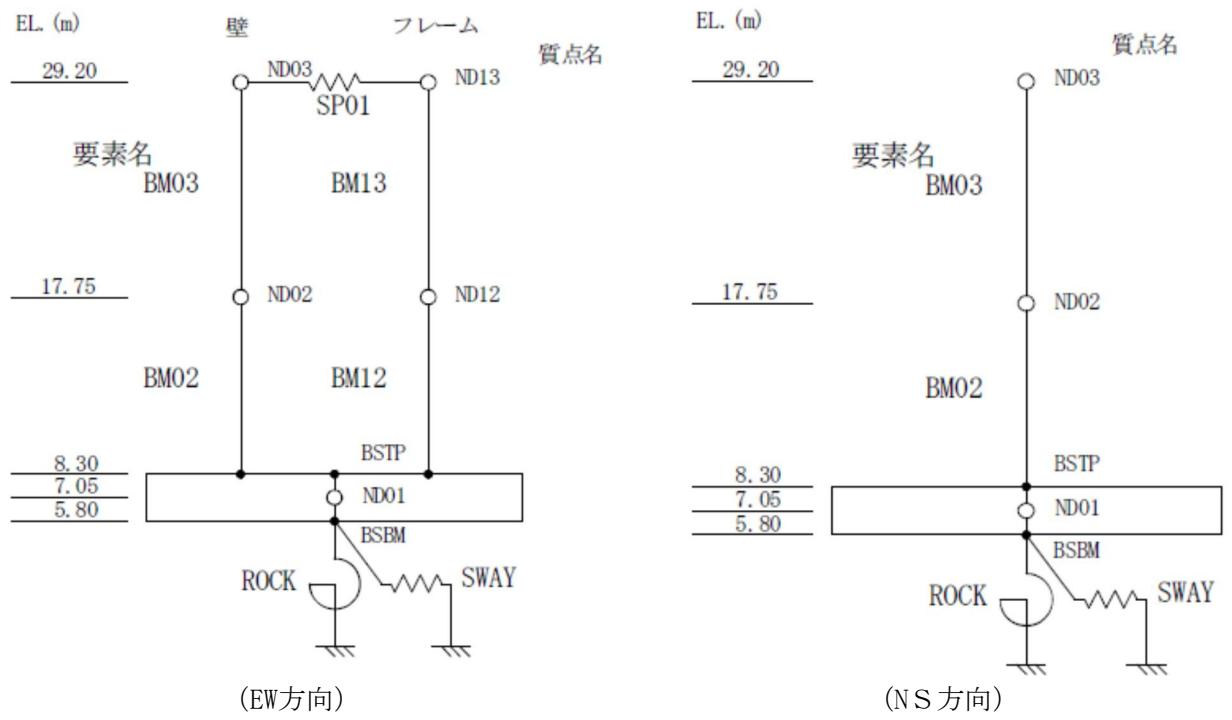


図3-16 使用済燃料乾式貯蔵建屋の地震応答解析モデル図

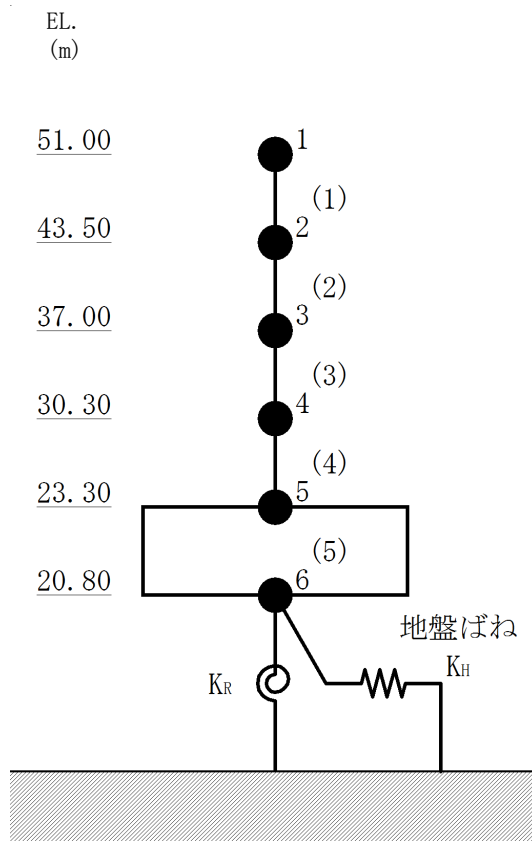


図3-17 緊急時対策所建屋の地震応答解析モデル図

表3-26 原子炉建屋のQ- γ 関係

(a) NS方向

高さ EL.	要素 番号	第1折点 Q_1	第2折点 Q_2	終局点 Q_3	第1折点 γ_1	第2折点 γ_2	終局点 γ_3
(m)	-	(kN)			$(\times 10^{-3} (-))$		
63.65 ~ 57.00	1	4.37E+04	5.90E+04	1.24E+05	0.174	0.522	4.0
57.00 ~ 46.50	2	4.67E+04	6.31E+04	1.26E+05	0.185	0.555	4.0
46.50 ~ 38.80	3	3.37E+05	4.56E+05	9.29E+05	0.173	0.519	4.0
38.80 ~ 34.70	4	1.78E+05	2.41E+05	5.55E+05	0.145	0.435	4.0
34.70 ~ 29.00	5	1.83E+05	2.47E+05	5.59E+05	0.139	0.417	4.0
29.00 ~ 20.30	6	3.20E+05	4.32E+05	9.29E+05	0.159	0.477	4.0
20.30 ~ 14.00	7	3.90E+05	5.25E+05	1.18E+06	0.174	0.522	4.0
14.00 ~ 8.20	8	6.62E+05	8.94E+05	1.68E+06	0.183	0.549	4.0

(b) EW方向

高さ EL.	要素 番号	第1折点 Q_1	第2折点 Q_2	終局点 Q_3	第1折点 γ_1	第2折点 γ_2	終局点 γ_3
(m)	-	(kN)			$(\times 10^{-3} (-))$		
63.65 ~ 57.00	1	4.08E+04	5.51E+04	1.16E+05	0.174	0.522	4.000
57.00 ~ 46.50	2	4.36E+04	5.89E+04	1.18E+05	0.185	0.555	4.000
46.50 ~ 38.80	3	2.46E+05	3.33E+05	7.13E+05	0.173	0.519	4.000
38.80 ~ 34.70	4	2.10E+05	2.83E+05	6.20E+05	0.162	0.486	4.000
34.70 ~ 29.00	5	2.17E+05	2.93E+05	6.26E+05	0.151	0.453	4.000
29.00 ~ 20.30	6	3.10E+05	4.19E+05	8.82E+05	0.143	0.429	4.000
20.30 ~ 14.00	7	3.56E+05	4.82E+05	1.02E+06	0.172	0.516	4.000
14.00 ~ 8.20	8	5.80E+05	7.83E+05	1.56E+06	0.182	0.546	4.000

表3-27 タービン建屋のQ- γ 関係

(a) NS方向

高さ EL.	要素 番号	第1折点 Q_1	第2折点 Q_2	終局点 Q_3	第1折点 γ_1	第2折点 γ_2	終局点 γ_3
(m)	-	(kN)			$(\times 10^{-3} (-))$		
40.64 ~ 28.00	1	6.32E+04	8.54E+04	1.18E+05	0.176	0.528	4.000
28.00 ~ 18.00	2	1.84E+05	2.51E+05	3.21E+05	0.228	0.684	4.000
18.00 ~ 8.20	3	4.54E+05	6.26E+05	8.18E+05	0.233	0.699	4.000

(b) EW方向

高さ EL.	要素 番号	第1折点 Q_1	第2折点 Q_2	終局点 Q_3	第1折点 γ_1	第2折点 γ_2	終局点 γ_3
(m)	-	(kN)			$(\times 10^{-3} (-))$		
40.64 ~ 28.00	1	1.03E+05	1.39E+05	2.37E+05	0.176	0.528	4.000
28.00 ~ 18.00	2	2.09E+05	2.91E+05	4.39E+05	0.213	0.639	4.000
18.00 ~ 8.20	3	3.82E+05	5.24E+05	7.58E+05	0.230	0.690	4.000

表3-28 使用済燃料乾式貯蔵建屋のQ- γ 関係

(a) NS方向

高さ EL.	要素 番号	第1折点 Q_1	第2折点 Q_2	終局点 Q_3	第1折点 γ_1	第2折点 γ_2	終局点 γ_3
(m)	-	(kN)			$(\times 10^{-3} (-))$		
29.20 ~ 17.75	BM03	4.50E+04	6.07E+04	1.36E+05	0.198	0.594	4.0
17.75 ~ 8.30	BM02	6.05E+04	8.15E+04	1.56E+05	0.214	0.642	4.0

(b) EW方向

高さ EL.	要素 番号	第1折点 Q_1	第2折点 Q_2	終局点 Q_3	第1折点 γ_1	第2折点 γ_2	終局点 γ_3
(m)	-	(kN)			$(\times 10^{-3} (-))$		
29.20 ~ 17.75	BM03	4.19E+04	5.66E+04	1.14E+05	0.191	0.573	4.0
17.75 ~ 8.30	BM02	6.19E+04	8.37E+04	1.62E+05	0.197	0.590	4.0

表3-29 緊急時対策所建屋のQ- γ 関係

(a) NS方向

高さ EL.	要素 番号	第1折点 Q_1	第2折点 Q_2	終局点 Q_3	第1折点 γ_1	第2折点 γ_2	終局点 γ_3
(m)	-	(kN)			$(\times 10^{-3} (-))$		
43.50 ~ 51.00	1	1.18E+05	1.59E+05	2.96E+05	0.177	0.530	4.000
37.00 ~ 43.50	2	3.23E+05	4.35E+05	7.75E+05	0.181	0.542	4.000
30.30 ~ 37.00	3	3.29E+05	4.44E+05	7.56E+05	0.193	0.579	4.000
23.30 ~ 30.30	4	3.77E+05	5.10E+05	8.44E+05	0.205	0.614	4.000

(b) EW方向

高さ EL.	要素 番号	第1折点 Q_1	第2折点 Q_2	終局点 Q_3	第1折点 γ_1	第2折点 γ_2	終局点 γ_3
(m)	-	(kN)			$(\times 10^{-3} (-))$		
43.50 ~ 51.00	1	8.43E+04	1.14E+05	1.89E+05	0.177	0.530	4.000
37.00 ~ 43.50	2	2.57E+05	3.46E+05	6.04E+05	0.179	0.538	4.000
30.30 ~ 37.00	3	2.69E+05	3.62E+05	6.05E+05	0.192	0.577	4.000
23.30 ~ 30.30	4	3.21E+05	4.34E+05	7.11E+05	0.204	0.613	4.000

設計荷重のうち、風圧力による荷重 W_w は、建屋の形状を考慮して算出した風力係数及び受圧面積に基づき算出する。

気圧差による荷重 W_p は、建屋の内部から外部に作用し、建屋層全体の評価においては相殺される荷重であるが、保守的に W_w と同じ方向にのみ作用すると見なす。

飛来物による衝撃荷重 W_M は、瞬間的に作用するものであり、またこれら建屋の質量が飛来物に対し十分に大きなものであることから、建屋の全体的な挙動に対する影響は軽微と考えられるため考慮しない。

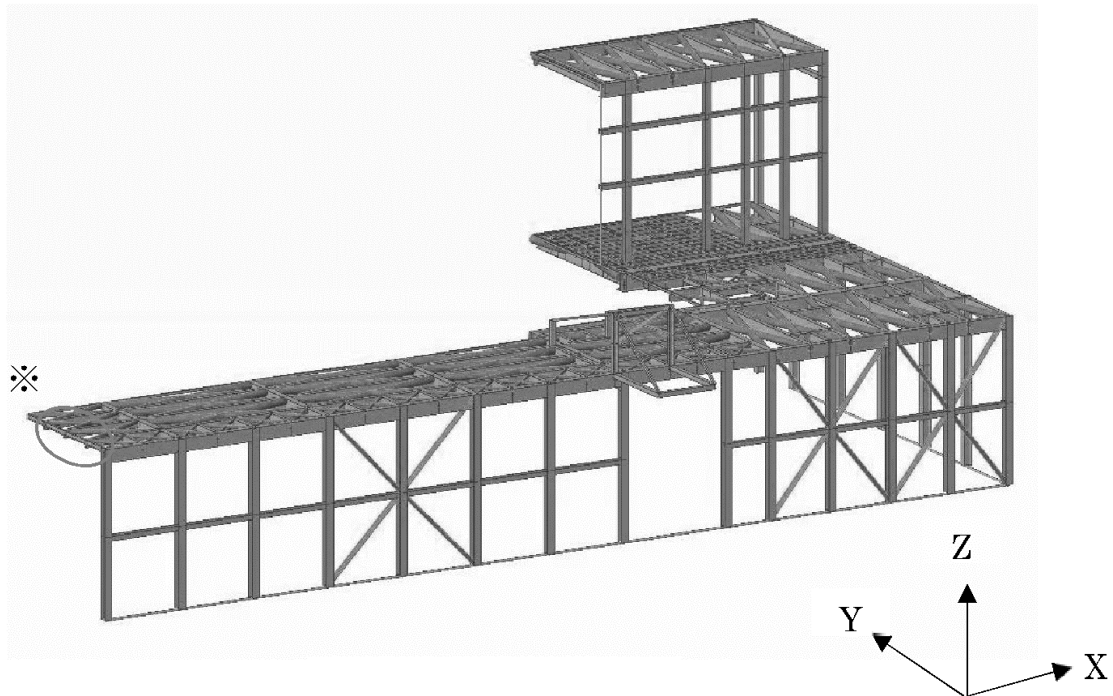
(2) 原子炉建屋（鉄骨構造部）

a. 鉄骨架構

原子炉建屋（鉄骨構造部）のうち鉄骨架構については、図3-18に示す付属棟東部のモデルの様に、原子炉建屋原子炉棟との接合部をピン支持とした3次元フレームモデルについて、風圧力による荷重 W_w 、気圧差による荷重 W_p 及び常時作用する荷重 F_d により部材に発生する応力度を計算し、許容限界を超えないことを確認する。

飛来物による衝撃荷重 W_M については、瞬間的に作用するものであり、当該部の質量は飛来物に対し十分に大きなものであること、また当該部は頑健な原子炉建屋（RC造部）に支えられた構造となっていることから、飛来物の衝突荷重で当該部の全体的な倒壊を起こすことは考え難いが、衝突による架構構成部材（鉄骨）の部分的な損傷を生じ

た場合には、その後に作用する自重若しくは風荷重により倒壊しないことが必要となるため、飛来物の衝突荷重は、柱若しくははりの一本を喪失したものと置き換えたモデルとして考慮する。



- 水平床面はコンクリートスラブが配置されているため、ブレース置換により剛性評価を行う。
- RC周辺躯体との接合部は、上図※部分を除いて境界条件をピンとする。
※部分はX方向にローラーとし、軸ブレースの地震時の評価を行う。

図3-18 原子炉建屋（鉄骨構造部）の解析モデル図（1/2）

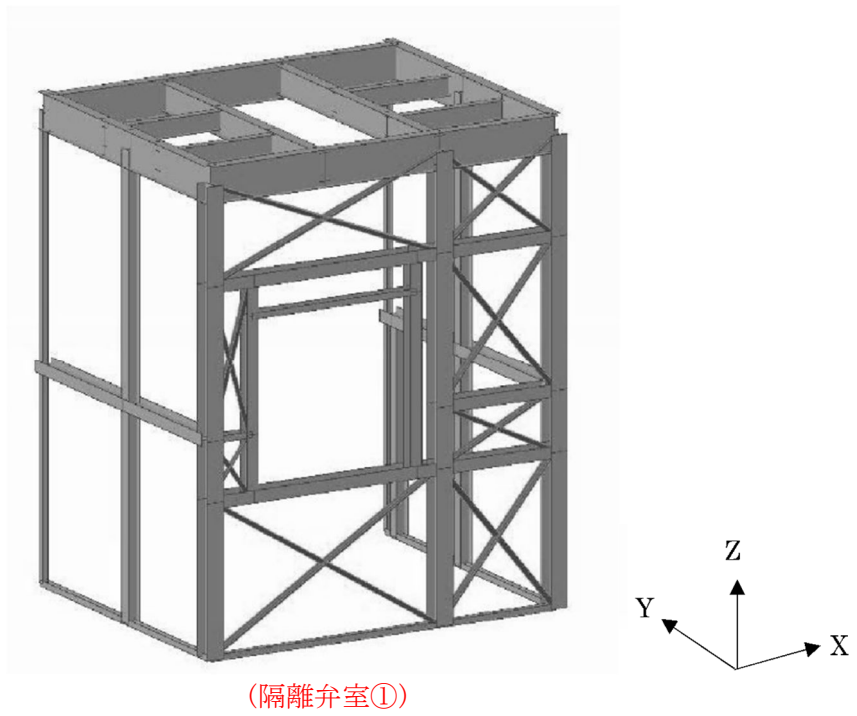
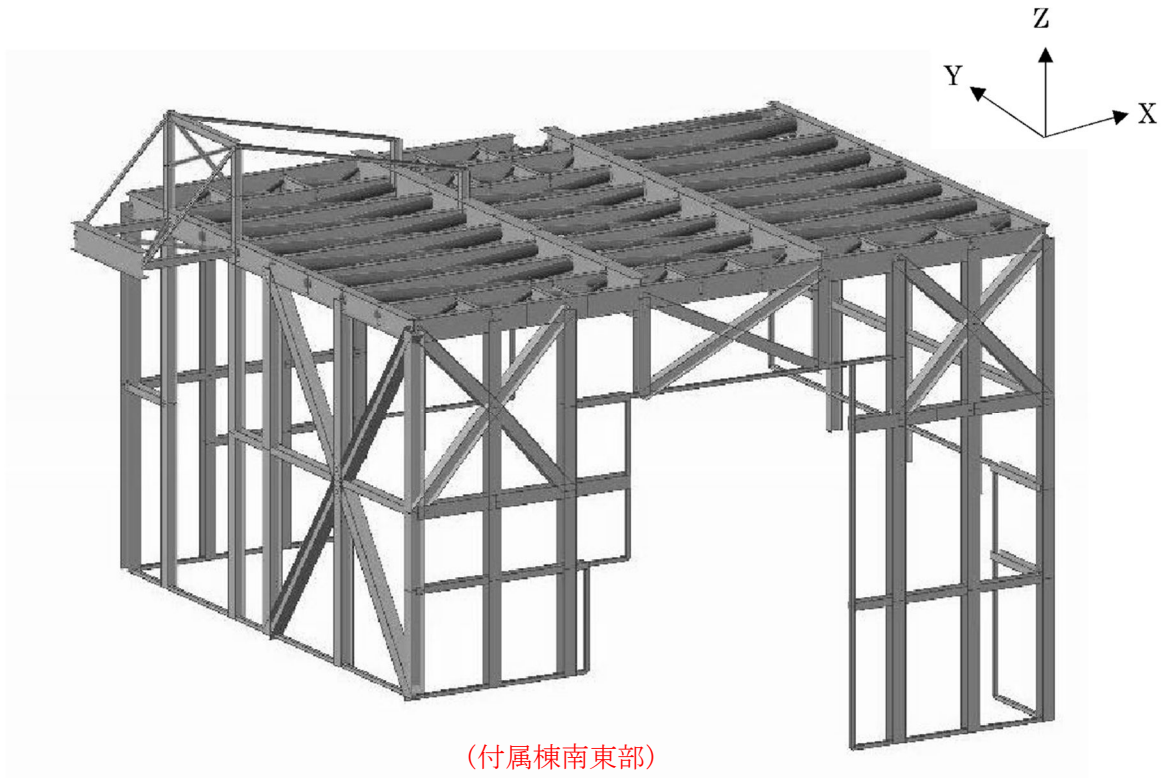


図3-18 原子炉建屋（鉄骨構造部）の解析モデル図（2/2）

b. 外装板

原子炉建屋（鉄骨構造部）のうち外装板については、図3-19に示すように、鉄骨架構にボルト止めしたパネルを嵌め合わせた構造となっている。これについて、風圧力による荷重 W_w 、気圧差による荷重 W_p 及び常時作用する荷重 F_d により発生する曲げモーメント及びせん断力を計算し、許容限界を超えないことを確認する。

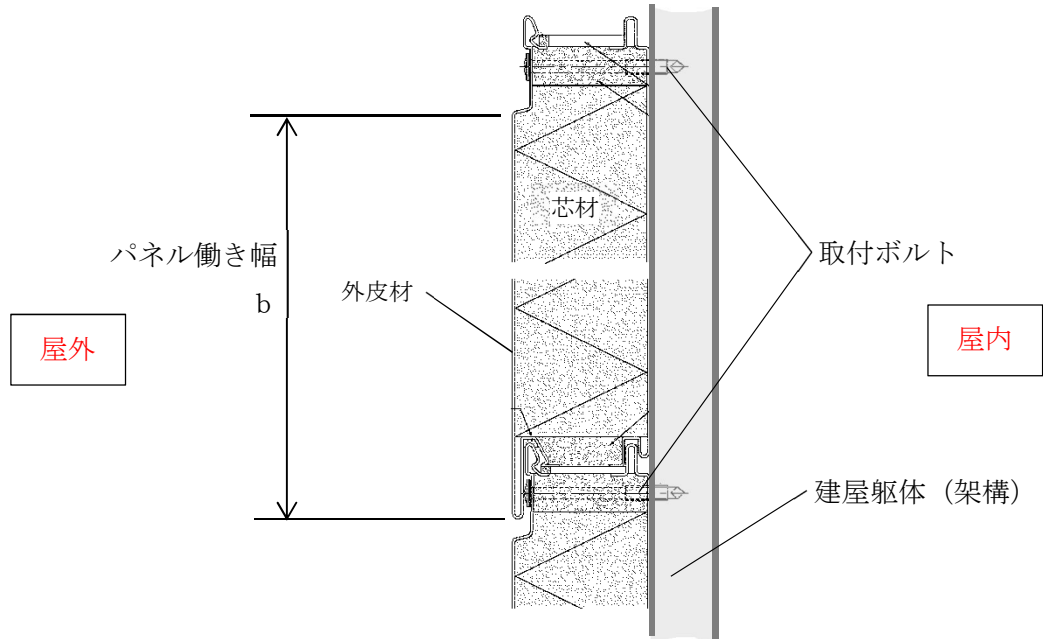


図3-19 原子炉建屋（鉄骨構造部）のうち外装板の取付構造

竜巻荷重に対する外装板の脱落防止の観点からは、図3-20に示すような、気圧差による荷重 W_p により屋内から屋外の向きに発生する、外装板の曲げ及び取付ボルトの引張が支配的であるため、下式にて曲げ応力及び取付ボルトに作用する荷重を算定する。

取付幅 l の外装板における最大曲げ応力

$$M = \frac{\Delta P \cdot l^2}{8 \cdot Z}$$

ΔP : 気圧差による荷重

Z : 外装材の断面係数

外装板 1 枚当たりの、気圧差による面外方向荷重

$$F = l \cdot b \cdot \Delta P$$

b : 外装材の働き幅

取付ボルト 1 本あたりに生じる最大引張荷重

$$R_1 = 1.1 F$$

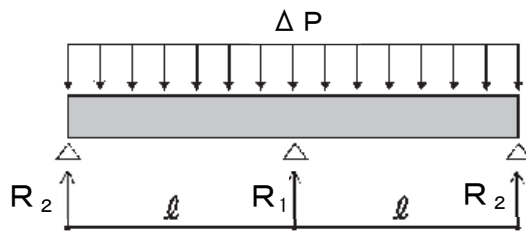


図 3-20 気圧差により外装板に作用する荷重

(3) 原子炉建屋原子炉棟屋根スラブ

原子炉建屋原子炉棟屋根スラブについて、風圧力による荷重 W_w 、気圧差による荷重 W_p 及び常時作用する荷重 F_d により発生する曲げモーメント及びせん断力を計算し、許容限界を超えないことを確認する。

原子炉建屋原子炉棟屋根スラブは、鉄骨はりにスタッドを介して接続しているため、はり位置を支持点とした一方向版とし、両端固定はりとして評価する。スタッドに作用する引張力は、単位幅の屋根スラブに生じるせん断力を当該範囲のスタッドが均等に負担するものとして評価する。

屋根スラブの発生曲げモーメント M 及び発生せん断力 Q 並びにスタッドの発生引張力 T の算定式を以下に示す。また、屋根スラブに作用する荷重の概要を図3-21に示す。

単位幅の屋根スラブにおける発生モーメント

$$M = \frac{(\omega_T - \omega_d) \cdot L^2}{12}$$

単位幅の屋根スラブにおける発生せん断力

$$Q = \frac{(\omega_T - \omega_d) \cdot L}{2}$$

スタッド 1 本あたりの発生引張力

$$T = Q \cdot \frac{p}{1000}$$

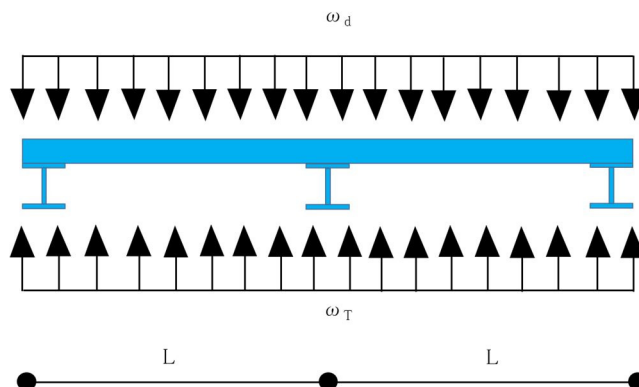


図3-21 屋根スラブに作用する荷重の概要

許容限界である終局強度については、「RC規準」に基づき算定する。

スタッドの許容引張力は、「各種合成構造指針」に準拠し、スタッドの降伏により定まる許容引張力 P_{a1} 、コンクリート部のコーン状破壊により定まる許容引張力 P_{a2} 及びコンクリート部の支圧破壊により定まる許容引張力 P_{a3} のうち、最も小さい値とする。

屋根スラブの許容曲げモーメント M_a 及び許容せん断力 Q_a 並びにスタッドの許容引張力 P_a の算定式を以下に示す。

$$M_a = a_t \cdot f_t \cdot j$$

$$Q_a = b \cdot j \cdot \alpha \cdot f_s$$

$$P_a = \min(P_{a1}, P_{a2}, P_{a3})$$

(4) 扉

扉の閉状態を維持する部材について、気圧差による荷重 W_p により発生する応力を算出し、許容限界を超えないことを確認する。

下記の扉を評価対象とする。

- ・原子炉建屋大物搬入口扉のうち原子炉建屋原子炉棟水密扉
- ・原子炉建屋附属棟1階電気室搬入口水密扉
- ・原子炉建屋原子炉棟水密扉(潜戸)
- ・原子炉建屋附属棟1階東側水密扉
- ・原子炉建屋附属棟1階南側水密扉
- ・原子炉建屋附属棟2階東側機器搬入口扉
- ・原子炉建屋附属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉
- ・原子炉建屋附属棟3階バルブ室東側扉
- ・原子炉建屋附属棟3階バルブ室北側扉
- ・原子炉建屋附属棟3階西側非常用階段連絡口扉
- ・空調機械室搬入口扉
- ・空調機械室搬入口扉(潜戸)
- ・原子炉建屋附属棟4階南東側機器搬入口扉

- a. 原子炉建屋大物搬入口扉のうち原子炉建屋原子炉棟水密扉，原子炉建屋附属棟1階電気室搬入口水密扉，原子炉建屋原子炉棟水密扉(潜戸)及び原子炉建屋附属棟1階東側水密扉に関する評価

(a) 応力評価

原子炉建屋大物搬入口扉のうち原子炉建屋原子炉棟水密扉，原子炉建屋附属棟

1階電気室搬入口水密扉及び原子炉建屋原子炉棟水密扉(潜戸)及び原子炉建屋付属棟1階東側水密扉について、カンヌキ部(カンヌキ、カンヌキ受けピン及びカンヌキ受けボルト)に掛かる曲げ、せん断及び引張荷重をモデル化し、評価を行う。カンヌキ部に作用する荷重、発生曲げモーメントM、発生せん断力Q及び発生引張力Tの算定式を以下に示す。

イ. カンヌキ部に生じる荷重

カンヌキ部に生じる荷重は気圧差による荷重 W_p をカンヌキ部で負担した場合に発生する反力 R_p から算定する。カンヌキ部に生じる荷重を図3-22に示す。

$$W_p = \Delta P \cdot A_d$$

$$R = \frac{W_p}{n_k}$$

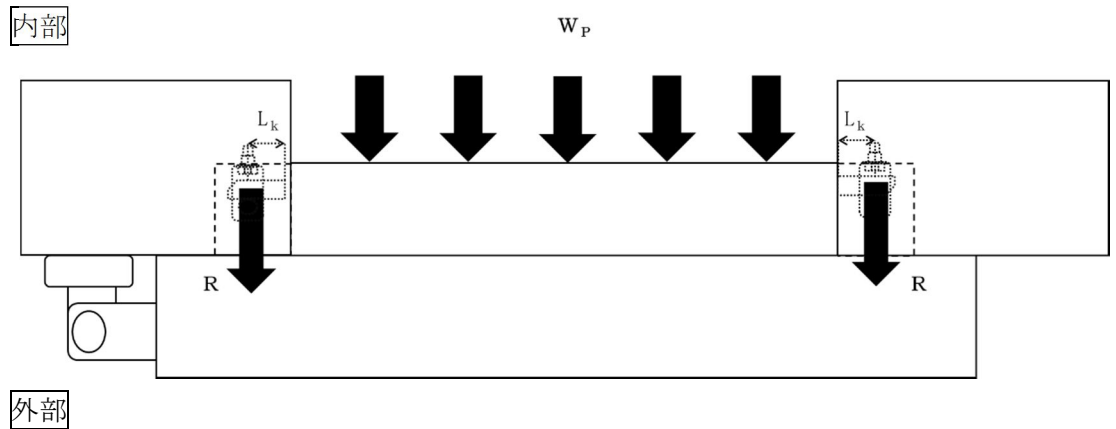


図3-22 カンヌキ部に生じる荷重

ロ. カンヌキ

カンヌキ部の詳細図を図3-23に示す。カンヌキに生じる曲げモーメント M_k 及びせん断力 Q_k は次式により算定する。

$$M_k = R \cdot L_k$$

$$Q_k = R$$

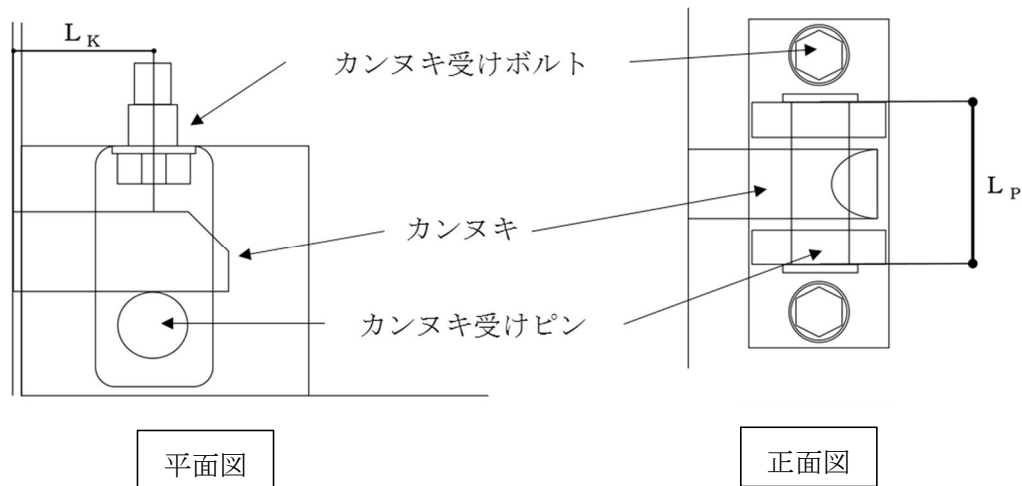


図3-23 カンヌキ部詳細図

ハ. カンヌキ受けピン

カンヌキ受けピンに生じる曲げモーメント M_p とせん断力 Q_p は次式により算定する。

$$M_p = \frac{R \cdot L_p}{4}$$

$$Q_p = R$$

ニ. カンヌキ受けボルト

カンヌキ受けボルトに生じる引張力 T は以下のとおりである。

$$T = R$$

(b) 断面検定

各部材に生じる応力より算定する応力度が許容限界以下であることを確認する。なお、異なる荷重が同時に作用する部材については、組合せを考慮する。評価対象部位の許容限界を表3-30に示す。

イ. カンヌキ

カンヌキに生じる生じる曲げ応力度及びせん断応力度から組合せ応力度を算定し、短期許容応力度以下であることを確認する。

$$\sigma_x = \sqrt{\left(\frac{M_k}{Z_k}\right)^2 + 3 \cdot \left(\frac{Q_k}{A_k}\right)^2}$$

ロ. カンヌキ受けピン

カンヌキ受けピンに生じる曲げ応力度及びせん断応力度を算定し、評価結果が厳しい方の値が短期許容応力度以下であることを確認する。

$$\sigma_b = M_p / Z_p$$

$$\tau = Q_p / 2 \cdot A_p$$

ハ. カンヌキ受けボルト

カンヌキ受けボルトに生じる引張応力度を算定し、短期許容応力度以下であることを確認する。nはカンヌキ受けボルトの本数である。

$$\sigma_t = T / (n \cdot A_b)$$

表3-30 評価対象部位の許容限界

評価対象部材		材質	許容限界 (N/mm ²)	
			曲げ・引張	せん断
カンヌキ部	カンヌキ	SUS304	205	—
	カンヌキ受けピン	SCM440	686	396
		S45C	345	199
	カンヌキ受けボルト	SCM435	651	—

- b. 原子炉建屋付属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉、原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側扉、原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉、空調機械室搬入口扉及び空調機械室搬入口扉（潜戸）についての評価

(a) 応力評価

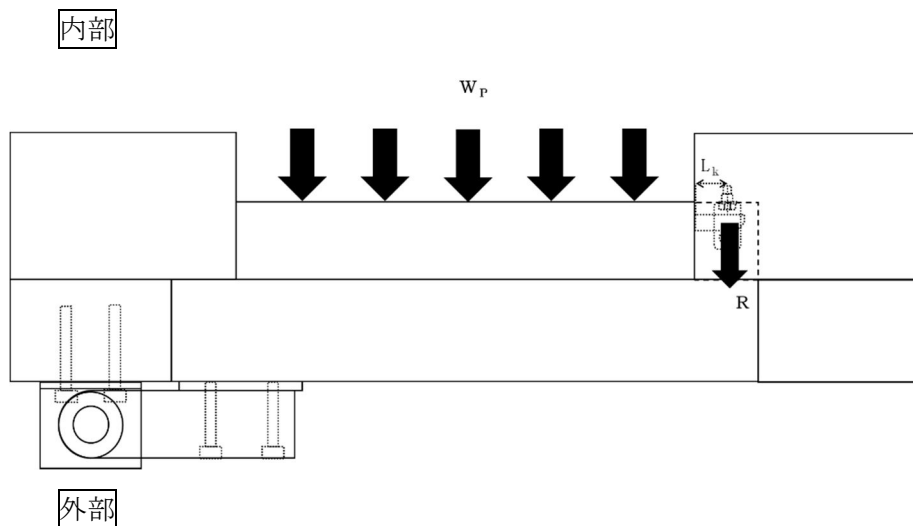
評価対象扉について、カンヌキ部（カンヌキ、カンヌキ受けピン及びカンヌキ受けボルト）に掛かる曲げ、せん断及び引張荷重をモデル化し、評価を行う。ヒンジ部及びカンヌキ部に作用する荷重、発生曲げモーメントM、発生せん断力Q及び発生引張力Tの算定式を以下に示す。

イ. カンヌキ部に生じる荷重

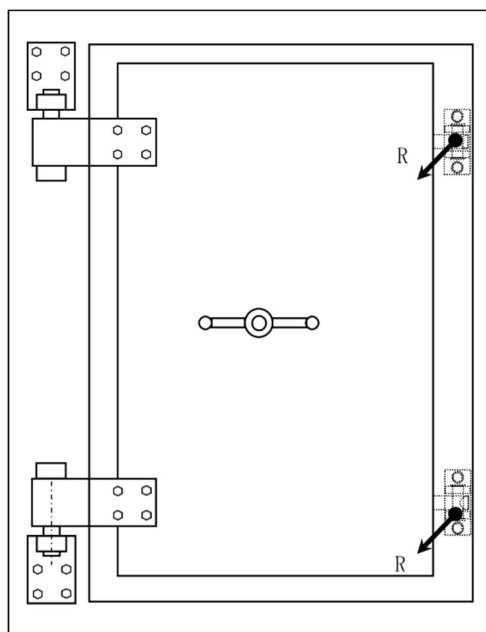
カンヌキ部に生じる荷重は、気圧差による荷重W_Pをカンヌキ部で負担した場合に発生する反力Rから算定する。

$$W_p = \Delta P \cdot A_d$$

$$R = \frac{W_p}{n_k + n_h}$$



<扉平面図>



<扉立面図>

図3-24 カンヌキ部に生じる荷重

ロ. カンヌキ

カンヌキ部の詳細図を図3-25に示す。カンヌキに生じる曲げモーメント M_k 及びせん断力 Q_k は次式により算定する。

$$M_k = R \cdot L_k$$

$$Q_k = R$$

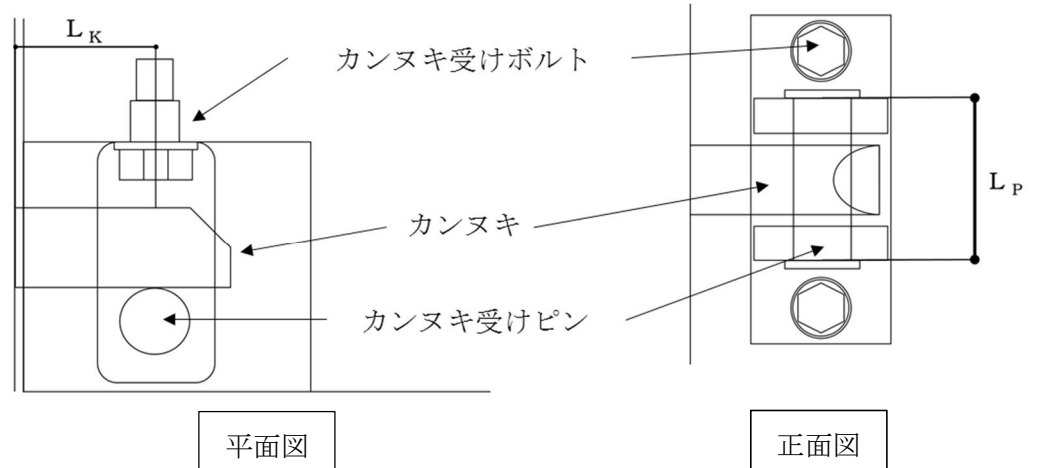


図3-25 カンヌキ部詳細図

ハ. カンヌキ受けピン

カンヌキ受けピンに生じる曲げモーメント M_p とせん断力 Q_p は次式により算定する。

$$M_p = \frac{R \cdot L_p}{4}$$

$$Q_p = R$$

ニ. カンヌキ受けボルト

カンヌキ受けボルトに生じる引張力 T は以下のとおりである。

$$T = R$$

(b) 断面検定

各部材に生じる応力より算定する応力度が許容限界以下であることを確認する。なお、異なる荷重が同時に作用する部材については、組合せを考慮する。

評価対象部位の許容限界を表3-31に示す。

イ. カンヌキ

カンヌキに生じる生じる曲げ応力度及びせん断応力度から組合せ応力度を算定し、短期許容応力度以下であることを確認する。

$$\sigma_x = \sqrt{\left(\frac{M_k}{Z_k}\right)^2 + 3 \cdot \left(\frac{Q_k}{A_k}\right)^2}$$

ロ. カンヌキ受けピン

カンヌキ受けピンに生じる曲げ応力度及びせん断応力度を算定し、評価結果が厳しい方の値が短期許容応力度以下であることを確認する。

$$\sigma_b = M_p / Z_p$$

$$\tau = Q_p / 2 \cdot A_p$$

ハ. カンヌキ受けボルト

カンヌキ受けボルトに生じる引張応力度を算定し、短期許容応力度以下であることを確認する。nはカンヌキ受けボルトの本数である。

$$\sigma_t = T / (n \cdot A_b)$$

表3-31 評価対象部位の許容限界

評価対象部材		材質	許容限界値 (N/mm ²)	
			曲げ・引張	せん断
カンヌキ部	カンヌキ	SUS304	205	—
	カンヌキ受けピン	S45C	345	199
	カンヌキ受けボルト	SCM435	651	—

c. 原子炉建屋付属棟南側水密扉及び原子炉建屋付属棟西側非常用階段連絡口扉についての評価

(a) 応力評価

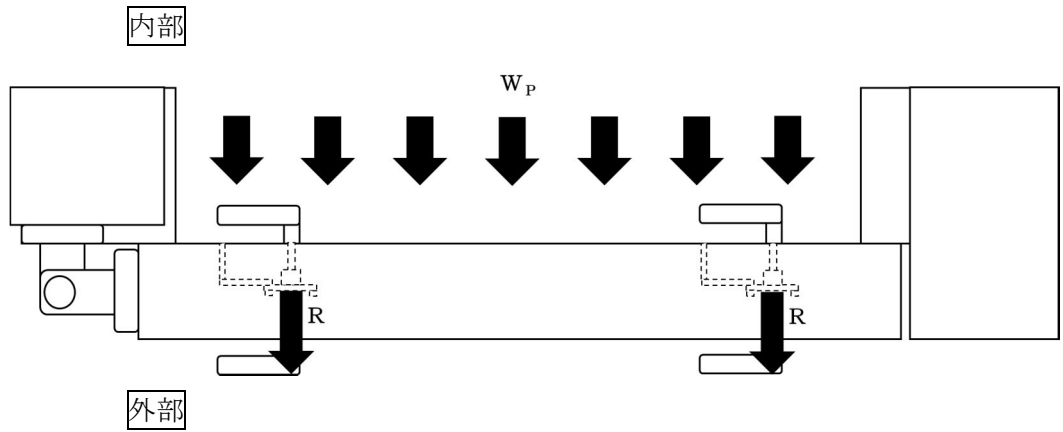
評価対象扉について、カンヌキ部（カンヌキバー及びカンヌキ受けボルト）に掛かる曲げ、せん断及び引張荷重をモデル化し、評価を行う。カンヌキ部に作用する荷重、発生曲げモーメントM、発生せん断力Q及び発生引張力Tの算定式を以下に示す。

イ. カンヌキ部に生じる荷重

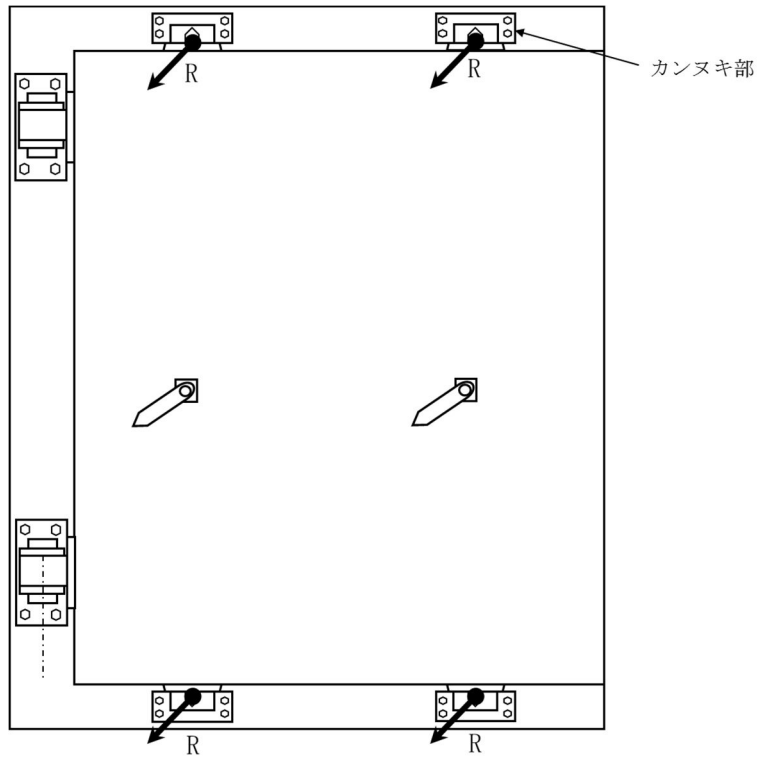
カンヌキ部に生じる荷重は、気圧差による荷重W_Pをヒンジ部及びカンヌキ部で負担した場合に発生する反力Rから算定する。

$$W_P = \Delta P \cdot A_d$$

$$R = \frac{W_P}{n_k + n_h}$$



<扉平面図>



<扉立面図>

図3-31 ヒンジ部及びカンヌキ部に生じる荷重

ロ. カンヌキバー

カンヌキ部の詳細図を図3-32に示す。カンヌキバーに生じる曲げモーメント M_1 は次式により算定する。

$$M_1 = R \cdot L_k$$

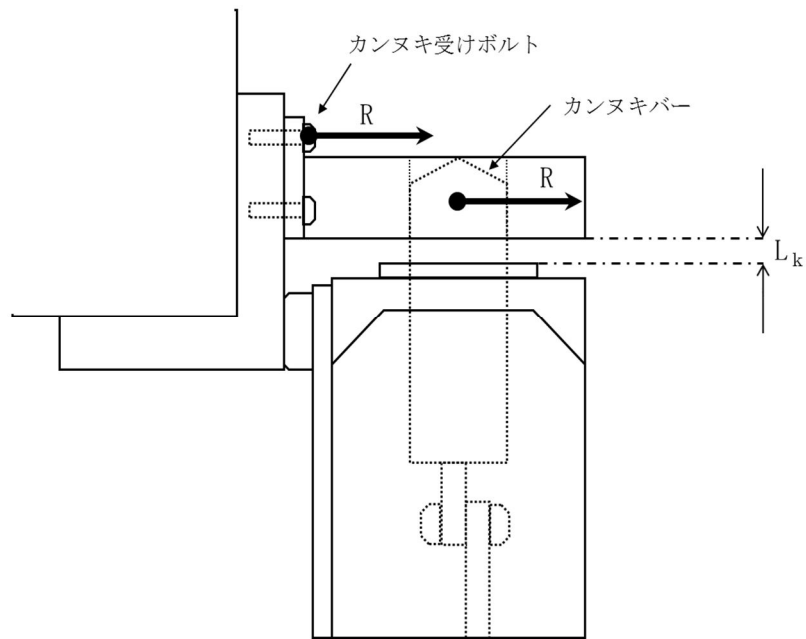


図3-32 カンヌキ部詳細図

ハ. カンヌキ受けボルト

カンヌキ受けボルトに生じる引張力 T は以下のとおりである。

$$T = R$$

(b) 断面検定

各部材に生じる応力より算定する応力度が許容限界以下であることを確認する。なお、異なる荷重が同時に作用する部材については、組合せを考慮する。評価対象部位の許容限界を表3-32に示す。

イ. カンヌキバー

カンヌキバーに生じる曲げ応力度を算定し、短期許容応力度以下であることを確認する。

$$\sigma_b = M_1 / Z_1$$

ロ. カンヌキ受けボルト

カンヌキ受けボルトに生じる引張応力度 T_1 を次式により算定し、短期許容応力度以下であることを確認する。 n はカンヌキ受けボルトの本数である。

$$\sigma_t = T / (n \cdot A_b)$$

表3-32 評価対象部位の許容限界

評価対象部材		材質	許容限界値 (N/mm ²)	
			曲げ・引張	せん断
カンヌキ部	カンヌキバー	SUS304N2	345	199
	カンヌキ受けボルト	SUS304	205	118

d. 原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉及び原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入口扉についての評価

(a) 応力評価

評価対象扉について、パネル取付ボルト及びアンカーボルトに掛かるせん断及び引張荷重をモデル化し、評価を行う。パネル取付ボルト及びアンカーボルトに作用する荷重、発生せん断力Q及び発生引張力Tの算定式を以下に示す。

イ. パネル取付ボルト及びアンカーボルトに生じる荷重

パネル取付ボルト及びアンカーボルトに生じる荷重は、気圧差による荷重 W_p をパネル取付ボルト及びアンカーボルトで負担した場合に発生する反力Rから算定する。

$$W_p = R = \Delta P \cdot A_d$$

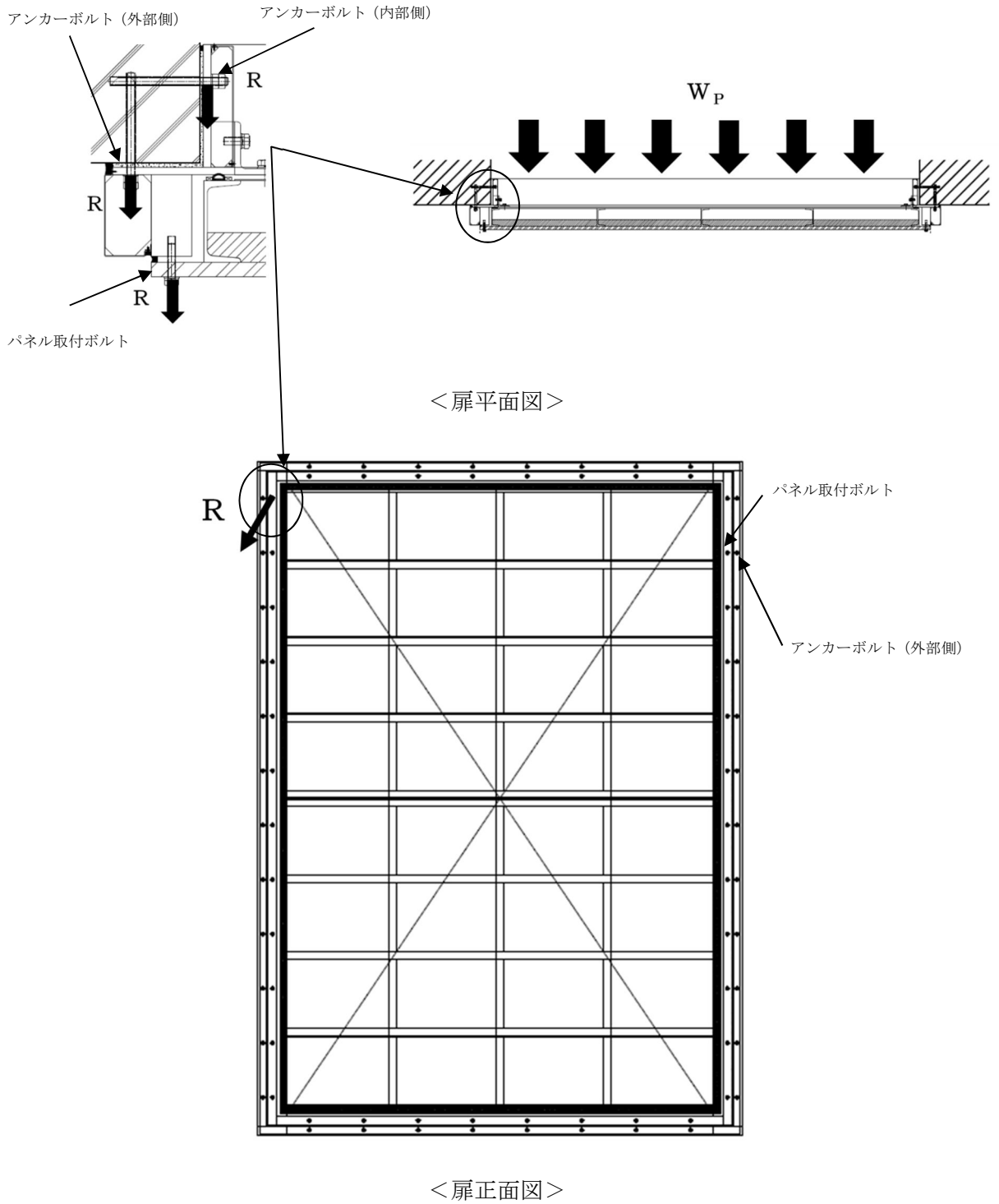


図3-33 原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉に生じる荷重
(扉枠体アンカーボルト固定)

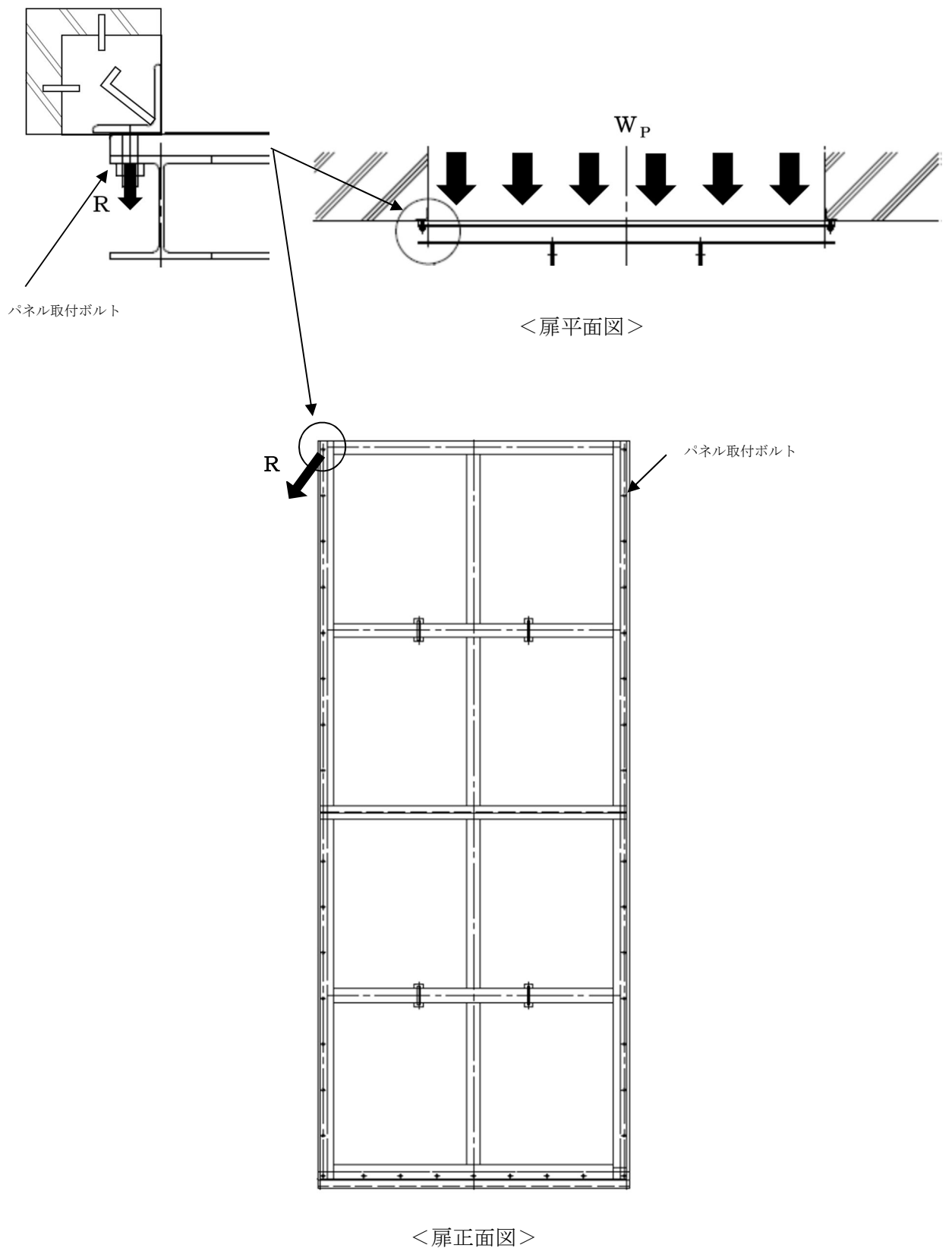
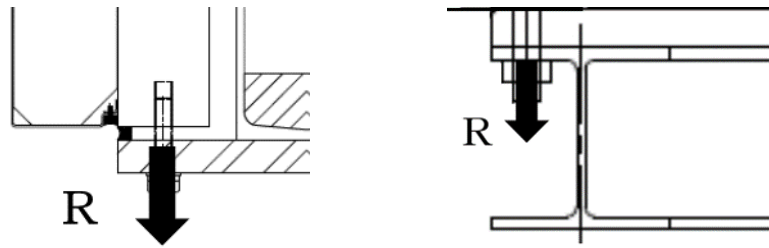


図3-34 原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入口扉に生じる荷重
(扉枠体躯体埋込)

ロ. パネル取付ボルト

パネル取付ボルトの詳細図を図3-35に示す。パネル取付ボルトに生じる引張力Tは次式により算定する。nはパネル取付ボルトの本数である。

$$T = R / n$$



<扉枠アンカーボルト固定>

<扉枠躯体埋込固定>

図3-35 パネル取付部詳細図

ハ. アンカーボルト（外部側）

アンカーボルト（外部側）の詳細図を図3-36に示す。アンカーボルト（外部側）に生じる引張力Tは次式により算定する。nはアンカーボルト（外部側）の本数である。

$$T = R / n$$

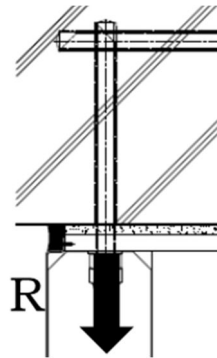


図3-36 アンカーボルト（外部側）詳細図

ニ. アンカーボルト（内部側）

アンカーボルト（内部側）の詳細図を図3-37に示す。アンカーボルト（内部側）に生じるせん断力Qは次式により算定する。nはアンカーボルト（内部側）の本数である。

$$Q = R / n$$

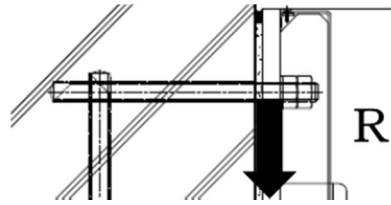


図3-37 アンカーボルト（内部側）詳細図

(b) 断面検定

イ. パネル取付ボルト

パネル取付ボルトに生じる引張応力度 T を次式により算定し、短期許容応力度以下であることを確認する。

$$\sigma_t = T / A_b$$

ロ. アンカーボルト（外部側）

アンカーボルト（外部側）に生じる引張応力度 T を次式により算定し、短期許容応力度以下であることを確認する。

$$\sigma_t = T / A_b$$

ハ. アンカーボルト（内部側）

アンカーボルト（内部側）に生じるせん断応力度 Q を次式により算定し、短期許容応力度以下であることを確認する。

$$\tau = Q / A_b$$

表3-33 評価対象部位の許容限界

評価対象部材	材質	許容限界値(N/mm ²)	
		引張	せん断
パネル取付ボルト	SUS304	205	118
アンカーボルト（外部側）	SS400	235	135
アンカーボルト（内部側）	SS400	235	135

(5) 廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備（鉄骨構造部）

廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備（鉄骨構造部）のうち鉄骨架構については、図3-38に示す各モデルのような、廃棄物処理建屋との接合部をピン支持とした3次元フレームモデルに対し、竜巻荷重により部材に発生する応力度を計算し、許容限界を超えないことを確認する。

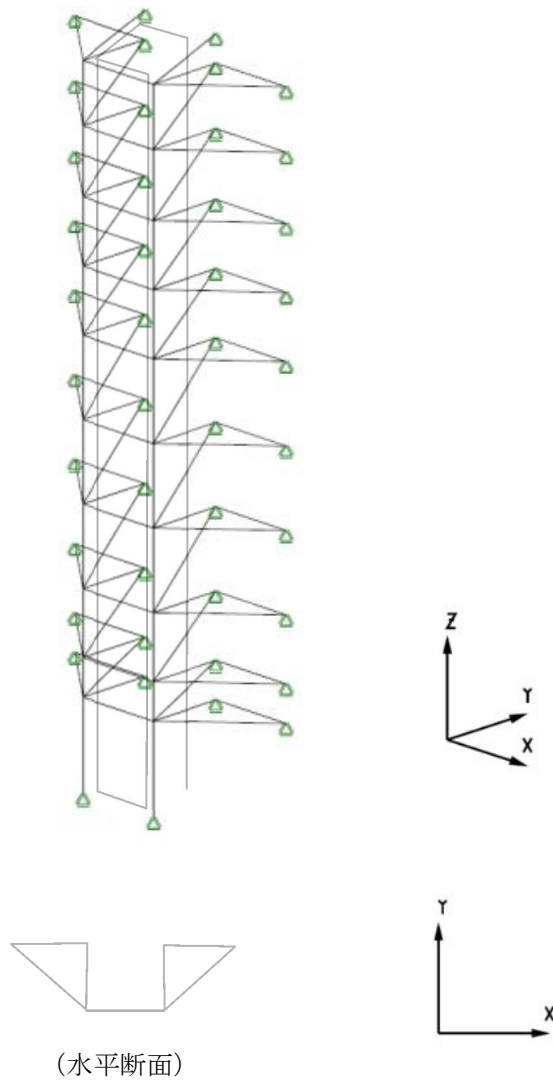


図 3-38 廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備（鉄骨構造部）の解析モデル図（2/2）

4. 評価条件

「3. 強度評価方法」に用いる評価条件を、以下に示す。

4.1 貫通評価

4.1.1 鉄筋コンクリート造部

鉄筋コンクリート造部の貫通評価に用いる条件を表4-1に示す。

表4-1 貫通評価に用いる入力値（鉄筋コンクリート造部）

記号	記号の説明		数値		単位
α_e	低減係数	鋼製材	1.0		—
		車両	0.60		—
d	飛来物直径	鋼製材	27.6		cm
		車両	338.5		cm
F_c	コンクリートの設計基準強度		原子炉建屋	225	kgf/cm ²
			タービン建屋	225	
			使用済燃料 乾式貯蔵建屋	240	
			緊急時対策所建屋	306	
			軽油貯蔵タンクタンク室	408	
N	飛来物の形状係数	鋼製材	1.14		—
		車両	0.72		—
D	飛来物直径密度 W/d^3	鋼製材	6.42×10^{-3}		kgf/cm ³
		車両	1.29×10^{-4}		kgf/cm ³
W	飛来物重量	鋼製材	135		kgf
		車両	5000		kgf
V	飛来物の衝突速度	鋼製材	水平	51	m/s
			鉛直	34	
		車両	水平	52	m/s
			鉛直	—*	

注記 * : 表3-6を参照

4.1.2 鋼製部

鋼製部の貫通評価に用いる条件を表4-2に示す。

表4-2 貫通評価に用いる入力値（鋼製部）

記号	記号の説明		数値		単位
d	飛来物直径	鋼製材	7.90		cm
k	鋼板の材質に関する係数		1		—
M	飛来物重量	鋼製材	135		kg
V	飛来物の衝突速度	鋼製材	水平	51	m/s
			鉛直	34	
t ₁	原子炉建屋原子炉棟水密扉の板厚 (大扉外側カバープレート)		0.0032		m
t ₂	原子炉建屋原子炉棟水密扉の板厚 (大扉スキンプレート)		0.0280		m
t ₃	原子炉建屋原子炉棟水密扉の板厚 (大扉内側カバープレート)		0.0032		m
t ₄	機器搬入口内側扉の板厚 (フェースプレート)		0.0060		m
—	設計飛来物の運動エネルギー		175.6		kJ

4.1.3 原子炉建屋原子炉棟屋根スラブ

原子炉建屋原子炉棟屋根スラブの貫通評価における、「3. 強度評価方法」に用いる「LS-DYNA」によるFEM解析の解析ケースを以下に示す。

飛来物の衝突位置は、衝突時間が長く、被衝突部材に伝達するエネルギーが大きくなるように部材長さ（支持スパン）が最大となる位置（中央部）とする。飛来物の衝突方向は鉛直とし、衝突位置のスパンに合わせて、屋根に対して最小断面積で衝突する場合（縦衝突）とする。

解析ケースを表4-3に、解析ケース図を図4-1に示す。

表4-3 解析ケース（原子炉建屋原子炉棟屋根スラブ貫通評価）

評価対象	飛来物	衝突箇所	飛来物の衝突方向	対象部材
原子炉建屋 原子炉棟 屋根スラブ	鋼製材	中央部	鉛直：縦	躯体コンクリート(最小部： <input style="width: 20px; height: 15px; border: 1px solid black;" type="text"/> mm) 鉄筋(D13@180, 200)

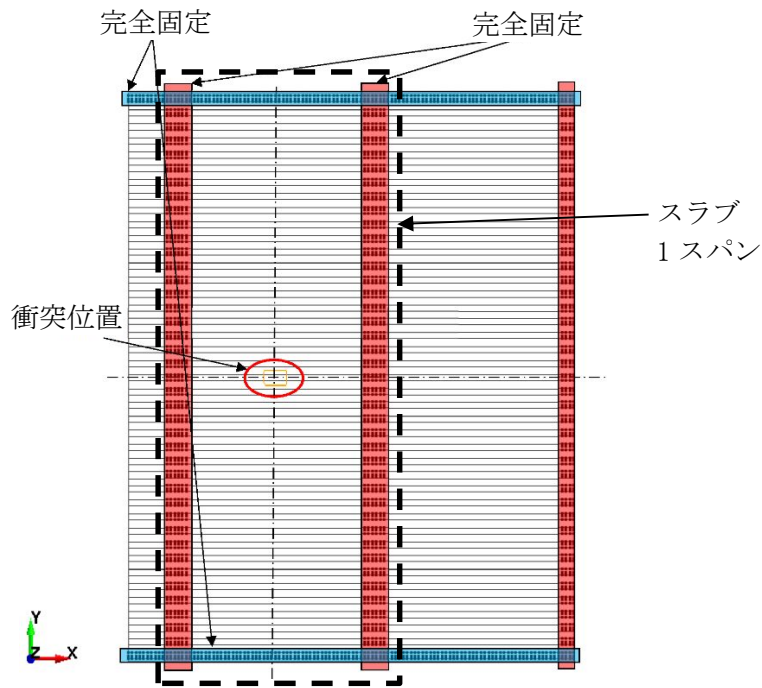


図4-1 解析ケース図

4.2 裏面剥離評価

裏面剥離評価に用いる条件を表 4-4 に示す。

表4-4 屋根スラブの裏面剥離評価式に用いる入力値

記号	記号の説明		数値		単位
α_s	低減係数	鋼製材	1.0		—
		車両	0.55		
V_0	飛来物基準速度	鋼製材	60.96		m/s
		車両	60.96		
d	飛来物直径	鋼製材	27.6		cm
		車両	338.5		
f_c'	コンクリートの設計基準強度	原子炉建屋	225		kgf/cm ²
		タービン建屋	225		
		使用済燃料 乾式貯蔵建屋	240		
		緊急時対策所建屋	306		
		軽油貯蔵タンクタンク室	408		
W	飛来物重量	鋼製材	135		kgf
		車両	5000		
V	飛来物の衝突速度	鋼製材	水平	51	m/s
			鉛直	34	
		車両	水平	52	
			鉛直	—*	

注記 * : 表3-4を参照

4.2.3 原子炉建屋壁面

原子炉建屋壁面の裏面剥離評価における、「3. 強度評価方法」に用いる「LS-DYNA」によるFEM解析の解析ケースを以下に示す。

飛来物の衝突位置は、衝突時間が長く、被衝突部材に伝達するエネルギーが大きくなるように部材長さ（支持スパン）が最大となる位置（中央部）とする。飛来物の衝突方向は鉛直とし、衝突位置のスパンに合わせて、屋根に対して最小断面積で衝突する場合（縦衝突）とする。

解析ケースを表4-5に、解析ケース図を図4-2に示す。

表4-5 解析ケース（原子炉建屋壁面裏面剥離評価）

評価対象	飛来物	衝突箇所	飛来物の衝突方向	対象部材
原子炉建屋 原子炉棟 外壁	鋼製材	中央部	鉛直：縦	躯体コンクリート (<input type="text" value=""/> mm) 鉄筋 (D19@200)

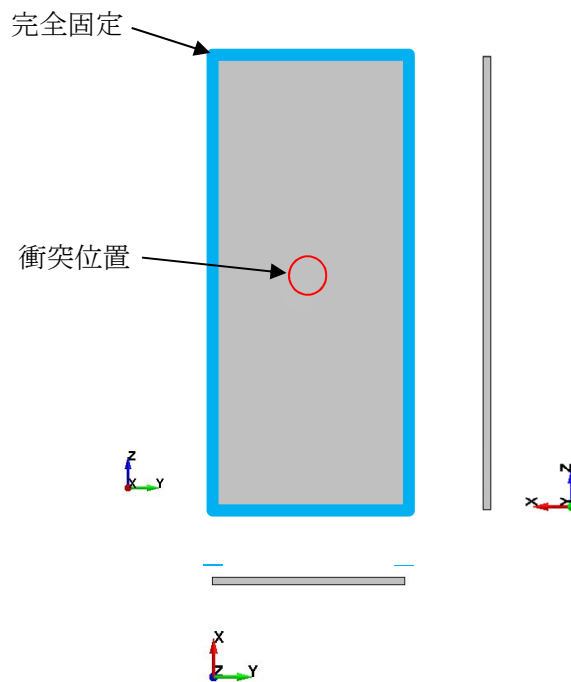


図4-2 解析ケース図（原子炉建屋壁面裏面剥離評価）

4.2.4 使用済燃料乾式貯蔵建屋壁面

使用済燃料乾式貯蔵建屋壁面の裏面剥離評価における、「3. 強度評価方法」に用いる「LS-DYNA」によるFEM解析解析ケースを以下に示す。

飛来物の衝突位置は、衝突時間が長く、被衝突部材に伝達するエネルギーが大きくなるように部材長さ（支持スパン）が最大となる位置（中央部）とする。飛来物の衝突方向は鉛直とし、衝突位置のスパンに合わせて、建屋壁面に対して最小断面積で衝突する場合（縦衝突）とする。

解析ケースを表4-6に、解析ケース図を図4-3に示す。

表4-6 解析ケース（使用済燃料乾式貯蔵建屋壁面裏面剥離評価）

評価対象	飛来物	衝突箇所	飛来物の衝突方向	対象部材
原子炉建屋 原子炉棟 外壁	鋼製材	中央部	鉛直：縦	躯体コンクリート (<input type="text" value=""/> mm) 鉄筋 (D22@250)

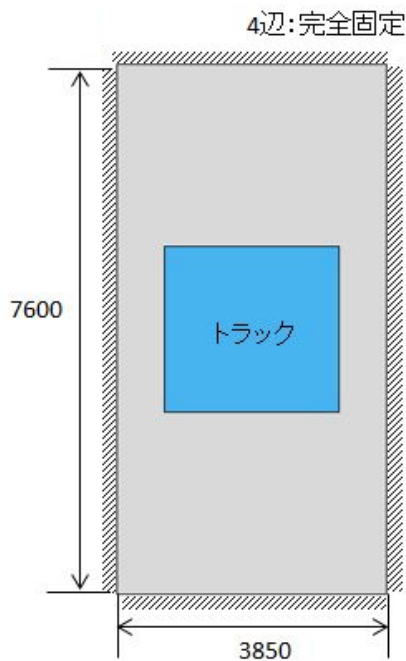


図4-3 解析ケース図（使用済燃料乾式貯蔵建屋壁面裏面剥離評価）

4.3 変形評価

(1) 外壁

原子炉建屋，タービン建屋，使用済燃料乾式貯蔵建屋，緊急時対策所及び廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備の変形評価に用いる条件を表4-7～表4-11に示す。

表4-7 原子炉建屋変形評価の評価条件 (1/4) (RC構造部)

質点	高さ(EL.) (m)	位置	風力係数*	受圧面積(m ²)	
				N-S方向	E-W方向
1	63.65	風上	0.8	331	354
		風下	0.4		
2	57.00	風上	0.8	447	478
		風下	0.4		
3	46.50	風上	0.8	328	351
		風下	0.4		
4	38.80	風上	0.8	175	187
		風下	0.4		
5	34.70	風上	0.8	266	283
		風下	0.4		
6	29.00	風上	0.8	581	570
		風下	0.4		
7	20.30	風上	0.8	430	432
		風下	0.4		
8	14.00	風上	0.8	396	398
		風下	0.4		

注記 * : 風下側の係数は、風上側と同じ向きを正とする。

表4-7 原子炉建屋変形評価の評価条件 (2/4) (鉄骨造部分：風荷重)

区画	高さ(EL.) (m)	位置	風力係数* ¹	受圧面積(m ²)	
				N-S方向	E-W方向
付属棟 南東	22.0 ～ 35.0	風上	0.8	156	162
		風下	0.4		
付属棟 東側	14.0 ～ 22.0	風上	0.8	— * ²	391
		風下	0.4		
隔離弁室 ①	22.0 ～ 30.0	風上	0.8	46	57
		風下	0.4		
隔離弁室 ②	22.0 ～ 30.0	風上	0.8	13	104
		風下	0.4		

注記 *¹ : 風下側の係数は、風上側と同じ向きを正とする。

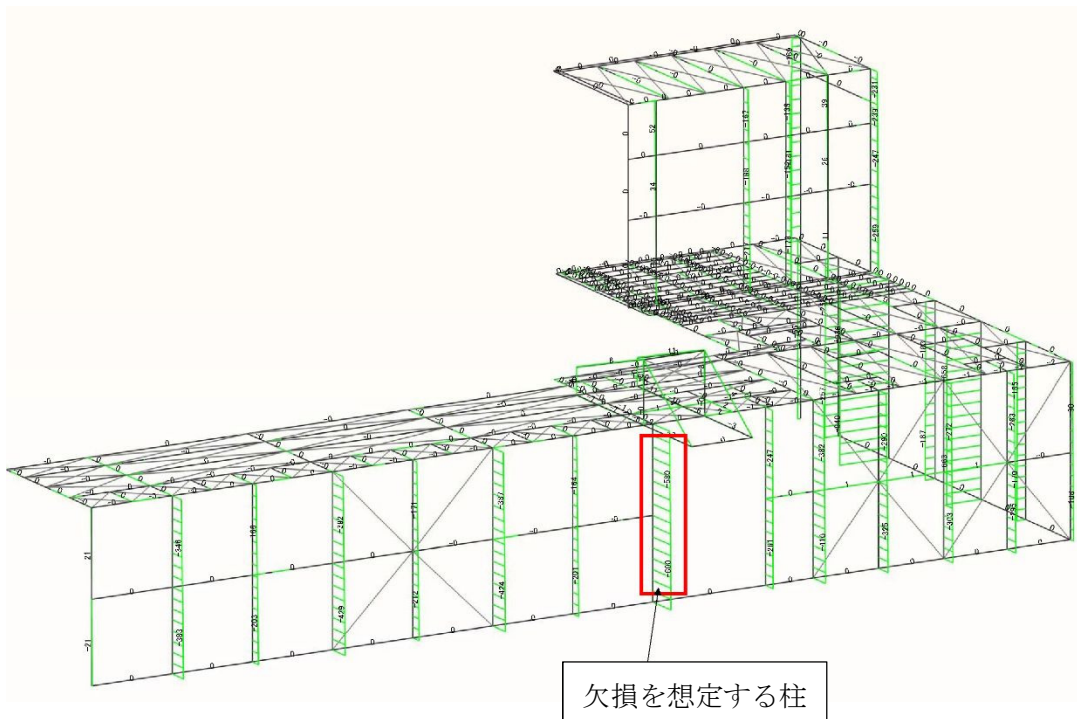
*² : 構造上、N-S方向に対し見附面を有しない。

表4-7 原子炉建屋変形評価の評価条件 (3/4) (鉄骨造部分：主要部材断面)

部材断面	材質	主な使用部位	許容限界 (N/mm ²)			
			F	引張 1.5f _t	圧縮 1.5f _c	曲げ 1.5f _b
H-350×350×12×19	SS400	柱	235	235	(*)	
H-300×300×10×15	SS400	柱	235	235		
H-800×500×19×40	SM490A	梁	325	325		
H-800×300×16×32	SM490A	梁	325	325		
H-600×300×16×32	SM490A	梁	325	325		
H-600×200×11×17	SS400	梁	235	235		
H-500×200×10×16	SS400	梁	235	235		
H-300×150×6.5×9	SS400	梁	235	235		

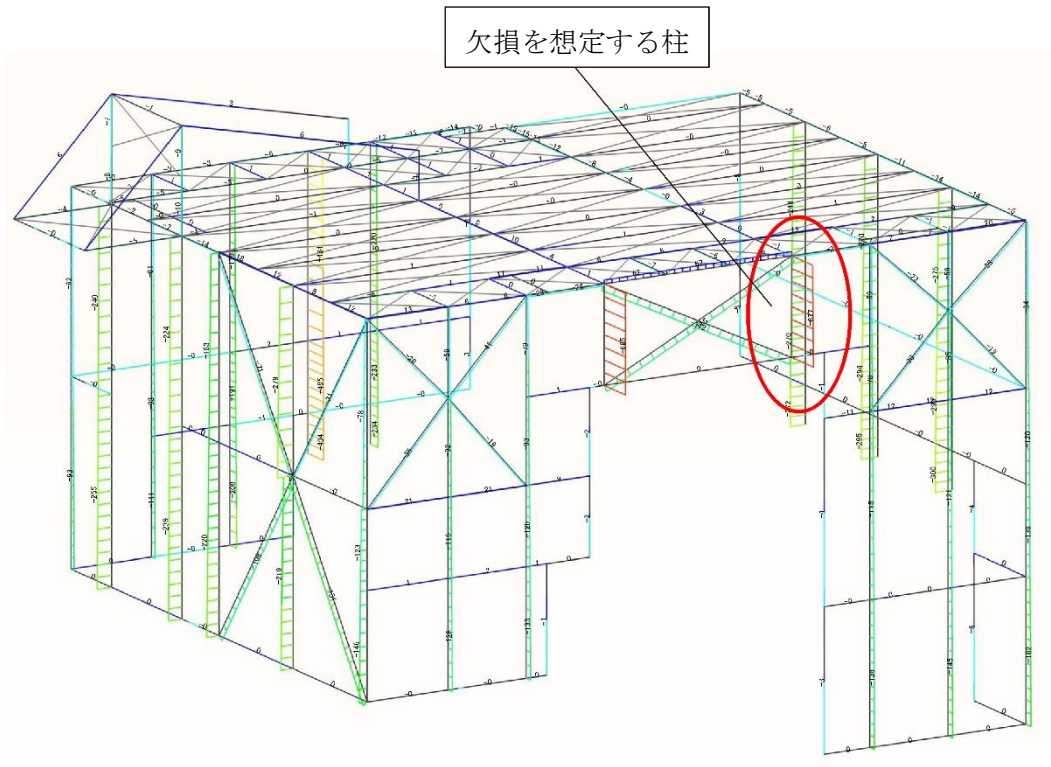
注記 * : F, f_t, f_c及びf_bは、鋼構造設計規準の「5章 許容応力度」により定める。

原子炉建屋(鉄骨造部分)の竜巻評価における、架構部材の欠損想定位置を図4-4に示す。当該部材は、竜巻時及び通常時(竜巻襲来後の状態)の状態において、架構を支える軸力が最大となる箇所を抽出した。

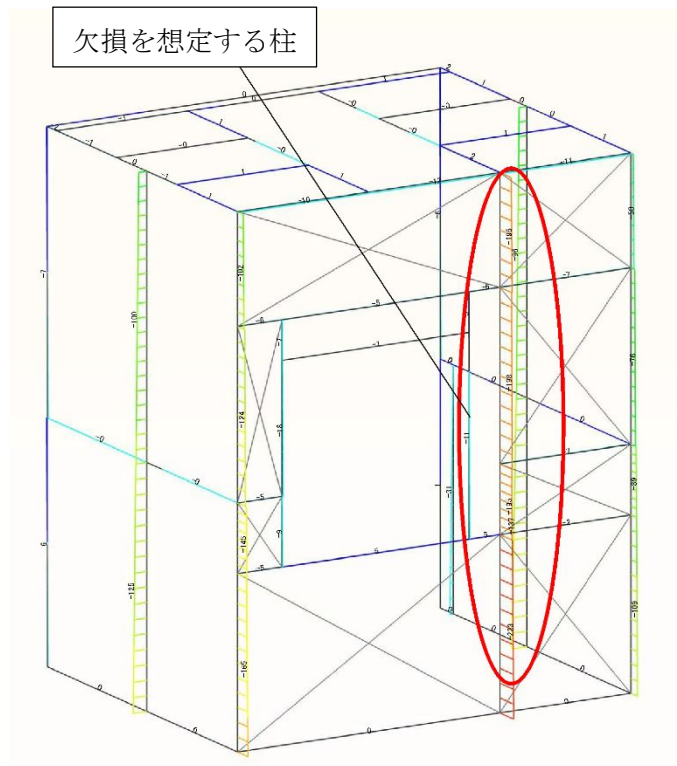


(付属棟東部及び隔離弁室②)

図4-4 欠損を想定する架構部材 (1/2)



(付属棟南東部)



(隔離弁室①)

図4-4 欠損を想定する架構部材 (2/2)

表4-7 原子炉建屋変形評価の評価条件 (4/4) (鉄骨造部分：外装材仕様)

項目	記号	値	単位
外装材の取付幅	ϕ	450	mm
外装材の断面係数	Z	3.70×10^4	mm ³
外装材の働き幅	b	600	mm

表4-8 タービン建屋変形評価の評価条件

質点	高さ(EL.) (m)	位置	風力係数*	受圧面積(m ²)	
				N-S方向	E-W方向
1	40.64	風上	0.8	1408	585
		風下	0.4		
2	28.00	風上	0.8	1129	733
		風下	0.4		
3	18.00	風上	0.8	1034	696
		風下	0.4		

注記 *：風下側の係数は、風上側と同じ向きを正とする。

表4-9 使用済燃料乾式貯蔵建屋変形評価の評価条件

質点	高さ(EL.) (m)	位置	風力係数*	受圧面積(m ²)	
				N-S方向	E-W方向
BM03	29.20	風上	0.8	318	658
		風下	0.4		
BM02	17.75	風上	0.8	254	525
		風下	0.4		

注記 *：風下側の係数は、風上側と同じ向きを正とする。

表4-10 緊急時対策所建屋変形評価の評価条件

質点	高さ(EL.) (m)	位置	風力係数*	受圧面積(m ²)	
				N-S方向	E-W方向
1	51.00	風上	0.8	154	228
		風下	0.4		
2	43.50	風上	0.8	256	265
		風下	0.4		
3	37.00	風上	0.8	272	320
		風下	0.4		
4	30.30	風上	0.8	275	333
		風下	0.4		

注記 *：風下側の係数は、風上側と同じ向きを正とする。

表4-11 廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備変形評価の評価条件 (1/3)
(鉄骨架構部分：風荷重)

高さ(EL.) (m)	位置	風力係数*	受圧面積(m ²)	
			N-S方向	E-W方向
8.45 ～ 31.0	風上	0.8	72.2	62.35
	風下	0.4		

注記 * : 風下側の係数は、風上側と同じ向きを正とする。

表4-11 廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備変形評価の評価条件 (2/3)
(鉄骨架構部分：主要部材断面)

部材断面	材質	主な使用部位	許容限界(N/mm ²)			
			F	引張 1.5f _t	圧縮 1.5f _c	曲げ 1.5f _b
H-175×175×7.5×11	SN400B	支柱, 梁	F	1.5f _t	1.5f _c	1.5f _b
H-244×175×7×11	SN400B	梁	235	235	(*)	
H-150×75×6.5×10	SS400	鉛直支持 ブレース	235	235		

ここで、F、f_t、f_c及びf_bは、鋼構造設計規準の「5章 許容応力度」により定める

廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備（鉄骨造部分）の竜巻評価における、架構部材の欠損想定位置を図4-5に示す。当該部材は、竜巻時において、竜巻荷重を負担する面積が最大となる箇所を抽出した。

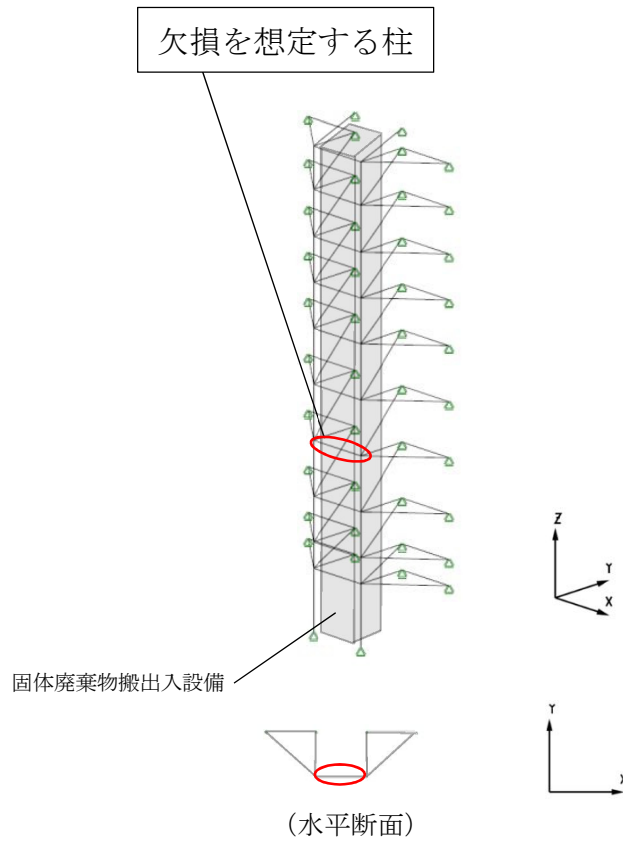


図 4-5 欠損を想定する架構部材

表4-11 廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備変形評価の評価条件 (3/3)
(鉄骨架構部分：外装材仕様)

項目	記号	値	単位
外装材の取付幅	ℓ	600	mm
外装材の断面係数	Z	3375	mm ³
外装材の働き幅	b	1000	mm

(2) 原子炉建屋原子炉棟屋根スラブ

原子炉建屋原子炉棟屋根スラブの変形評価に用いる条件を表4-12に示す。

表4-12 原子炉建屋原子炉棟屋根スラブ変形評価の評価条件

記号	記号の説明	数値	単位
q	設計用速度圧	6100	N/m ²
C	風力係数	1.0	—
G	ガスト影響係数	1	—
ΔP	最大気圧低下量	8900	N/m ²
A_c	コーン状破壊面の有効投影面積	33123	mm ²
A_0	頭付きアンカーボルト頭部の支圧面積	442.3	mm ²
$s_c a$	頭付きアンカーボルトの断面積で、軸部断面積とねじ部有効断面積の小なる方の値	284	mm ²
b	部材幅	1000	mm
d'	部材の有効せい	50	mm
L	屋根スラブの支持スパン	2270	mm
p	頭付きアンカーボルトの間隔	360	mm
D	頭付きアンカーボルト頭部の直径	30.4	mm
d	頭付きアンカーボルト軸部の直径	19	mm
F_c	コンクリートの設計基準強度	22.1	N/mm ²
f_n	コンクリートの支圧強度	132.6	N/mm ²
f_s	コンクリートの許容せん断応力度	1.06	N/mm ²
f_t	鉄筋の許容引張応力度	345	N/mm ²
a_t	引張鉄筋断面積	703.9	mm ²
j	応力中心間距離 ($j = (7/8) \cdot d'$)	43.8	mm
l_{ce}	頭付きアンカーボルトの強度計算用埋込み長さ ($l_{ce} = l_e$)	88.6	mm
l_e	頭付きアンカーボルトのコンクリート内への有効埋込み長さ	88.6	mm
$c \sigma_t$	コーン状破壊に対するコンクリートの引張強度	1.457	N/mm ²
$s \sigma_{pa}$	頭付きアンカーボルトの引張強度	235	N/mm ²
$s \sigma_y$	頭付きアンカーボルトの規格降伏点強度	235	N/mm ²
ϕ_1	低減係数	1	—
ϕ_2	低減係数	0.67	—
ω_d	常時作用する荷重による単位幅あたりの荷重	3.37	kN/m
ω_{T1}	評価に用いる竜巻の荷重 W_{T1} による単位幅あたりの荷重	-8.9*	kN/m
ω_{T2}	評価に用いる竜巻の荷重 W_{T2} による単位幅あたりの荷重	-10.55*	kN/m

注記 * : 下向きの荷重を正の値とする。

(3) 扉

- a. 原子炉建屋大物搬入口扉のうち原子炉建屋原子炉棟水密扉，原子炉建屋付属棟1階電気室搬入口水密扉，原子炉建屋原子炉棟水密扉(潜戸)及び原子炉建屋付属棟1階東側水密扉

上記扉の変形評価に用いる条件を表4-13～4-16に示す。

表4-13 原子炉建屋原子炉棟水密扉の変形評価の評価条件

部位		記号	記号の説明	数値	単位
扉体		A_d	水密扉受圧面積	25.9	m^2
		ΔP	単位面積当たりの最大気圧低下量	8900	N/m^2
		n_k	カンヌキ部箇所数	14	箇所
カンヌキ部	カンヌキ	A_k	断面積	1963	mm^2
		L_k	軸支持間距離	66.0	mm
		Z_k	断面係数	12270	mm^3
	カンヌキ受けピン	A_p	断面積	490.9	mm^2
		L_p	軸支持間距離	91.0	mm
		Z_p	断面係数	1534	mm^3
	カンヌキ受けボルト	A_b	ボルト1本あたりの断面積	157	mm^2
		n	ボルト本数	2	本

表4-14 原子炉建屋付属棟1階電気室搬入口水密扉の変形評価の評価条件

部位		記号	記号の説明	数値	単位
扉体		A_d	水密扉受圧面積	3.61	m^2
		ΔP	単位面積当たりの最大気圧低下量	8900	N/m^2
		n_k	カンヌキ部箇所数	4	箇所
カンヌキ部	カンヌキ	A_k	断面積	1963	mm^2
		L_k	軸支持間距離	106.0	mm
		Z_k	断面係数	12270	mm^3
	カンヌキ受けピン	A_p	断面積	314.2	mm^2
		L_p	軸支持間距離	79.0	mm
		Z_p	断面係数	785.4	mm^3
	カンヌキ受けボルト	A_b	ボルト1本あたりの断面積	157	mm^2
		n	ボルト本数	2	本

表4-15 原子炉建屋原子炉棟水密扉(潜戸)の変形評価の評価条件

部位		記号	記号の説明	数値	単位
	扉体	A_d	水密扉受圧面積	1.57	m^2
		ΔP	単位面積当たりの最大気圧低下量	8900	N/m^2
		n_k	カンヌキ部箇所数	4	箇所
カンヌキ部	カンヌキ	A_k	断面積	1963	mm^2
		L_k	軸支持間距離	95.0	mm
		Z_k	断面係数	12270	mm^3
	カンヌキ受けピン	A_p	断面積	314.2	mm^2
		L_p	軸支持間距離	90.0	mm
		Z_p	断面係数	785.4	mm^3
	カンヌキ受けボルト	A_b	ボルト1本あたりの断面積	157	mm^2
		n	ボルト本数	2	本

表4-16 原子炉建屋付属棟1階東側水密扉の変形評価の評価条件

部位		記号	記号の説明	数値	単位
	扉体	A_d	水密扉受圧面積	4.84	m^2
		ΔP	単位面積当たりの最大気圧低下量	8900	N/m^2
		n_k	カンヌキ部箇所数	6	箇所
カンヌキ部	カンヌキ	A_k	断面積	1963	mm^2
		L_k	軸支持間距離	106	mm
		Z_k	断面係数	12270	mm^3
	カンヌキ受けピン	A_p	断面積	314.2	mm^2
		L_p	軸支持間距離	79.0	mm
		Z_p	断面係数	785.4	mm^3
	カンヌキ受けボルト	A_b	ボルト1本あたりの断面積	157	mm^2
		n	ボルト本数	2	本

- b. 原子炉建屋付属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉，原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側扉，原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉，空調機械室搬入口扉及び空調機械室搬入口扉（潜戸）

上記扉の変形評価に用いる条件を表4-17～表4-19に示す。

表4-17 原子炉建屋付属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉，原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側扉及び原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉の変形評価の評価条件

部位		記号	記号の説明	数値	単位
扉体		A_d	扉受圧面積	1.49	m^2
		ΔP	単位面積当たりの最大気圧低下量	8900	N/m^2
		n_k	カンヌキ部箇所数	2	箇所
		n_h	ヒンジ部箇所数	2	箇所
カンヌキ部	カンヌキ	A_k	断面積	1963	mm^2
		L_k	軸支持間距離	75	mm
		Z_k	断面係数	12270	mm^3
	カンヌキ受けピン	A_p	断面積	314.2	mm^2
		L_p	軸支持間距離	80	mm
		Z_p	断面係数	785.4	mm^3
	カンヌキ受けボルト	A_b	ボルト1本あたりの断面積	157	mm^2
		n	ボルト本数	2	本

表4-18 空調機械室搬入口扉の変形評価の評価条件*

部位		記号	記号の説明	数値	単位
扉体		A_d	扉受圧面積	17.42	m^2
		ΔP	単位面積当たりの最大気圧低下量	8900	N/m^2
		n_k	カンヌキ部箇所数	4	箇所
		n_h	ヒンジ部箇所数	2	箇所
カンヌキ部	カンヌキ	A_k	断面積	1963	mm^2
		L_k	軸支持間距離	65	mm
		Z_k	断面係数	12270	mm^3
	カンヌキ受けピン	A_p	断面積	490.9	mm^2
		L_p	軸支持間距離	91	mm
		Z_p	断面係数	1534	mm^3

注記 *：カンヌキ受けボルトは気圧差による荷重により発生する反力で躯体に押し込まれる構造となるため、カンヌキ受けボルトの評価は行わない。

表4-19 空調機械室搬入口扉（潜戸）の変形評価の評価条件

部位		記号	記号の説明	数値	単位
扉体		A_d	扉受圧面積	1.84	m^2
		ΔP	単位面積当たりの最大気圧低下量	8900	N/m^2
		n_k	カンヌキ部箇所数	2	箇所
		n_h	ヒンジ部箇所数	2	箇所
カンヌキ部	カンヌキ	A_k	断面積	1963	mm^2
		L_k	軸支持間距離	75	mm
		Z_k	断面係数	12270	mm^3
	カンヌキ受けピン	A_p	断面積	314.2	mm^2
		L_p	軸支持間距離	80	mm
		Z_p	断面係数	785.4	mm^3
	カンヌキ受けボルト	A_b	ボルト1本あたりの断面積	157	mm^2
		n	ボルト本数	2	本

- c. 原子炉建屋付属棟1階南側水密扉及び原子炉建屋付属棟3階西側非常用階段連絡口扉
上記扉の変形評価に用いる条件を表4-20～表4-21に示す。

表4-20 原子炉建屋付属棟1階南側水密扉の変形評価の評価条件

部位		記号	記号の説明	数値	単位
扉体		A_d	扉受圧面積	3.59	m^2
		ΔP	単位面積当たりの最大気圧低下量	8900	N/m^2
		n_k	カンヌキ部箇所数	4	箇所
		n_h	ヒンジ部箇所数	2	箇所
カンヌキ部	カンヌキバー	L_k	軸支持間距離	19	mm
		Z_1	断面係数	12271	mm^3
	カンヌキ受けボルト	A_b	ボルト1本あたりの断面積	4	mm^2
		n	ボルト本数	157	本

表4-21 原子炉建屋付属棟3階西側非常用階段連絡口扉の変形評価の評価条件

部位		記号	記号の説明	数値	単位
扉体		A_d	扉受圧面積	1.67	m^2
		ΔP	単位面積当たりの最大気圧低下量	8900	N/m^2
		n_k	カンヌキ部箇所数	2	箇所
		n_h	ヒンジ部箇所数	2	箇所
カンヌキ部	カンヌキバー	L_k	軸支持間距離	19	mm
		Z_1	断面係数	2651	mm^3
	カンヌキ受けボルト	A_b	ボルト1本あたりの断面積	84.3	mm^2
		n	ボルト本数	4	本

- d. 原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉及び原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入口扉上記扉の変形評価に用いる条件を表4-22～表4-23に示す。

表4-22 原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉の変形評価の評価条件

部位	記号	記号の説明	数値	単位
パネル取付ボルト	A_b	ボルト一本当たりの断面積	245	mm^2
	n	ボルト本数	40	本
アンカーボルト（外部側）	A_b	ボルト一本当たりの断面積	245	mm^2
	n	ボルト本数	40	本
アンカーボルト（内部側）	A_b	ボルト一本当たりの断面積	245	mm^2
	n	ボルト本数	40	本

表4-23 原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入口扉の変形評価の評価条件*

部位	記号	記号の説明	数値	単位
パネル取付ボルト	A_b	ボルト一本当たりの断面積	353	mm^2
	n	ボルト本数	39	本

注記 *：扉枠を躯体に直接埋め込むためアンカーボルトなし

5. 強度評価結果

5.1 貫通評価

貫通限界厚さと許容限界の比較を表5-1に示す。式による評価で許容限界を満足しなかった原子炉建屋屋根スラブについては、解析による評価にてデッキプレートが破断しないことを確認した。

表5-1 貫通評価結果(1/2) (式による評価)

評価項目		評価対象部位		飛来物	部材厚さ*1 (mm)	貫通限界 厚さ (mm)
貫通評価	原子炉建屋	屋根スラブ		鋼製材	100*2	
		外壁	R C 部	鋼製材	300	
			鋼構造部	鋼製材	16*3	
	タービン建屋	オペレーティング フロア床版*4		鋼製材	800	
		気体廃棄物処理系 隔離弁設置エリア壁		鋼製材	1000	
	使用済燃料乾式 貯蔵建屋	屋根スラブ		鋼製材	450	
		外壁	車両	—		
			鋼製材	450		
				車両	450	
		軽油貯蔵タンク タンク室		頂版	鋼製材	
	緊急時対策所	建屋屋根スラブ		鋼製材	600	
				車両	—	
		建屋外壁	鋼製材	1000		
			車両	1000		
扉	原子炉建屋 大物搬入口扉		鋼製材	28		
	(吸収エネルギー評価)		鋼製材	175.9 kJ	175.6 kJ	
	上記以外		鋼製材	32	32	

- 注記 *1：評価部位の中で最少のもの
 *2：表5-2(2/2)により内包する防護すべき施設への影響がないことを確認
 *3：防護鋼板として、当該厚さでの耐貫通性を確認済（「V-3-別添1-2-1-2 防護鋼板の強度計算書」）
 *4：竜巻より防護すべき施設の上部のスラブを対象とする。

表5-1 貫通評価結果(2/2) (解析による評価)

評価項目	評価対象部位	飛来物	ひずみ		
			評価結果	許容限界	
貫通評価	原子炉建屋 原子炉棟	屋根スラブ (鉄筋)	鋼製材	2.1×10^{-3}	8.2×10^{-2}

5.2 裏面剥離評価

裏面剥離限界厚さと許容限界の比較を表5-2に示す。式による評価で許容限界を満足しなかった部位については、解析による評価にてデッキプレート若しくはライナが破断しないことを確認した。

表 5-2 裏面剥離評価結果(1/2) (式による評価)

評価項目	評価対象部位	飛来物	部材厚さ ^{*1} (mm)	裏面剥離 限界厚さ (mm)	
裏面剥離評価	原子炉建屋	屋根スラブ	鋼製材	100 ^{*2}	
		外壁 R C部	鋼製材	300 ^{*2}	
	タービン建屋	オペレーティング フロア床版 ^{*3}	鋼製材	800	
		気体廃棄物処理系 隔離弁設置エリア壁	鋼製材	1000	
	使用済燃料乾式 貯蔵建屋	屋根スラブ	鋼製材	450	
			車両	—	
		外壁	鋼製材	450 ^{*4}	
			車両	450 ^{*2}	
	軽油貯蔵タンク タンク室	頂版	鋼製材	2000	
	緊急時対策所	建屋屋根スラブ	鋼製材	600	
			車両	—	
		建屋外壁	鋼製材	1000	
車両			1000		

注記 *1：評価部位の中で最少のもの

*2：表 5-2(2/2)により内包する防護すべき施設への影響がないことを確認

*3：竜巻より防護すべき施設の上部のスラブを対象とする。

*4：内包する防護すべき施設への影響がないことを、表 5-2(2/2)の原子炉建屋外壁を代表とした評価により確認

表5-2 裏面剥離評価結果(2/2) (解析による評価)

評価項目		評価対象部位	飛来物	ひずみ	
				評価結果	許容限界
裏面剥離評価	原子炉建屋	屋根スラブ (デッキプレート)	鋼製材	0.013*	0.082
		6階外壁* (裏面側鉄筋)	鋼製材	9.45×10^{-4} *	2.0×10^{-3}
	使用済燃料 乾式貯蔵建屋	ライナ	車両	0.058	0.095

注記 * : 外殻となるRC壁の代表箇所(最少版厚部位)

5.3 変形評価

(1) 建屋(RC造部)

建屋のRC造部に生じるせん断ひずみと許容限界の比較を表5-3に示す。建屋に生じるひずみが許容限界を超えないことを確認した。

表 5-3 変形評価結果(建屋(RC造部))

評価項目		評価結果	許容限界
建屋の せん断ひずみ	原子炉建屋	4.2×10^{-5}	2.0×10^{-3}
	タービン建屋	4.7×10^{-5}	2.0×10^{-3}
	使用済燃料乾式貯蔵建屋	5.0×10^{-5}	2.0×10^{-3}
	緊急時対策所	8.8×10^{-6}	2.0×10^{-3}

(2) 原子炉建屋(鉄骨構造部)

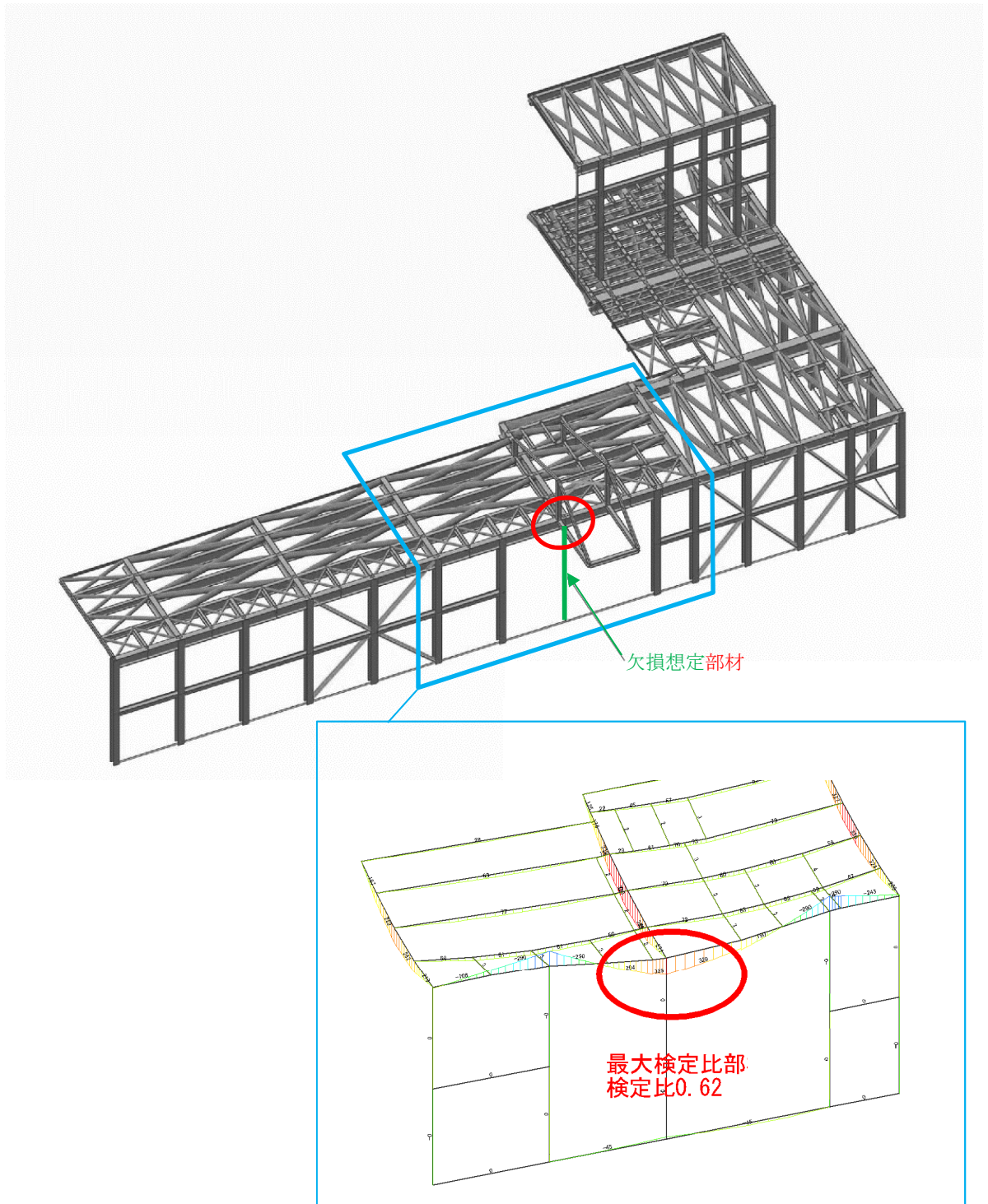
a. 鉄骨架構

部材の欠損を想定した場合に原子炉建屋(鉄骨構造部)の部材に発生する応力度と許容限界の比較を表5-4(1/2)に示す。鉄骨架構に生じる応力度が、許容限界を超えないことを確認した。検定比が最大となる箇所について、図5-1に示す。

表5-4 変形評価結果（原子炉建屋（鉄骨構造部）鉄骨架構）

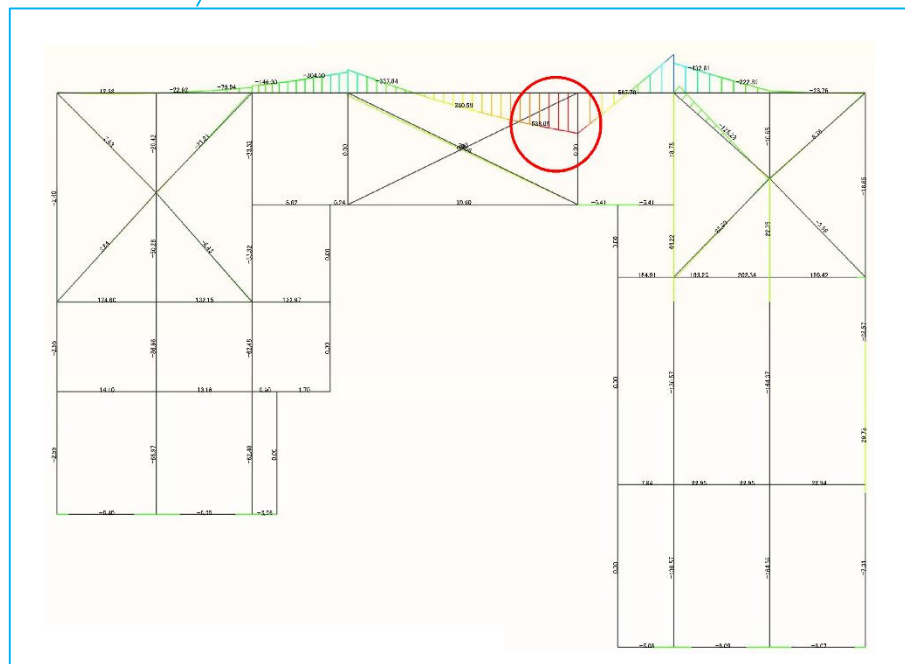
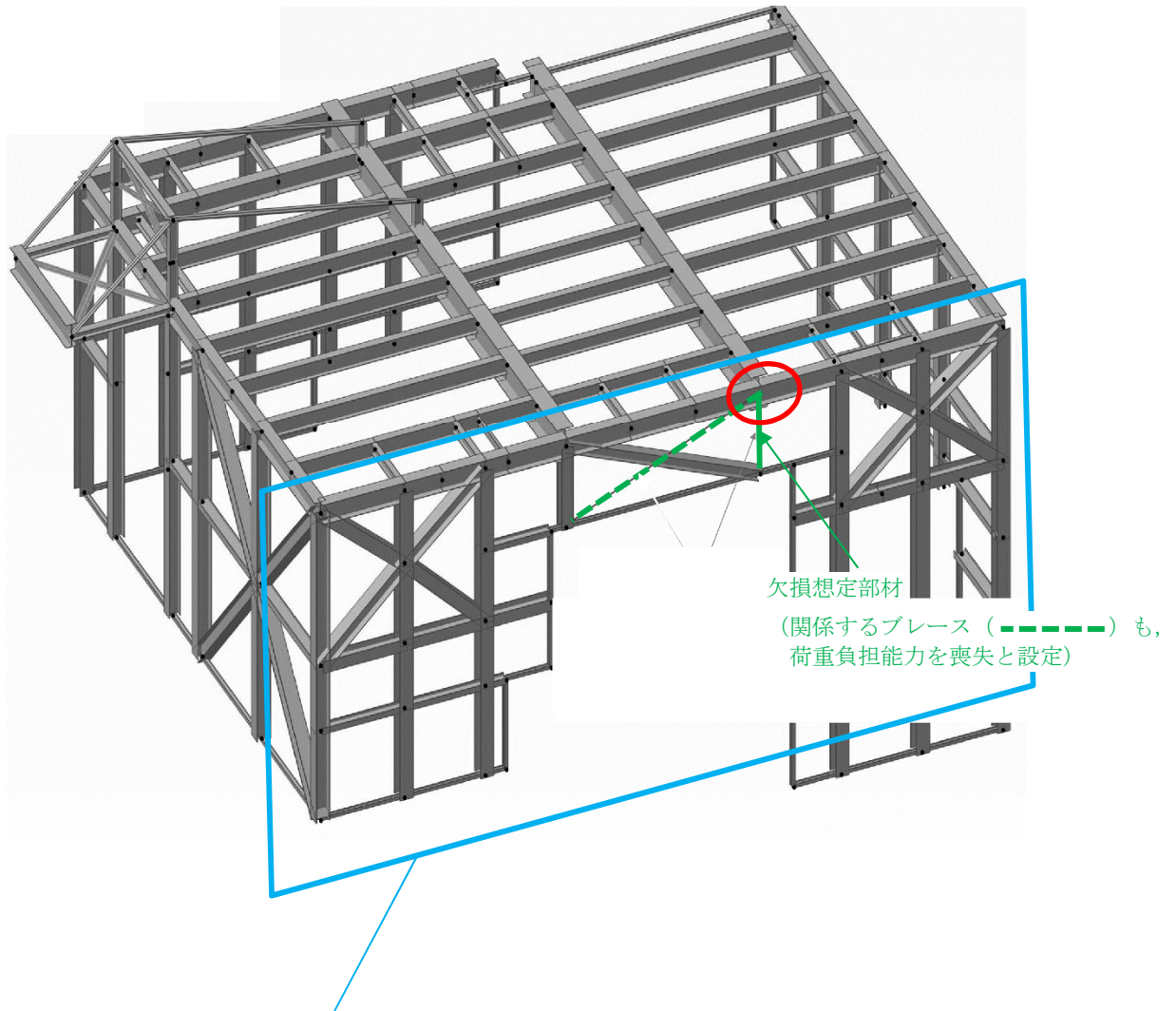
評価項目	評価箇所	評価結果		許容限界	
鉄骨架構の 発生応力度	付属棟東側 及び 隔離弁室②	検定比		0.62	1*
		応 力 度	曲げ（強軸）	144 (N/mm ²)	235 (N/mm ²)
			曲げ（弱軸）	0 (N/mm ²)	235 (N/mm ²)
			軸力（引張）	2 (N/mm ²)	235 (N/mm ²)
	付属棟 南東側	検定比		0.54	1*
		応 力 度	曲げ（強軸）	123 (N/mm ²)	235 (N/mm ²)
			曲げ（弱軸）	0 (N/mm ²)	235 (N/mm ²)
			軸力（圧縮）	3 (N/mm ²)	226 (N/mm ²)
	隔離弁室①	検定比		0.41	1*
		応 力 度	曲げ（強軸）	94 (N/mm ²)	235 (N/mm ²)
			曲げ（弱軸）	0 (N/mm ²)	235 (N/mm ²)
			軸力（圧縮）	3 (N/mm ²)	203 (N/mm ²)

注記 *：短期許容応力度



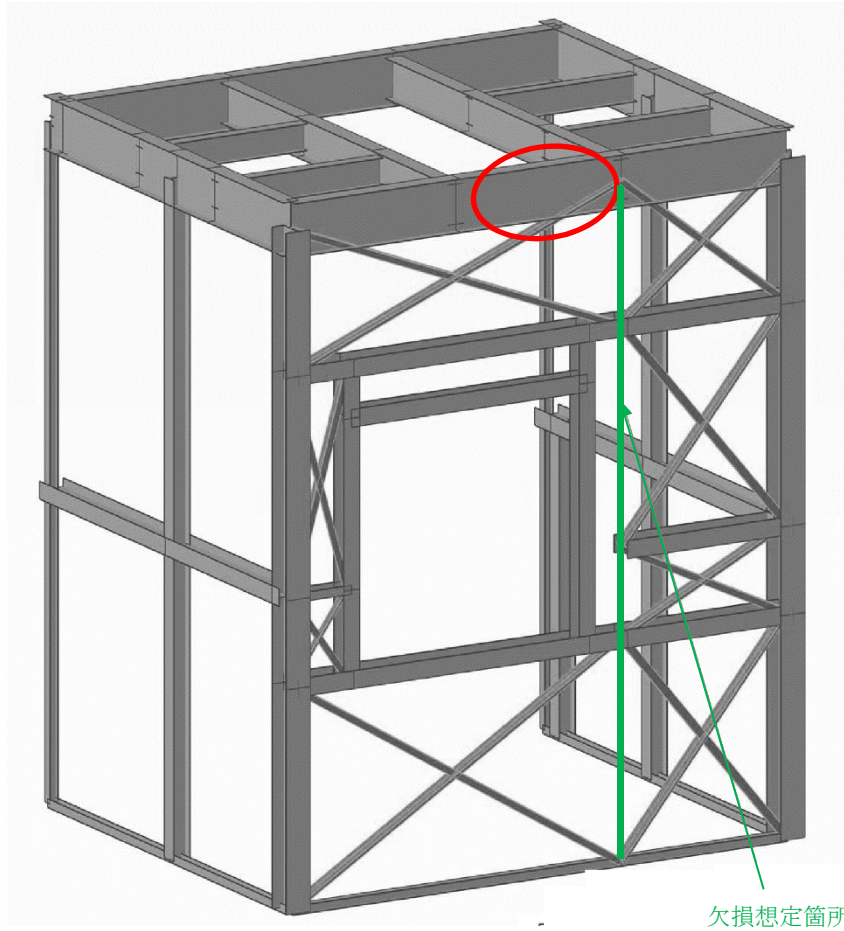
(付属棟東側及び隔離弁室②)

図5-1 最大検定比の発生箇所（竜巻時） (1/3)

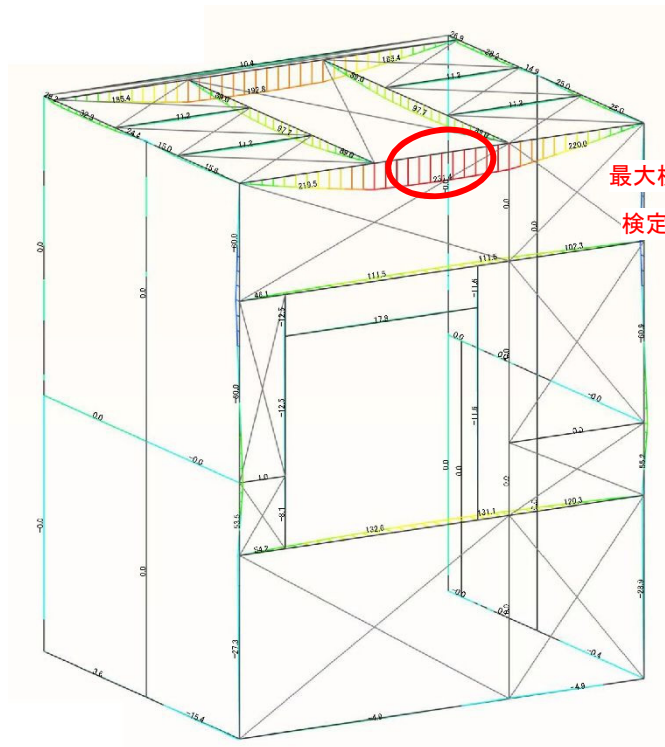


(付属棟南東側)

図5-1 最大検定比の発生箇所 (竜巻時) (2/3)



欠損想定箇所



最大検定比部
検定比 0.41

(隔離弁室①)

図5-1 最大検定比の発生箇所 (竜巻時) (3/3)

b. 外装板

外装板の曲げ応力及び取付ボルトの発生荷重と許容限界の比較を表5-5に示す。いずれにおいても許容限界を超えないことを確認した。

表5-5 変形評価結果（原子炉建屋（鉄骨構造部）外装板）

評価項目	評価結果	許容限界
外装板の曲げ応力	6.1 (N/mm ²)	40 (N/mm ²)
外装板取付ボルトの引張荷重	2.6 (kN)	3.0 (kN)

(3) 原子炉建屋原子炉棟屋根スラブ

原子炉建屋原子炉棟屋根スラブに生じる荷重と許容限界の比較を表5-6に示す。スラブ及びスタッドに生じる荷重が許容限界を超えないことを確認した。

表5-6 変形評価結果（原子炉建屋原子炉棟屋根スラブ）

評価項目	評価結果	許容限界
屋根スラブ（単位幅）の曲げモーメント	3 (kN・m)	10 (kN・m) * ¹
屋根スラブのせん断力	9 (kN)	46 (kN) * ¹
スタッドの発生引張力	4 (kN)	32 (kN) * ²

注記 *1：「RC規準」に基づき算出

*2：「各種合成構造指針」に基づき算出

(4) 扉

- a. 原子炉建屋大物搬入口扉のうち原子炉建屋原子炉棟水密扉，原子炉建屋付属棟1階電気室搬入口水密扉，原子炉建屋原子炉棟水密扉(潜戸)，原子炉建屋付属棟1階東側水密扉

評価対象扉に生じる荷重と許容限界の比較を表5-7に示す。カンヌキ部に生じる荷重が許容限界を超えないことを確認した。

表5-7 原子炉建屋大物搬入口扉のうち原子炉建屋原子炉棟水密扉，原子炉建屋付属棟1階電気室搬入口水密扉，原子炉建屋原子炉棟水密扉(潜戸)，原子炉建屋付属棟1階東側水密扉の変形評価結果

評価対象部位		評価結果 (N/mm ²)	許容限界 (N/mm ²)	
原子炉棟水密扉	カンヌキ部	カンヌキ	90	205
		カンヌキ受けピン*	245	686
		カンヌキ受けボルト	53	651
電気室搬入口 水密扉	カンヌキ部	カンヌキ	70	205
		カンヌキ受けピン*	202	686
		カンヌキ受けボルト	26	651
原子炉棟水密扉(潜戸)	カンヌキ部	カンヌキ	28	205
		カンヌキ受けピン*	101	345
		カンヌキ受けボルト	12	651
原子炉建屋付属棟1階 東側水密扉	カンヌキ部	カンヌキ	94	205
		カンヌキ受けピン*	271	686
		カンヌキ受けボルト	35	651

注記 * : 曲げ及びせん断のうち評価結果が厳しい方の値を記載

- b. 原子炉建屋付属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉，原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側扉，原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉，空調機械室搬入口扉及び空調機械室搬入口扉（潜戸）

評価対象扉に生じる荷重と許容限界の比較を表5-8に示す。カンヌキ部に生じる荷重が許容限界を超えないことを確認した。

表5-8 原子炉建屋付属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉，原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側扉，原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉，空調機械室搬入口扉及び空調機械室搬入口扉（潜戸）の評価結果

評価対象部位		評価結果 (N/mm ²)	許容限界 (N/mm ²)	
原子炉建屋付属棟2階 サンプルタンク室連絡 通路扉， 原子炉建屋付属棟3階 バルブ室東側扉 及び 原子炉建屋付属棟3階 バルブ室北側扉	カンヌキ部	カンヌキ	20	205
		カンヌキ受けピン*	84	345
		カンヌキ受けボルト	11	651
空調機械室搬入口扉(潜戸)	カンヌキ部	カンヌキ	25	205
		カンヌキ受けピン*	104	345
		カンヌキ受けボルト	13	651
空調機械室搬入口扉	カンヌキ部	カンヌキ	137	651
		カンヌキ受けピン*	383	686

注記 *：曲げ及びせん断のうち評価結果が厳しい方の値を記載

- c. 原子炉建屋付属棟南側水密扉及び原子炉建屋付属棟西側非常用階段連絡口扉
 評価対象扉に生じる荷重と許容限界の比較を表5-9に示す。カンヌキ部に生じる荷重が許容限界を超えないことを確認した。

表5-9 原子炉建屋付属棟南側水密扉及び原子炉建屋付属棟西側非常用階段連絡口扉の変形評価結果

評価対象部位		評価結果 (N/mm ²)	許容限界 (N/mm ²)	
原子炉建屋付属棟南側 水密扉	カンヌキ部	カンヌキバー	8	345
		カンヌキ受けボルト	8	205
原子炉建屋付属棟西側 非常用階段連絡口扉	カンヌキ部	カンヌキバー	27	345
		カンヌキ受けボルト	11	205

- d. 原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉及び原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入口扉
 評価対象扉に生じる荷重と許容限界の比較を表5-10に示す。扉体固定部に生じる荷重が許容限界を超えないことを確認した。

表5-10 原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉及び原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入口扉の変形評価結果

評価対象部位		評価結果 (N/mm ²)	許容限界 (N/mm ²)	
原子炉建屋付属棟 2 階 東側機器搬入口扉	扉体 固定部	パネル取付ボルト	29	205
		アンカーボルト (外部側)	29	235
		アンカーボルト (内部側)	29	135
原子炉建屋付属棟 4 階 南東側機器搬入口扉	扉体 固	パネル取付ボルト	18	205

(5) 廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備（鉄骨構造部）

a. 鉄骨架構

部材の欠損を想定した場合に廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備（鉄骨構造部）の部材に発生する応力度と許容限界の比較を表5-11に示す。鉄骨架構に生じる応力度が、許容限界を超えないことを確認した。検定比が最大となる箇所について、図5-2に示す。

表5-11 変形評価結果

（廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備（鉄骨構造部）鉄骨架構）

評価項目	評価結果		許容限界	
鉄骨架構の 発生応力度	検定比		0.54	
	応 力 度	曲げ（弱軸）	11 (N/mm ²)	234 (N/mm ²)
		曲げ（強軸）	59 (N/mm ²)	229 (N/mm ²)
		せん断（弱軸）	1 (N/mm ²)	135 (N/mm ²)
		せん断（強軸）	38 (N/mm ²)	135 (N/mm ²)
		軸力（圧縮）	4 (N/mm ²)	175 (N/mm ²)

注記 * : 短期許容応力度

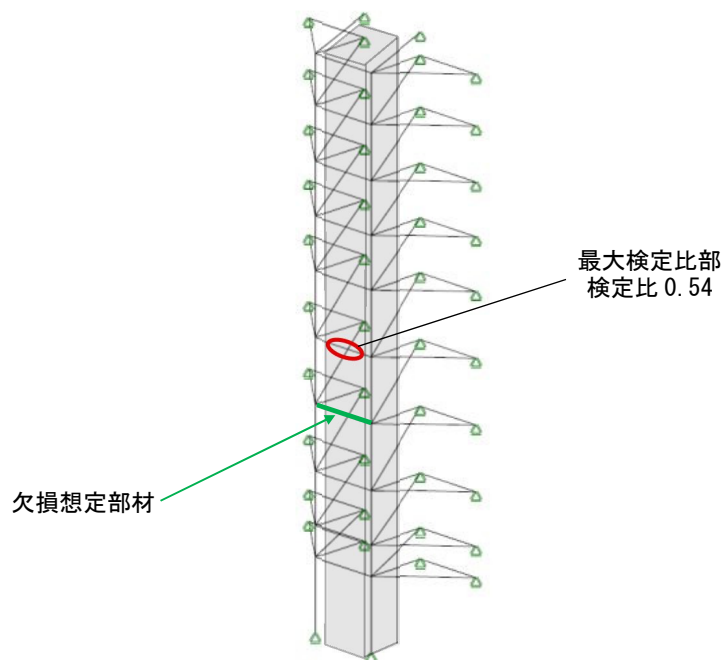


図5-2 最大検定比の発生箇所

b. 外装板

外装板の曲げ力及び取付ボルトの発生荷重と許容限界の比較を表5-12に示す。いずれにおいても許容限界を超えないことを確認した。

表5-12 変形評価結果
(廃棄物処理建屋固体廃棄物搬出入設備 (鉄骨構造部) 外装板)

評価項目	評価結果	許容限界
外装板の曲げ応力	125 (N/mm ²)	235 (N/mm ²)
外装板取付ボルトの引張荷重	6 (kN)	20 (kN)

V-3-別添 1-1-10-1 建屋及び構造物の強度計算書

目次

1. 概要.....	1
2. 基本方針.....	1
2.1 位置.....	1
2.2 構造概要.....	3
2.3 評価方針.....	7
2.4 適用規格.....	10
3. 強度評価方法.....	11
3.1 記号の定義.....	11
3.2 評価対象部位.....	11
3.3 荷重及び荷重の組合せ.....	11
3.4 許容限界.....	13
3.5 評価方法.....	18
4. 評価条件.....	27
4.1 サービス建屋.....	27
4.2 海水ポンプエリア防護壁.....	29
4.3 鋼製防護壁.....	30
5. 強度評価結果.....	31
5.1 サービス建屋.....	31
5.2 海水ポンプエリア防護壁.....	31
5.3 鋼製防護壁.....	33

1. 概要

本資料は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、波及的影響を及ぼす可能性がある施設であるサービス建屋、海水ポンプエリア防護壁及び鋼製防護壁が、設計竜巻による風圧力による荷重、気圧差による荷重及び設計飛来物（以下「飛来物」という。）による衝撃荷重並びにその他の荷重に対し、竜巻時及び竜巻通過後においても、竜巻より防護すべき施設の安全機能を損なわないように、隣接する竜巻より防護すべき施設を内包する原子炉建屋、タービン建屋並びに外部事象防護対象施設である残留熱除去系海水系ポンプ等に対して、機械的な波及的影響を及ぼさないことを確認するものである。

2. 基本方針

建屋及び構造物について、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画を踏まえ、サービス建屋、海水ポンプエリア防護壁及び鋼製防護壁の「2.1 位置」、「2.2 構造概要」、「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

サービス建屋は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す配置のとおり、原子炉建屋及びタービン建屋に隣接する建屋である。

海水ポンプエリア防護壁は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す配置のとおり、残留熱除去系海水系ポンプ等に隣接する構造物である。

鋼製防護壁は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す配置のとおり、残留熱除去系海水系ポンプ等に隣接する構造物である。

建屋及び構造物の配置図を図2-1及び図2-2に示す。

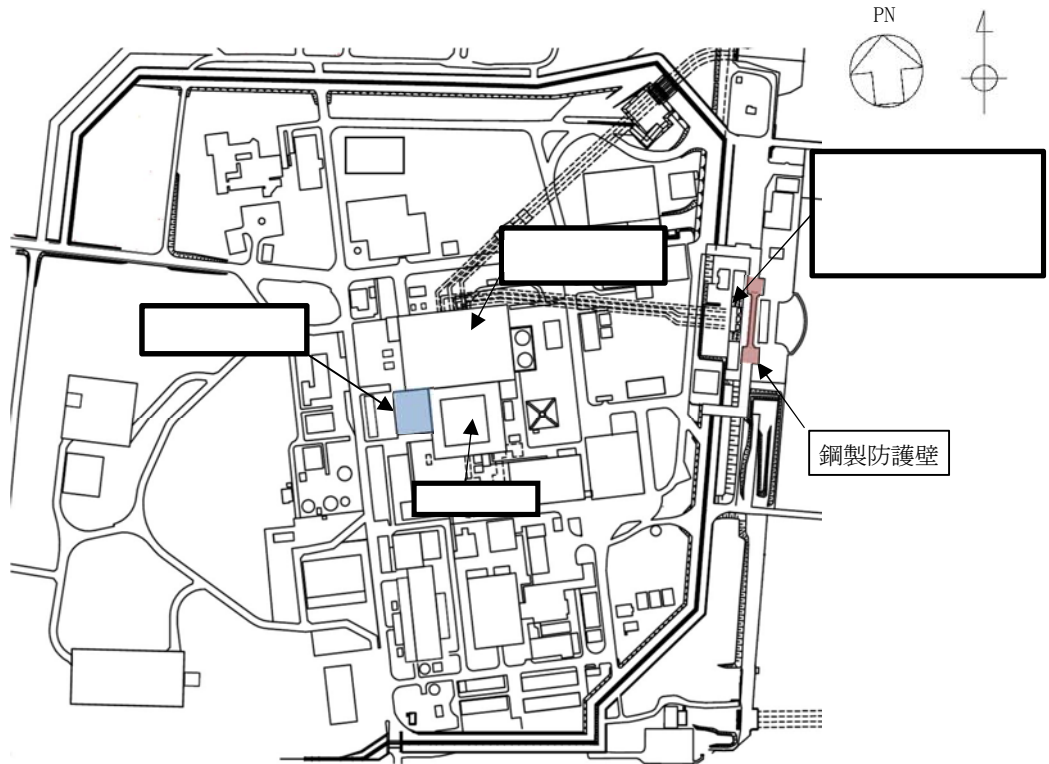


図 2-1 [] 及び鋼製防護壁の配置図



図 2-2 海水ポンプエリア防護壁の配置図

2.2 構造概要

(1) サービス建屋

サービス建屋並びにサービス建屋から波及的影響を受けるおそれがある原子炉建屋及びタービン建屋は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画とする。

サービス建屋は、図2-3に示すとおり、発電所建設時に設置した部分（以下「既設部」という。）及び、その後に加えた部分（以下「増設部」という。）で構成され、既設部及び増設部並びに原子炉建屋及びタービン建屋は、それぞれ構造的に独立した建物である。波及的影響を考慮する本評価においては、原子炉建屋に隣接する既設部を対象とする。

（以下特記のない限り「サービス建屋」という場合は、既設部を指す。）

サービス建屋、原子炉建屋及びタービン建屋は、鉄筋コンクリート造（以下、「RC造」という。）の躯体で構成する。

サービス建屋の断面図を図2-4に示す。

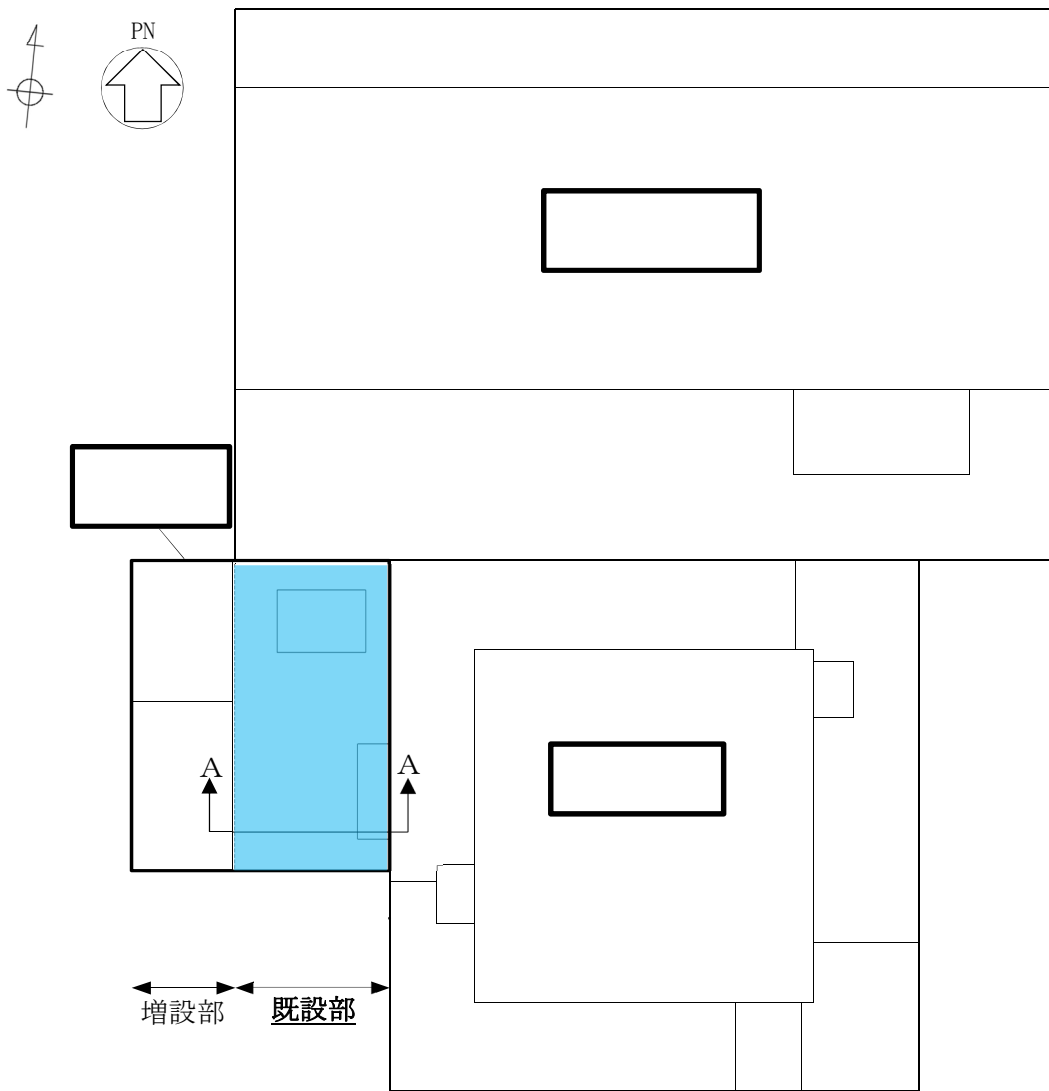


図2-3 の配置

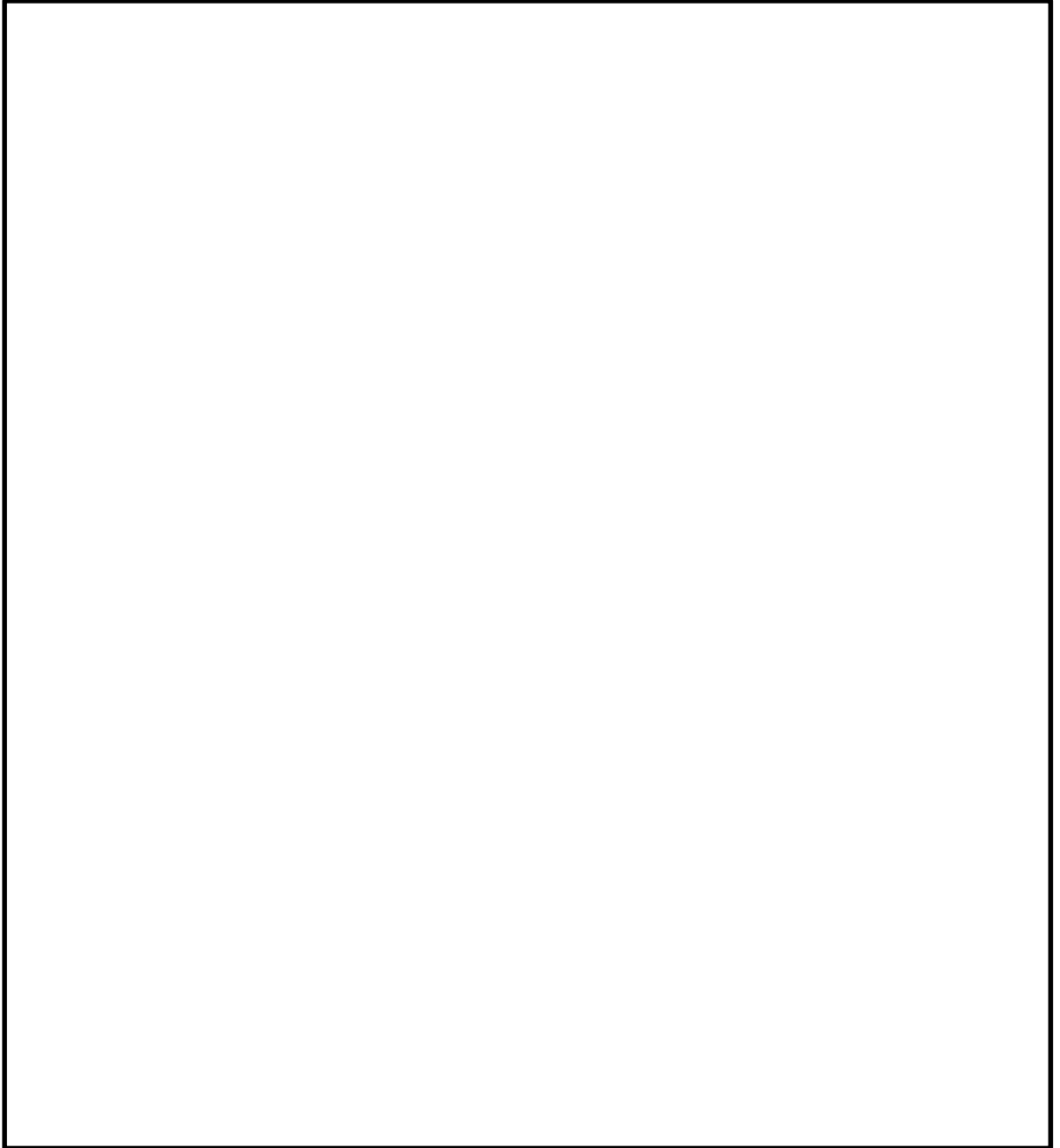


図2-4 サービス建屋（既設部）断面図

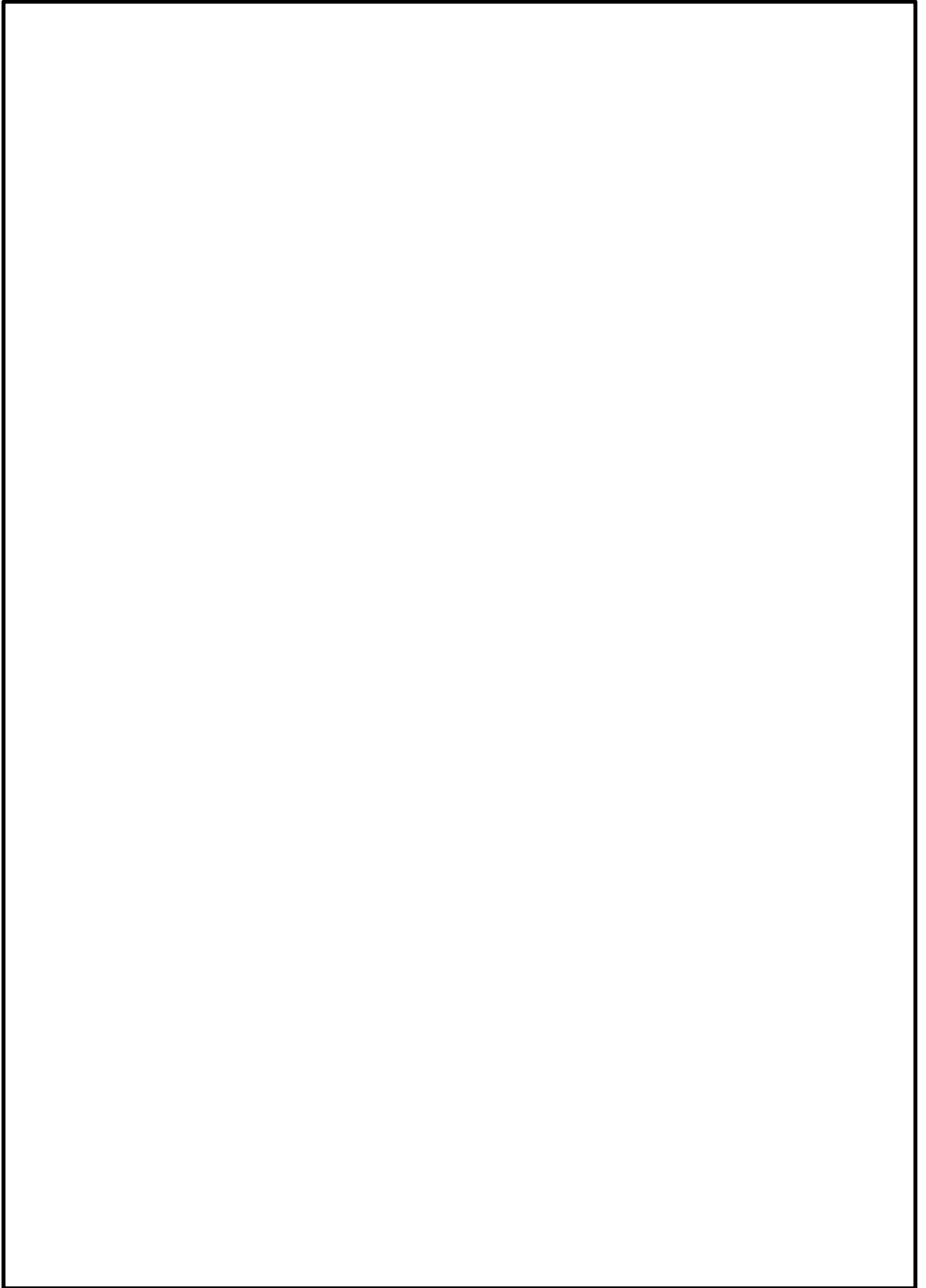
(2) 海水ポンプエリア防護壁

海水ポンプエリア防護壁は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画とする。

海水ポンプエリア防護壁は、鉄筋コンクリート壁並びに鉄骨架構及び鋼板で構成され、また、竜巻飛来物に対する防護ネット及び防護鋼板を取り付ける架構としての役割も有する。

海水ポンプエリア防護壁の概略構造図を図 2-5 に示す。

NT2 補② V-3-別添 1-1-10-1 R6



2-5 海水ポンプエリア防護壁概略構造図

(3) 鋼製防護壁

鋼製防護壁は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「3.2 機能維持の方針」に示す構造計画とする。

鋼製防護壁は防潮堤の一部であり、鉛直及び水平方向に配置された鋼板で構成される鋼殻構造で構成され、添接板と高力ボルトを用いた摩擦接合により結合される、分割したブロックの集合体として全体を構成する。鋼製防護壁の概略構造図を図 2-6 に示す。

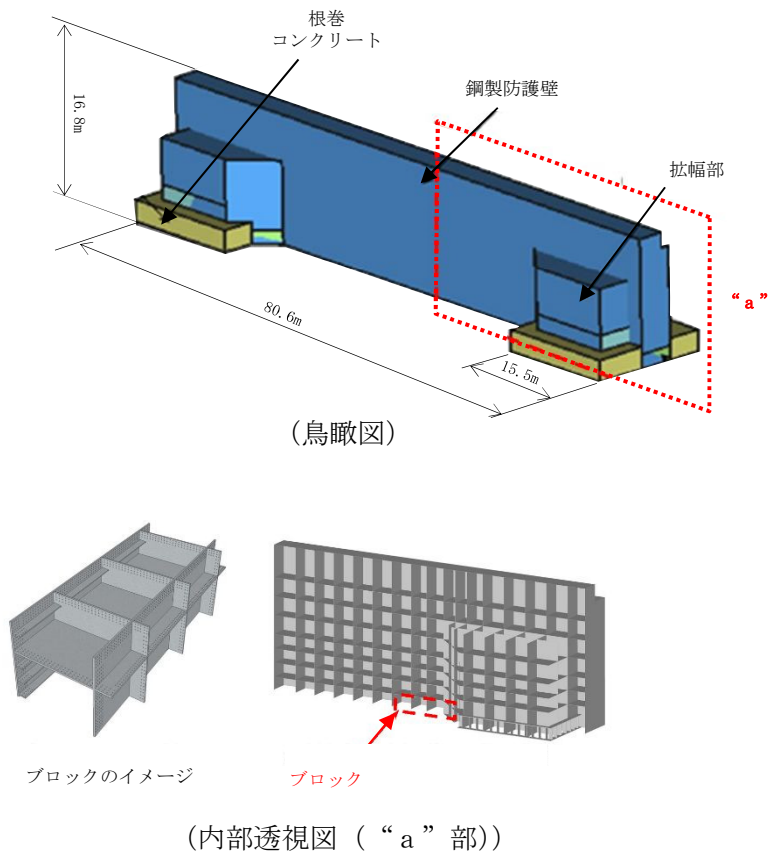


図 2-6 鋼製防護壁概略構造図

2.3 評価方針

(1) サービス建屋

サービス建屋の強度評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」にて設定している、荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえ、竜巻より防護すべき施設に波及的影響を及ぼさないことを、「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

サービス建屋の強度評価においては、その構造を踏まえ、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重（以下「設計荷重」という。）の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を設定する。

具体的には、サービス建屋が隣接する竜巻より防護すべき施設を内包する原子炉建屋及びタービン建屋との接触によって影響を及ぼさないことを確認する「構造強度評価」を行う。

サービス建屋の構造強度評価（以下「変形評価」という。）については、設計荷重に対し、原子炉建屋及びタービン建屋との相対変位を計算及び解析により算出し、接触する変形を生じないことを確認する。

サービス建屋の波及的影響評価フローを図2-7に示す。

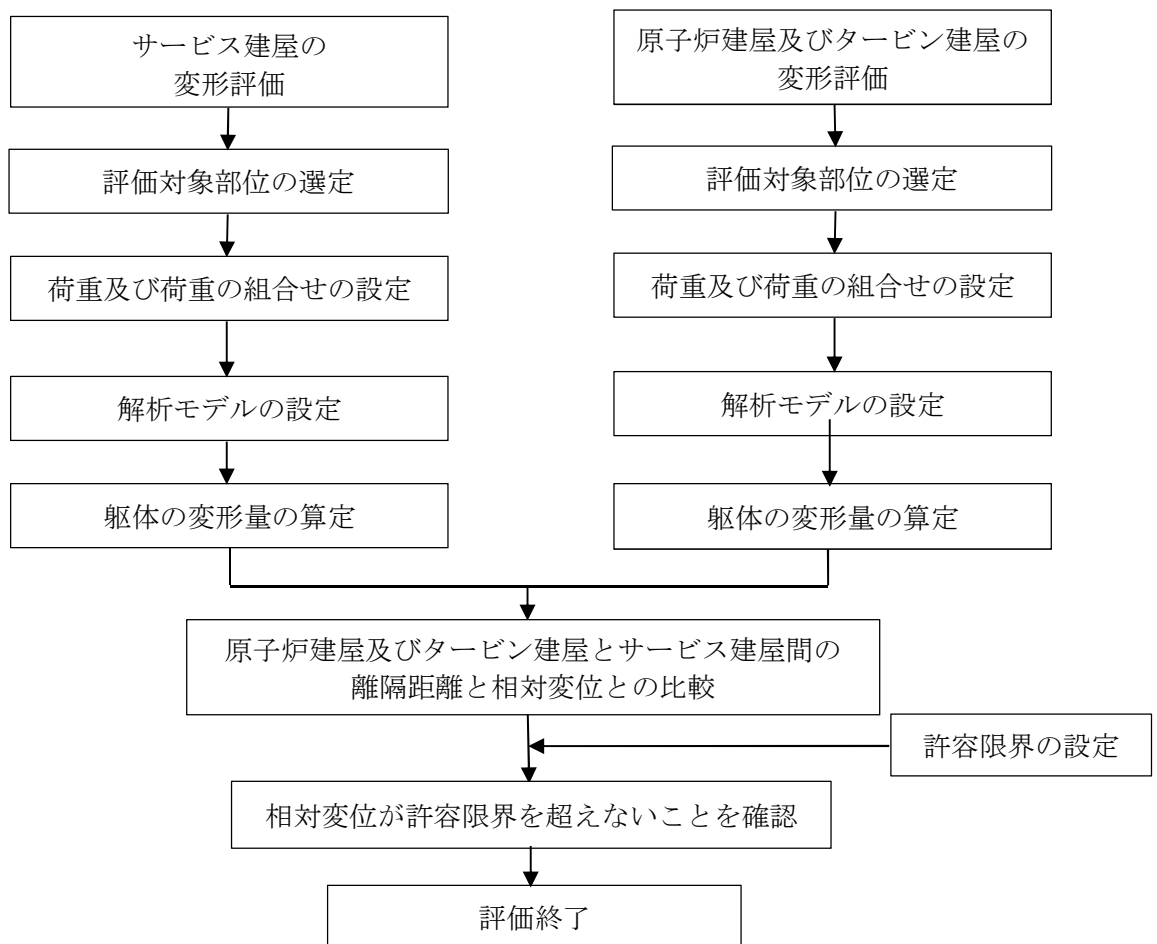


図2-7 サービス建屋の波及的影響評価フロー

(2) 海水ポンプエリア防護壁

海水ポンプエリア防護壁の強度評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」にて設定している、荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえ、竜巻より防護すべき施設に波及的影響を及ぼさないことを、「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

海水ポンプエリア防護壁の強度評価においては、その構造を踏まえ、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重（以下「設計荷重」という。）の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を設定する。

具体的には、海水ポンプエリア防護壁が隣接する残留熱除去系海水系ポンプ等との接触によって影響を及ぼさないことを確認する「構造強度評価」を行う。

海水ポンプエリア防護壁の構造強度評価（以下「変形評価」という。）については、設計荷重に対し、残留熱除去系海水系ポンプ等に接触する変形を生じないように、当該防護壁の変形が弾性限界の範囲に留まることを確認する。

海水ポンプエリア防護壁の波及的影響評価フローを図2-8に示す。

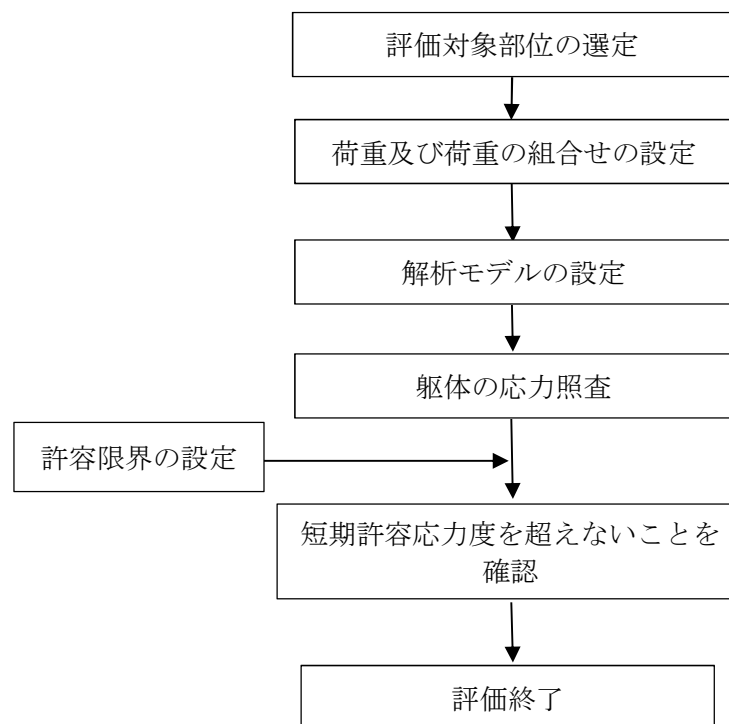


図2-8 海水ポンプエリア防護壁の波及的影響評価フロー

(3) 鋼製防護壁

鋼製防護壁の強度評価は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界」にて設定している、荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえ、竜巻より防護すべき施設に波及的影響を及ぼさないことを、「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

鋼製防護壁の強度評価においては、その構造を踏まえ、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を設定する。

具体的には、鋼製防護壁が隣接する海水ポンプ室内の竜巻より防護すべき施設に影響を及ぼさないことを確認する「構造強度評価」を行う。

鋼製防護壁の構造強度評価については、設計荷重に対し、鋼製防護壁に転倒が生じないことを計算により確認する。評価方法としては、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「5.1.2 鋼製構造物(3) 強度評価方法」に示す評価式により算出した設計荷重が、津波による荷重に包絡されることを確認する。

鋼製防護壁の波及的影響評価フローを図2-9に示す。

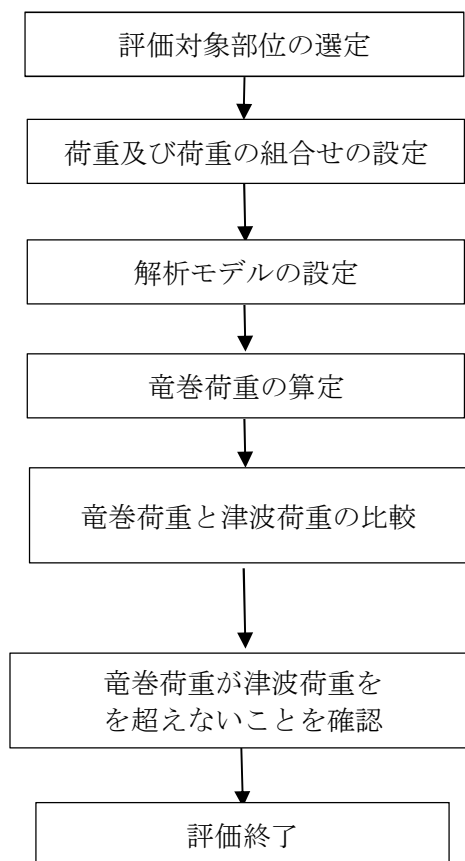


図2-9 鋼製防護壁の波及的影響評価フロー

2.4 適用規格

適用する規格，基準等を以下に示す。

- ・鋼構造設計規準 -許容応力度設計法- （（社）日本建築学会，2005 改定）
- ・建築基準法及び同施行令
- ・建築物荷重指針・同解説 （（社）日本建築学会，2004 改定）
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 -1987」 （（社）日本電気協会）
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 -1991 追補版」 （（社）日本電気協会）
- ・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 （（社）日本建築学会，2010 改定）
- ・発電用原子力設備規格（設計・建設規格（2005 年版（2007 年追補版含む。）） J S M E S N C 1 -2005/2007）（日本機械学会 2007 年 9 月）（以下「設計・建設規格」という。）
- ・鋼構造設計規準 許容応力度設計法 日本建築学会
- ・道路橋示方書・同解説 （社）日本道路協会
- ・コンクリート標準示方書 2002 年（構造性能照査編）及び 2012 年（設計編）土木学会

3. 強度評価方法

3.1 記号の定義

波及的影響に関する強度評価に用いる記号を表3-1に示す。

表 3-1 強度評価に用いる記号

記号	単位	定義
A	m ²	受圧面積
C	—	風力係数
F _m	N	飛来物による衝撃荷重
G	—	ガスト影響係数
m	kg	飛来物の質量
ΔP	N/m ²	単位面積あたりの最大気圧低下量
q	N/m ²	設計用速度圧
V	m/s	飛来物の衝突速度

3.2 評価対象部位

(1) サービス建屋

サービス建屋及の評価対象部位は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す評価対象部位を踏まえて鉄筋コンクリート躯体を設定する。

また、設計荷重に対し、サービス建屋による原子炉建屋及びタービン建屋への波及的影響評価を行うため、RC造である原子炉建屋及びタービン建屋の耐震壁を評価対象部位とする。

(2) 海水ポンプエリア防護壁

海水ポンプエリア防護壁の評価対象部位は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す評価対象部位を踏まえて鉄筋コンクリート壁並びに鉄骨架構を設定する。

(3) 鋼製防護壁

鋼製防護壁の評価対象部位は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」に示す評価対象部位を踏まえて上部工（鋼殻構造部）を設定する。

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重及び荷重の組み合わせは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に示している荷重及び荷重の組合せを用いる。

(1) 荷重の設定

強度評価に用いる荷重は、以下の荷重を用いる。

a. 風圧力による荷重 (W_w)

風圧力による荷重 W_w は、下式により算定する。

風力係数 C は、「建築基準法及び同施行令」に基づき設定する。

$$W_w = q \cdot G \cdot C \cdot A$$

b. 気圧差による荷重 (W_p)

気圧差による荷重 W_p については、気圧差による荷重が最大となる「閉じた施設」を想定し、下式により算定する。

$$W_p = \Delta P \cdot A$$

c. 飛来物による衝撃荷重 (W_M)

飛来物による衝撃荷重 W_M については、表3-2に示す飛来物の衝突に伴う荷重として

いる。
なお、飛来物に対し十分に大きな質量を有する施設に対し、当該施設の全体的な変形挙動の評価をする場合には、相対的に極小と見なせる飛来物により瞬間的に作用する衝撃荷重 W_M の影響は軽微と考えられるため、考慮しないものとする。

表3-2 飛来物の諸元

飛来物	寸法 (m)	質量 (kg)	最大水平速度 (m/s)	最大鉛直速度 (m/s)
鋼製材	4.2×0.3×0.2	135	51	34

d. 常時作用する荷重 (F_d)

常時作用する荷重 F_d として、自重及び上載荷重を考慮する。

(2) 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.1 荷重及び荷重の組合せ」を踏まえて、風圧力による荷重，気圧差による荷重，飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重を組み合わせる。

荷重の組合せを表3-3に示す。

表3-3 荷重の組合せ

評価対象部位	荷重の組合せ
複合荷重 W_{T1}	$W_p + F_d$
複合荷重 W_{T2}	$W_w + 1/2W_p + W_M + F_d$

W_w ：風圧力による荷重 W_p ：気圧差による荷重

W_M ：飛来物による衝撃荷重 F_d ：常時作用する荷重

3.4 許容限界

(1) サービス建屋

サービス建屋の許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」を踏まえて、評価内容に応じて設定する。

サービス建屋の躯体の変形（原子炉建屋及びタービン建屋に対する相対変位）に対する許容限界は、サービス建屋と原子炉建屋の離隔距離及びサービス建屋とタービン建屋の離隔距離とする。

設定した許容限界を表3-4に、サービス建屋と原子炉建屋及びタービン建屋の境界部の断面図を図3-1及び図3-2に示す。

表3-4 許容限界（サービス建屋）

	評価項目	許容限界
サービス建屋	躯体の変形	原子炉建屋との離隔距離： 50 mm
		タービン建屋との離隔距離： 50 mm



図3-1 サービス建屋と原子炉建屋の境界部断面図

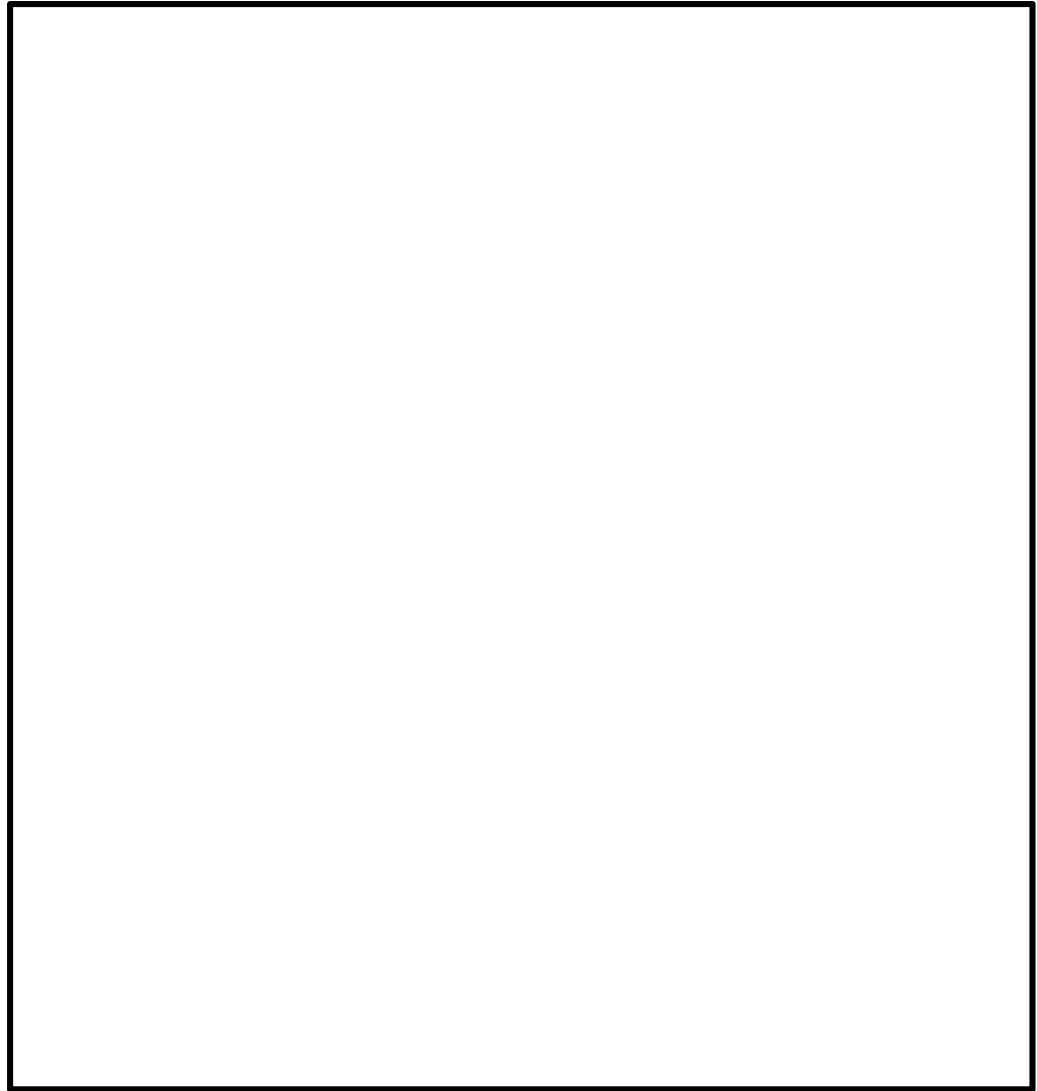


図3-2 サービス建屋とタービン建屋の境界部断面図

(2) 海水ポンプエリア防護壁

海水ポンプエリア防護壁の許容限界は、V-3-別添1-1「竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針」の「4.2 許容限界」を踏まえて、評価内容に応じて設定する。

海水ポンプエリア防護壁の鉄筋コンクリート壁並びに鋼製架構及び鋼板壁の変形に対する許容限界は、海水ポンプエリア防護壁の鉄筋コンクリート壁並びに鉄骨架構と近接する外部事象防護対象施設との最小離隔距離を考慮し設定するものであるが、弾性限界内の変形に留めることで、外部事象防護対象施設との離隔を維持する設計とする。

各海水ポンプエリアの防護壁に対する許容限界を表3-5に、その短期許容応力度を表3-6に示す。

表 3-5 許容限界 (海水ポンプエリア防護壁)

評価項目			許容限界
海水ポンプ エリア防護壁	躯体の 変形	RC 造部 (エリア①～⑤) 鉄骨架構部 (エリア⑧) 埋込基礎 (エリア⑧)	短期許容応力度以内

表 3-6 鉄筋コンクリートの仕様及び許容応力

評価項目			短期許容応力度 (N/mm ²)
コンク リート	設計基準強度 24 N/mm ² *1	許容曲げ圧縮応力度 σ_{ca}	13.5*1
		許容せん断応力度 τ_{a1}	0.675*2
鉄筋	SD345*1	許容曲げ引張応力度 σ_{sa2} (軸方向鉄筋)	294
		許容曲げ引張応力度 σ_{sa2} (せん断補強筋)	294

注記 *1: コンクリート標準示方書 [構造性能照査編] ((社) 土木学会, 2002 年制定)

*2: 斜め引張鉄筋を考慮する場合は, 「コンクリート標準示方書 [構造性能照査編] ((社) 土木学会 2002 年制定)」に準拠し, 次式により求められる許容せん断力 (V_a) を許容限界とする。

$$V_a = V_{ca} + V_{sa}$$

ここで,

V_{ca} : コンクリートの許容せん断力

$$V_{ca} = 1/2 \cdot \tau_{a1} \cdot b_w \cdot j \cdot d$$

V_{sa} : 斜め引張鉄筋の許容せん断力

$$V_{sa} = A_w \cdot \sigma_{sa2} \cdot j \cdot d / s$$

τ_{a1} : 斜め引張鉄筋を考慮しない場合の許容せん断応力度

b_w : 有効幅

j : 1/1.15

d : 有効高さ

A_w : 斜め引張鉄筋断面積

σ_{sa2} : 鉄筋の許容引張応力度

s : 斜め引張鉄筋間隔

鋼構造部の許容限界を表3-8に、鉄骨架構の部材の仕様を表3-9に、許容応力を表3-10に示す。

表3-8 鋼構造部の許容限界

許容応力 状態	許容限界* (ボルト以外)				許容限界* (ボルト等)	
	一次応力				一次応力	
	引張	せん断	圧縮	曲げ	引張	せん断
Ⅲ _A S	1.5 f _t	1.5 f _s	1.5 f _c	1.5 f _b	1.5 f _t	1.5 f _s

注記 * : 応力の組合せが考えられる場合には、組合せ応力に対しても評価を行う。

表3-9 鉄骨架構の部材の仕様 (エリア⑧)

仕様	材質	ヤング係数 (N/mm ²)	ポアソン比
H-250×250×9×14	SM400	205000	0.3
H-294×200x×8×12	SM400		
L-100×100×10	SS400		
L-150×150×12	SS400		

表 3-10 鋼構造部の使用材料の許容応力

評価部材	材料 (寸法:mm)	温度条件 (°C)		S _y (MPa)	S _u (MPa)	許容応力 (MPa)			
						1.5 f _t	1.5 f _s	1.5 f _c	1.5 f _b
架構	SS400 (t ≤ 16)	周囲 環境 温度	40	245	400	245	141	*1	*2
	SM400 (t ≤ 16)			245	400	245	141		
アンカー ボルト	S45C			345	570	258	199		

注記 *1 : f_cはJSME S NC1-2005/2007 SSB-3121.1(3)の規定に基づき算出する。

*2 : f_bはJSME S NC1-2005/2007 SSB-3121.1(4)の規定に基づき算出する。

(3) 鋼製防護壁

鋼製防護壁については、上部工に作用する基準津波の荷重に対し健全性が維持されるため、竜巻の風荷重が基準津波の荷重に包絡されていれば、竜巻によって鋼製防護壁が倒壊することはない。

比較対象とする基準津波の荷重を表3-11に、鋼製防護壁と外部事象防護対象施設の位置関係を図3-5に示す。

表 3-11 比較値 (鋼製防護壁)

評価項目		比較値	
鋼製防護壁	上部工への風荷重	上部工天端における津波荷重 (基準津波時)	68.2 kN/m ²

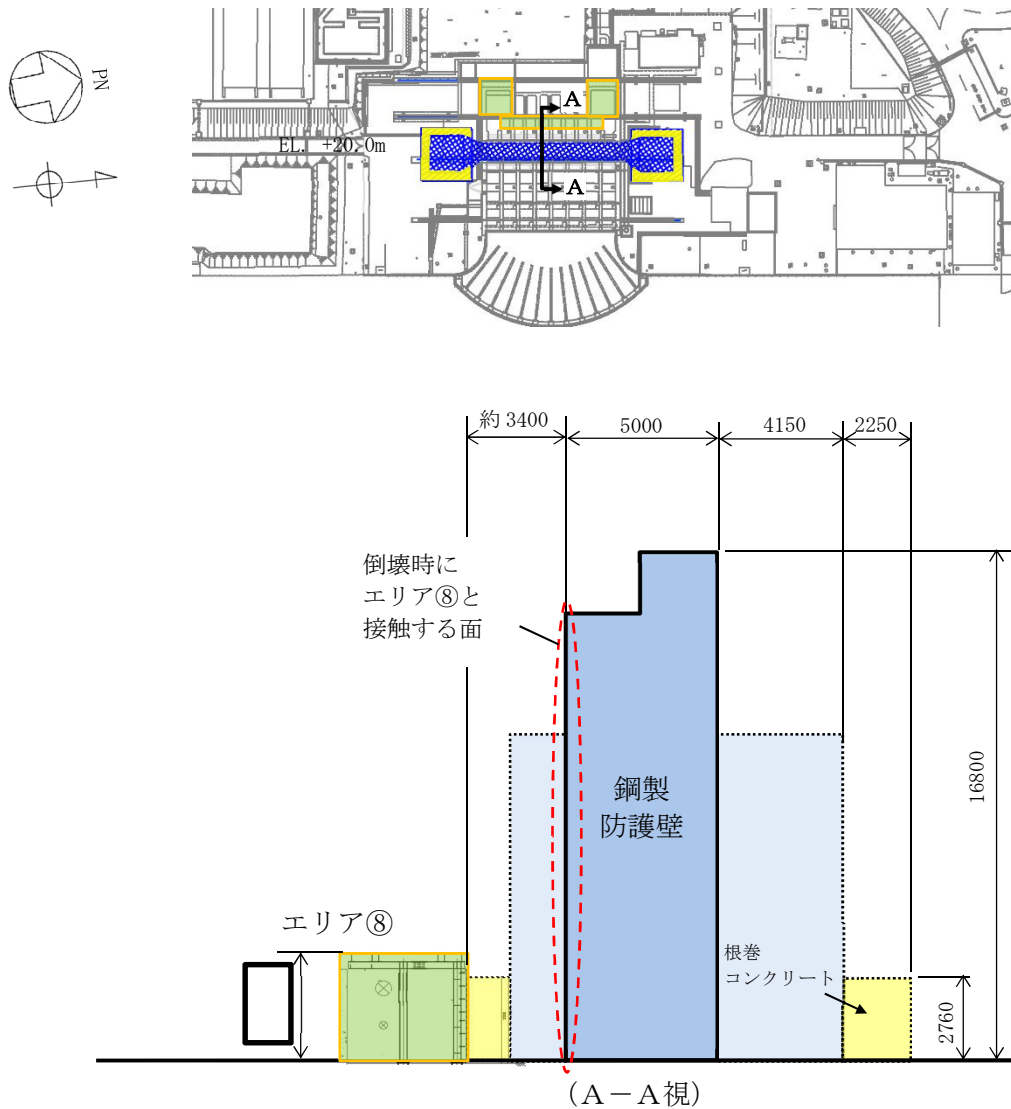


図 3-5 鋼製防護壁と防護対象の位置関係

3.5 評価方法

(1) サービス建屋（原子炉建屋及びタービン建屋を含む）

サービス建屋の躯体の変位は、設計荷重による建屋の層せん断力及び各部材のせん断力－変位関係（ $Q-\delta$ 関係）より算定する。

サービス建屋の解析モデル \boxtimes を図3-5に示す。解析モデルは、V-2-11-2-12「サービス建屋の耐震性についての計算書」に示す地震応答解析モデルを用いる。原子炉建屋はサービス建屋の東側、タービン建屋はサービス建屋の北側に位置するため、EW方向及びNS方向を検討対象とする。

設計荷重のうち、風圧力による荷重 W_w は、建屋の形状を考慮して算出した風力係数及び受圧面積に基づき算出する。

気圧差による荷重 W_p は、建屋の内部から外部に作用することから、建屋層全体の評価においては相殺されるが、保守的に W_w の作用方向のみに作用するものとして考慮する。

飛来物による衝撃荷重 W_M は、瞬間的な荷重であり、かつサービス建屋は飛来物に対し十分に大きな質量を有することを考慮すると、建屋層全体の变形への設計飛来物の衝突荷重の影響は軽微と考えられることから、考慮しない。

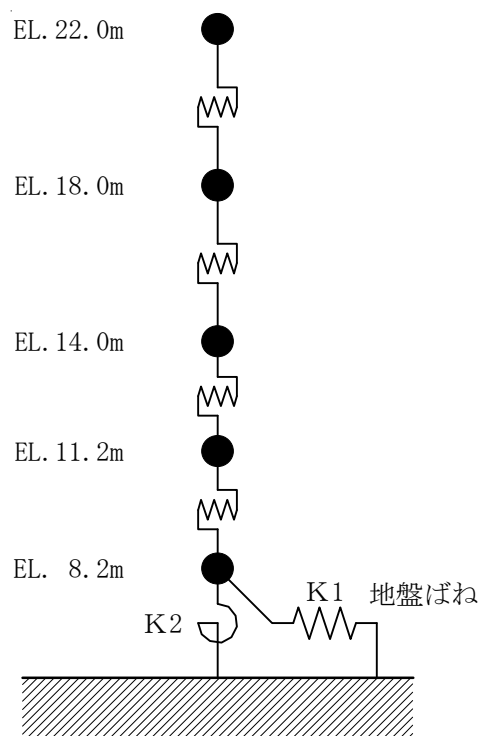


図3-5 サービス建屋の解析モデル \boxtimes

原子炉建屋及びタービン建屋の変位は、設計荷重による建屋の層せん断力及び各部材のせん断力－せん断ひずみ関係（ $Q-\gamma$ 関係）より算定する。

原子炉建屋及びタービン建屋のせん断力－せん断ひずみ関係（ $Q-\gamma$ 関係）は、V-3-別添1-1-1「竜巻より防護すべき施設を内包する施設の強度計算書」の「3.5.3 変形評価」に示すものを用いる。

設計荷重のうち、風圧力による荷重 W_w は、建屋の形状を考慮して算出した風力係数及び受圧面積に基づき算出する。

気圧差による荷重 W_p は、建屋の内部から外部に作用し、建屋層全体の評価においては相殺されるが、保守的に、風圧力による荷重 W_w の加力方向にのみ作用するものとする。

飛来物による衝撃荷重 W_M は、瞬間的な荷重であり、かつ原子炉建屋及びタービン建屋は飛来物に対し十分に大きな質量を有することを考慮すると、建屋層全体の変形への設計飛来物の衝突荷重の影響は軽微と考えられることから考慮しない。

(2) 海水ポンプエリア防護壁

海水ポンプエリア防護壁の変位は、評価対象の各エリアの構造モデルに竜巻荷重を入力することにより算定する。

海水ポンプエリア防護壁の解析モデル図について、図3-5に示す。

解析モデルは、V-2-11-2-12「サービス建屋の耐震性についての計算書」に示す地震応答解析モデルを用いる。海水ポンプエリア防護壁は海水ポンプ室を囲う様に設置されるため、EW方向及びNS方向を検討対象とする。

設計荷重のうち、風圧力による荷重 W_w は、海水ポンプエリア防護壁の各エリアの形状を考慮して算出した風力係数及び受圧面積に基づき算出する。

気圧差による荷重 W_p については、海水ポンプエリア防護壁の各エリアは開放された区画となっているため考慮しない。

飛来物による衝撃荷重 W_M については、エリア②～⑤では、その区画を構成する海水ポンプ室躯体が設計飛来物に対し十分大きな質量を有することを考慮すると、波及的影響の検討対象である躯体の全体的な変形に対する設計飛来物の衝突荷重の影響は軽微と考えられることから、考慮しない。エリア⑧についても、当該部の質量は飛来物に対し十分に大きく、また当該部は頑健な海水ポンプ室躯体に支えられた構造となっていることから、瞬間的に作用する飛来物の衝突荷重のみで当該部の全体的な倒壊を起こすことは考え難いが、鉄骨造の構造物において衝突による架構構成部位（鉄骨）の損傷を生じた場合には、RC造に比べ健全部材への荷重の再配分が大きいと考えられるため、その後に作用する自重若しくは風荷重により倒壊しないことの確認として、飛来物の衝突荷重を、柱の一本を喪失したものと置き換えたモデルとして考慮する。

ここで、エリア⑧と鋼製防護壁は近接しており、エリア⑧の東面に飛来物が深い入射角で衝突することは考え難いため、飛来物は南北方向に飛翔するものを考慮した上で、エリア⑧の南壁及び北壁の構造も踏まえ、飛来物の衝突箇所を、エリア⑧の南端の柱と設定した。

a. 東側クレーン走行路嵩上げ壁



b. 西側クレーン走行路嵩上げ壁

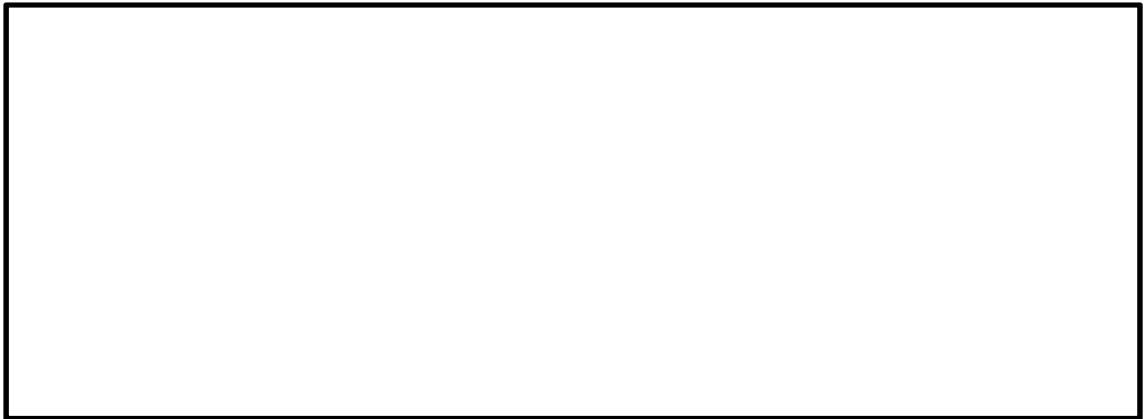


図3-5 海水ポンプエリア防護壁の解析モデル図 (1/5)

c. エリア⑤北側壁



d. エリア①北側壁

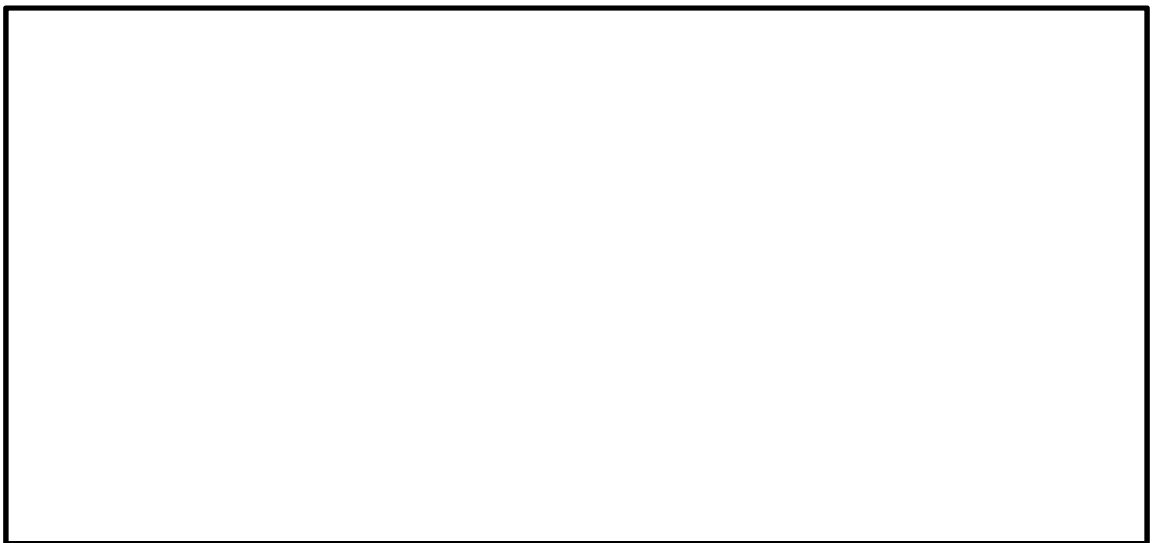


図3-5 海水ポンプエリア防護壁の解析モデル図 (2/5)

e. エリア④南側壁



f. エリア②南側壁、エリア③北側壁

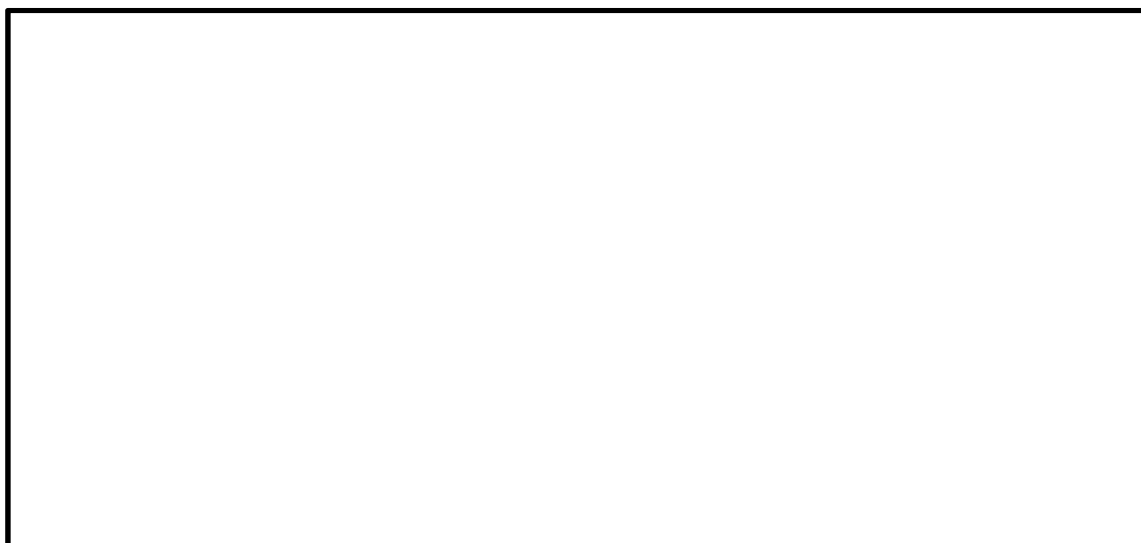
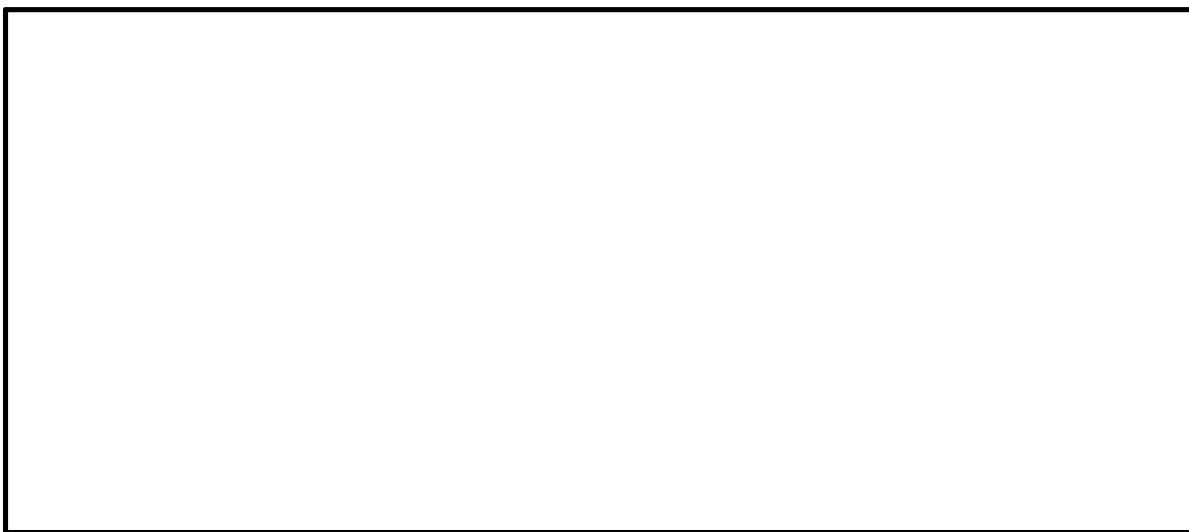
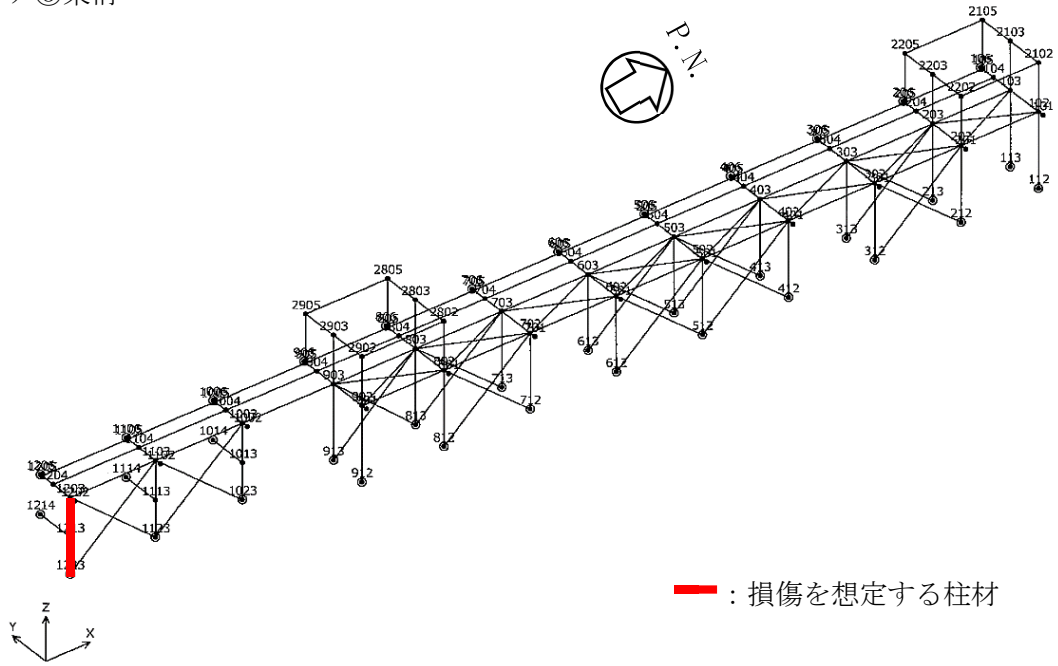


図3-5 海水ポンプエリア防護壁の解析モデル図 (3/5)

エリア⑧架構



<エリア⑧への飛来物衝突方向について>

エリア⑧について、

- ・東側はごく近傍に鋼製防護壁があり、飛来物は東からの侵入不可。
- ・西側は、上部の防護ネット部以外は海水ポンプ室に隠れている
- ・北側はコンクリート壁によって柱が隠れている。

↓

主要な柱に対し、飛来物は南方向からのみ衝突し得る。

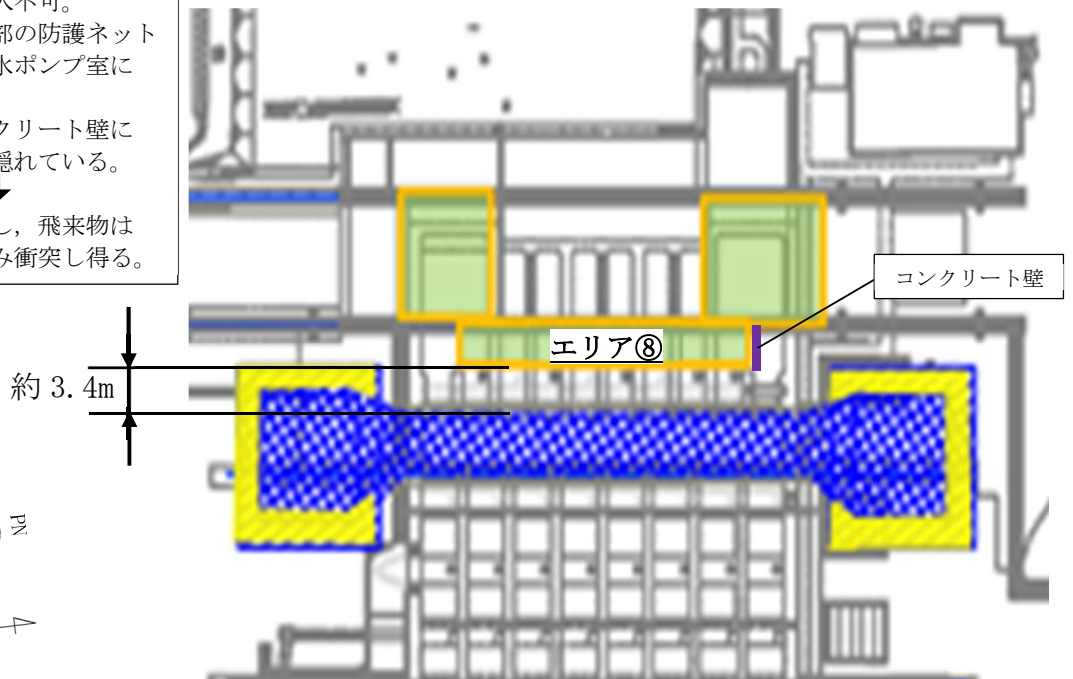


図3-5 海水ポンプエリア防護壁の解析モデル図 (4/5)

エリア⑧埋込基礎

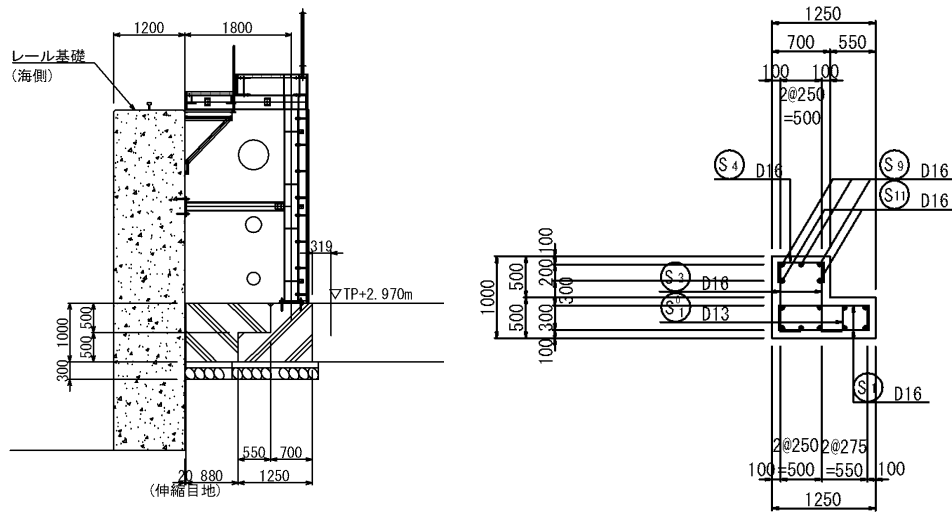


図3-5 海水ポンプエリア防護壁の解析モデル図 (5/5)

鉄筋コンクリートのはりモデルに対しては、土木学会「コンクリート標準示方書〔設計編〕(2012年)に基づき計算機コード「RC断面計算」を使用し、応力を求める。なお、評価に用いる計算機コードの検証及び妥当性確認等の概要については、「V-5-43 計算機プログラム(解析コード)の概要 RC断面計算」に示す。

スラブに対しては、日本建築学会「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」の付図により応力を求める。

鉄骨架構のフレームモデルに対しては、計算機コード「Engineer's Studio」を使用し、断面力及び反力を求め、表3-7及び表3-8に示す式に基づき架構部材及びアンカーボルトの応力を算出する。なお、評価に用いる計算機コードの検証及び妥当性確認等の概要については、「V-5-39 計算機プログラム(解析コード)の概要 Engineer's Studio」に示す。

表3-12 架構の応力計算式

応力の種類		単位	応力計算式
引張応力 σ_t		MPa	$\frac{N_t}{A}$
圧縮応力 σ_c		MPa	$\frac{N_c}{A}$
曲げ応力 σ_b		MPa	$\frac{M_y}{Z_y}$, $\frac{M_z}{Z_z}$
せん断応力 τ		MPa	$\frac{Q_y}{A_{sy}}$, $\frac{Q_z}{A_{sz}}$
組合せ 応力	圧縮+曲げ	—	$\max\left(\frac{\sigma_c + \sigma_{bx} + \sigma_{by}}{1.5f_c + 1.5f_b}, \frac{\sigma_{bx} + \sigma_{by} - \sigma_c}{1.5f_t}\right)$
	引張+曲げ	—	$\max\left(\frac{\sigma_t + \sigma_{bz} + \sigma_{by}}{1.5f_t}, \frac{\sigma_{bz} + \sigma_{by} - \sigma_t}{1.5f_b}\right)$
	曲げ+せん断	—	$\max\left(\frac{\sqrt{(\sigma_c + \sigma_{bz} + \sigma_{by})^2 + 3\tau_z^2}}{1.5f_t}, \frac{\sqrt{(\sigma_c + \sigma_{bz} + \sigma_{by})^2 + 3\tau_y^2}}{1.5f_t}\right)$

軸力が引張の場合は、 σ_c を σ_t とする。

ここで、

- A : 断面積 (mm)
- Z_y, Z_z : 断面係数 (Y, Z 軸回り) (mm)
- A_{sy}, A_{sz} : せん断断面積 (Y, Z) (mm)
- N_t, N_c : 軸力 (引張, 圧縮) (N)
- M_y, M_z : 曲げモーメント (Y, Z 軸回り) (N・mm)
- Q_y, Q_z : せん断力 (Y, Z 軸) (N)

表3-13 ボルトの応力計算式

応力の種類		単位	応力計算式
引張応力 σ_t		MPa	$\frac{F_x}{A_b}$
せん断応力 τ		MPa	$\frac{\sqrt{F_y^2 + F_z^2}}{A_b}$
組合せ 応力	せん断+引張	—	$\frac{F_x}{A_b}$

ここで、

- F_x, F_y, F_z : 引張力 (X 軸), せん断力 (Y 軸, Z 軸) (N)
- A_b : ボルトの断面積 (mm²)

(3) 鋼製防護壁

飛来物による衝撃荷重 W_M については、鋼製防護壁が設計飛来物に対し十分大きな質量を有することを考慮すると、波及的影響の検討対象である躯体の全体的な変形に対する設計飛来物の衝突荷重の影響は軽微と考えられることから考慮しない。また、構造的に竜巻による気圧低下が鋼製防護壁を東方向から押す様に作用する事も考え難い。

このため、鋼製防護壁に作用するのは風圧力による荷重のみとなるので、この風荷重が、設計上健全性が確認された津波荷重に包絡されていることを確認する。

4. 評価条件

「3. 強度評価方法」に用いる評価条件を以下に示す。

4.1 サービス建屋

サービス建屋の東側に原子炉建屋，サービス建屋の北側にタービン建屋が隣接しているため，風圧力による荷重 W_w が西から東へ作用する場合及び南から北へ作用する場合の検討を実施する。サービス建屋に作用する風圧力による荷重 W_w の作用方向の模式図を図4-1に，サービス建屋の風圧力による荷重 W_w の算出条件を表4-1に示す。サービス建屋の風下側壁面は，原子炉建屋及びサービス建屋が接近して配置されており，実際には風下側壁面には風荷重が作用しないと考えられるが，本評価では保守的に風下側の風荷重も考慮するものとする。

また，サービス建屋の復元力特性諸元を表4-2に示す。

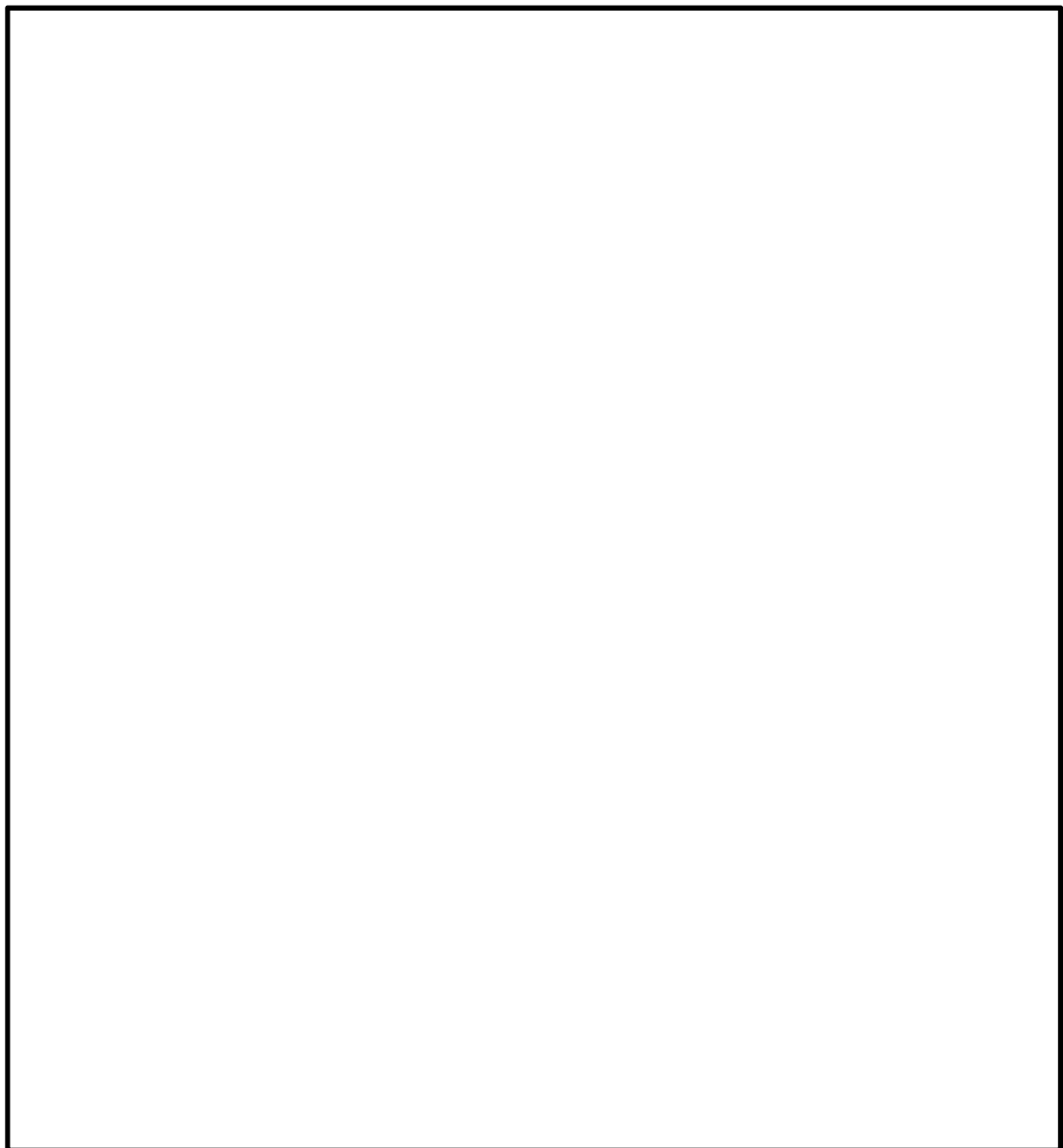


図4-1 サービス建屋への風圧力による荷重 W_w の作用方向模式図

表4-1 サービス建屋の風圧力による荷重 W_w の算出条件

EL. (m)	位置	風力係数 C^{*1}	受圧面積 A (m^2)	受圧面積 A (m^2)
			EW方向 (W⇒E)	NS方向 (S⇒N)
22.0 ~ 18.0	風上	0.8	270 ^{*2}	157 ^{*2}
	風下	0.4		
18.0 ~ 14.0	風上	0.8	161	80
	風下	0.4		
14.0 ~ 11.2	風上	0.8	113	56
	風下	0.4		
11.2 ~ 8.2	風上	0.8	129	64
	風下	0.4		

注記 *1：風下側の係数は、風上側と同じ向きを正とする。
*2：EL. 22.0以上の部分を含む。

表 4-2 (1/2) サービス建屋の復元力特性諸元 (EW 方向)

EL. m	要素 番号	Q_1 (kN)	Q_2 (kN)	Q_3 (kN)	δ_1 (mm)	δ_2 (mm)	δ_3 (mm)
22.0 ~ 18.0	1	1450	21600	23000	0.170	9.80	40.0
18.0 ~ 14.0	2	2940	30500	33700	0.321	12.2	40.0
14.0 ~ 11.2	3	3090	45000	47600	0.0859	6.50	28.0
11.2 ~ 8.2	4	2660	51400	54300	0.0734	7.50	30.0

表 4-2 (2/2) サービス建屋の復元力特性諸元 (NS 方向)

EL. m	要素 番号	Q_1 (kN)	Q_2 (kN)	Q_3 (kN)	δ_1 (mm)	δ_2 (mm)	δ_3 (mm)
22.0 ~ 18.0	1	2870	17800	18700	0.388	10.4	40.0
18.0 ~ 14.0	2	3370	28000	29400	0.294	9.10	40.0
14.0 ~ 11.2	3	7520	37400	39300	0.240	6.40	28.0
11.2 ~ 8.2	4	12400	37100	38700	0.490	9.40	30.0

原子炉建屋及びタービン建屋の風圧力による荷重 W_w の算出条件及び復元力特性諸元については、V-3-別添1-1-1「竜巻より防護すべき施設を内包する施設の強度計算書」の「3.5.3 変形評価」に示す。

4.2 海水ポンプエリア防護壁

海水ポンプエリア防護壁の各エリアは南北及び東西方向に設置されており，その内部に外部事象防護対象施設が設置されているため，風圧力による荷重 W_w が西から東へ作用する場合及び北から南へ作用する場合の検討を実施する。各エリアに作用する風圧力による荷重 W_w の作用方法を図4-2に，海水ポンプエリア防護壁の風圧力による荷重 W_w の算出条件を表4-3に示す。

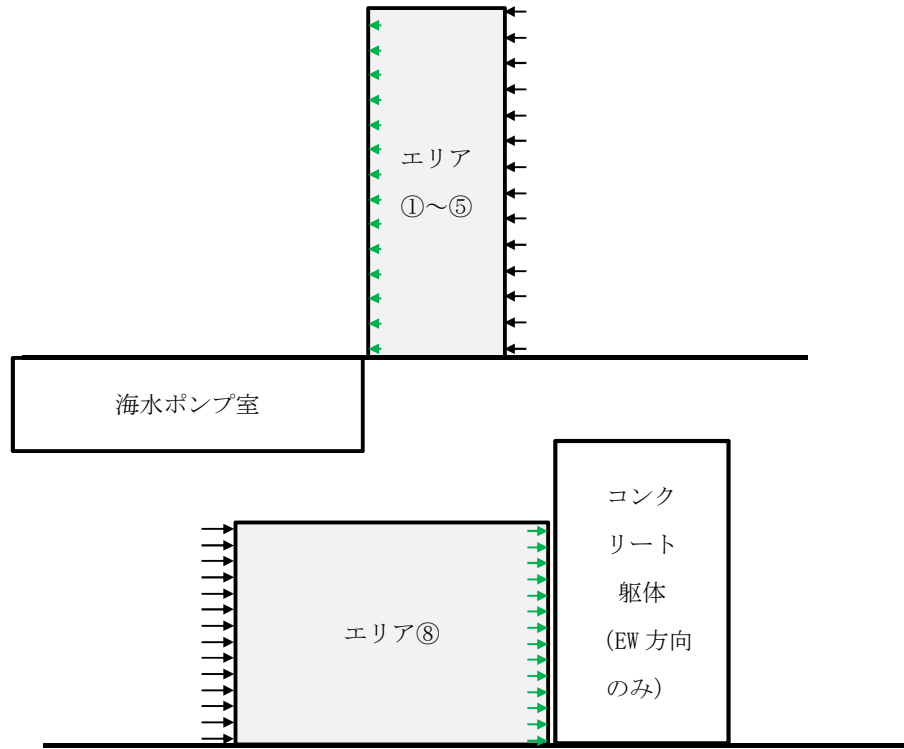


図4-2 風圧力による荷重 W_w の作用方法（海水ポンプエリア防護壁）

表4-3 海水ポンプエリア防護壁の風圧力による荷重 W_w の算出条件

エリア	位置	風力係数C	受圧面積A (m^2)	受圧面積A (m^2)
			EW方向 (W⇒E)	NS方向 (S⇒N)
②～⑤	風上	0.6	部位ごとに算定	
	風下	0.4		
⑧	風上	0.6	122.2	28.2
	風下	0.4		

4.3 鋼製防護壁

鋼製防護壁の西側に海水ポンプ室が隣接して設置されているため、風圧力による荷重 W_w が東から西へ作用する場合の検討を実施する。鋼製防護壁に作用する風圧力による荷重 W_w の作用方法を図4-3に、鋼製防護壁の風圧力による荷重 W_w の算出条件を表4-4に示す。

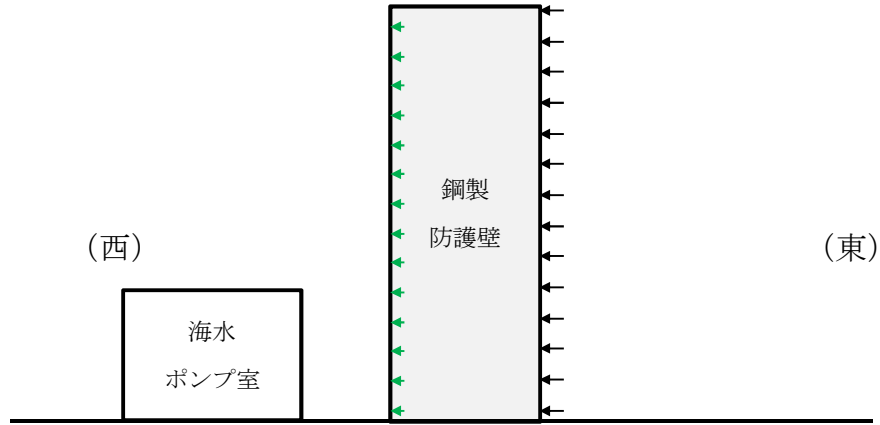


図4-3 風圧力による荷重 W_w の作用方法（鋼製防護壁）

表4-4 鋼製防護壁の風圧力による荷重 W_w の算出条件

項目	記号	単位	備考
速度圧	6100	N/m^2	
ガスト影響係数	1	—	
風力係数	1.0	—	「建築物荷重指針・同解説」を参照
見付面積	1	m^2	単位面積当たりの荷重で評価

5. 強度評価結果

5.1 サービス建屋

サービス建屋と原子炉建屋の相対変位及びサービス建屋とタービン建屋の相対変位の評価結果を表5-1及び表5-2に示す。原子炉建屋及びタービン建屋と隣接する点の変位に基づく相対変位が、許容限界を超えないことを確認した。

表5-1 サービス建屋と原子炉建屋の相対変位の評価結果

(単位：mm)

複合荷重	EL. (m)	設計荷重による最大変位		最大相対変位*	許容限界
		サービス建屋	原子炉建屋		
W _{T1}	22.0	2.3	0.3	2.6	50
W _{T2}	22.0	3.8	0.3	4.1	50

注記 *：保守的に、各建屋の最大変位をお互いが接近する方向に加算したものとする。

表5-2 サービス建屋とタービン建屋の相対変位の評価結果

(単位：mm)

複合荷重	EL. (m)	設計荷重による最大変位		最大相対変位*	許容限界
		サービス建屋	タービン建屋		
W _{T1}	22.0	0.6	0.4	1.0	50
W _{T2}	22.0	0.8	0.5	1.3	50

注記 *：保守的に、各建屋の最大変位をお互いが接近する方向に加算したものとする。

5.2 海水ポンプエリア防護壁

海水ポンプエリア防護壁に作用する竜巻荷重により発生する応力の評価結果を表5-3に示す。発生する応力は許容応力以下であることを確認した。

表5-3 海水ポンプエリア防護壁の発生応力評価結果 (鉄骨造部)

評価部位		発生応力 (MPa)	許容限界 (MPa)	備考	
エリア⑧	架構	引張+せん断	0.20	1	単位なし
		圧縮+曲げ	0.18	1	単位なし
		圧縮	0.19	1	単位なし
	アンカー ボルト	引張	5	367	
		せん断	49	282	
		組合せ	5	367	

表5-4 海水ポンプエリア防護壁の発生応力評価結果（RC部）

評価部位		発生応力 (MPa)	許容限界 (MPa)	備考
エリア②南側壁, エリア③北側壁	コンクリート	3.5	13.5	
	鉄筋	99	294	
	せん断	0.12	0.675	
エリア④南側壁 (エリア①北側壁)	コンクリート	2.1	13.5	
	鉄筋	85	294	
	せん断	0.08	0.675	
エリア⑤北側壁	コンクリート	0.6	13.5	
	鉄筋	28	294	
	せん断	0.04	0.675	
エリア⑤西側壁	コンクリート	0.9	13.5	既設部と の境界面
	鉄筋	31	294	
	せん断	0.04	0.675	
エリア⑤南側壁	コンクリート	0.4	13.5	既設部と の境界面
	鉄筋	10	294	
	せん断	0.02	0.675	
東側クレーン走行路 嵩上げ壁	コンクリート	0.9	13.5	既設部と の境界面
	鉄筋	27	294	
	せん断	0.04	0.675	
西側クレーン走行路 嵩上げ壁	コンクリート	0.2	13.5	既設部と の境界面
	鉄筋	3	294	
	せん断	0.02	0.675	
エリア⑧北側壁	コンクリート	1.7	13.5	
	鉄筋	64	294	
	せん断	0.06	0.675	
エリア⑧南側基礎	コンクリート	1.5	13.5	
	鉄筋	82	294	
	せん断	0.11	0.675	

5.3 鋼製防護壁

鋼製防護壁に作用する竜巻荷重と津波荷重の評価結果を表5-4に示す。竜巻荷重が津波荷重に包絡されていることを確認した。

表5-4 鋼製防護壁に対する竜巻荷重と津波荷重
(単位：kN/m²)

竜巻荷重	津波荷重
6.1	68.2

(空白)

V-3-別添 1-2-1-2 防護鋼板の強度計算書

目次

1. 概要	1
2. 基本方針	1
2.1 位置	1
2.2 構造概要	2
2.3 評価方針	19
2.4 適用規格	20
3. 強度評価方法	21
3.1 記号の定義	21
3.2 評価対象部位	21
3.3 荷重及び荷重の組合せ	22
3.4 許容限界	24
3.5 評価方法	25
4. 評価条件	28
5. 強度評価結果	30

1. 概要

本資料は、V-3-別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」に示すとおり、防護対策施設である非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設、中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設、海水ポンプエリア竜巻防護対策施設、原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設、中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設、原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設及び原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設の防護鋼板が、設置（変更）許可申請において示す設計飛来物（以下「飛来物」という。）の衝突に加え、風圧力に対し、竜巻時及び竜巻通過後においても外部事象防護対象施設に飛来物を衝突させず、また、機械的な波及的影響を与えず、外部事象防護対象施設の安全機能維持を考慮して、防護鋼板が構造健全性を有することを確認するものである。

2. 基本方針

V-3-別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」を踏まえ、防護鋼板の「2.1 位置」、 「2.2 構造概要」、 「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

防護鋼板は、原子炉建屋（ディーゼル発電機室屋上、原子炉棟外壁及び付属棟屋上並びに外壁）及び海水ポンプ室周りに設置する。

防護鋼板の設置位置図を図 2-1 に示す。

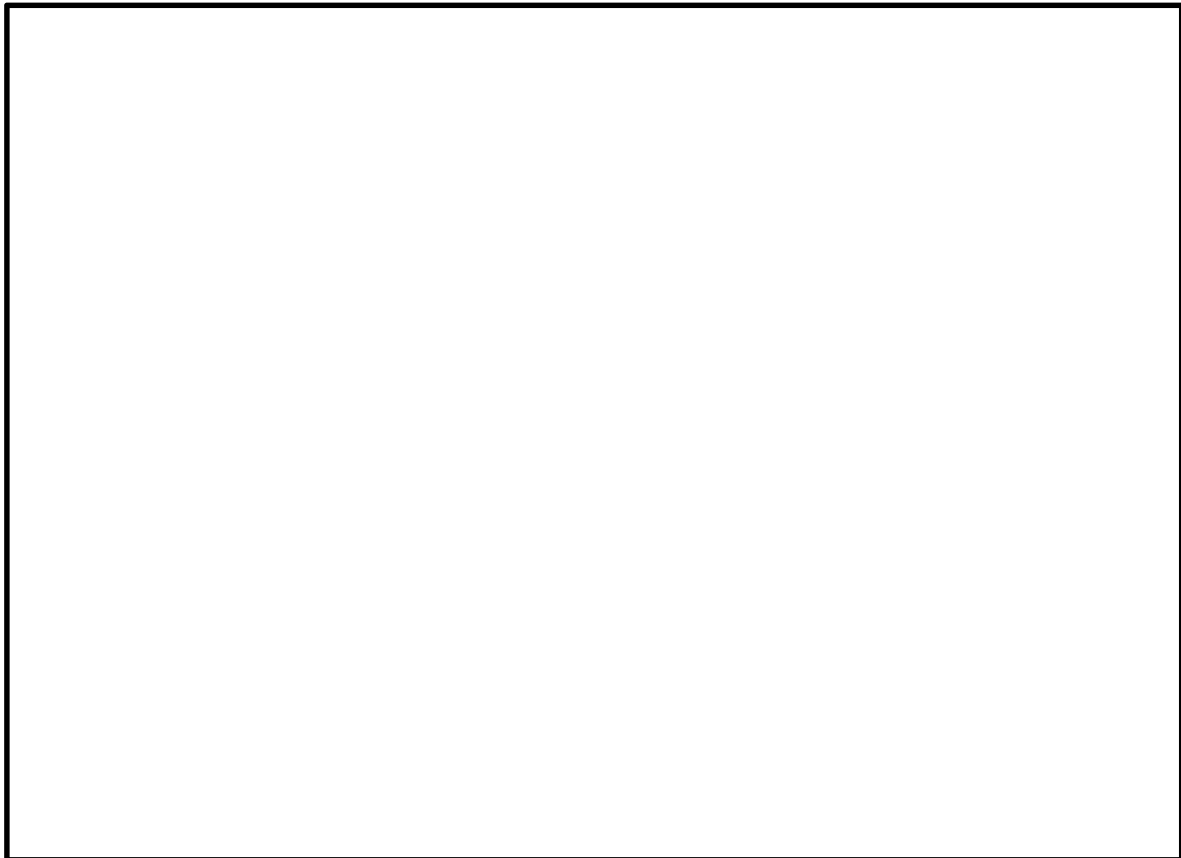


図 2-1 防護鋼板の設置位置図

2.2 構造概要

防護鋼板の構造は、V-3-別添 2「防護対策施設の強度計算の方針」の「3.2 防護鋼板の構造設計」に示す構造計画を踏まえて設定する。

非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設、中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設、海水ポンプエリア竜巻防護対策施設、中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設、原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設、原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設及び原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設の防護鋼板は、鋼板で構成する鋼製構造物である。

(1) 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設防護鋼板

非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設防護鋼板は、当該防護対策施設の架構に取り付けられ施設の外殻となる。

非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図を図 2-2 に示す。

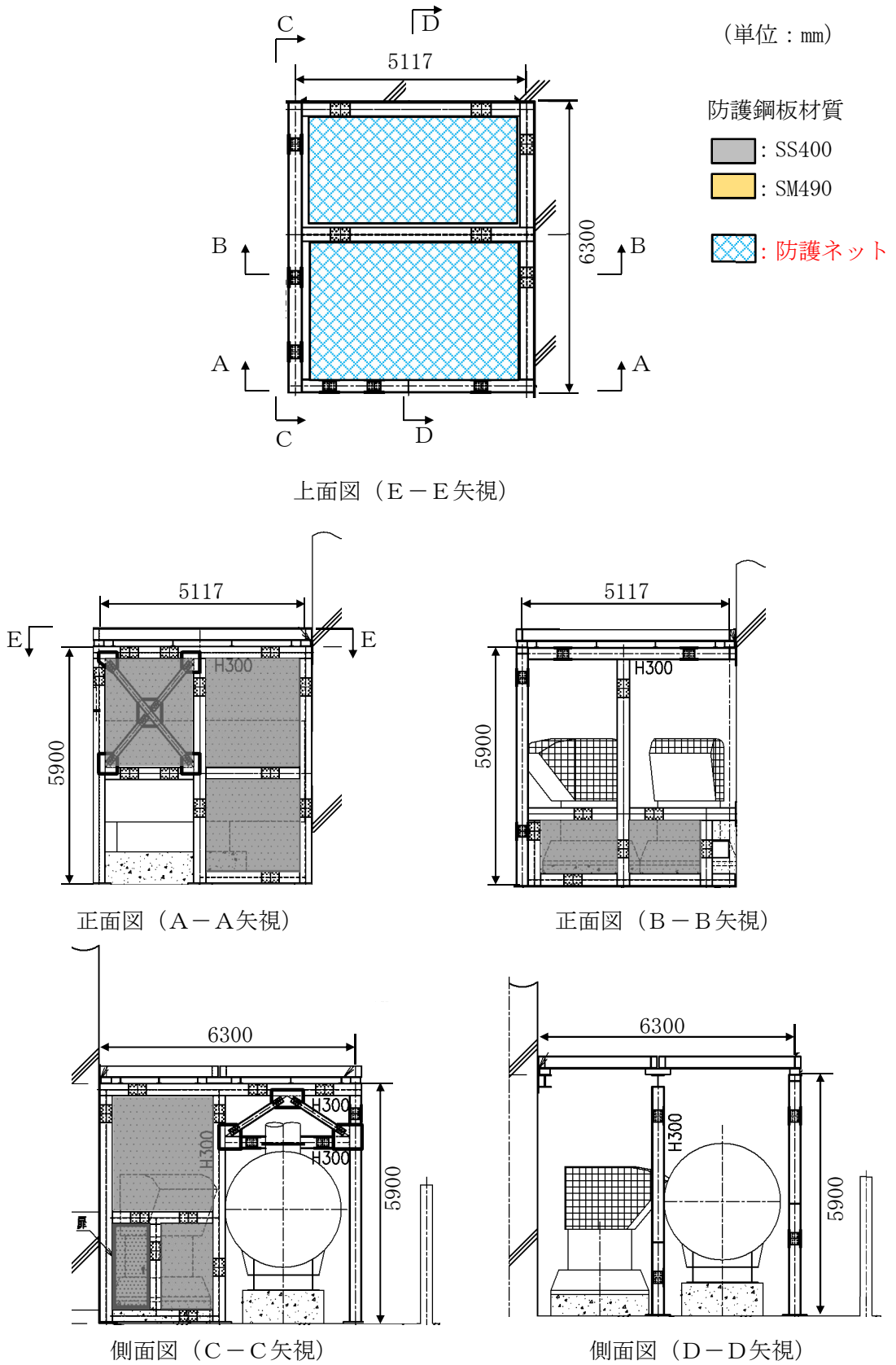


図 2-2 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設防護鋼板の構造図(1/4)
(2 C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設)

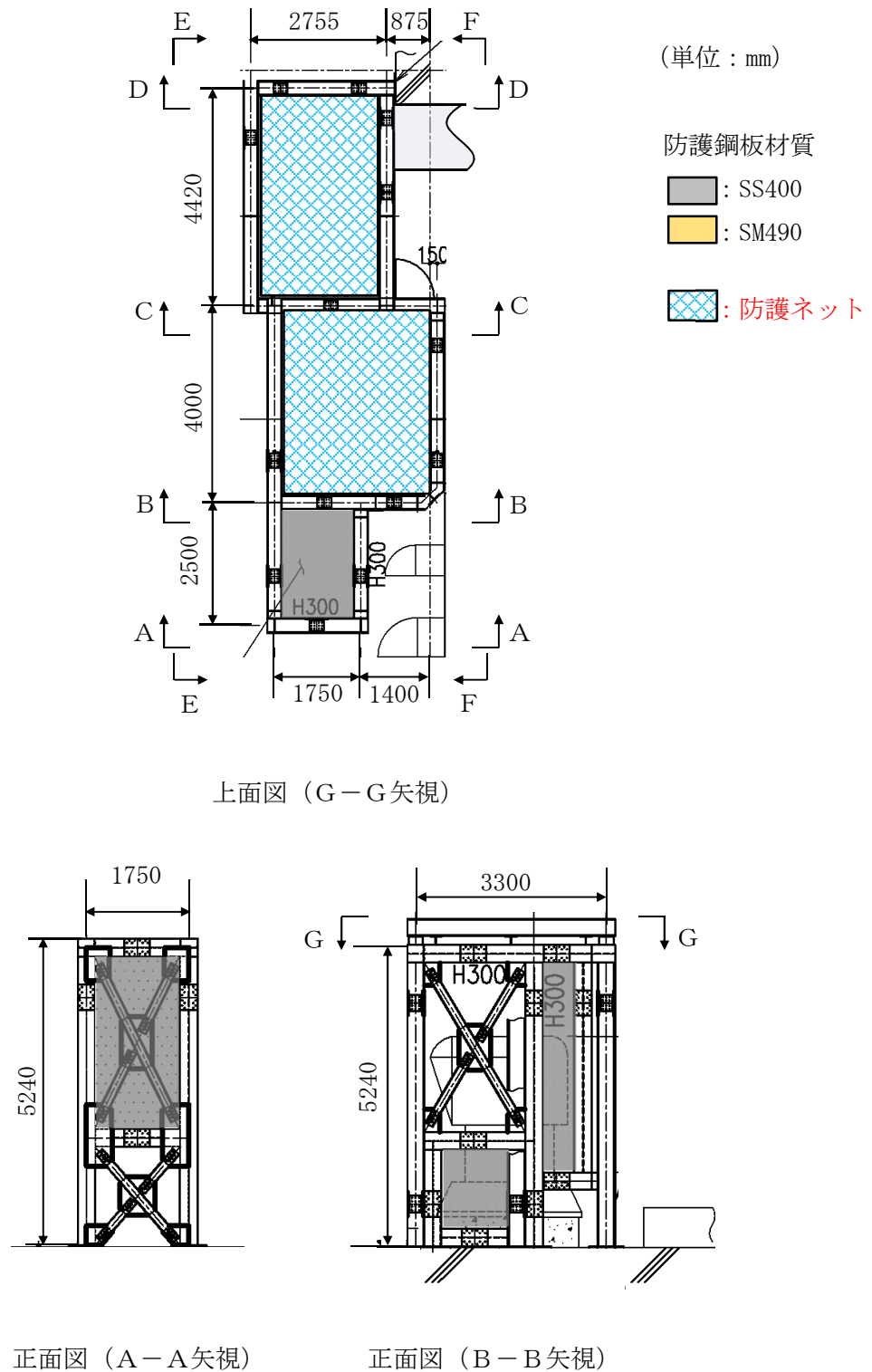


図 2-2 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設防護鋼板の構造図(2/4)
 (2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設(1/2))

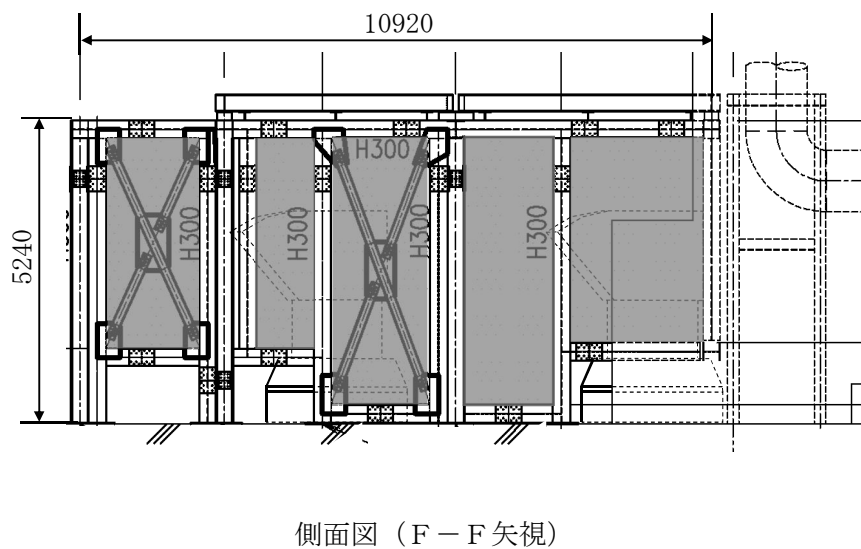
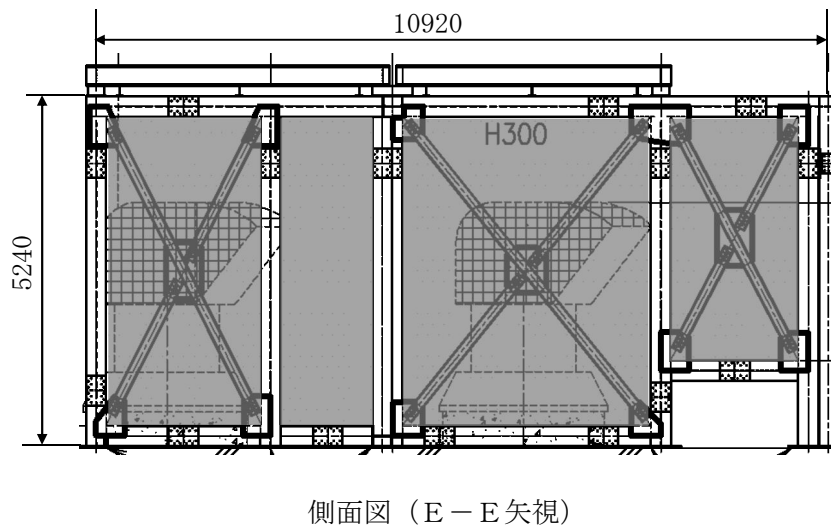
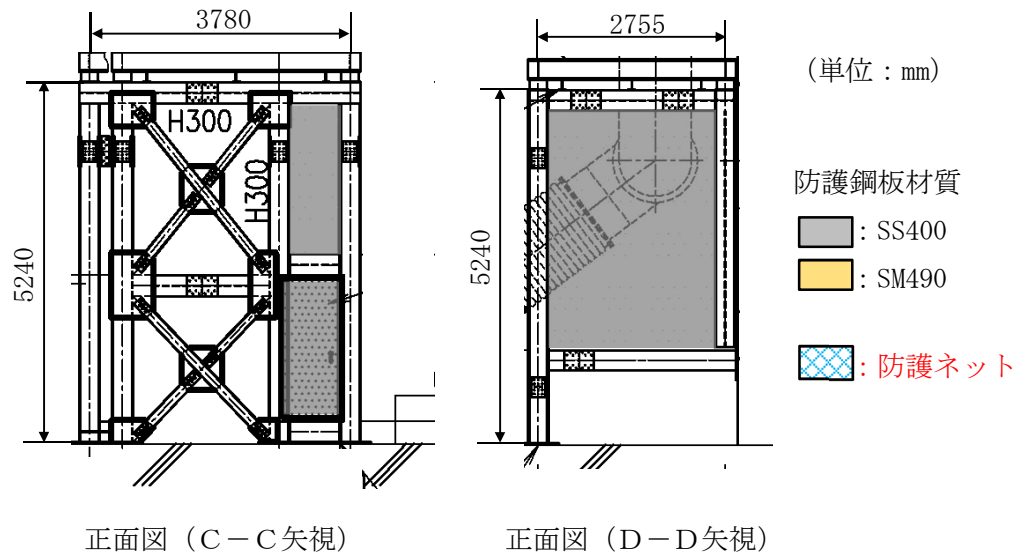


図 2-2 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設防護鋼板の構造図(3/4)
(2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設(2/2))

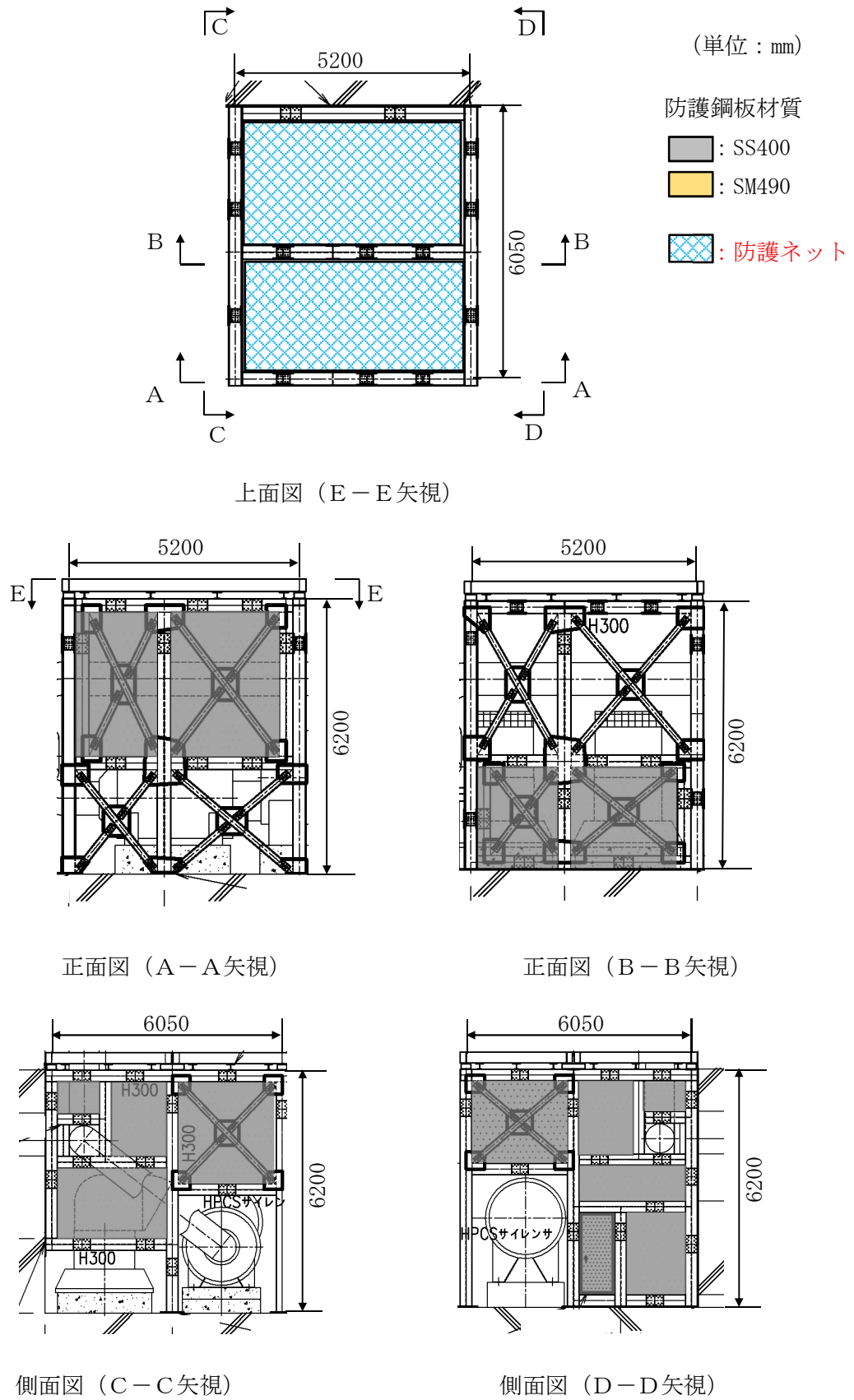
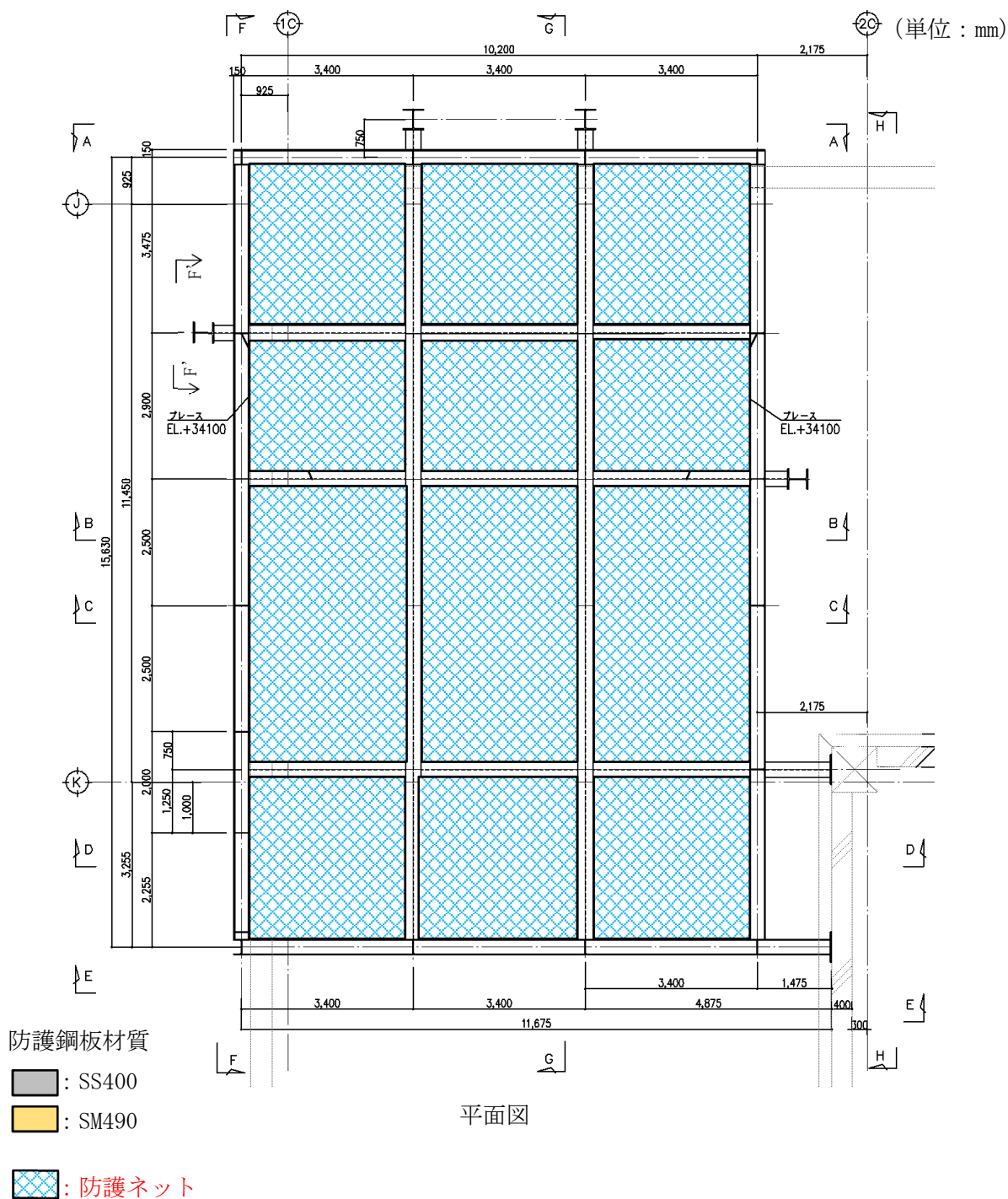


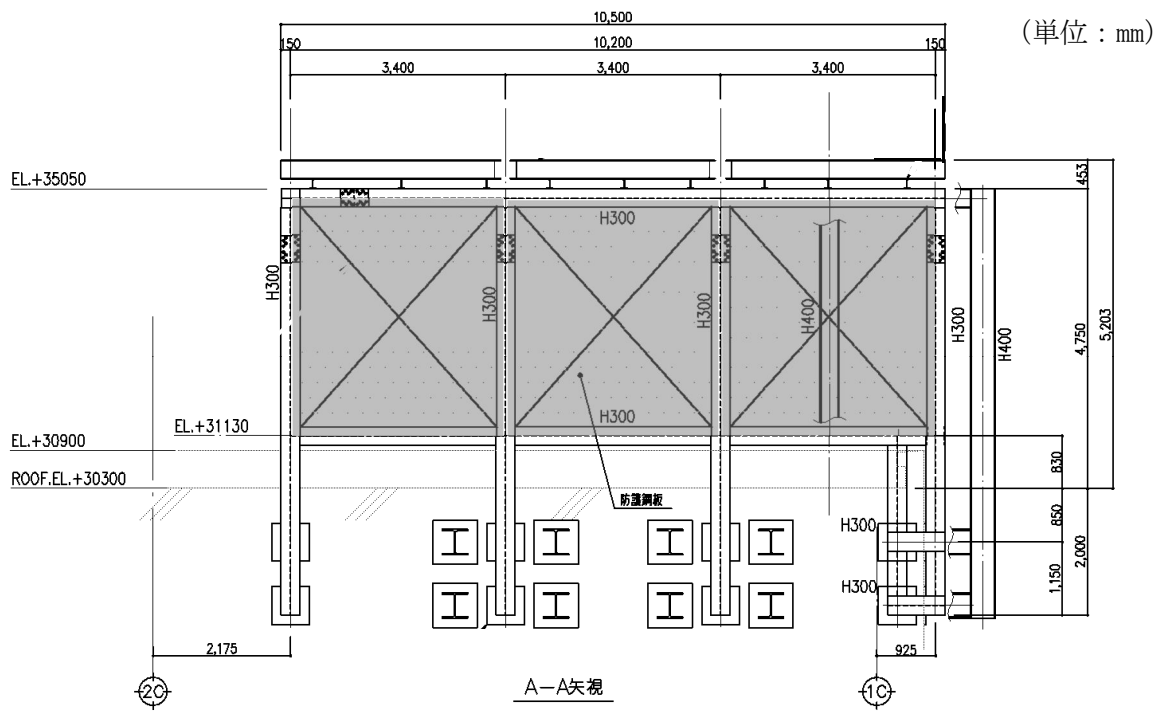
図 2-2 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設防護鋼板の構造図(4/4)
 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設)

(2) 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設防護鋼板

中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設防護鋼板は、当該防護対策施設の架構に取り付けられ施設の外殻となる。

中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図を図 2-3 に示す。





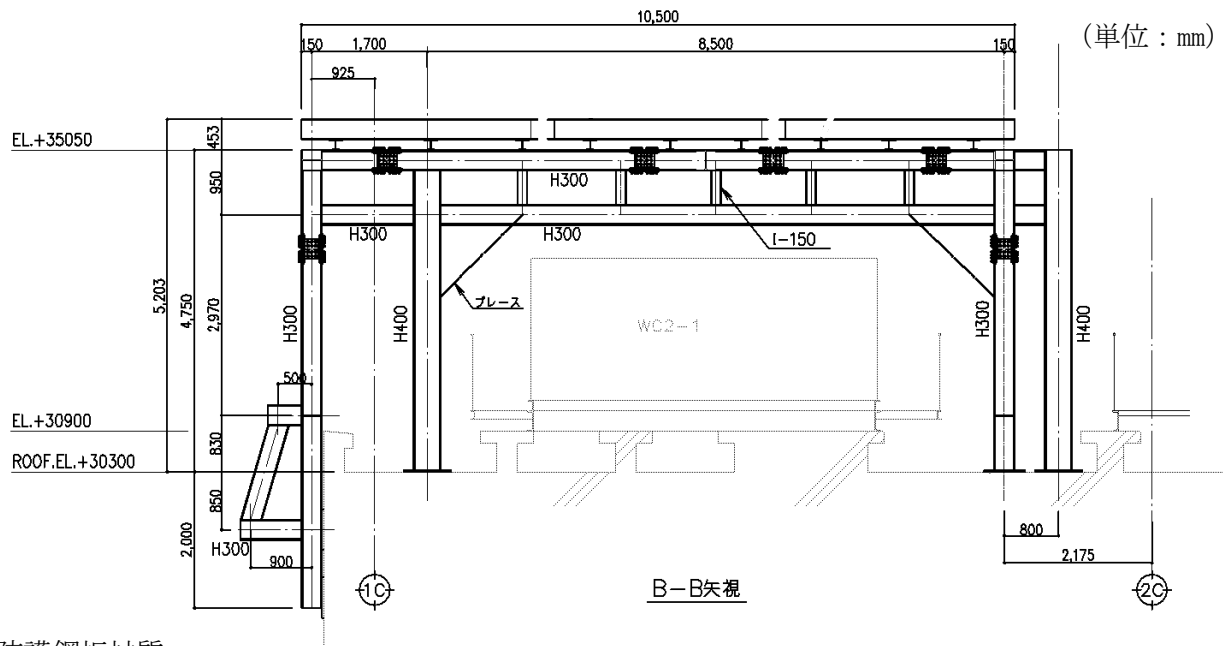
防護鋼板材質

■ : SS400

■ : 防護ネット

■ : SM490

図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図 (2/6)



防護鋼板材質

■ : SS400

■ : SM490

■ : 防護ネット

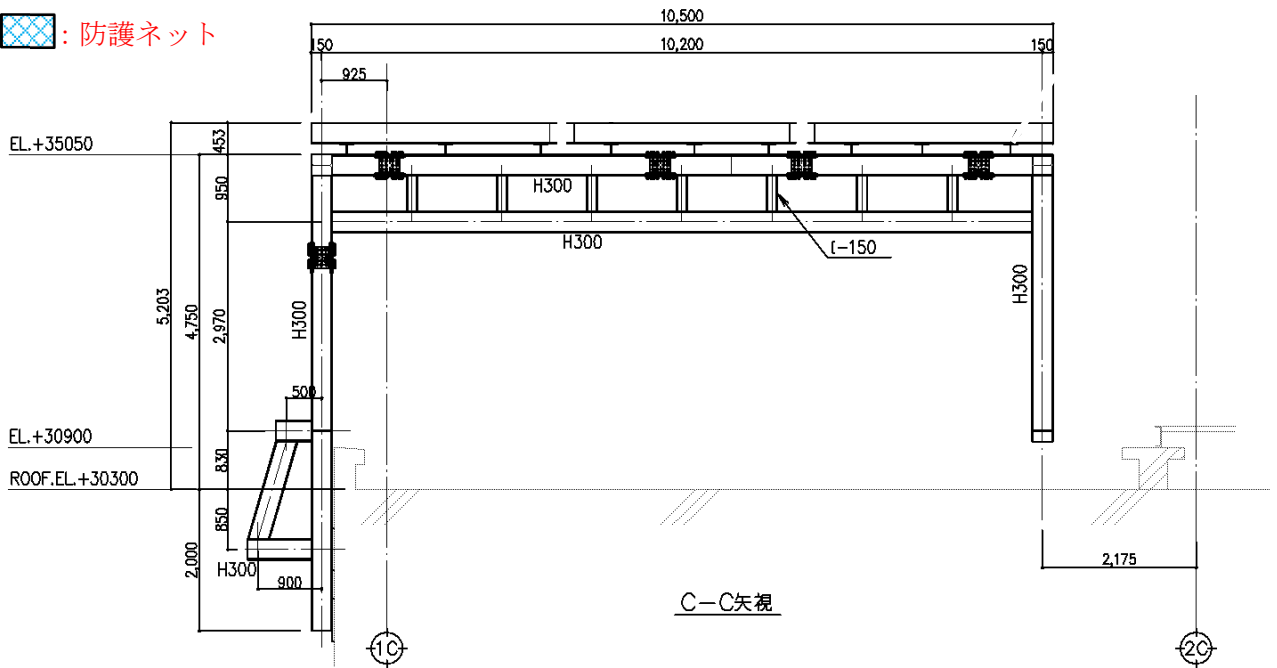
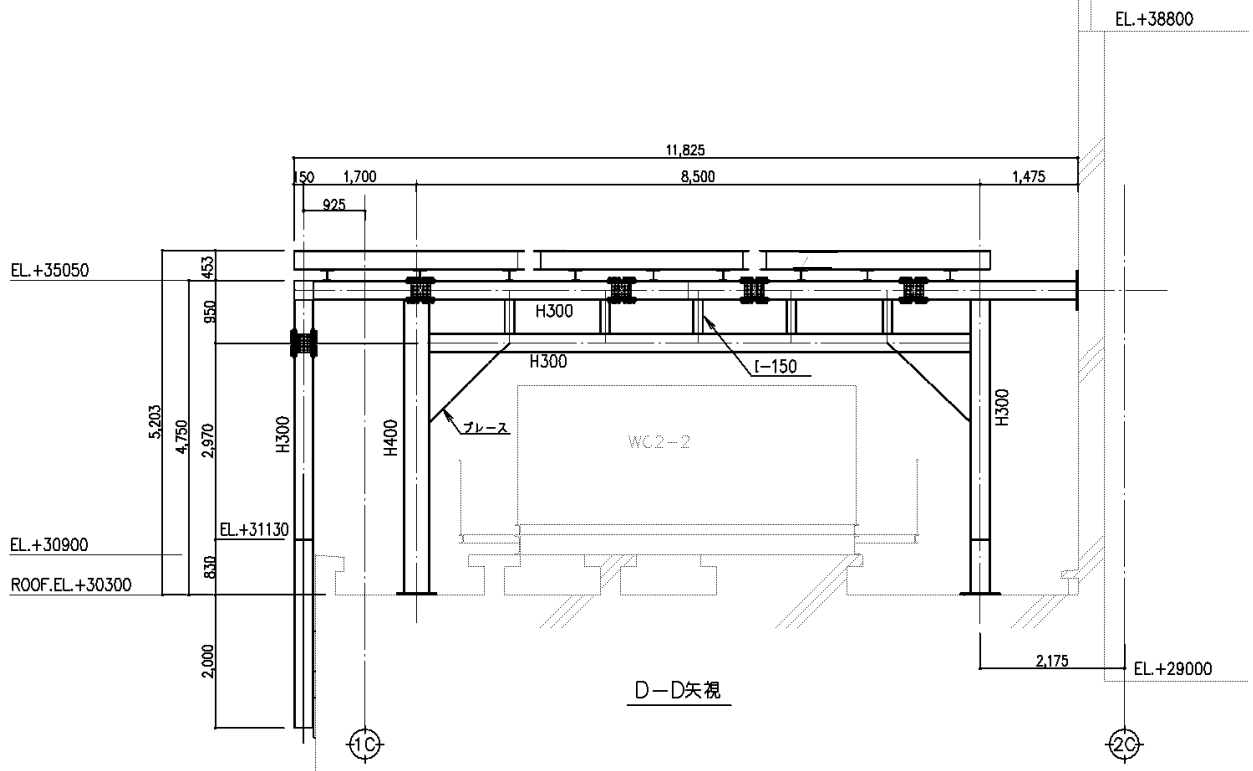


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図(3/6)

(単位：mm)



防護鋼板材質

■ : SS400

■ : SM490

■ : 防護ネット

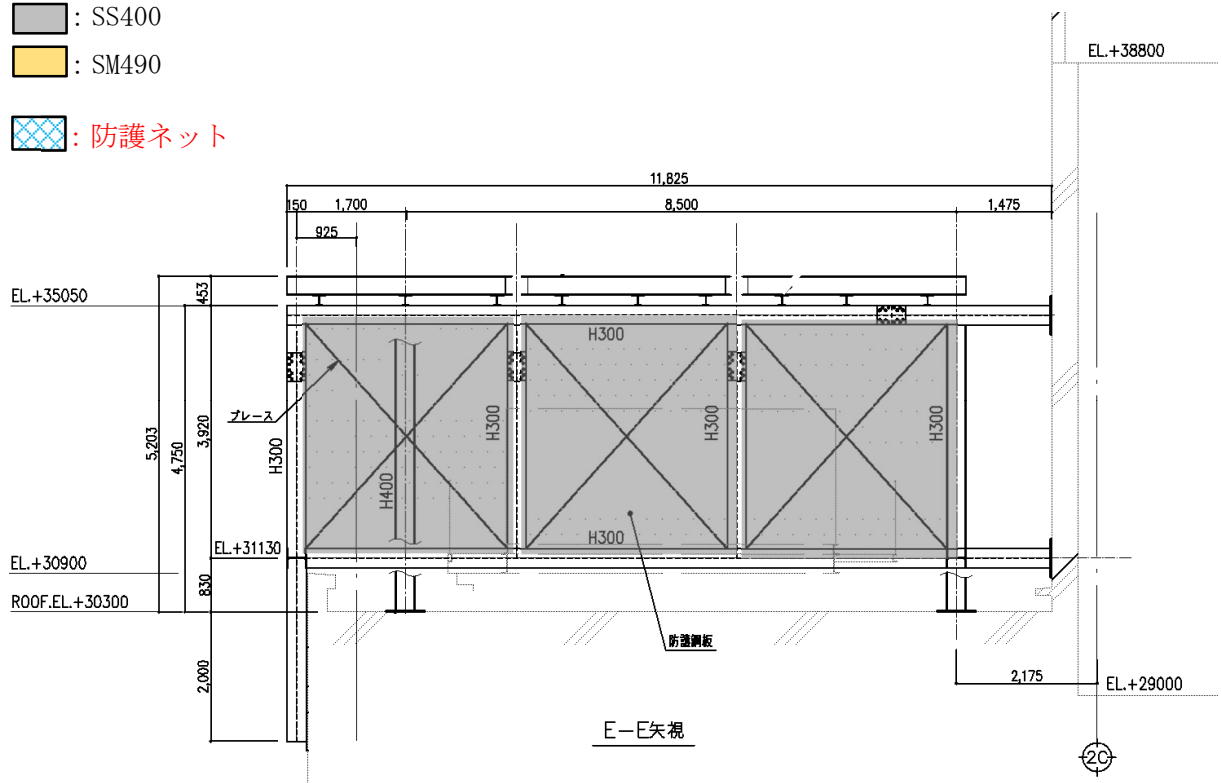
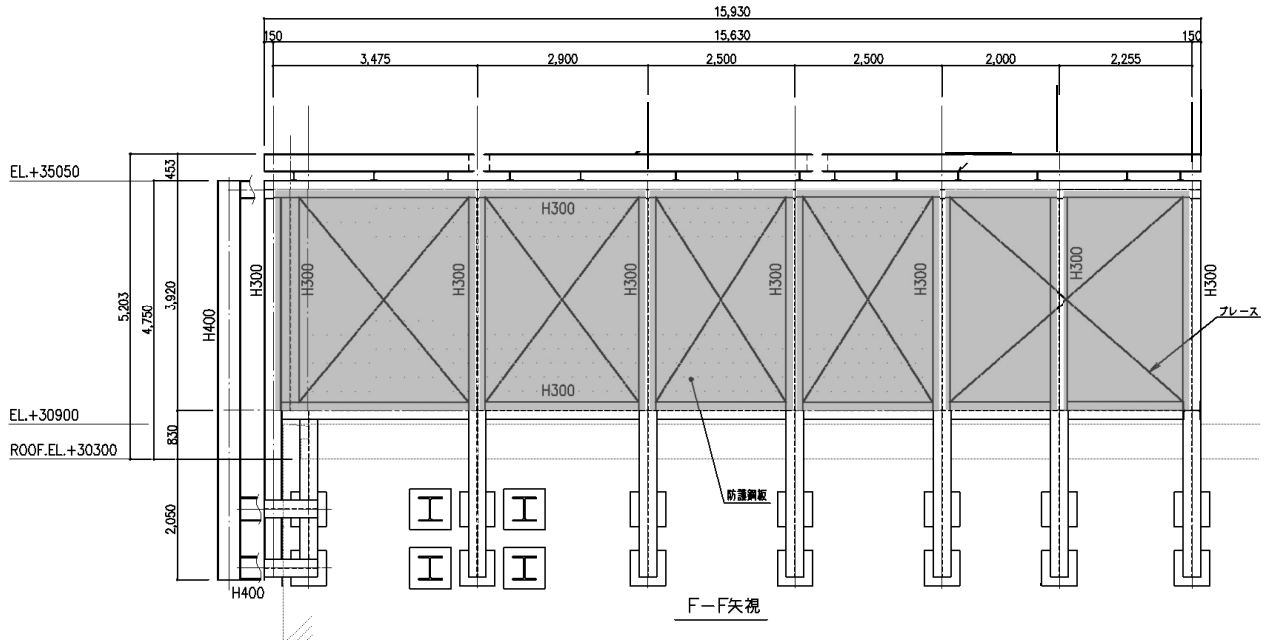


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図(4/6)

(単位：mm)



防護鋼板材質

■ : SS400

■ : SM490

■ : 防護ネット

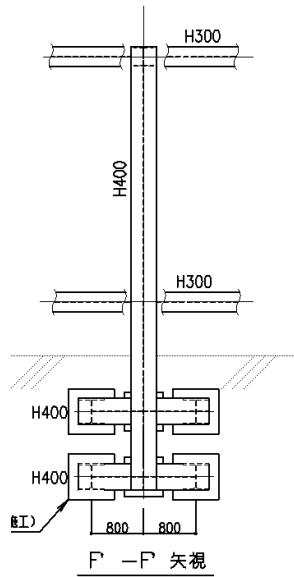


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図(5/6)

NT2 補② V-3-別添 1-2-1-2 R7

(単位：mm)

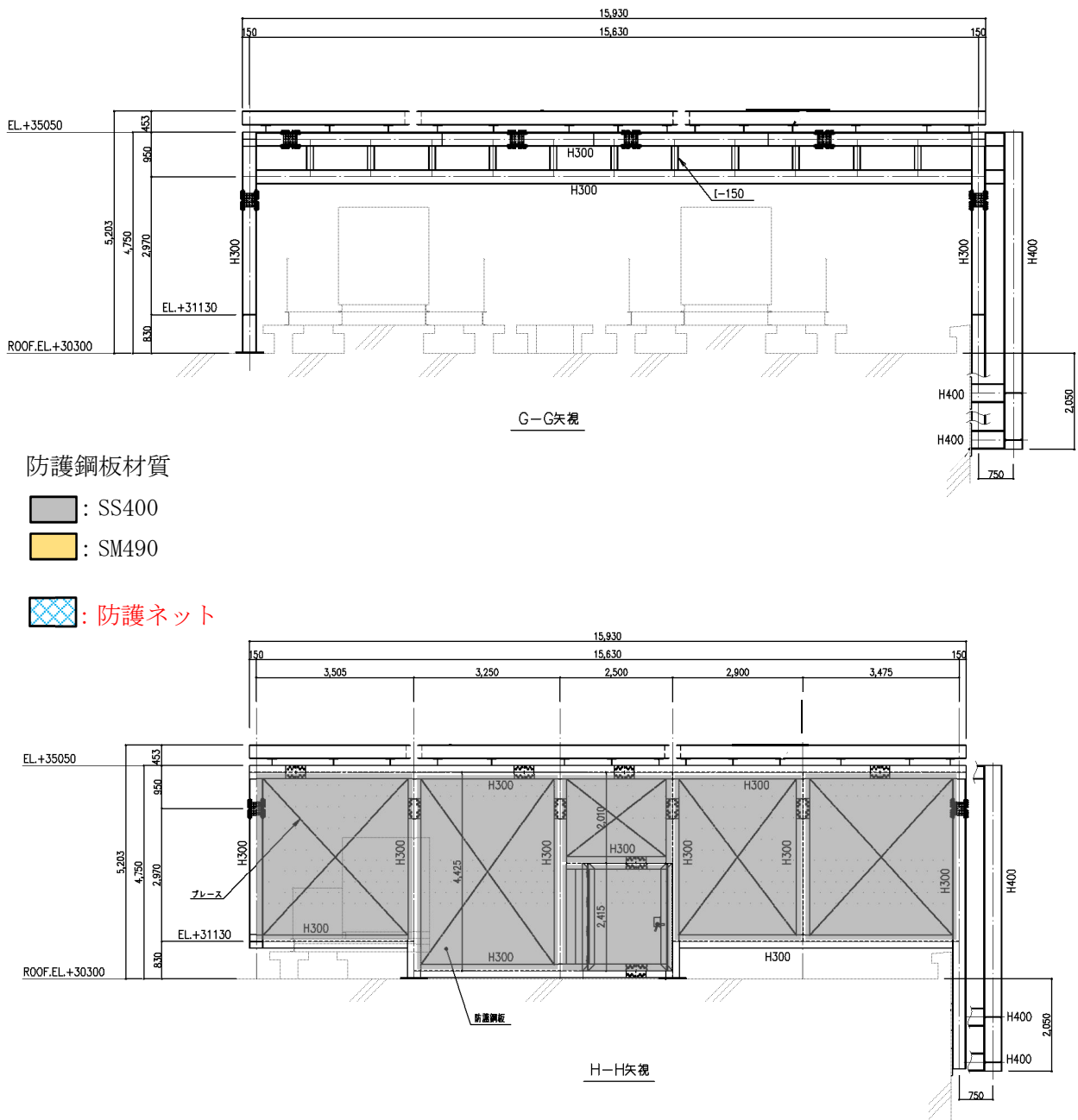


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図(6/6)

NT2 補② V-3-別添 1-2-1-2 R7

(3) 海水ポンプエリア竜巻防護対策施設防護鋼板

海水ポンプエリア竜巻防護対策施設防護鋼板は、当該防護対策施設の架構に取り付けられ施設の外皮となる。

海水ポンプエリア竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図を図 2-4 に示す。

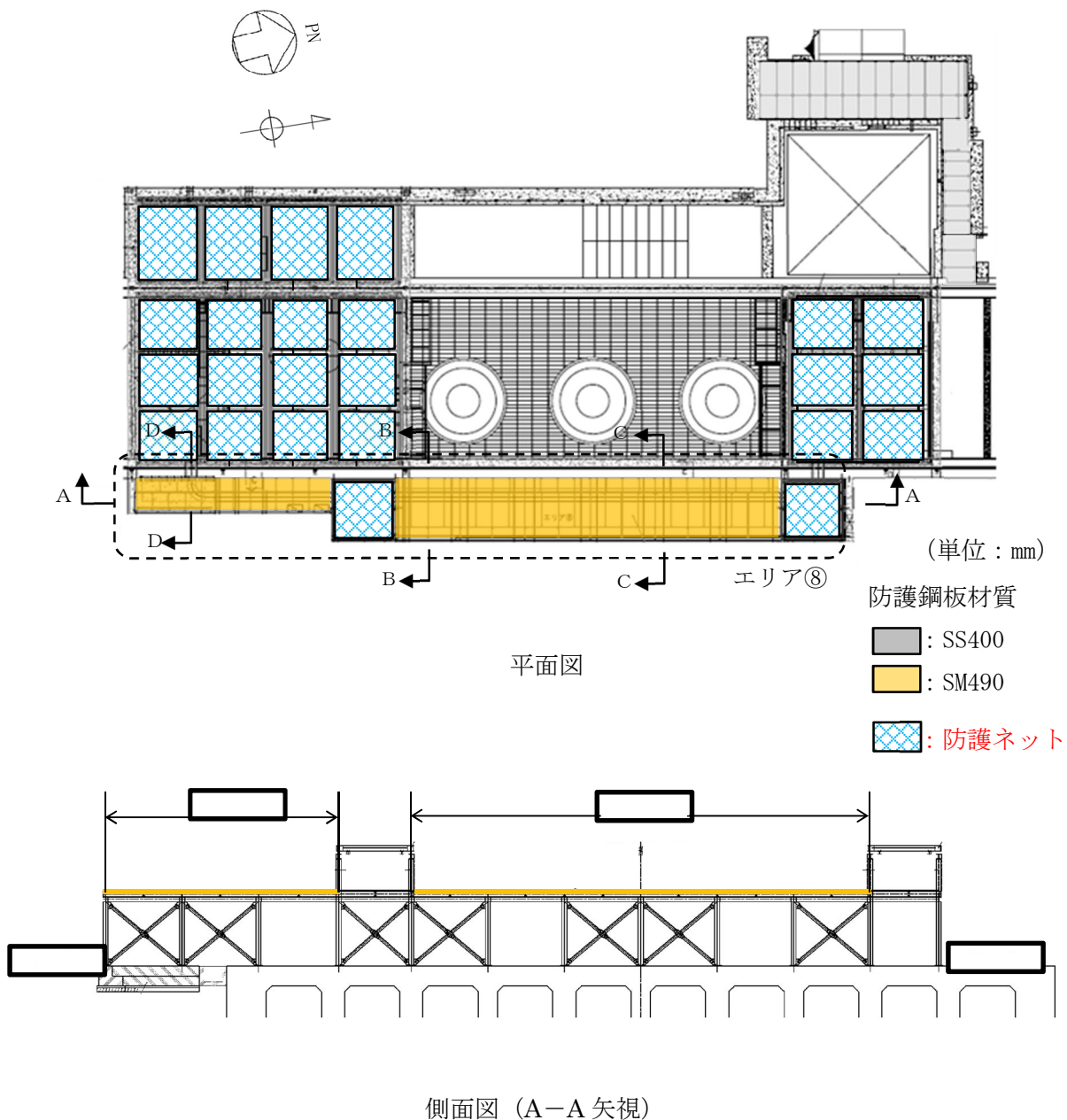


図 2-4 海水ポンプエリア竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図 (1/2)

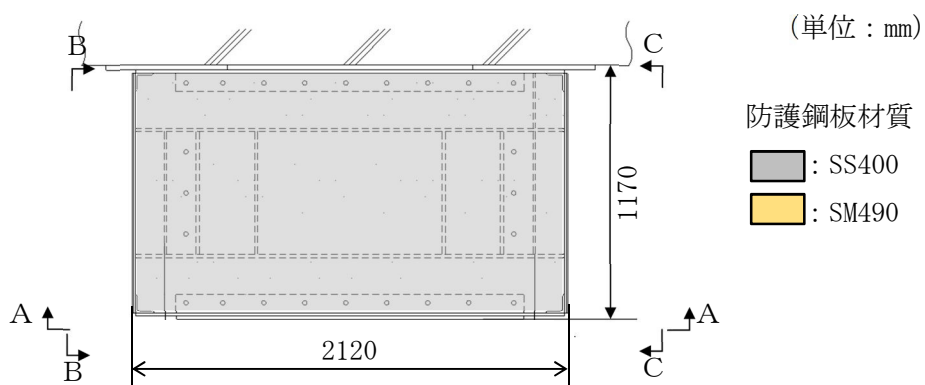


図 2-4 海水ポンプエリア竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図 (2/2)

(4) 中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設防護鋼板

中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設の防護鋼板は、当該防護対策施設の架構に取り付けられ施設の外皮となる。

中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図を図 2-5 に示す。



防護鋼板材質

■ : SS400

■ : SM490

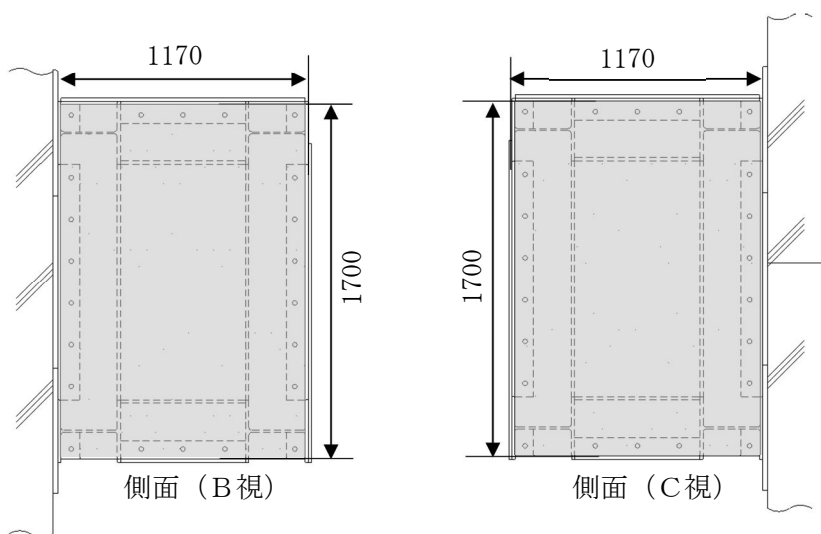
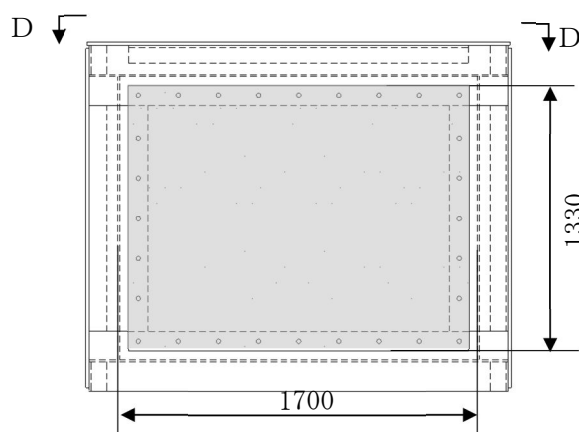


図 2-5 中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図

(5) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設防護鋼板

原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設防護鋼板は、当該防護対策施設の架構に取り付けられ施設の外壳となる。

原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図を図 2-6 に示す。

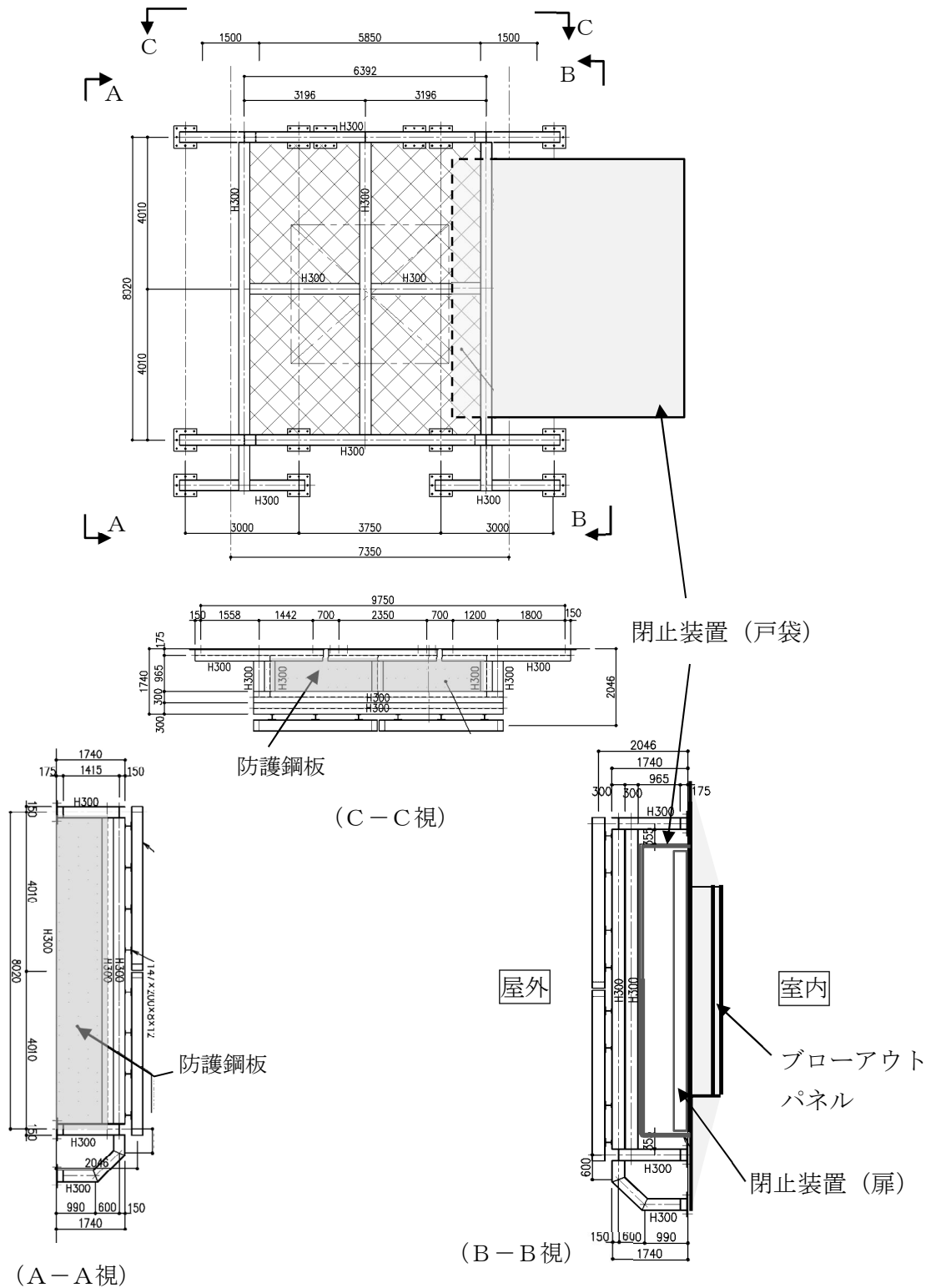
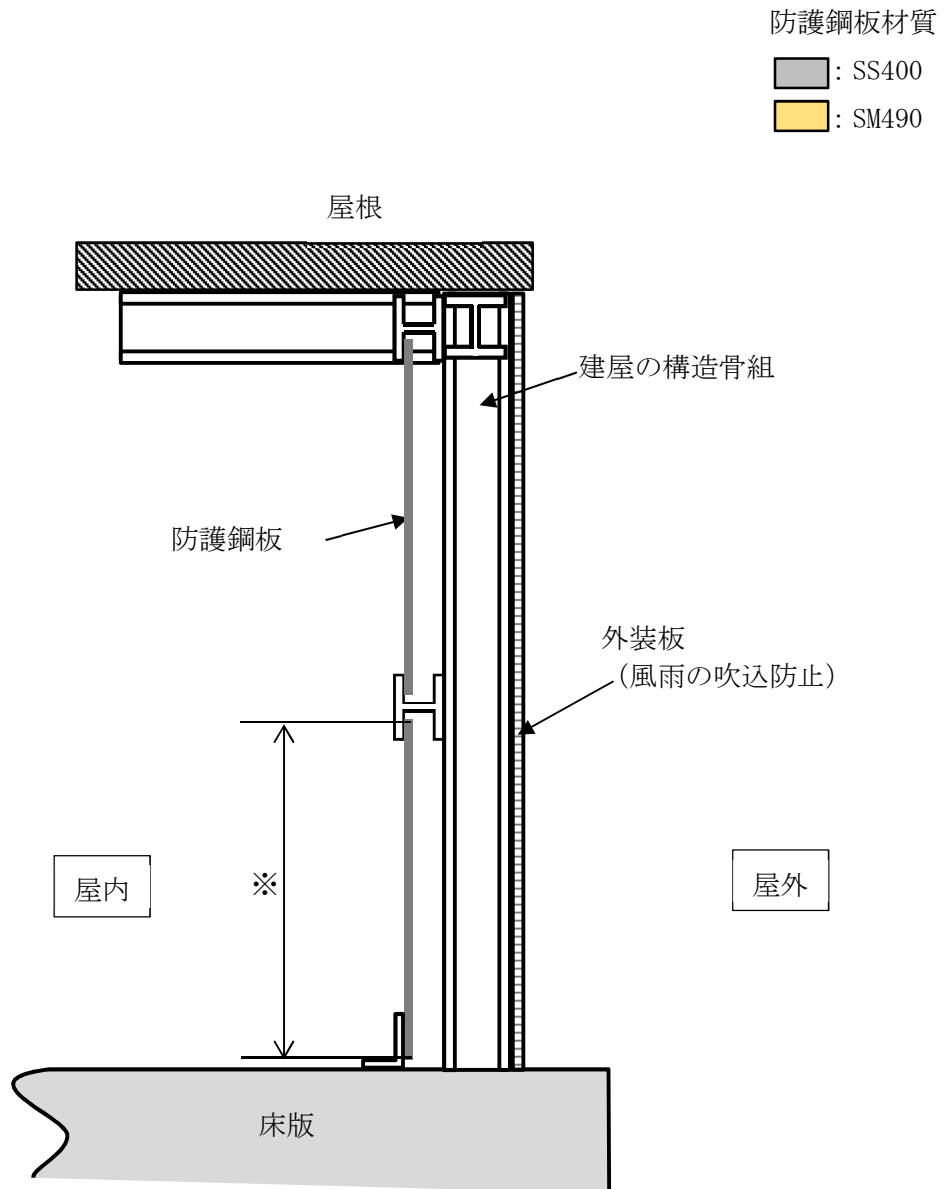


図 2-6 原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図

(6) 原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板

原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板は、建屋の構造骨組に取り付けられ、竜巻に対する施設の外壳となる。

原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図を図 2-7 に示す。



※：貫通評価で健全性が確認された最小寸法以上

図 2-7 原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図

(7) 原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板

原子炉建屋排気隔離弁竜巻防護対策施設防護鋼板は、当該防護対策施設の架構に取り付けられ施設の外壳となる。

原子炉建屋付属棟開口閉鎖部防護鋼板の構造図を図 2-8 に示す。

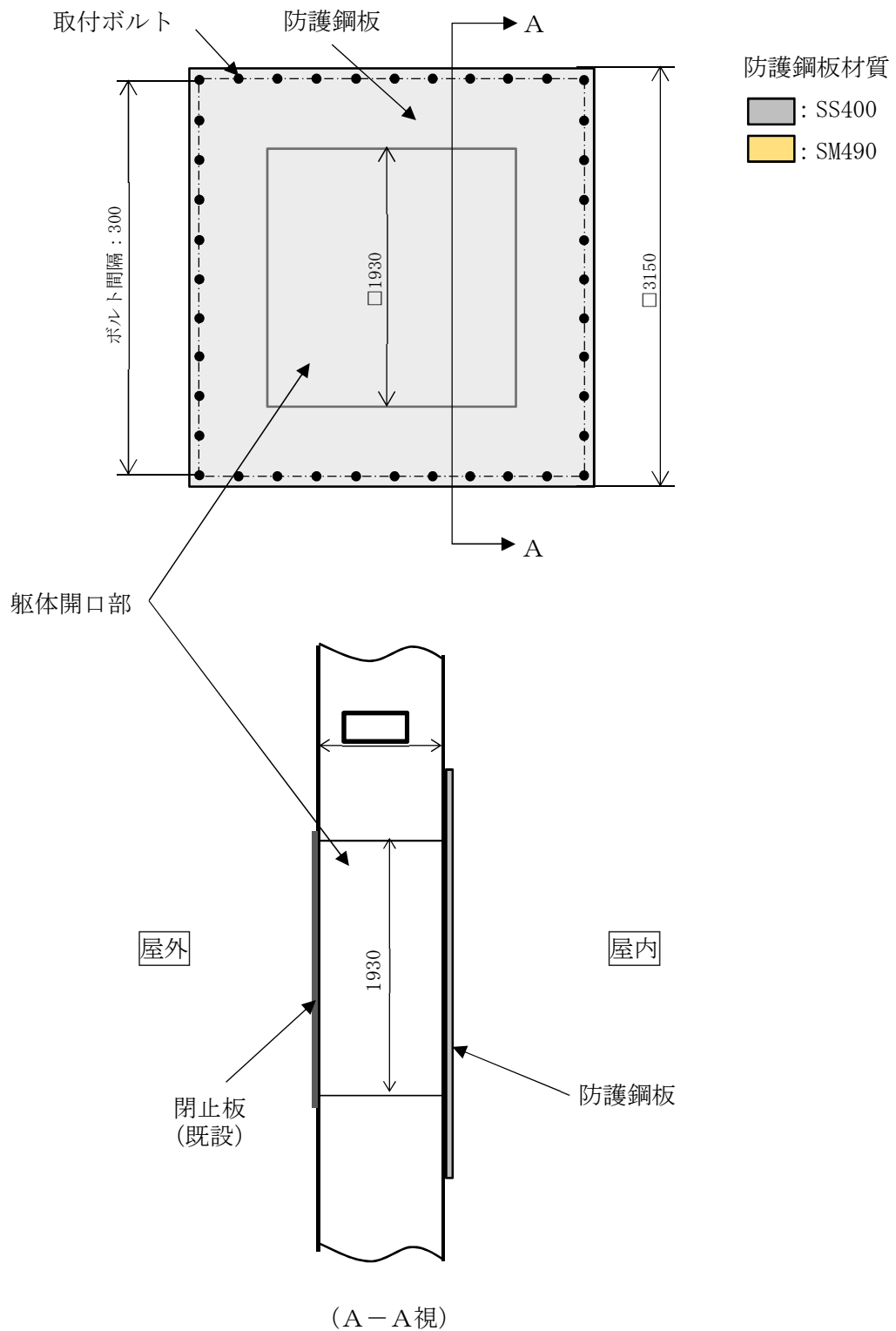


図 2-8 原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図

2.3 評価方針

防護鋼板の強度計算は、V-3-別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」及び「5. 許容限界」にて設定している荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえて、防護鋼板の評価対象部位に作用する応力等が許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

防護鋼板の評価フローを図 2-9 に示す。

防護鋼板の強度評価においては、その構造を踏まえて、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重（以下「設計荷重」という）の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を設定する。

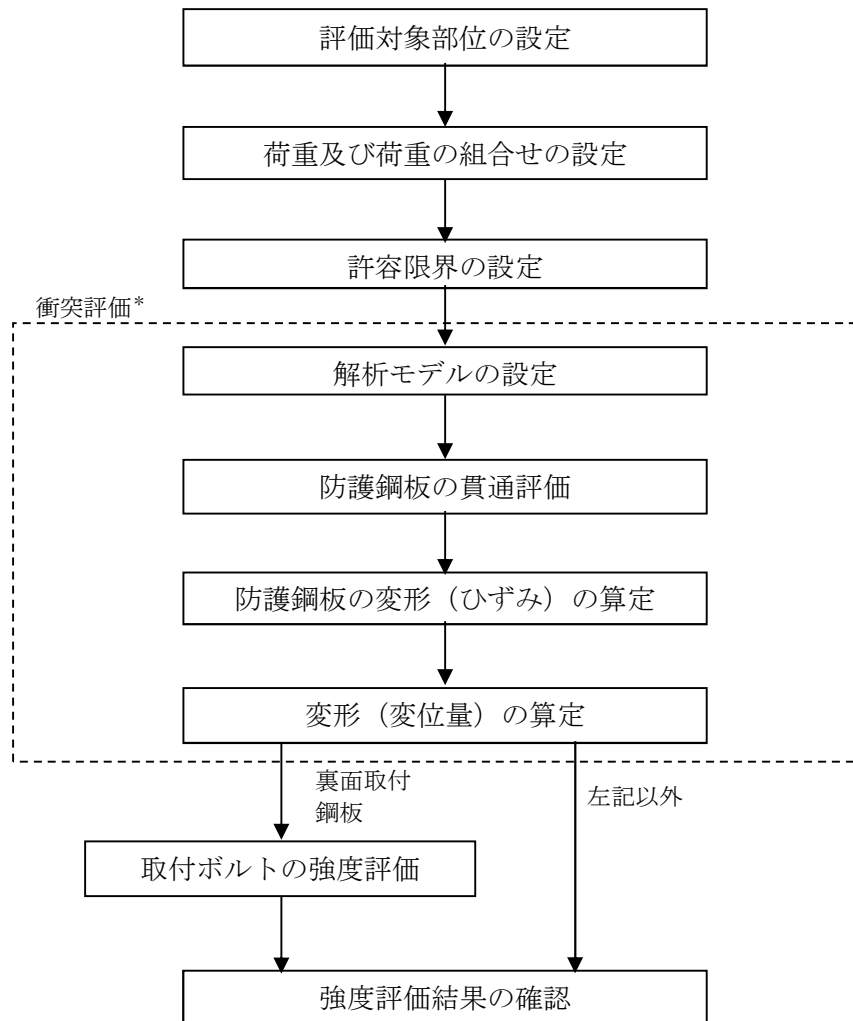
具体的には、飛来物が外部事象防護対象施設に衝突する直接的な影響の評価として、防護対策施設の外殻を構成する防護鋼板に対する衝突評価を実施する。

衝突評価においては、設計荷重に対して、施設の外殻を構成する部材が飛来物を貫通させないために、防護鋼板が終局状態に至るようなひずみを生じないこと（貫通評価）及び防護鋼板の変形量が防護対策施設と外部事象防護対象施設の離隔距離に対して妥当な安全余裕を有すること（変形評価）を確認する。

終局状態に至るようなひずみが確認される場合においては、その範囲を確認し、飛来物が貫通するものではないことを確認する。

また、防護鋼板をボルトで留める際には、支持構造物の設計荷重に対する表側の面に設置し、防護鋼板に作用する設計荷重を、支持構造物側に流す設計を基本とする。ただし、建屋の内表面へのボルト留めが必要な構造となる、原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板及び原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板については、ボルトにて設計荷重を全て受け止める構造となることから、据付ボルトが設計荷重に対し破断し、防護鋼板が脱落しないことを確認する（裏面取付鋼板ボルト評価）。

防護鋼板を支持し、鋼板に作用する荷重が伝達される架構の強度評価は、V-3-別添 1-2-1-3「架構の強度計算書」に示す。



注記* : 衝突解析については、3次元FEMモデル解析を実施する。

図 2-9 防護鋼板の評価フロー

2.4 適用規格

適用する規格，基準等を以下に示す。

- ・Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments for New Plant Design (Nuclear Energy Institute 2011 Rev8 (NE I 07-13))
- ・日本工業規格 (J I S)
- ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 J S M E S N C 1-2005/2007」
((社) 日本機械学会 (以下「J S M E」という。))
- ・「建築物荷重指針・同解説」 (社) 日本建築学会 (2004 改定)
- ・「伝熱工学資料 (改訂第 4 版)」 ((社) 日本機械学会)
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1-1987」 ((社) 日本電気協会)
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1-1991 追補版」 ((社) 日本電気協会)

3. 強度評価方法

3.1 記号の定義

(1) 荷重の設定

荷重の設定に用いる記号を表 3-1 に示す。

表 3-1 荷重の設定に用いる記号

記号	単位	定義
A	m ²	防護鋼板の受圧面積
C	—	防護鋼板の風力係数
F _d	N	常時作用する荷重
G	—	ガスト影響係数
q	N/m ²	設計用速度圧
V _D	m/s	竜巻の最大風速
V _{Rm}	m/s	最大接線風速
V _T	m/s	移動速度
W _M	N	飛来物による衝撃荷重
W _W	N	風圧力による荷重
ΔP _{max}	N/m ²	最大気圧低下量
ρ	kg/m ³	空気密度
F _t	N	取付ボルトに対し作用する引張力
A _b	mm ²	取付ボルトの軸断面積
d	mm	取付ボルトの呼び径
N	—	取付ボルトの本数
σ _b	N/mm ²	取付ボルト 1 本当たりの引張応力

3.2 評価対象部位

3.2.1 衝突評価

衝突評価として、「2.3 評価方針」に示すとおり、防護対策施設の外殻を構成する防護鋼板を対象とする。

(1) 貫通評価

防護鋼板の貫通評価として、飛来物が防護鋼板に直接衝突した場合についての解析を行う。

飛来物の衝突を考慮する場合、被衝突物の荷重負担面積が小さいほど衝突エネルギーが分散されず、貫通に係る局所的な損傷が大きくなる傾向にある。したがって、貫通評価としては荷重負担面積の小さい部位に代表性があるため、評価対象となる防護鋼板の材質ごとに、開口部寸法が小さく厚みが薄い箇所を踏まえ選定する。なお、防護鋼板の設計においては、厚さを一律 mm とすることから、開口部寸法が小さい箇所が代表となる。

貫通評価に用いる防護鋼板の仕様を表 3-2 に示す。

表 3-2 貫通評価に用いる防護鋼板の仕様

ケース	寸法 縦(mm)×横(mm)	厚さ	材質	備考
1	827×933		SM490	

(2) 変形評価

防護鋼板の変形評価として、飛来物が防護鋼板に直接衝突した場合についての解析を行う。

飛来物の衝突を考慮する場合、被衝突物の寸法が大きいほどたわみ量が大きくなる傾向にある。
 したがって、変形評価としては、評価対象となる防護鋼板の材料ごとに、開口部寸法が大きく厚みが薄い箇所を踏まえ選定する。なお、防護鋼板の設計においては、厚さを一律 mm とすることから、開口部寸法が大きい箇所が代表となる。

変形評価に用いる防護鋼板の仕様を表 3-3 に示す。

表 3-3 変形評価に用いる防護鋼板の仕様

ケース	寸法 縦(mm)×横(mm)	厚さ	材質
1	3800×4712		SM490
2	1850×2000		SM490

3.2.1 裏面取付鋼板ボルト評価

裏面取付鋼板ボルト評価として、「2.3 評価方針」に示すとおり、ボルトにて設計荷重を全て受け止める構造となる、原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板の取付ボルト及び原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板の取付ボルトを対象とする。

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重は、V-3-別添 1-2 「防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」を踏まえて設定する。

(1) 荷重の設定

強度評価には以下の荷重を用いる。荷重の算定に用いる竜巻の特性値を表 3-4 に示す。

表 3-4 荷重の算定に用いる竜巻の特性値

最大風速	移動速度	最大接線風速	最大気圧低下量
V_D (m/s)	V_T (m/s)	V_{Rm} (m/s)	ΔP_{max} (N/m ²)
100	15	85	8,900

a. 風圧力による荷重(W_w)

風圧力による荷重 W_w は、下式により算定する。

$$W_w = q \times G \times C \times A$$

設計用速度圧 q は、下式により算定する。

$$q = (1/2) \rho \times V_D^2$$

b. 飛来物による衝撃荷重(W_M)

飛来物による衝撃荷重(W_M)は、表 3-5 に示す飛来物の衝突に伴う荷重とする。飛来速度については、評価の代表性を考慮し、水平、鉛直の飛来速度のうち大きい方である水平方向速度を設定する。

表 3-5 飛来物の諸元

飛来物	寸法 (m)	質量 (kg)	飛来速度 (m/s)
鋼製材	4.2×0.2×0.3	135	51

c. 常時作用する荷重(F_D)

常時作用する荷重(F_D)としては、自重を考慮する。

(2) 荷重の組合せ

貫通評価、変形評価に用いる荷重の組合せは、V-3-別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」のとおり、風圧力による荷重、飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重を組み合わせる。なお、防護対策施設は外殻に面する部材に気圧差は生じないことから、気圧差による荷重は考慮しない。

荷重の組合せを表 3-6 に示す。

表 3-6 荷重の組合せ

評価内容	荷重の組合せ
貫通評価 変形評価 裏面取付鋼板ボルト評価	$W_w + W_M + F_d$

なお、貫通評価及び変形評価においては、風圧力による荷重と自重の組合せを考えた場合、鉛直設置鋼板への飛来物衝突時の変形方向（水平）においては、想定する風圧力（想定最大値：6100=7320 N/m²）が卓越する。これは、水平設置鋼板の衝突時変形方向（鉛直下向き）に作用する、風圧力（上向きのため考慮しない）と鋼板の自重（約 N/m²）の和より大きくなることから、評価においては、代表性を考慮し鉛直設置鋼板の風圧力を想定した荷重を設定する。

3.4 許容限界

防護鋼板の許容限界は、V-3-別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」の「5. 許容限界」にて設定している許容限界を踏まえて、「3.2 評価対象部位」にて設定した評価対象部位の機能損傷モードを考慮して設定する。

(1) 貫通評価

貫通評価の許容限界としては、鋼材の破断ひずみを設定する。破断ひずみについては、「3.5.(3)b. 破断ひずみ」に示すとおり、JIS に規定されている伸びの下限値を基に設定するが、「NEI 07-13 : Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments for New Plant Designs」(以下「NEI 07-13」という。)においてTF(多軸性係数)を2.0とすることが推奨されていることを踏まえ、安全余裕としてTF=2.0を考慮して設定する。

貫通評価の許容限界を表3-7に示す。

表 3-7 許容限界(防護鋼板の貫通評価)

ケース	材質	破断ひずみ (真ひずみ)
1	SM490	

(2) 変形評価

変形評価の許容限界としては、防護鋼板の材質ごとに、それぞれが適用されている部位における外部事象防護対象施設との離隔距離未満の変形量を設定する。

変形評価の許容限界を表3-8に示す。

表 3-8 許容限界(防護鋼板の変形評価)

ケース	材質	衝突方向変位量(mm)
1	SM490 (3800×4712)	
2	SM490 (1850×2000)	

(3) 裏面取付鋼板ボルト評価

裏面取付鋼板ボルト評価の許容限界としては、J E A G 4 6 0 1を準用し、その他支持構造物の許容限界を適用し、許容応力状態Ⅲ_ASから算出した許容応力を許容限界とする。

裏面取付鋼板ボルト評価の許容限界を表3-9に示す。

表 3-9 許容限界(裏面取付鋼板ボルト評価)

許容応力 状態	応力の種類		許容限界
Ⅲ _A S	一次 応力	引張*	1.5 f _t
		せん断*	1.5 f _s

注記 * : 一方の荷重が卓越する場合は評価しない

具体的な許容限界を表 3-10 に示す。

表 3-10 裏面取付鋼板ボルトの許容限界 (1/2)
(原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板)

評価対象部位	材料	温度条件 (°C)	S _y (MPa)	S _u (MPa)	1.5 f _t (MPa)	1.5 f _s (MPa)
取付ボルト	SM490	40	325	490	243	187

表 3-10 裏面取付鋼板ボルトの許容限界 (2/2)
(原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板)

評価対象部位	材料	温度条 件(°C)	S _y (MPa)	S _u (MPa)	1.5 f _t (MPa)	1.5 f _s (MPa)
取付ボルト	S45C	40	490	690	362	278

3.5 評価方法

3.5.1 貫通評価及び変形評価

(1) 解析モデル

防護鋼板の貫通評価及び変形評価は、解析コード「LS-DYNA」を用いて 3 次元 FEM モデルによりモデル化し評価を実施する。なお、評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙 1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。

防護鋼板はシェル要素でモデル化し、境界条件は、防護鋼板の端部を完全固定とする。飛来物は、衝突時の荷重が保守的となるよう接触断面積を小さくするため、先端部（衝突部）を開口としてシェル要素でモデル化する。

防護鋼板及び飛来物の解析モデル図を図 3-1 に示す。

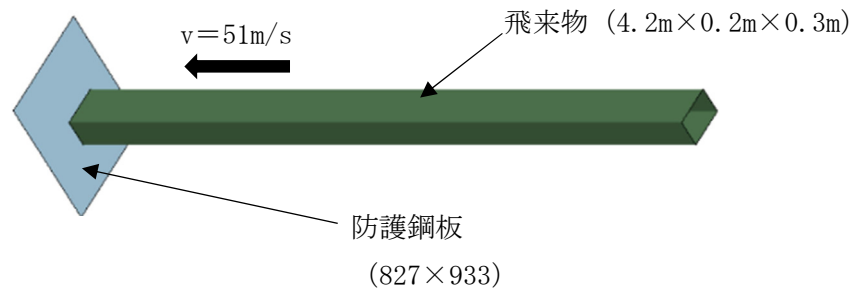


図 3-1 防護鋼板及び飛来物の解析モデル図

(2) 材料定数

飛来物及び防護鋼板に使用する鋼材の材料定数を表 3-11 に示す。

材料定数は、JIS 及び「鋼構造設計規準—許容応力度設計法—（社）日本建築学会（2005 改定）」に基づき設定する。

表 3-11 使用材料の材料定数

	材質	厚さ (mm)	降伏応力 σ_y (MPa)	ヤング係数 E (MPa)	ポアソン比
飛来物 (鋼製材)	SS400	5 を超え 16 以下	245	2.05×10^5	0.3
防護 鋼板	SM490			2.05×10^5	0.3

(3) 鋼製材料の非線形特性

a. 材料の応力—ひずみ関係

飛来物の衝突に対する解析は、変形速度が大きいいためひずみ速度効果を考慮することとし、以下に示す Cowper—Symonds の式を適用する。

$$\sigma_{e_q} = (A + B \varepsilon_{p1}^n) \left\{ 1 + (\dot{\varepsilon}_{p1} / D)^{1/q} \right\}$$

ここで、 σ_{e_q} は動的応力、A は降伏応力、B は硬化係数、 ε_{p1} は相当塑性ひずみ、 $\dot{\varepsilon}_{p1}$ は無次元相当塑性ひずみ速度、n は硬化指数、D 及び q はひずみ速度係数を表す。これらのパラメータを表 3-12 に示す。これらのパラメータは、日本溶接協会の動的物性の推定式 (WES 式) にフィッティングする様に選定した。

表 3-12 Cowper-Symonds 式への入力パラメータ

	飛来物 (鋼製材)	防護鋼板
材料	SS400	SM490
B	1420	2590
n	1	1
D (s ⁻¹)	118000	180000
q	6.0	4.9

材料の応力-ひずみ関係はバイリニア型とする。
 バイリニア型応力-ひずみ関係の概念図を図 3-2 に示す。

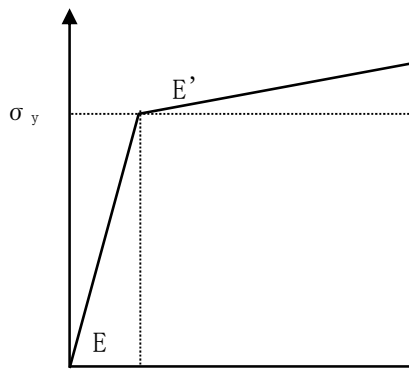


図 3-2 バイリニア型応力-ひずみ関係の概念図

b. 破断ひずみ

破断ひずみは、JIS に規定されている伸びの下限値を基に設定する。また、「NEI 07-13」において T F (多軸性係数) を 2.0 とすることが推奨されていることを踏まえ、安全余裕として T F = 2.0 を考慮する。T F については、防護鋼板のみ 2.0 とする。

鋼製材は、保守的に破断ひずみを超えても要素を削除せず、荷重を負担するものとする。
 防護鋼板の破断ひずみを表 3-13 に示す。

表 3-13 防護鋼板の破断ひずみ

ケース	材質	JIS 規格値 (伸び)	T F	破断ひずみ*
1	SM490		2.0	

注記 * : 真ひずみ換算値

3.5.2 裏面取付鋼板ボルト評価

(1) 評価モデル

a. 原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板

原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板の、裏面取付鋼板ボルト評価における引張応力は、防護鋼板の受圧面積に対する風圧力及び設計飛来物の衝突荷重に対し、こ

れを全て 4 辺の取付ボルトで受けるものとして計算する。なお、ボルトの取付構造上引張荷重が卓越することが自明なので、せん断の評価は省略する。

イ. 引張力

$$F_t = W_w + W_M$$

ロ. 引張応力

$$\sigma_{bt} = F_{bt} / (N \cdot A_b)$$

ここで、

$$A_b = \pi \cdot d^2 / 4$$

b. 原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板

原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板の、裏面取付鋼板ボルト評価における引張応力は、防護鋼板に対する設計飛来物の衝突荷重に対し、これを全て上下 2 辺の取付ボルトで受けるものとして計算する。なお、風は屋外側に別途設置される外装板により遮られるため、風圧力については考慮しない。また、ボルトの取付構造は、引張及びせん断の何れのケースについても想定する。

イ. 引張力 (もしくはせん断力)

$$F_t = W_M$$

ロ. 引張応力 (もしくはせん断応力)

$$\sigma_{bt(s)} = F_{bt(s)} / (N \cdot A_b)$$

ここで、

$$A_b = \pi \cdot d^2 / 4$$

4. 評価条件

「3. 強度評価方法」に用いる評価条件を以下に示す。

表 4-1 風荷重の算出に用いる条件 (共通)

q (N/m ²)	G (-)
6.1 × 10 ³	1.0

防護鋼板の貫通評価及び変形評価における風荷重の算出条件を、表 4-2 に示す。

表 4-2 風荷重の算出に用いる条件（貫通評価，変形評価）

C (-)	A (m ²)		
1.2	貫通評価	ケース 1	0.772
	変形評価	ケース 1	17.9
		ケース 2	3.70

原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板取付ボルトの竜巻評価の条件を，表 4-3 に示す。

表 4-3 裏面取付鋼板ボルトの評価条件（竜巻）
（原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板）

C (-)	A (m ²)	W _w (kN)	W _M (kN)	ボルト サイズ	N (-)	A _b (mm ²)
0.8	3.73	34	4000	M24	40	452

ここで，原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板の荷重W_Mは，貫通評価及び変形評価に用いた鋼板及び別途衝突解析を実施した鋼板に作用する単位長さ当たりの荷重が，図 4-1 に示すとおり 4 辺の長さが大きくなるほど低下するデータを基に，以下のとおり設定した。

- ・ 開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板の固定端 4 辺の長さの合計：12.0 m
 - ・ 図 4-1 で，12.6 m より小さい最近ケースの単位長さ当たりの荷重： kN/m
- より，開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板に作用するW_Mは，

$$W_M = 12.0 \times \text{}$$

$$= \text{} \text{ kN}$$

となり，これを保守側に丸めて 4000 kN とした。



図 4-1 防護鋼板固定端に作用する荷重

原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板取付ボルトの竜巻評価の条件を，表 4-3 に示す。

表 4-3 裏面取付鋼板ボルトの評価条件（竜巻）
（原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板）

鋼板寸法* (mm)	W_M (kN/m)	ボルト サイズ	N (1/m)	A_b (mm ²)
1000×1000	1450	M24	12	380

注記 *：最小寸法として設定

原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板の単位長さ当たりの荷重 W_M は，表 4-1 の衝突解析データを基に，以下のとおり設定した。

・鋼板寸法より小さい最近ケースの単位長さ当たりの荷重： kN/m

に対し，原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板が 2 辺固定であることを考慮し，

$$W_M = \text{} \times 2 \quad (\text{データは 4 辺固定での値であるため 2 倍})$$

$$= \text{} \text{ kN}$$

となり，これを保守側に丸めて 1450 kN/m とした。

5. 強度評価結果

(1) 貫通評価

防護鋼板の貫通評価結果を表 5-1 に示す。防護鋼板のひずみは許容限界を超えず，設計飛来物は防護鋼板を貫通しない。

表 5-1 貫通評価結果

ケース	ひずみ	
	評価結果	許容限界
1	0.044	<input type="text"/>

(2) 変形評価

防護鋼板の変形評価結果を表 5-2 に示す。衝突方向変位量は許容限界を超えず，防護鋼板が外部事象防護対象施設に接触することはない。

表 5-2 変形評価結果

ケース	衝突方向変位量	
	評価結果 (mm)	許容限界 (mm)
1	114	
2	79	

(3) 裏面取付鋼板ボルト評価

原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板取付ボルト評価の結果を表 5-3 及び表 5-4 に示す。取付ボルトに発生する応力は許容限界を超えず、原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板が脱落することはない。

表 5-3 裏面取付鋼板ボルト評価結果

(原子炉建屋付属棟開口閉鎖部竜巻防護対策施設防護鋼板)

応力分類	発生応力 (N/mm ²)	許容限界 (N/mm ²)
引張		243

また、原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板取付ボルト評価の結果を表 5-4 に示す。引張及びせん断の何れのケースにおいても、取付ボルトに発生する応力は許容限界を超えず、原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板が脱落することはない。

表 5-4 裏面取付鋼板ボルト評価結果

(原子炉建屋付属棟軽量外壁部竜巻防護対策施設防護鋼板)

応力分類	発生応力 (N/mm ²)	許容限界 (N/mm ²)
引張	268	362
せん断	268	278

(空白)

V-3-別添 1-2-1-3 架構の強度計算書

目次

1.	概要	1
2.	基本方針	1
2.1	位置	1
2.2	構造概要	2
2.3	評価方針	19
2.4	適用規格	21
3.	強度評価方法	22
3.1	記号の定義	22
3.2	評価対象部位	22
3.3	荷重及び荷重の組合せ	23
3.4	許容限界	24
3.5	評価方法	26
4.	評価条件	37
5.	強度評価結果	43
5.1	貫通評価	43
5.2	支持機能評価	43

1. 概要

本資料は、V-3-別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」に示すとおり、防護対策施設である非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設、中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設、海水ポンプエリア竜巻防護対策施設、原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設、中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設、使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設の架構が、設置（変更）許可申請書に示す設計飛来物（以下「飛来物」という。）の衝突に加え、風圧力に対し、竜巻時及び竜巻通過後においても外部事象防護対象施設に飛来物を衝突させず、また、機械的な波及的影響を与えず、外部事象防護対象施設の安全機能維持を考慮して、架構の主要な構造部材が構造健全性を有することを確認するものである。

2. 基本方針

V-3-別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」を踏まえ、架構の「2.1 位置」、 「2.2 構造概要」、 「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

架構は、原子炉建屋（ディーゼル発電機室屋上、原子炉棟外壁及び付属棟屋上並びに外壁）、海水ポンプ室周り及び使用済燃料乾式貯蔵建屋外壁に設置する。

架構の設置位置図を図 2-1 に示す。

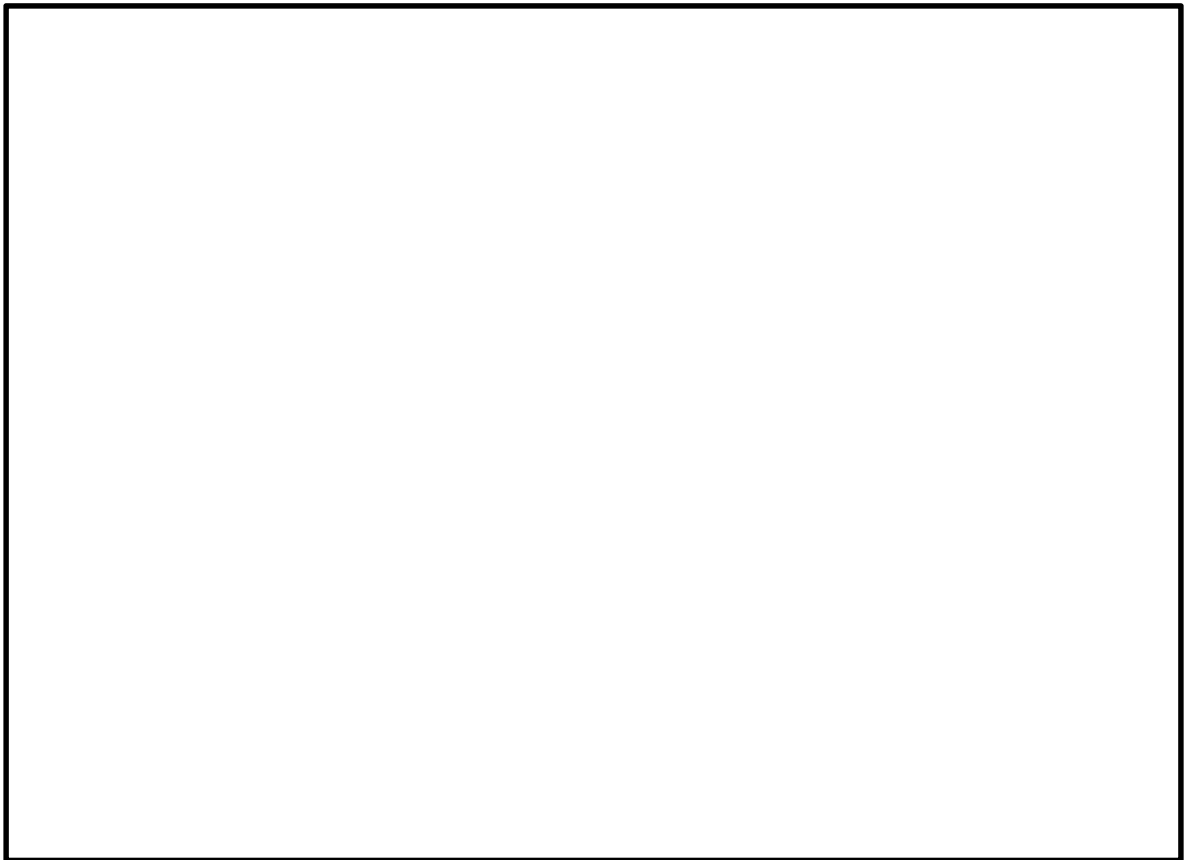


図 2-1 架構の設置位置図

2.2 構造概要

架構の構造は、V-3-別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」の「3.3 架構の構造設計」に示す構造計画を踏まえて設定する。

(1) 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構

非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設の架構は、防護ネット及び防護鋼板を設置するための鉄骨構造であり、外部事象防護対象施設であるディーゼル発電機室ルーフベントファンを内包する施設として、柱、はり等により構成される。

非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構の構造を図 2-2 に示す。

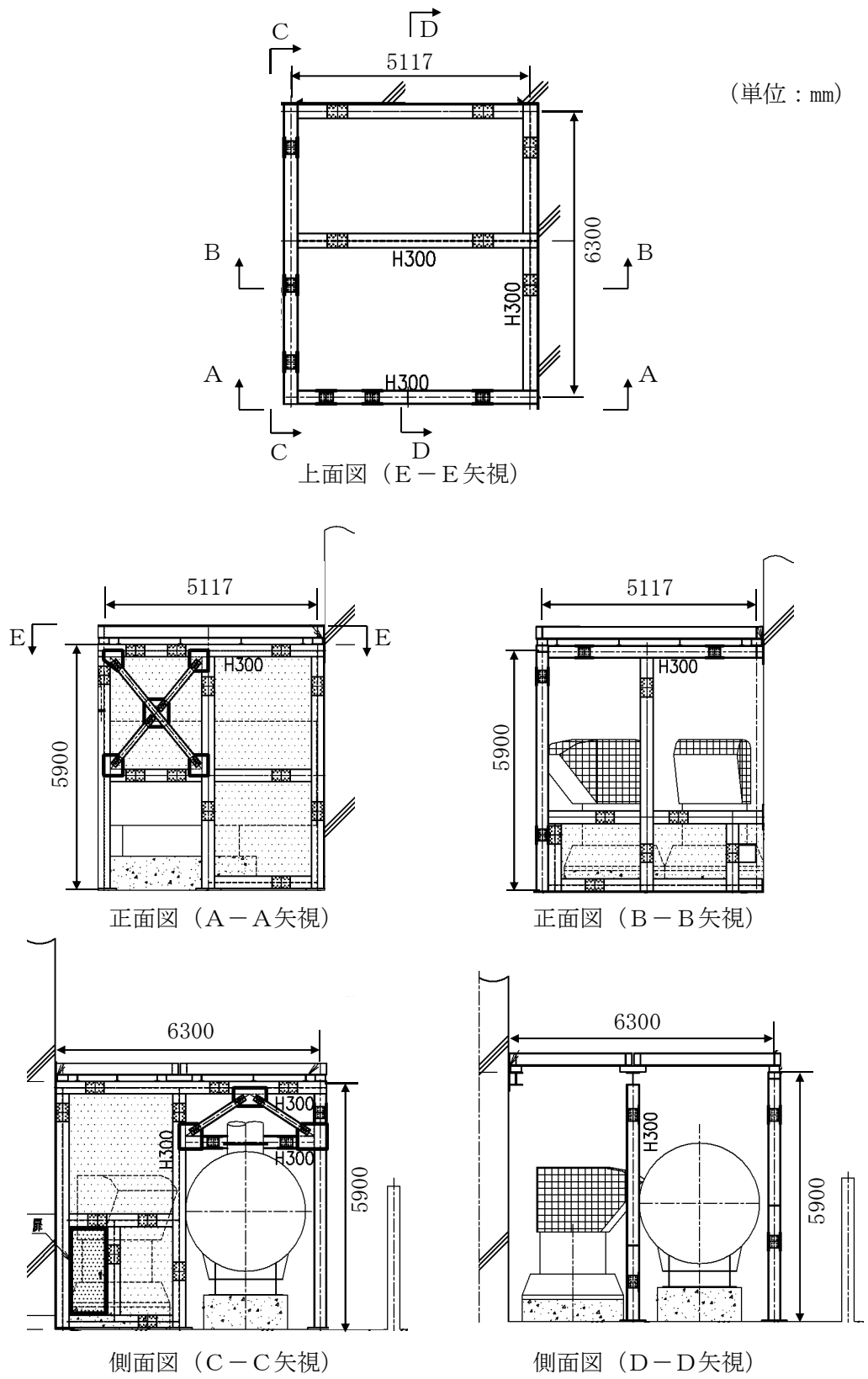


図 2-2 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構の構造図(1/4)
 (2 C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設)

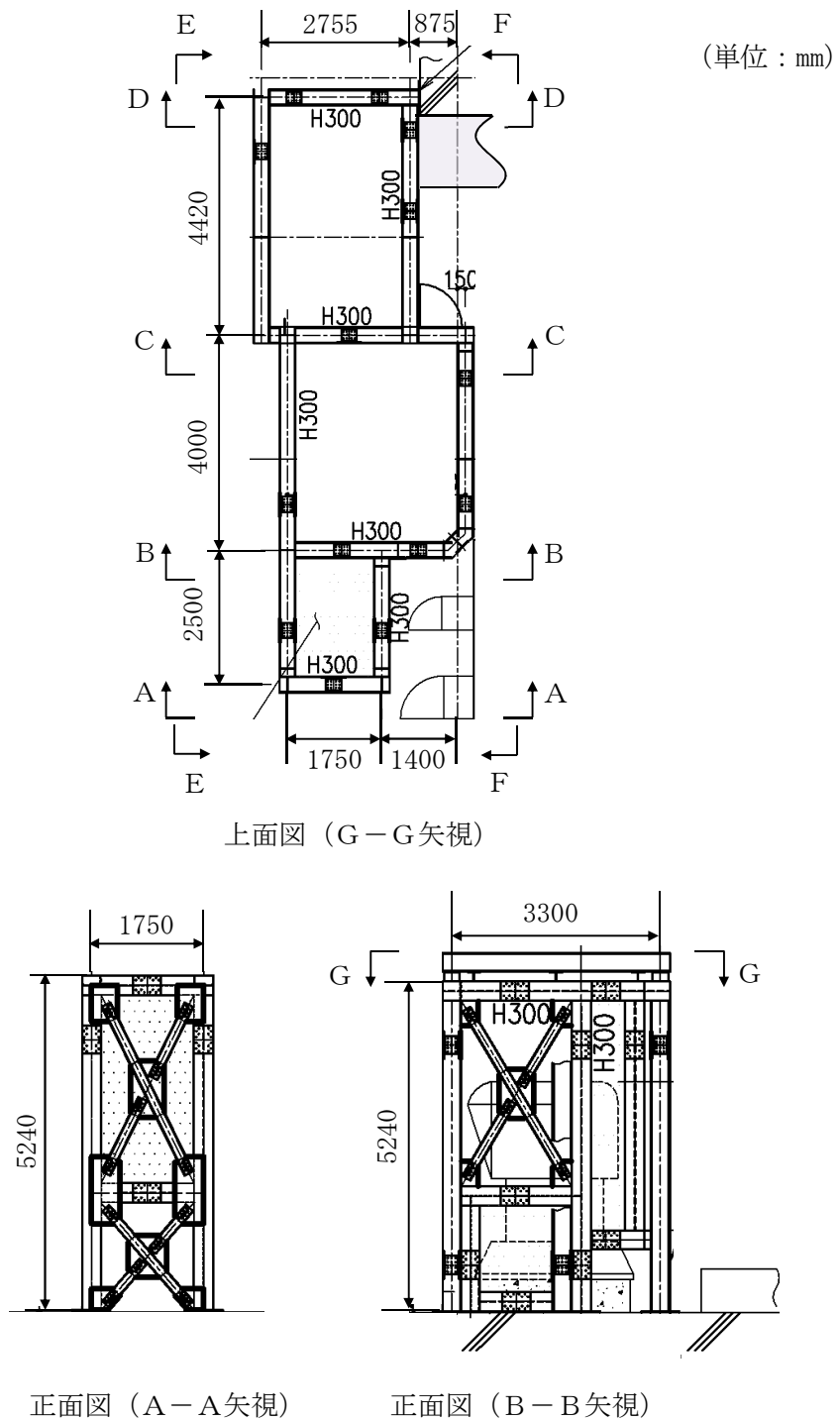
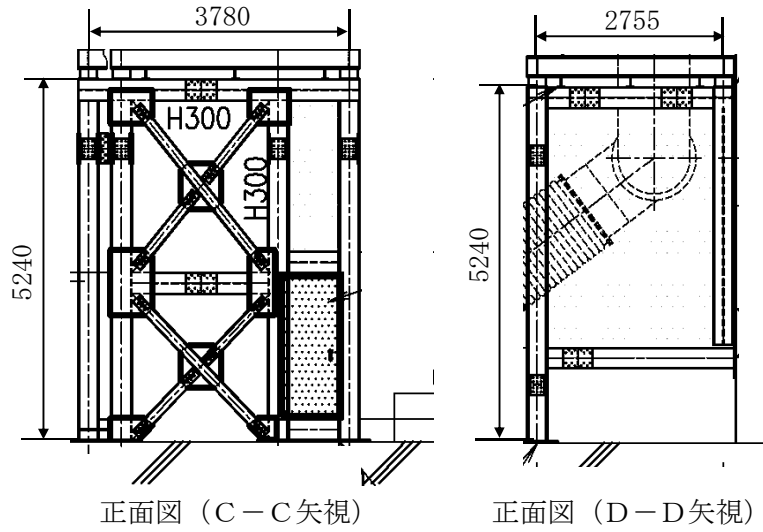


図 2-2 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構の構造図(2/4)
(2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設(1/2))



(単位 : mm)

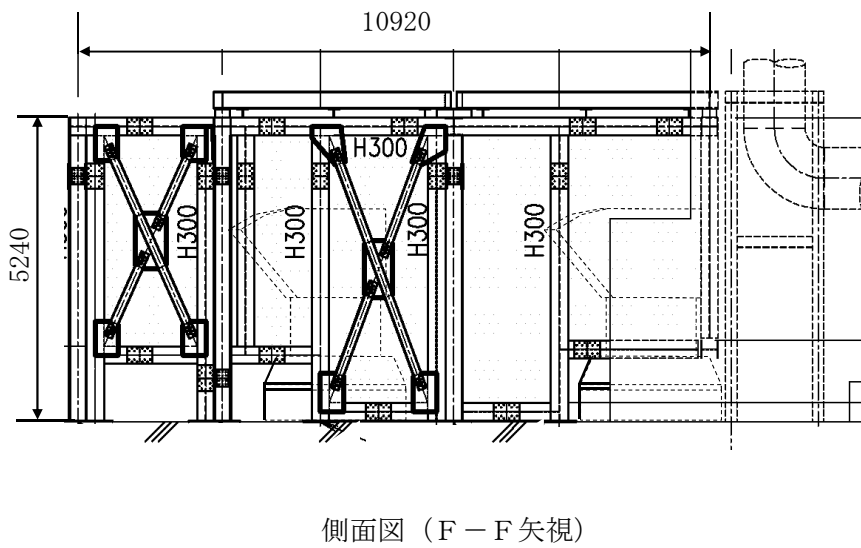
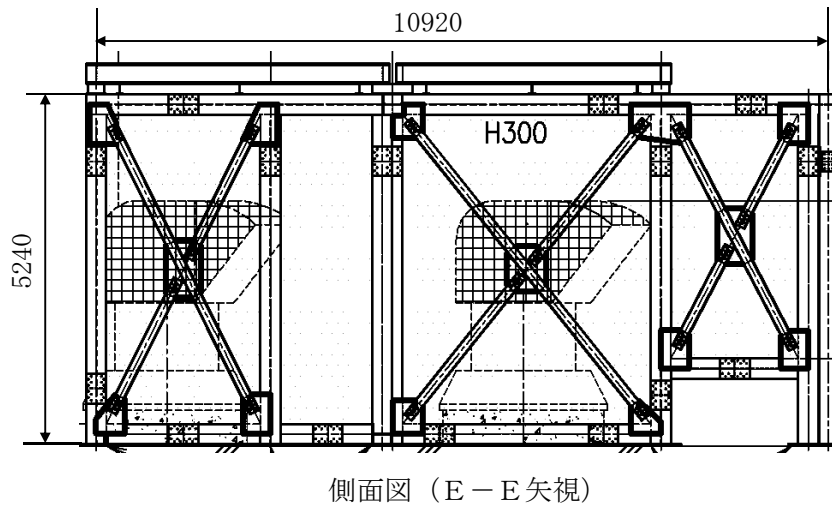


図 2-2 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構の構造図(3/4)
(2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設(2/2))

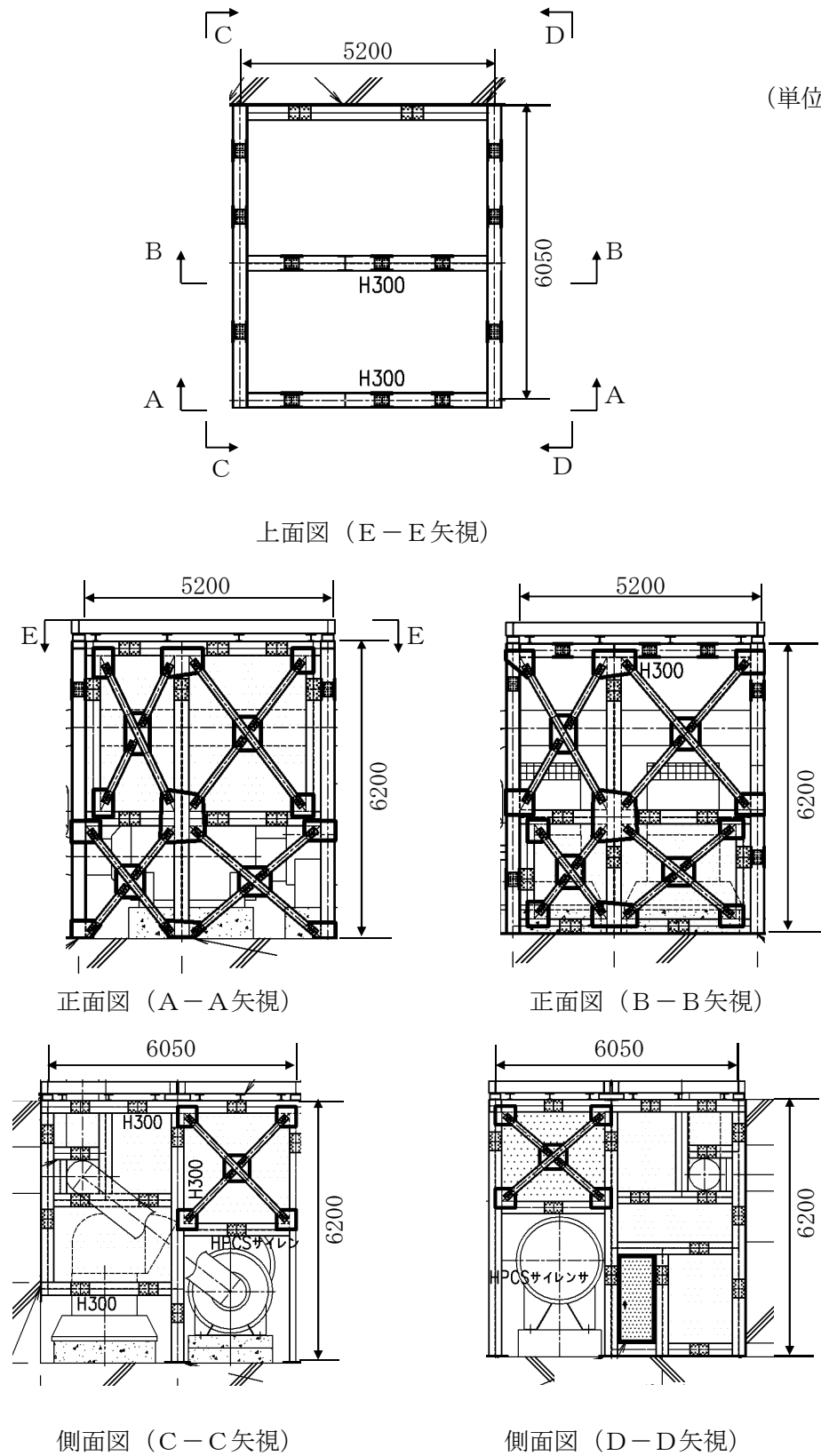


図 2-2 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構の構造図 (3/4)
 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設)

(2) 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構

中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設の架構は、防護ネット及び防護鋼板を設置するための鉄骨構造であり、外部事象防護対象施設である中央制御室換気系冷凍機を内包する施設として、柱、はり等により構成される。

中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構の構造を図 2-3 に示す。

中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設防護鋼板の構造図を図 2-3 に示す。

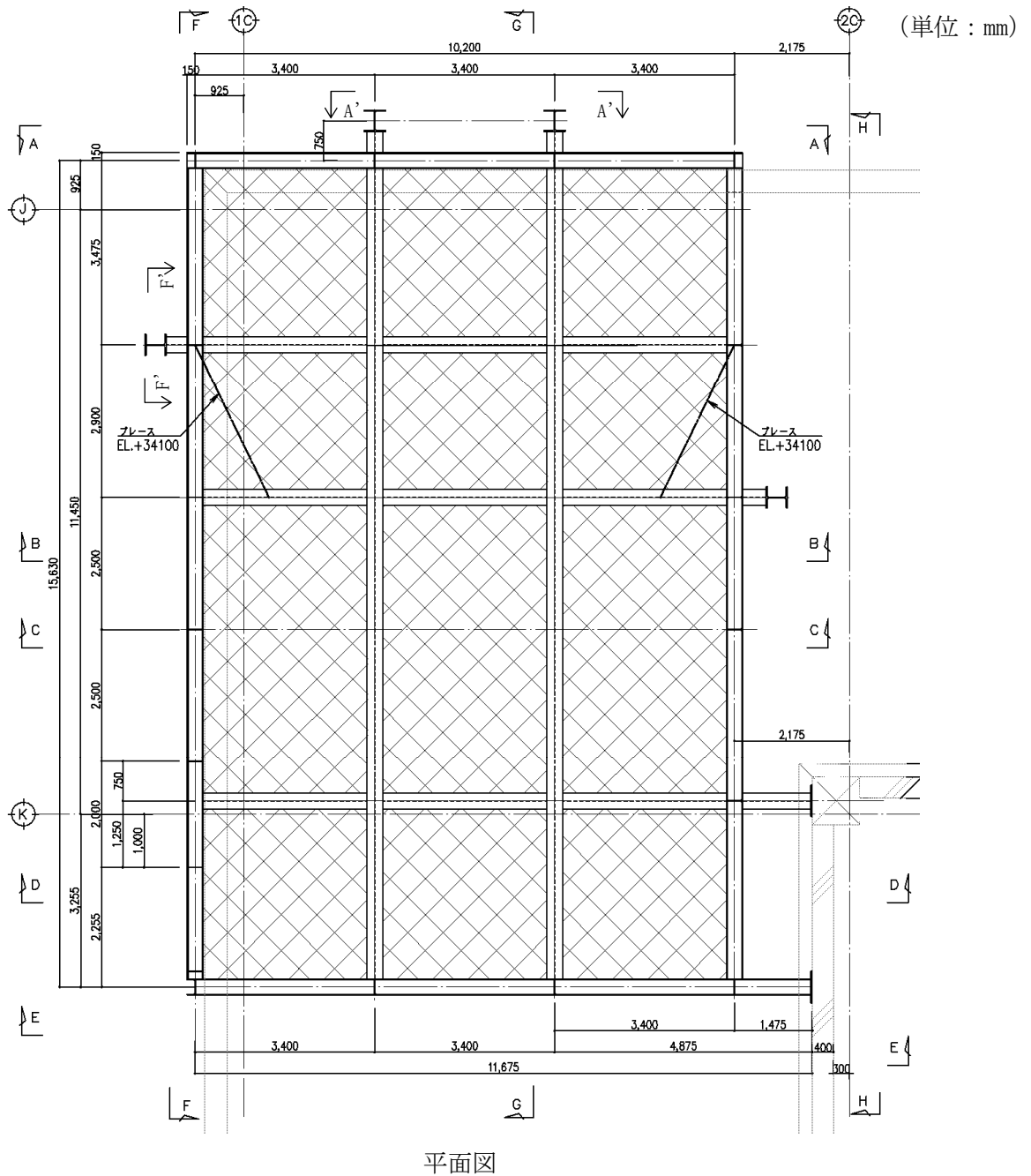


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構の構造図(1/6)

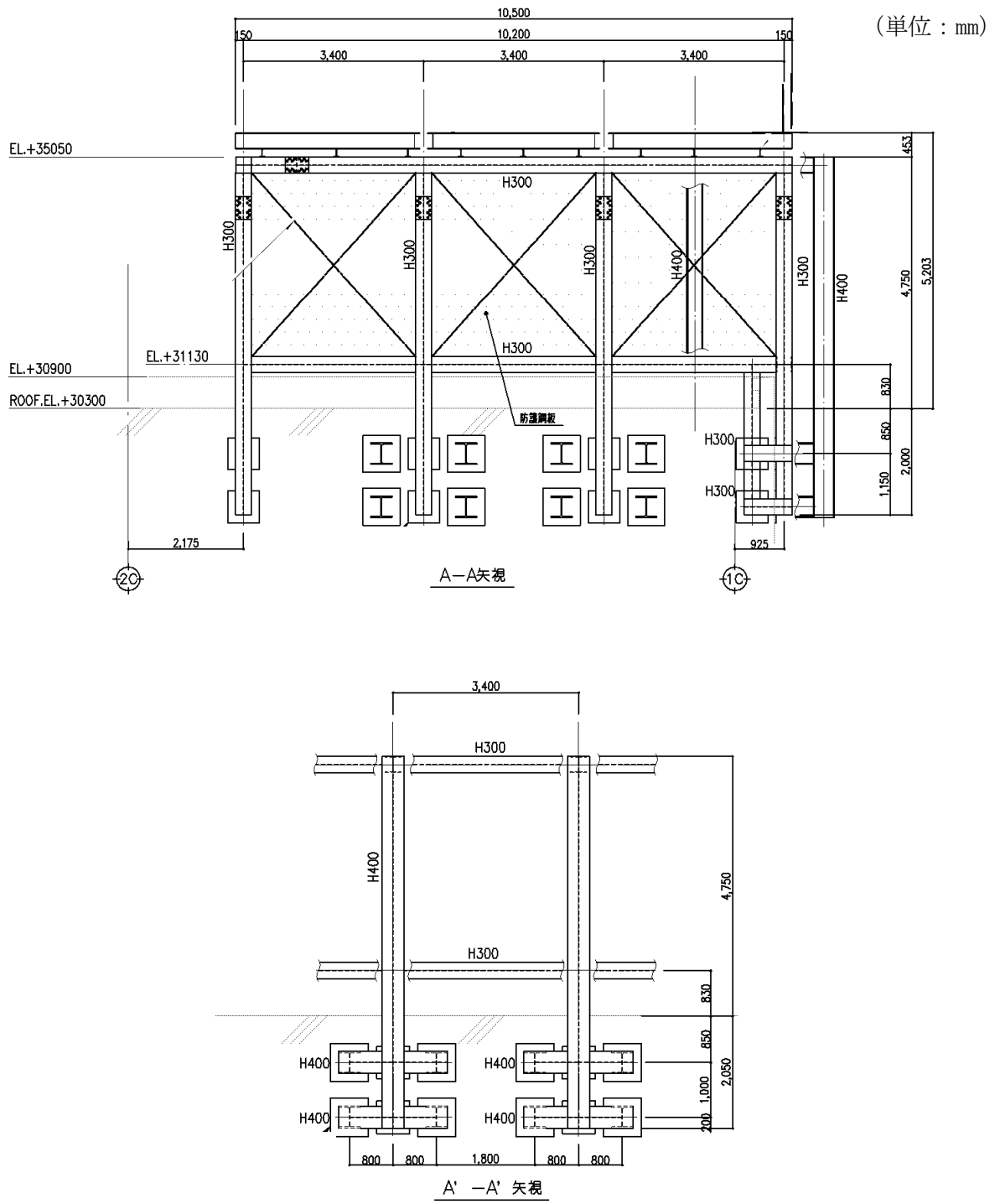


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構の構造図 (2/6)

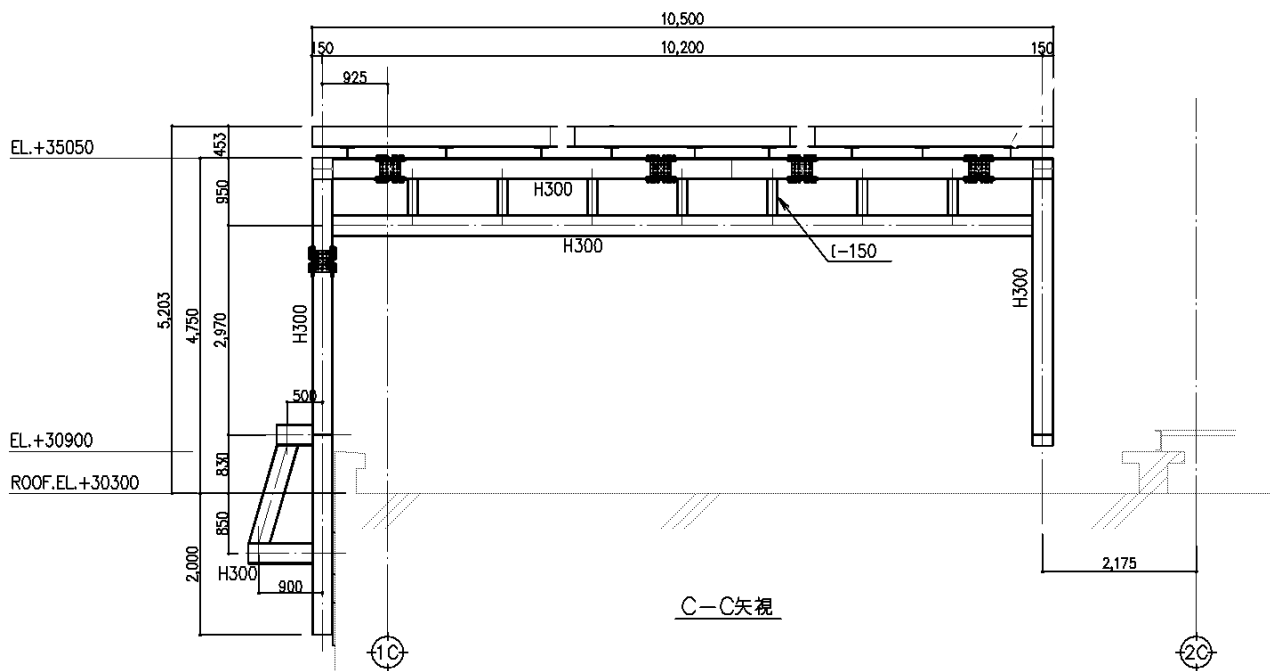
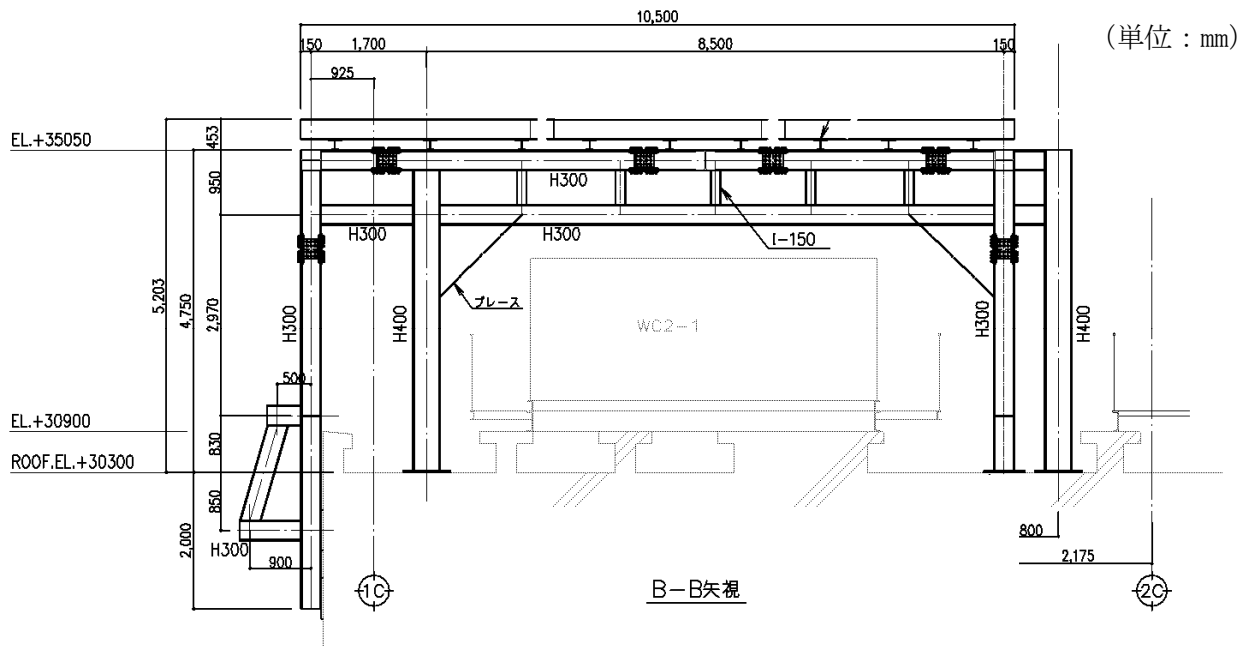


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構の構造図(3/6)

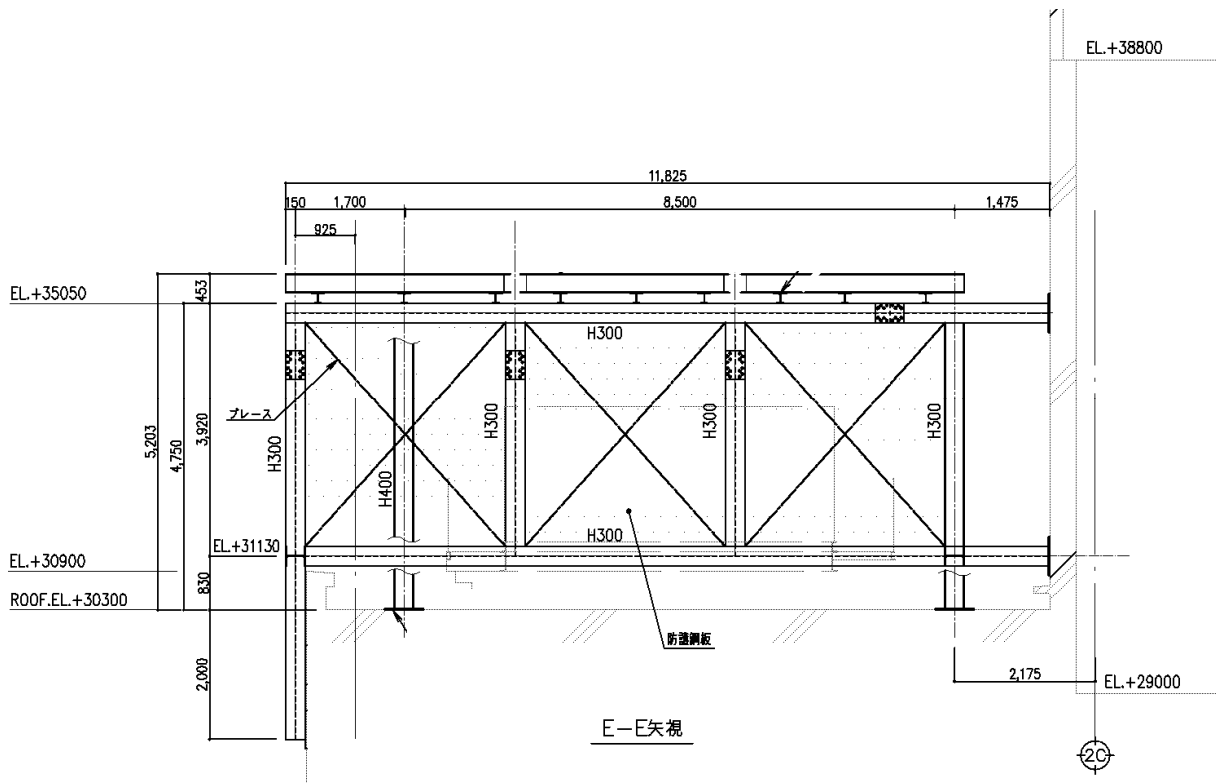
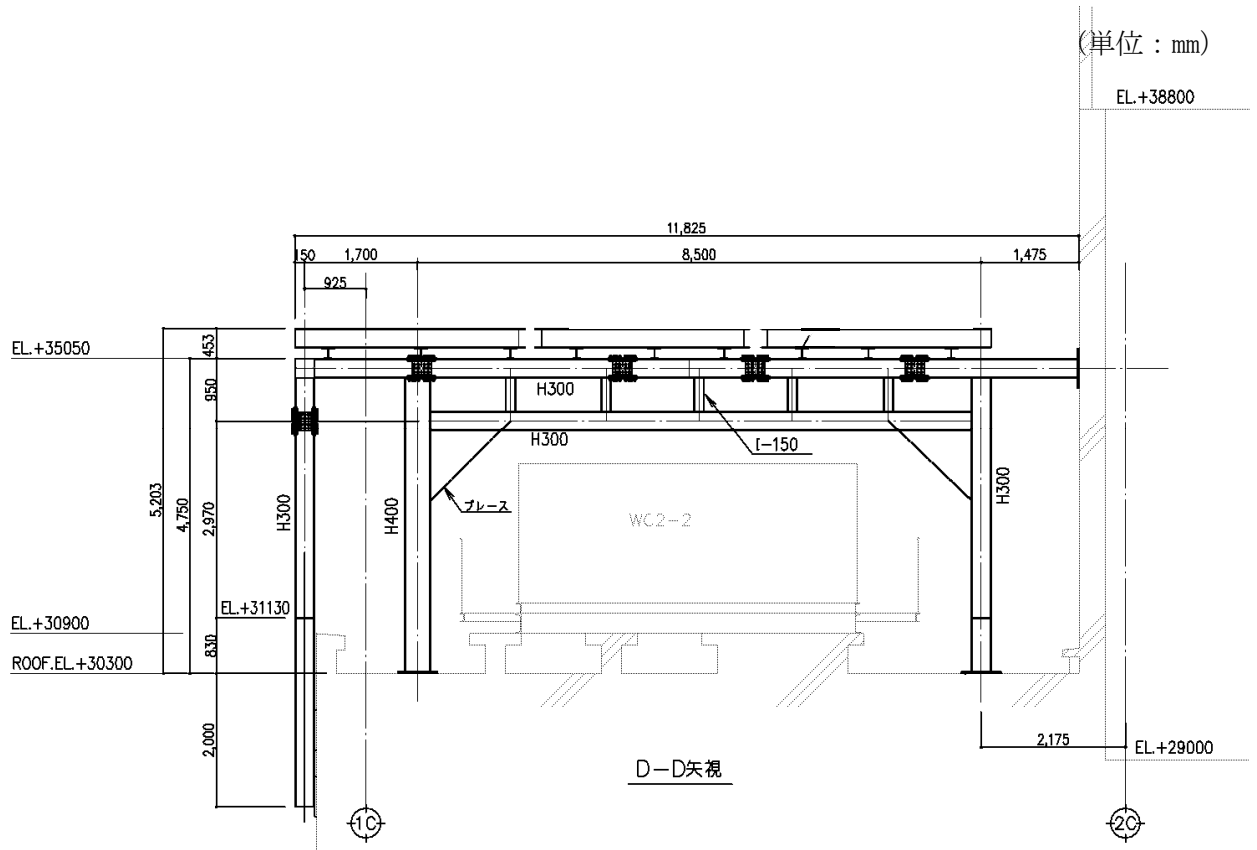


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構の構造図(4/6)

(単位：mm)

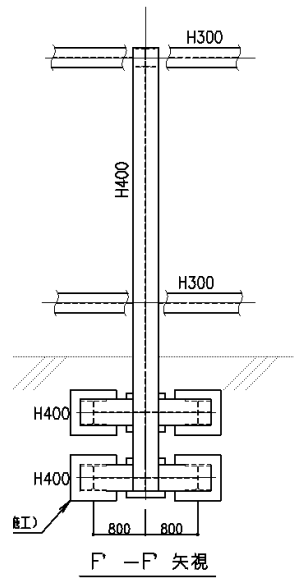
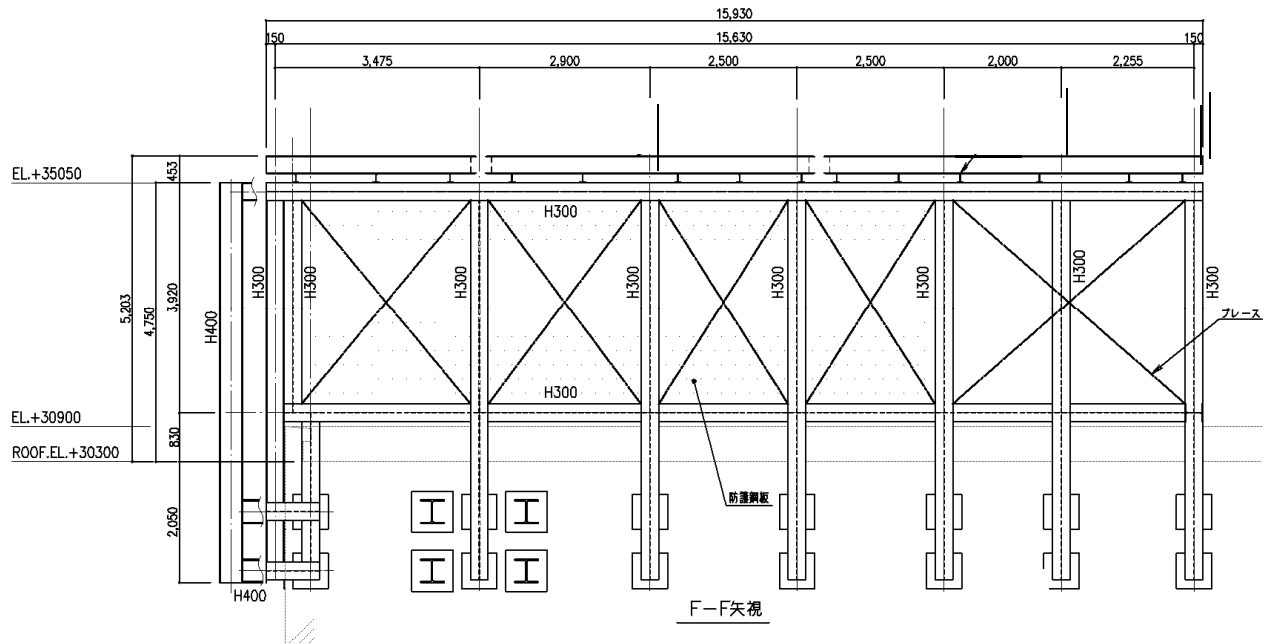
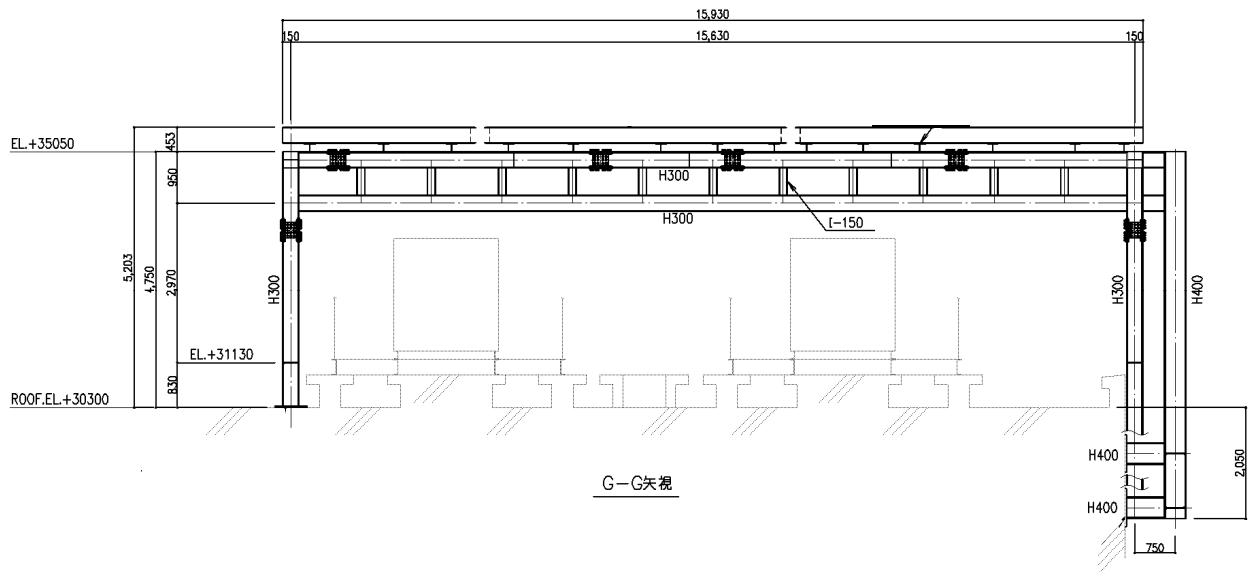
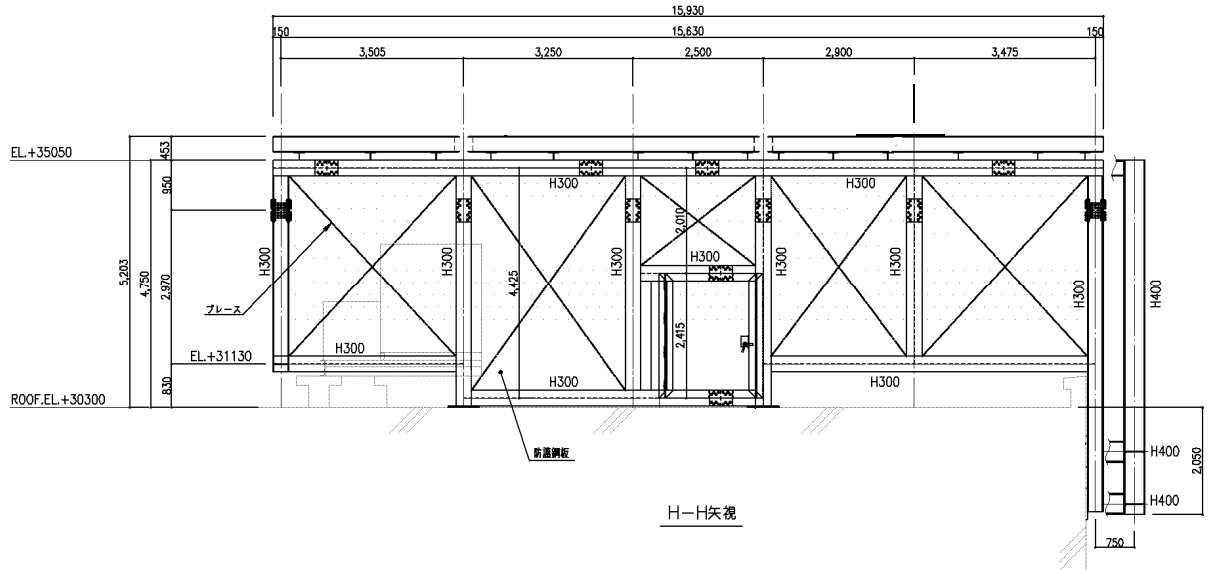


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構の構造図(5/6)

(単位：mm)



G-G矢視



H-H矢視

図 2-3 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構の構造図(6/6)

(3) 海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構

海水ポンプエリア竜巻防護対策施設の架構は、防護ネット及び防護鋼板を設置するための鉄骨構造であり、柱、はり等により構成される。

海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構の構造図を図 2-4 に示す。

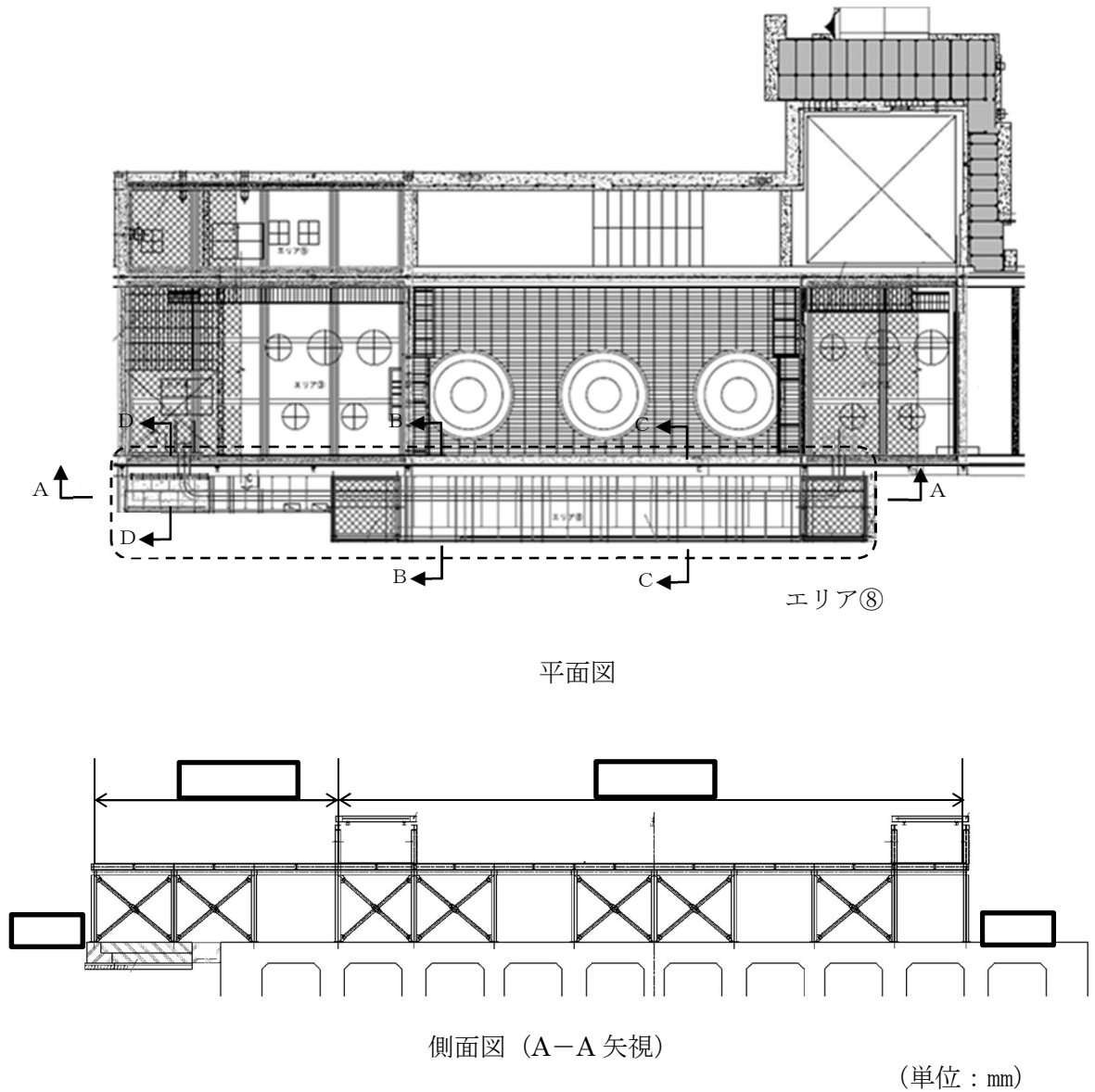


図 2-4 海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構の構造図(1/2)

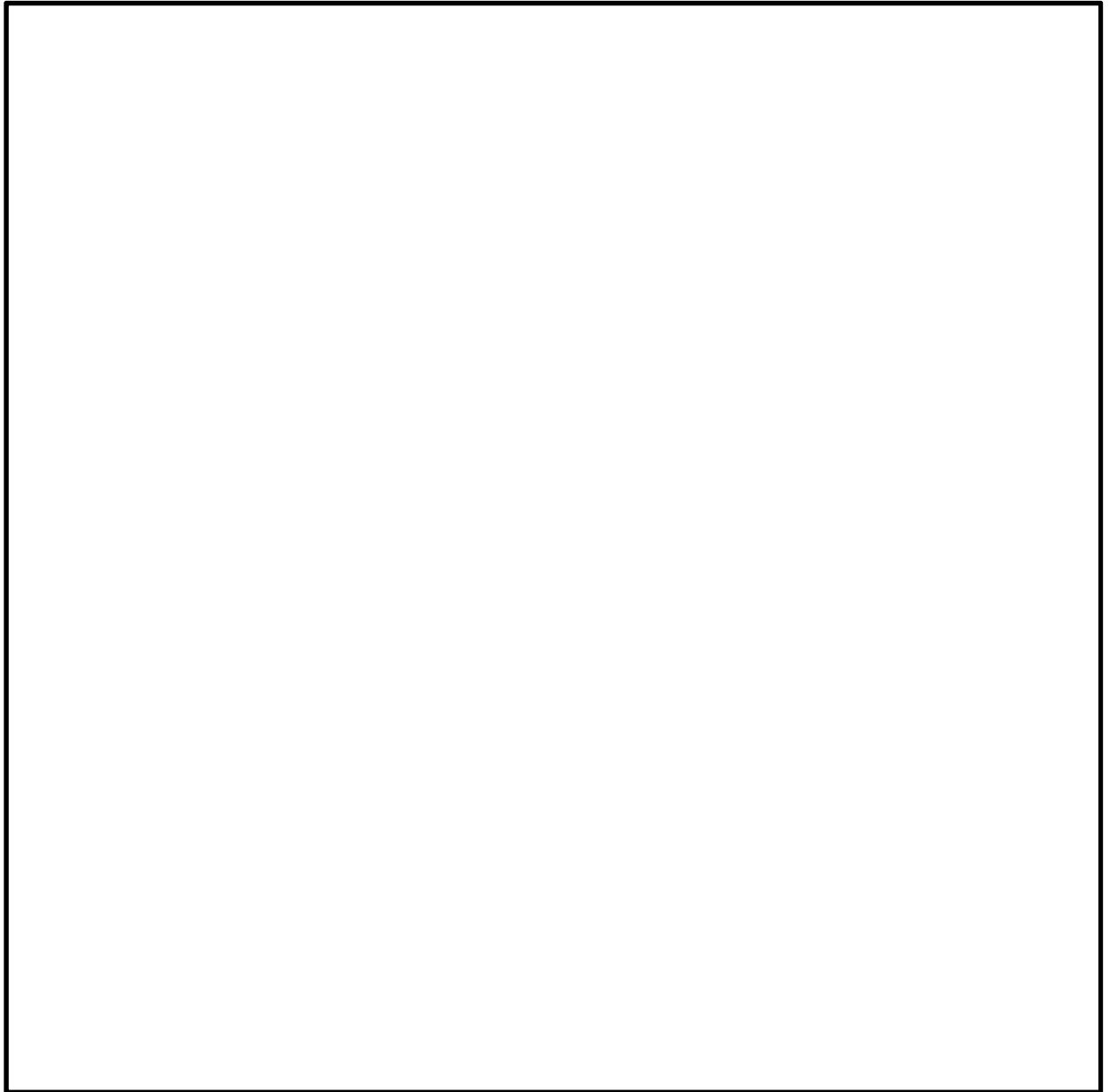


図 2-4 海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構の構造図(2/2)

(4) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構

原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構は、防護ネット及び防護鋼板を設置するための鉄骨構造であり、外部事象防護対象施設である原子炉建屋外側ブローアウトパネル及び原子炉建屋原子炉棟 6 階設置設備（使用済燃料プール及び燃料プール冷却浄化系真空破壊弁）を内包する施設として柱、はり等により構成される。

原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構の構造を図 2-5 に示す。

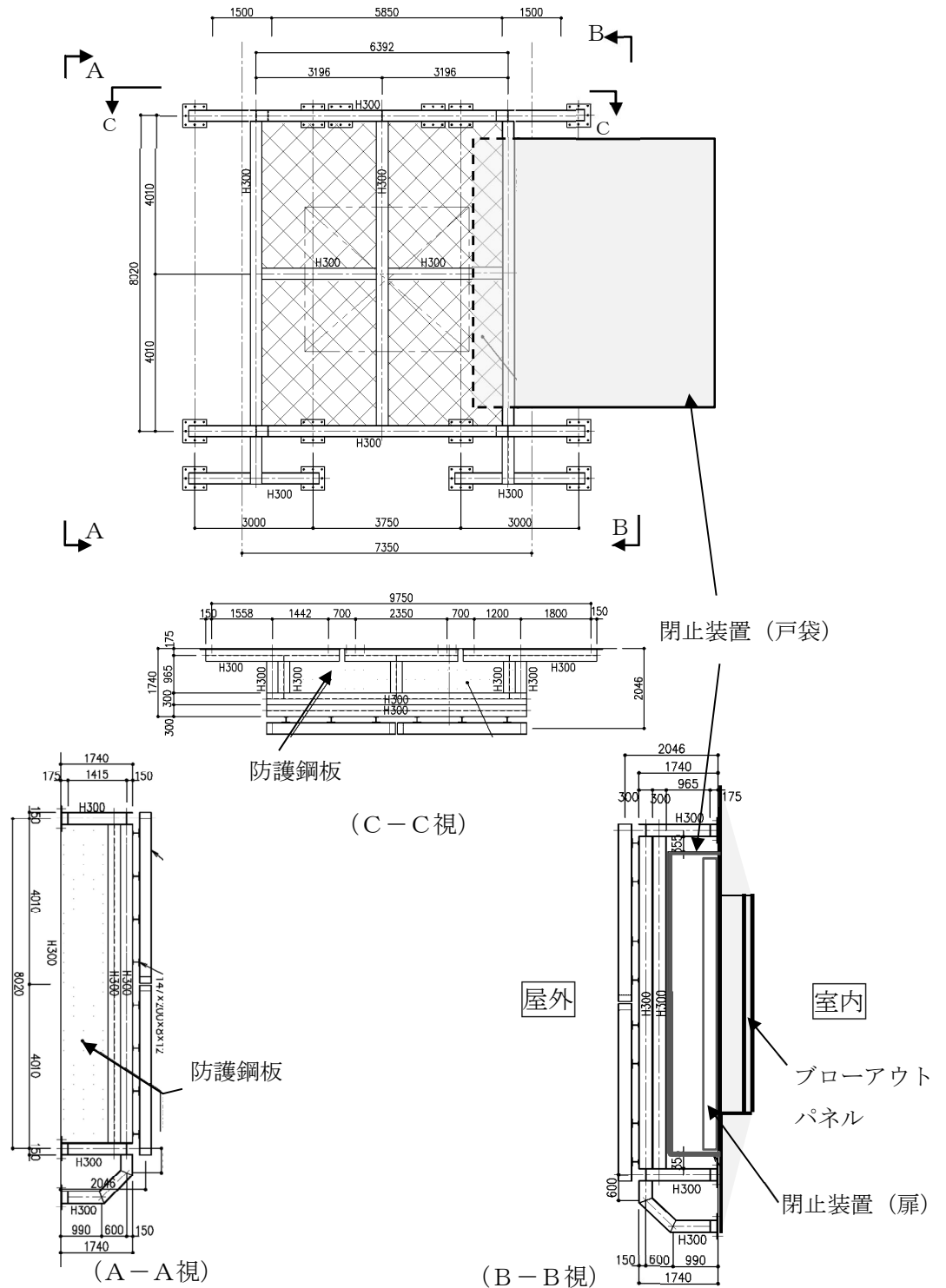


図 2-5 原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構の構造図

(5) 中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構

中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構は、防護鋼板を設置するための鉄骨構造であり、外部事象防護対象施設である中央制御室換気系ファン等を内包する施設として柱、はり等により構成される。

中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構の構造を図 2-6 に示す。

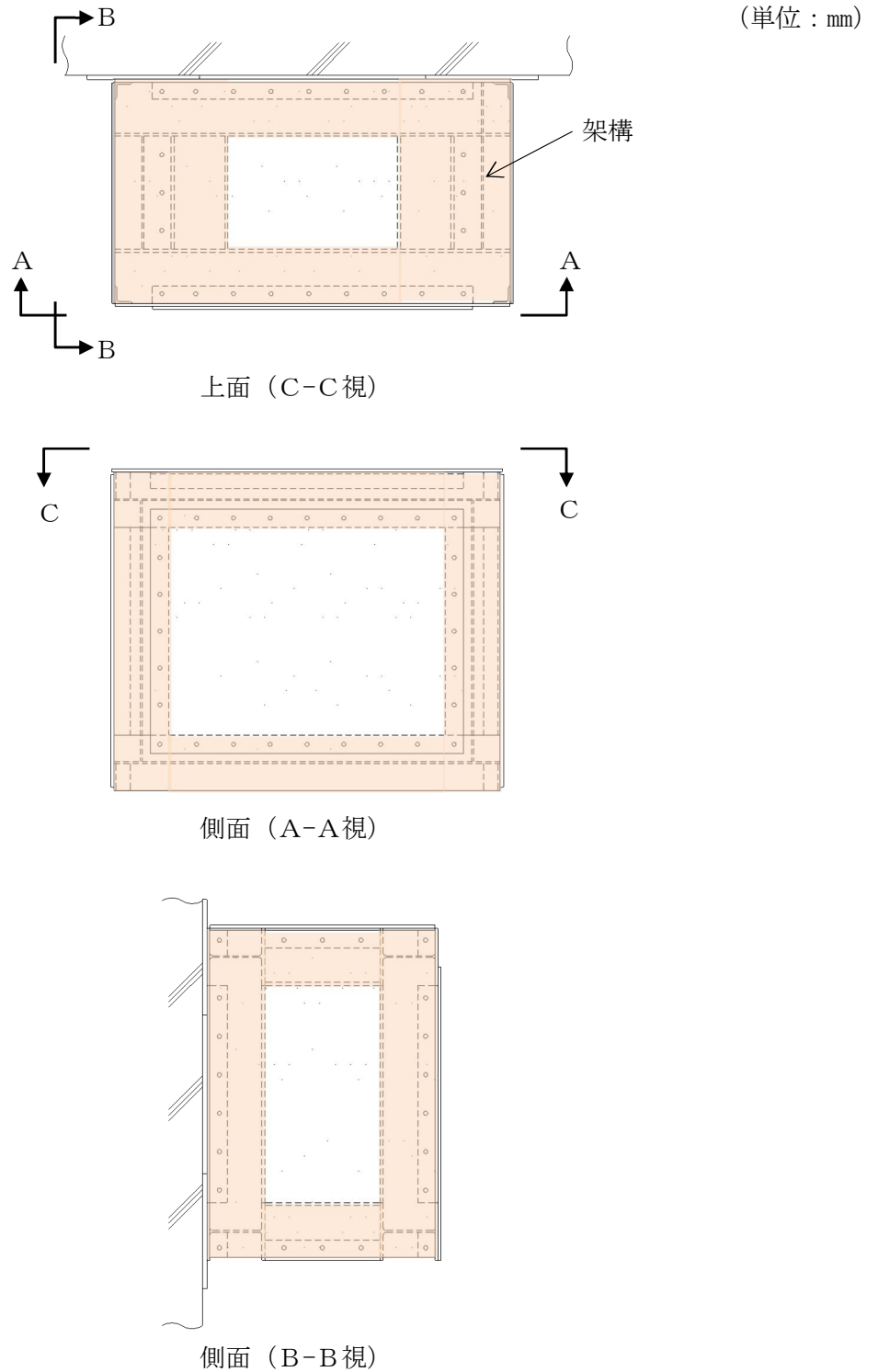


図 2-6 中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構の構造図

(6) 使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設架構

使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設架構は、防護ネットの取付枠となる部分及び車両防護柵としての機能を有する部分からなる鉄骨構造であり、柱、はり等により構成される。

使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設架構の構造を図 2-7 に示す。

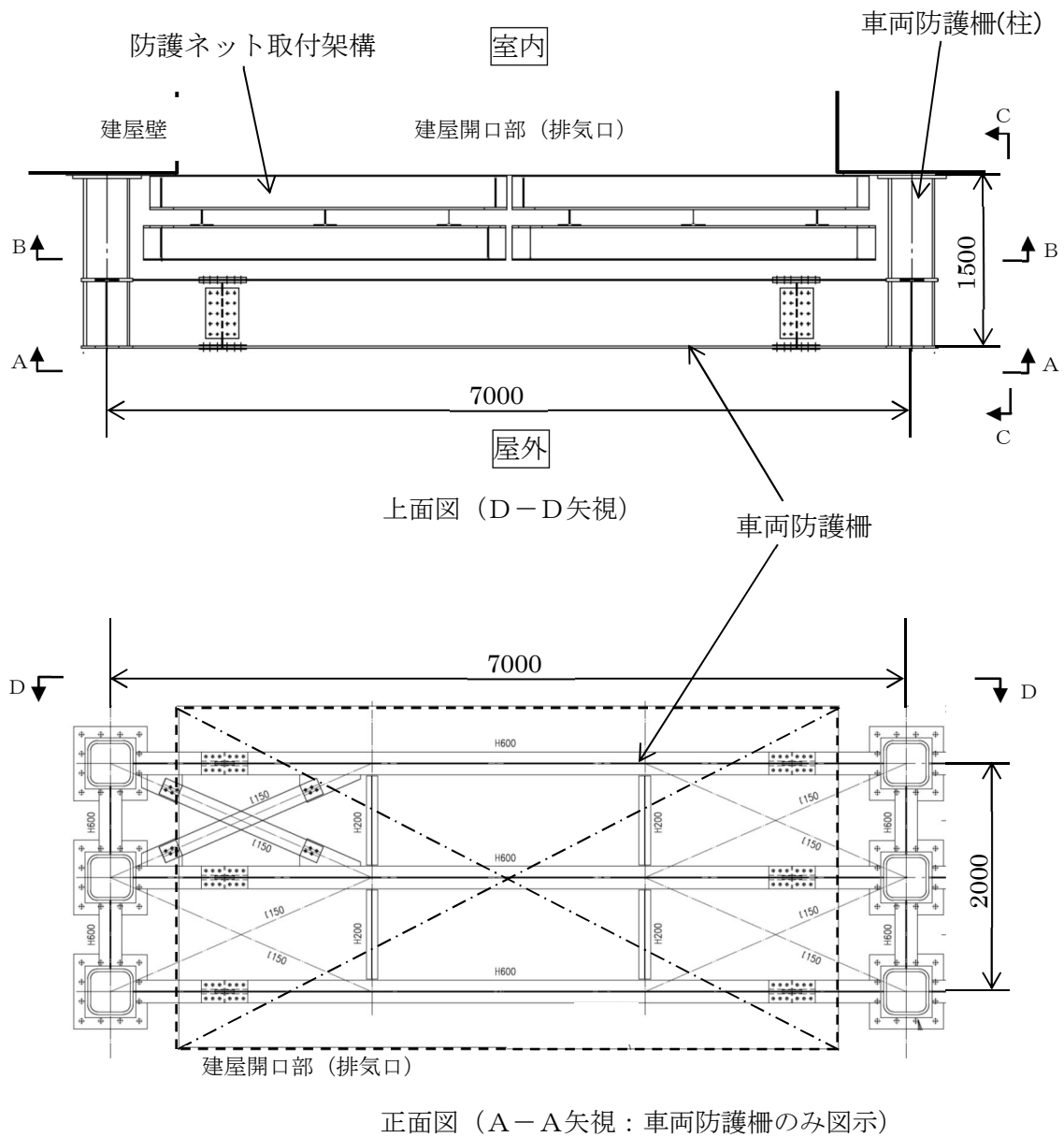


図 2-7 使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設架構の構造図(1/2)

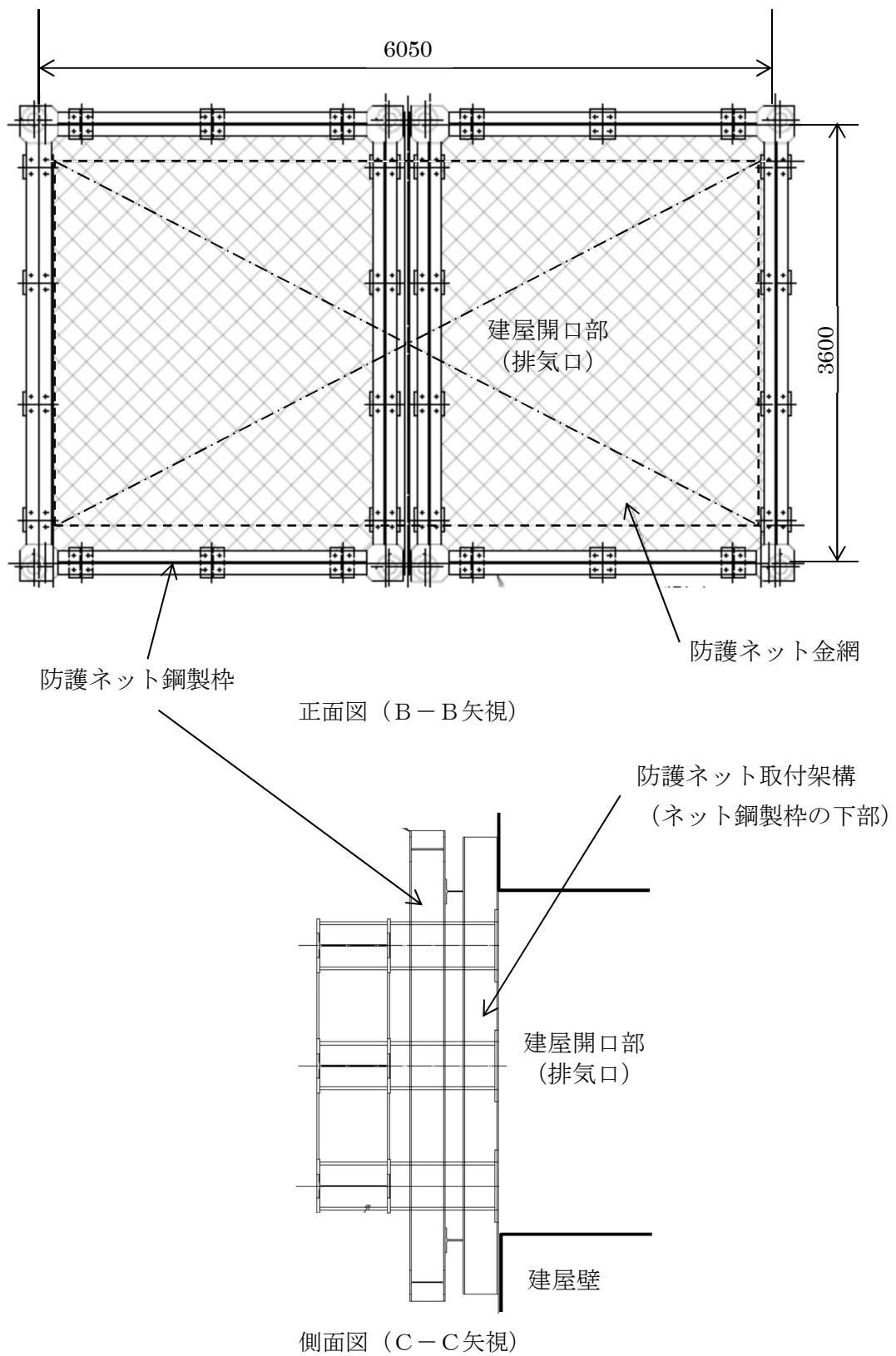


図 2-7 使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設架構の構造図 (2/2)

2.3 評価方針

架構の強度計算は、V-3-別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」及び「5. 許容限界」にて設定している荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえて、架構の評価対象部位に作用する応力等が許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

架構の評価フローを図 2-8 に示す。

架構の強度評価においては、その構造を踏まえて、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重（以下「設計荷重」という）の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を設定する。

具体的には、設計荷重に対して、外部事象防護対象施設の機能喪失に至る可能性のある飛来物が架構を構成する柱、はり等の部材（以下「架構部材」という。）を貫通し外部事象防護対象施設へ衝突しないことを確認するための、架構部材に対する貫通評価を実施する。また、架構に上載する防護ネット及び防護鋼板を支持する機能を保持可能な構造強度を有することを確認するための、架構部材及び架構全体に対する支持機能評価を実施する。

さらに、設計竜巻の風圧力による荷重及び飛来物による衝撃荷重並びにその他の荷重に対し、架構が倒壊し外部事象防護対象施設に機械的な波及的影響を与えないことを確認するための、波及的影響評価を実施する。

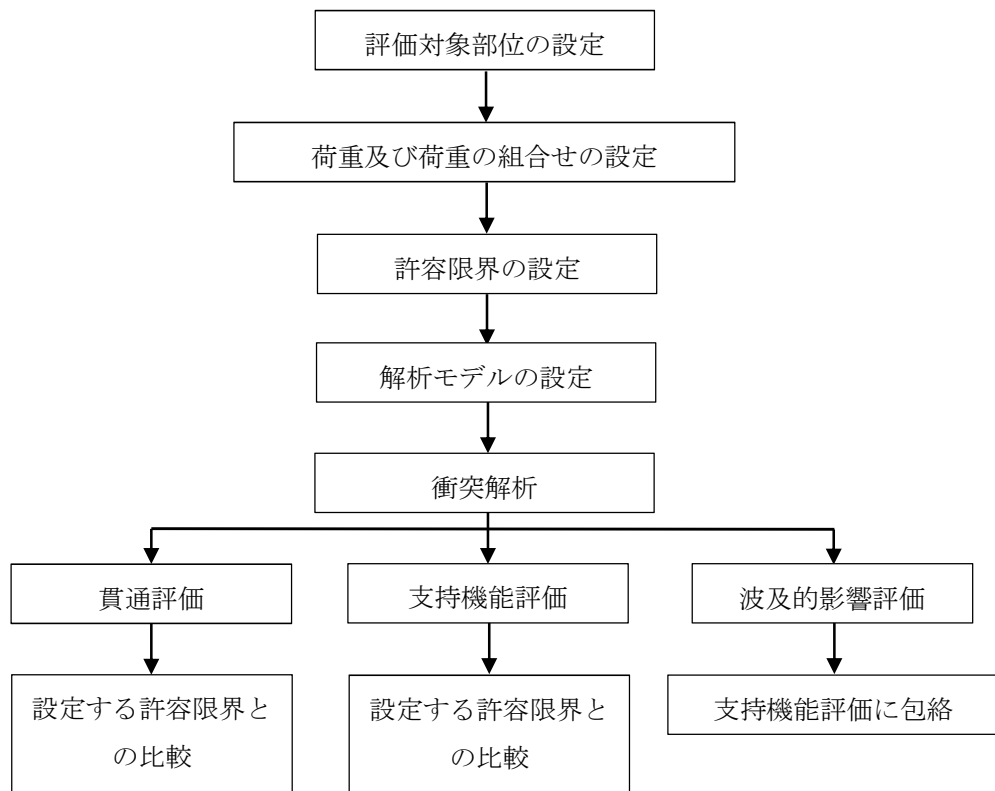


図 2-8 架構の評価フロー

以下に、これらの評価にて確認する評価項目を示す。

(1) 貫通評価

飛来物の架構への直接衝突により、架構部材（母材部）を飛来物が貫通しないことを確認する。

(2) 支持機能評価

a. 架構部材の支持機能評価

飛来物の架構、防護ネット及び防護鋼板への衝突において、架構部材（母材部）に全断面欠損に至るようなひずみが生じないように、十分な余裕を持った強度が確保されていることを確認する。

b. 架構全体の支持機能評価

飛来物が衝突した際の衝撃荷重により架構全体に作用する応答加速度に対して、防護対策施設の倒壊に至るような架構の変形が生じないように、架構及び架構と建屋等の接合部に十分な余裕を持った強度が確保されていることを確認する。

なお、海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構全体に対する支持機能評価については、「V-3-別添 1-1-10-1 建屋及び構造物の強度計算書」における架構鋼製部材（鉄骨）の損傷を仮定した場合の評価に包含されるため、評価を省略する。

また、使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設の防護ネット取付架構の部材については、ネットの正面方向から飛来物の衝突に対しては、部材後方の建屋壁面全体で荷重を受け止めるため架構部材の著しい変形は生じず、また側方若しくは上方からの衝突についても、これらの衝突方向に対する架構部材の衝突面は、柱材一本の側面のみでありその面積は僅かであることから（図 2-7 参照）、設計飛来物が衝突する可能性は極めて低いと考えられる。仮に衝突が生じた場合でも、衝突を受けた部位を除く 3 辺の架構部材によりネットは落下せず保持されるものと考えられるため、支持機能評価に関しては対象外とする。なお、仮に衝突により防護ネットが壁面から落下すると想定した場合でも、図 2-9 に示すとおり、施設直下には外部事象防護対象施設が存在せず波及的影響を及ぼすことはない。

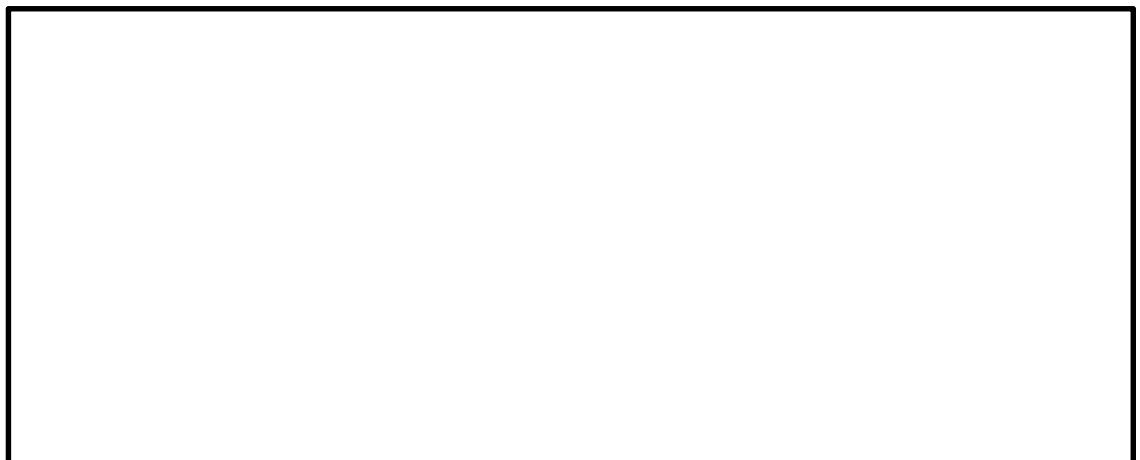


図 2-9 使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設周辺の状況

(3) 波及的影響評価

波及的影響評価については、「2.3(2) 支持機能評価」の評価に同じ。

2.4 適用規格

適用する規格，基準等を以下に示す。

- ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」
（（社）日本機械学会（以下「JSME」という。））
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG 4601・補-1984」（社）日本電気協会
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG 4601-1987」（社）日本電気協会
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG 4601-1991 追補版」（社）日本電気協会
- ・日本工業規格（JIS）
- ・「建築物荷重指針・同解説」（（社）日本建築学会，2004 改定）
- ・「鋼構造設計規準—許容応力度設計法—」（（社）日本建築学会，2005 改定）
- ・「鋼構造接合部設計指針」（（社）日本建築学会，2012 改定）
- ・Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments for New Plant Designs (Nuclear Energy Institute 2011 Rev8(NEI 07-13))
- ・「伝熱工学資料（改訂第4版）」（（社）日本機械学会）

3. 強度評価方法

3.1 記号の定義

3.1.1 荷重の設定

荷重の設定に用いる記号を表 3-1 に示す。

表 3-1 荷重の設定に用いる記号

記号	単位	定義
A	m ²	受圧面積
C	—	風力係数
F _d	N	常時作用する荷重
G	—	ガスト影響係数
q	N/m ²	設計用速度圧
V _D	m/s	竜巻の最大風速
V _{Rm}	m/s	最大接線風速
V _T	m/s	移動速度
W _M	N	飛来物による衝撃荷重
W _w	N	風圧力による荷重
ΔP _{max}	N/m ²	最大気圧低下量
ρ	kg/m ³	空気密度

3.2 評価対象部位

3.2.1 貫通評価

(1) 車両に対する評価

車両防護柵の部材に対する車両の衝突は局部的な事象ではなく、貫通という損傷モードは考慮しない。（「3.2.2 支持機能評価」の中で、曲げに対する破断の有無を評価する）

(2) 鋼製材に対する評価

鋼製材の衝突を想定する架構部材の貫通評価として、飛来物が架構部材に直接衝突した場合についての解析を行う。架構部材の変形が最も大きくなるよう、架構部材のうち、部材厚さが薄く、長さが最短となるものを代表として抽出し解析を行う。

3.2.2 支持機能評価

架構全体の支持機能評価として、飛来物が防護対策設備に衝突した場合の架構全体の支持機能についての評価を行う。

本評価は、バネ-質点系でモデル化した飛来物及び防護設備の応答解析結果より算出した、飛来物が衝突した際の衝撃荷重により架構全体に作用する応答加速度を用いた静的解析を行う。

この評価においては、各防護対策施設の架構及びアンカーボルトを評価対象部位として選定する。

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重は、別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」を踏まえて設定する。

3.3.1 荷重の設定

強度評価には以下の荷重を用いる。荷重の算定に用いる竜巻の特性値を表 3-2 に示す。

表 3-2 荷重の算定に用いる竜巻の特性値

最大風速 V_D (m/s)	移動速度 V_T (m/s)	最大接線風速 V_{Rm} (m/s)	最大気圧低下量 ΔP_{max} (N/m^2)
100	15	85	8900

(1) 風圧力による荷重(W_w)

風圧力による荷重 W_w は、次式により算定する。

$$W_w = q \times G \times C \times A$$

設計用速度圧 q は、次式により算定する。

$$q = (1/2) \rho \times V_D^2$$

(2) 飛来物による衝撃荷重(W_M)

飛来物による衝撃荷重(W_M)は、表 3-3 及び表 3-4 に示す飛来物の衝突に伴う荷重とする。

また、架構全体の支持機能評価に用いる衝撃荷重は、飛来物の衝突により施設に発生する応答加速度から算出する。応答加速度の算出方法及び結果については、「3.5(2)b.(c) 応答加速度の算出」に示す。

表 3-3 飛来物の諸元

飛来物	寸法 (m)	質量 (kg)	水平方向の 飛来速度 (m/s)	鉛直方向の 飛来速度 (m/s)	衝突対象
車両	3.6×2.5×8.6	5000	52	—*	使用済燃料乾式貯蔵容器 竜巻防護対策施設のう ち、車両防護柵
鋼製材	4.2×0.2×0.3	135	51	34	上記以外の防護対策施設

注記 *：建屋排気口からの侵入は、構造上水平方向のみを考慮すれば良い。

表 3-4 飛来物の特性値

飛来物	ヤング係数 (N/mm ²)	ポアソン比	剛性 (N/m)
車両	—	—	2.94×10 ³
鋼製材	2.05×10 ⁵	0.3	—

(3) 常時作用する荷重(F_d)

架構部材の自重、架構に取り付く防護ネット及び防護鋼板等の荷重を考慮する。

3.3.2 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」のとおり、風圧力による荷重、飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重を組み合わせる。

荷重の組合せを表 3-5 に示す。

表 3-5 荷重の組合せ

評価内容		荷重の組合せ
貫通評価		W _w +W _M +F _d
支持機能評価	架構部材	
	架構全体	

3.4 許容限界

架構の許容限界は、V-3-別添 1-2「防護対策施設の強度計算の方針」の「5. 許容限界」にて設定している許容限界を踏まえて、「3.2 評価対象部位」にて設定した評価対象部位の機能損傷モードを考慮して設定する。

貫通評価及び支持機能評価の許容限界を以下に示す。

(1) 貫通評価

飛来物である鋼製材の貫通防止を満足する許容限界として、部材が破断しない飛来物の貫入深さを設定する。架構部材のうちH形鋼はフランジ面を防護施設に対して外向きとして設定していることから、部材せいを貫入深さの許容限界とする。

貫通評価において許容限界とする部材せい位置を図 3-1 に示す。

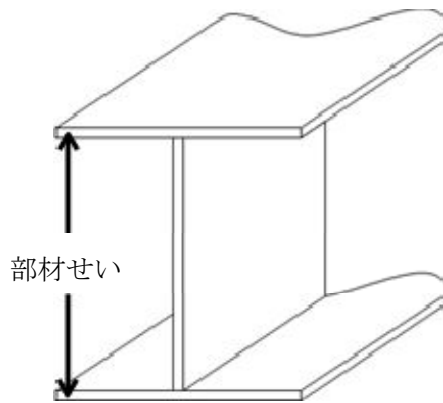


図 3-1 貫通評価における許容限界とする部材せい

(2) 支持機能評価

a. 架構部材の支持機能評価

飛来物が架構及び防護鋼板に衝突する場合は、衝突部において貫通が防止できても、架構部材が曲げ等により破断し架構の支持機能が保持されないことが考えられることから、架構部材の曲げによる破断が生じないことを確認する。

許容限界としては、FEM 解析を実施しない部材（使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設のうち、車両防護柵）については、発生する応力により判断し、FEM 解析を実施した部材については、鋼材の破断ひずみを基本として設定する。

使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設の車両防護柵の応力については、接触する部材をはりと見なしたモデルに基づき、弾性限界を許容限界として設定する。破断ひずみについては、「4. (1)c. (c) 破断ひずみ」に示すとおり、JIS に規定されている伸びの下限值を基に設定するが、「NEI 07-13 : Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments for New Plant Designs」（以下「NEI 07-13」という。）においてTF（多軸性係数）を 2.0 とすることが推奨されていることを踏まえ、安全余裕としてTF= 2.0 を考慮して設定する。

最大ひずみが破断ひずみを超える場合には、破断箇所を確認し全断面に発生しないことを確認する。

設定した許容限界を表 3-6 に示す。

表 3-6 許容限界(架構部材の支持機能評価)

材質	許容限界	対象
SM490 []	降伏応力 (短期許容応力度)	使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設のうち、車両防護柵
SM490 []	破断ひずみ (真ひずみ) []	上記以外の防護対策施設

b. 架構全体の支持機能評価

飛来物が架構又は防護鋼板に衝突する場合、衝撃荷重により架構は衝突方向に変位するが、架構の終局耐力以上の荷重が作用した場合は、変位が止まらず倒壊に至る。防護対策施設の倒壊により外部事象防護対象施設に影響を与えないという観点で、許容限界を以下のとおり設定する。

鋼製材若しくは車両の衝突により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを確認するため、JSME 及び建築学会「鋼構造設計規準」，「各種合成構造設計指針・同解説」に基づき設定した架構の許容応力を表 3-7 に、使用材料の許容応力を表 3-8 に示す。

表 3-7 許容応力(その他の支持構造物)

許容限界 (ボルト以外)				許容限界 (ボルト等)	
一次応力				一次応力	
引張	せん断	圧縮	曲げ	引張	せん断
$1.5 f_t$	$1.5 f_s$	$1.5 f_c$	$1.5 f_b$	$1.5 f_t$	$1.5 f_s$

注：応力の組合せが考えられる場合には、組合せ応力に対しても評価を行う。

表 3-8 使用材料の許容応力(単位：MPa)

評価箇所	材料	評価用 温度 (°C)	S_y	S_u	許容応力			
					$1.5 f_t$	$1.5 f_s$	$1.5 f_c$	$1.5 f_b$
架構	SM400 ($5 < t \leq 16$)	40	245	400	245	141	*1	*2
	SM490 ($5 < t \leq 16$)	40	325	490	325	187		
アンカー ボルト	SS400 ($16 < t \leq 40$)	40	235	400	176	135	—	—

注記 *1： f_c はJSME S NC1-2005/2007 SSB-3121.1(3)の規定に基づき算出する。

*2： f_b は JSME S NC1-2005/2007 SSB-3121.1(4)の規定に基づき算出する。

3.5 評価方法

(1) 車両に対する評価

車両防護柵の強度評価は、架構全体の支持機能評価においては、解析コード「MSC/NASTRAN」を用いて、3次元 FEM モデルによりモデル化し評価を実施する。

(2) 鋼製材に対する評価

鋼製材の衝突を想定する架構の強度評価は、貫通評価及び架構部材の支持機能評価においては、解析コード「LS-DYNA」を用いて 3 次元 FEM モデルによりモデル化し、架構全体の支持機能評価においては、非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構、中

中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構，中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構及び原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構においては，解析コード「MSC/NASTRAN」によりモデル化し評価を実施する。

なお，評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については，別紙 1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。

(1) 貫通評価

飛来物の衝突による衝突箇所の衝突評価においては，架構の主要部材に飛来物を直接衝突させた解析を行うことで評価する。この評価では，図 3-2 に示すとおり，架構部材の解析モデルの評価対象部位に設計飛来物の解析モデルを衝突させた解析を行う。

飛来物による衝撃荷重は，架構部材の変形が最大となるよう，部材の中央に作用させることを基本とする。

飛来物は，衝突時の荷重が保守的となるようにするため，鋼製材は先端部（衝突部）を開口として接触断面積を小さくモデル化し，自重及び竜巻による風圧力による荷重を作用させた状態で衝突させる。

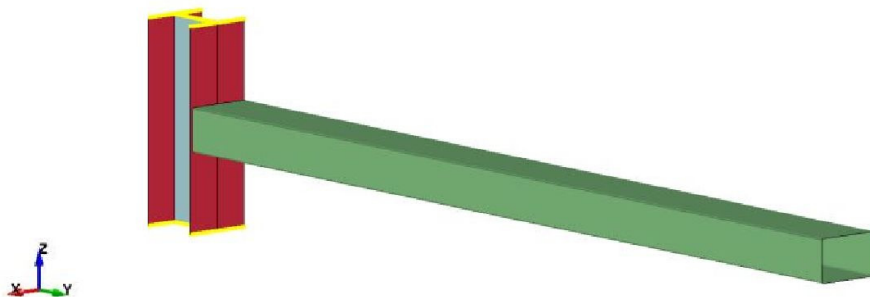


図 3-2 貫通評価モデル図(代表部材モデルと飛来物)

(2) 支持機能評価

a. 架構部材の支持機能評価

飛来物が架構部材に衝突する場合については，「3.5(1) 衝突評価」で評価した解析モデルにおいて，飛来物が架構部材に衝突する場合の架構部材端部に発生するひずみ量を算出し，架構部材端部に破断が生じないことを確認する。飛来物が架構部材に衝突場合に架構部材端部に破断が生じないことを確認することにより，その部材の近傍の部材についても，破断が生じないことを確認する。

最大ひずみが破断ひずみを超える場合には，破断箇所を確認し全断面に発生しないことを確認する。

b. 架構全体の支持機能評価

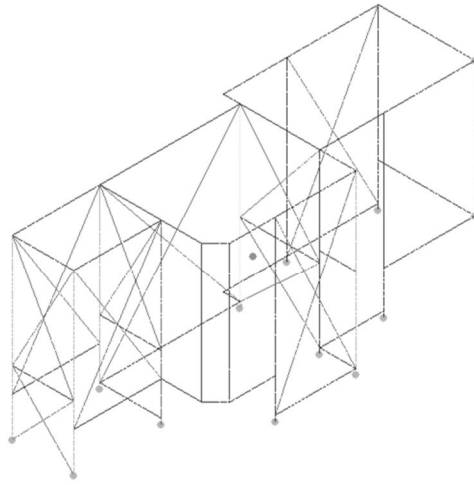
非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構，中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構及び中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構，海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構及び原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構においては，架構全体の支持機能評価においては，飛来物が衝突した際の応答加速度を3次元 FEM モデルの質点に入力し，設計竜巻の風圧力による荷重及び自重も考慮した静的解析を実施する。

使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設の車両防護柵においては，車両と車両防護柵を2自由度系のバネ-質点モデルでモデル化し，両者の応答を連成させた評価により算出した，車両防護柵に生じる応答加速度に基づく荷重を3次元 FEM モデルに入力し，自重も考慮した静的解析を実施する。

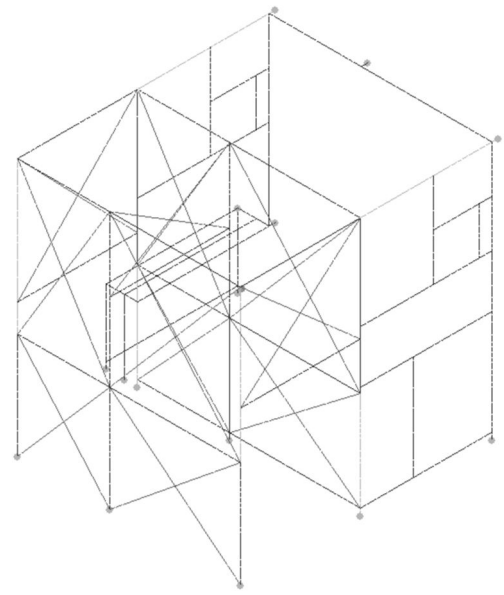
(a) 解析モデル及び諸元

解析モデルは，防護壁を構成する架構部材をはり要素にてモデル化した3次元 FEM モデルとする。架構に取り付けられる防護ネット及び防護鋼板の質量は，解析モデルの中で考慮している。

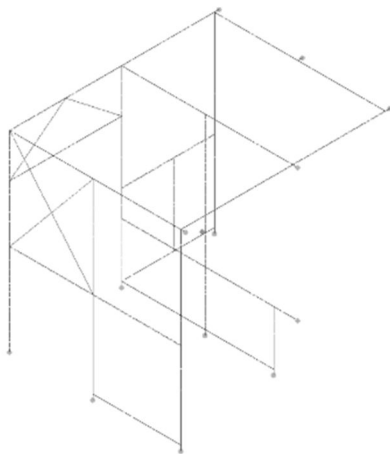
解析モデル図を図 3-3～図 3-7 に，用いられる部材の諸元を表 3-9 に示す。



(2D 非常用ディーゼル)



(高圧炉心スプレイ系ディーゼル)



(2C 非常用ディーゼル)



図 3-3 解析モデル図(非常用ディーゼル発電機室ルーフトファン竜巻防護対策施設架構)

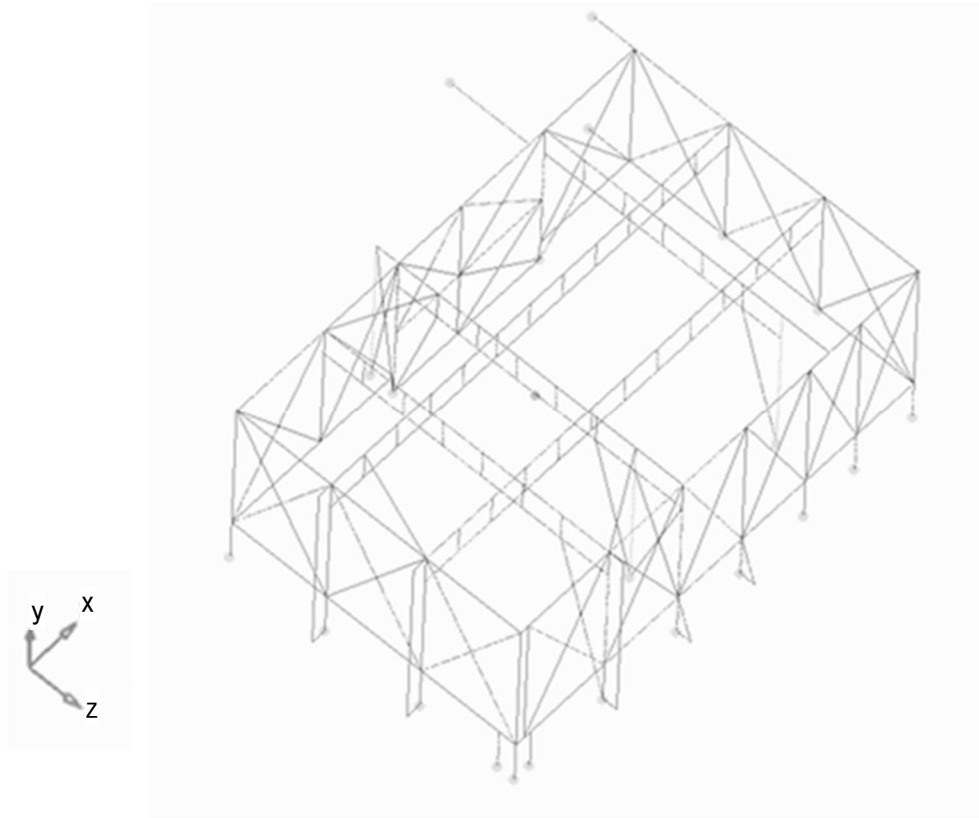


図 3-4 解析モデル図(中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構)

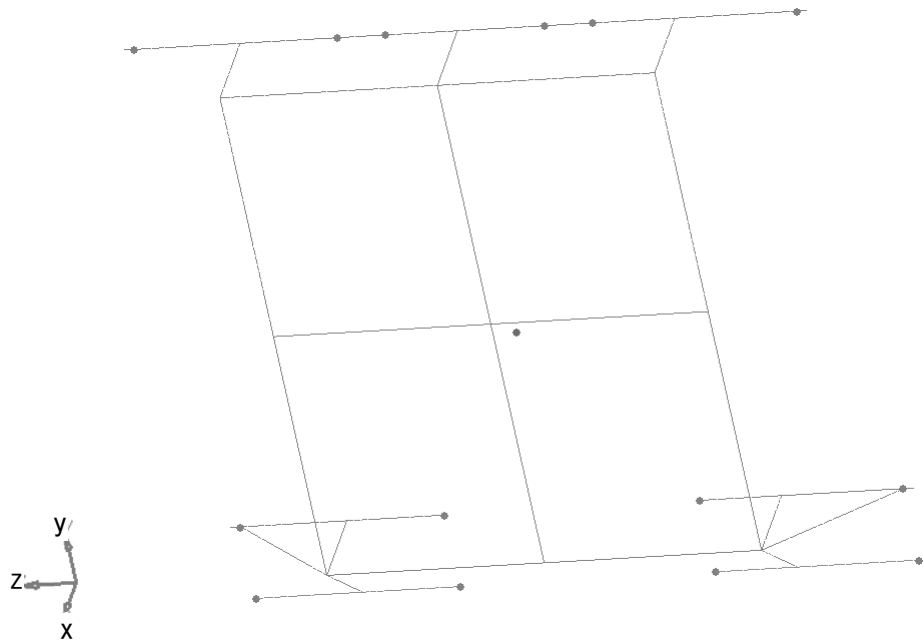


図 3-5 解析モデル図(原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構)

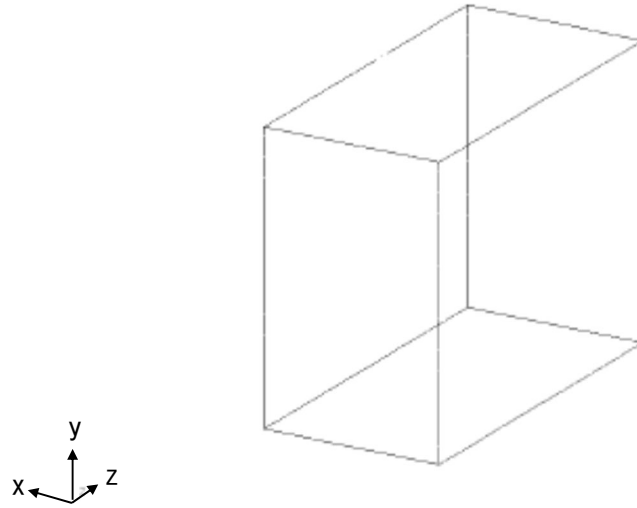


図 3-6 解析モデル図(中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構)

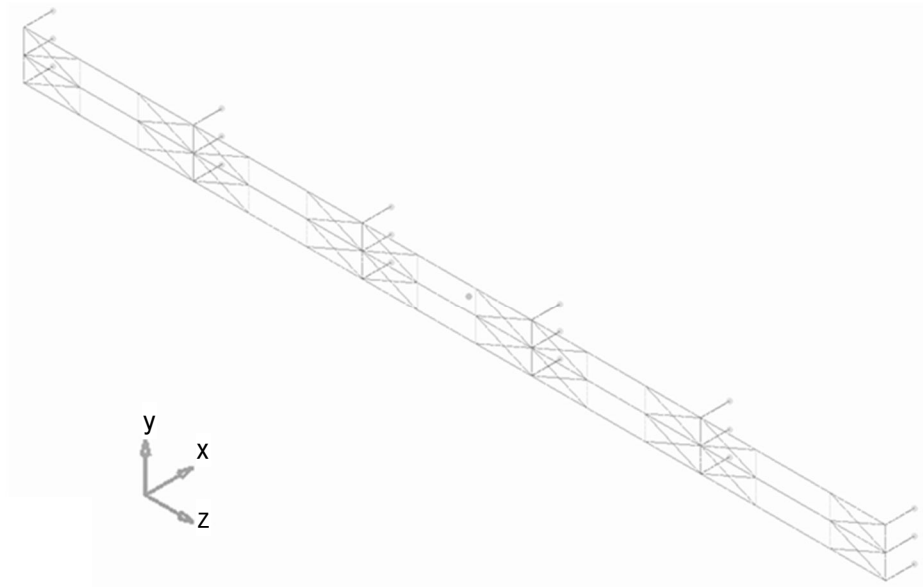


図 3-7 解析モデル図(使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設架構)

表 3-9 部材の諸元

項目	記号	単位	入力値
材質	-	-	SM400, SM400
温度条件 (雰囲気温度)	T	℃	40
縦弾性係数	E	MPa	2.05×10^5
ポアソン比	ν	-	0.3

(b) 固有値解析

非常用ディーゼル発電機室ルーフトファン竜巻防護対策施設架構，中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構，中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構及び原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構においては，図 3-3～図 3-6 の解析モデルに対し，解析コード「MSC/NASTRAN」を用いて，固有値解析を行う。

(c) 応答加速度の算出

設計飛来物の衝突による防護対策施設の応答加速度は，解析コード「LS-DYNA」を用いて，飛来物を FEM モデル，防護対策施設を図 3-8 に示す 1 自由度のバネ-質点系でモデル化し，両者の応答を連成させた評価により算出する。飛来物の衝突速度については，水平方向のバネ定数については水平方向の飛来速度を，鉛直方向のバネ定数については鉛直方向の飛来速度を用いる。なお，飛来物の解析モデル及び材料特性等は「3.5(1) 衝突評価」と同様である。

防護対策施設のバネ定数 k は，「3.5(2)b. (b) 固有値解析結果」にて算出した固有振動数 f と防護対策施設の質量 M を用いて以下の式で求める。

$$k = M(2\pi f)^2$$

ここで，固有振動数 f については，各方向において最も刺激係数が大きいモード振動次数のものを選定する。また，防護施設の質量 M については，応答加速度はバネ定数が大きい方が大きくなる傾向であることを踏まえ，防護施設の全体質量とする。

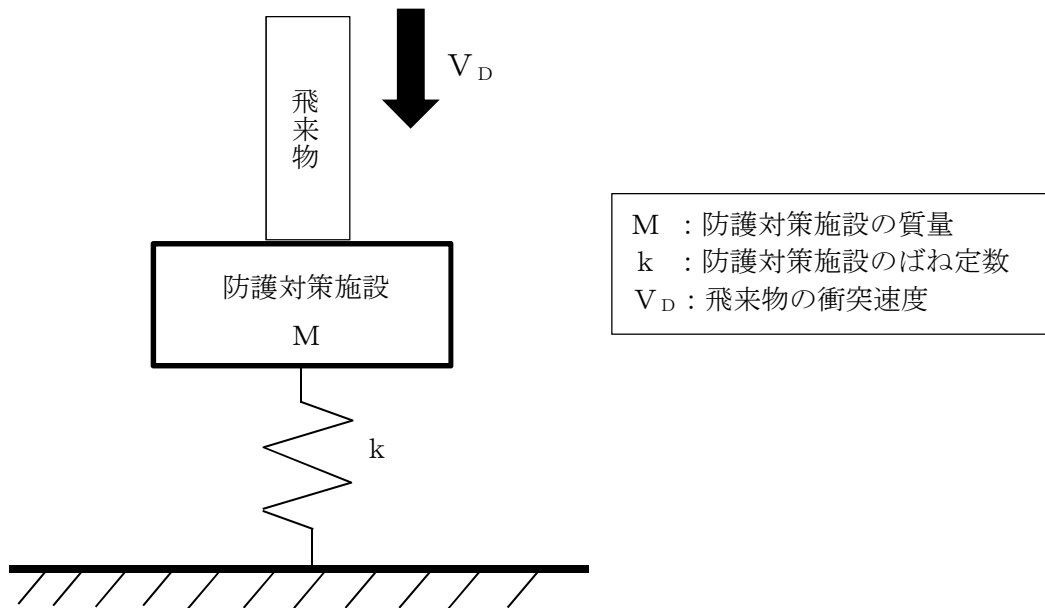


図 3-8 応答加速度評価モデル図

使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設架構のうち車両防護柵の応答加速度は、車両と車両防護柵を図 3-9 に示す 2 自由度系のバネ質点モデルでモデル化し、両者の応答を連成させた評価により算出する。排気ガラルの位置で衝突する車両の衝突速度については、水平方向の飛来速度を用いる。

車両防護柵に作用する加速度 \ddot{x}_1 は、以下の式で求められる。

$$\ddot{x}_1 = \frac{m_n(v_2 - v_1)}{m_1} \omega \sin \omega t$$

ここで、

$$m_n = \frac{m_1 m_2}{(m_1 + m_2)}$$

$$\omega = \sqrt{k_n / m_n}$$

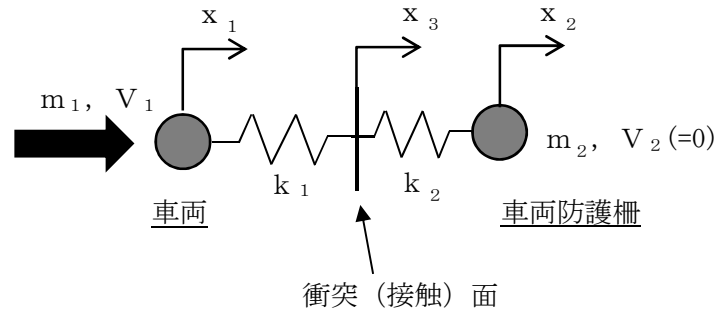
$$k_n = \frac{k_1 k_2}{(k_1 + k_2)}$$

これより、加速度 \ddot{x}_1 の最大値 \ddot{x}_{1m} は以下のとおりとなる。

$$\ddot{x}_{1m} = \frac{m_n(v_2 - v_1)}{m_1} \omega$$

本評価においては、車両防護柵に作用する加速度の最大値 \ddot{x}_{1m} は車両防護柵のはりの中心における加速度として与えられ、当該加速度にはりの全質量を乗じて、車両防護柵に作用する荷重を算定する。なお、実際にははりの両端が拘束されていることから、中心から離れたはりの部位に働く加速度は、図 3-10 に示す様にはりの中心の加速

度 \ddot{x}_{1m} より小さくなる。このため、はりの全質量にはり中心の加速度 \ddot{x}_{1m} を乗じて荷重を算定することには、保守性が確保されている。



m : 質量
 k : ばね定数
 x : (衝突時の) 初期位置からの変位
 V : (衝突時の) 初期速度

図 3-9 2 自由度系のバネ質点モデル図

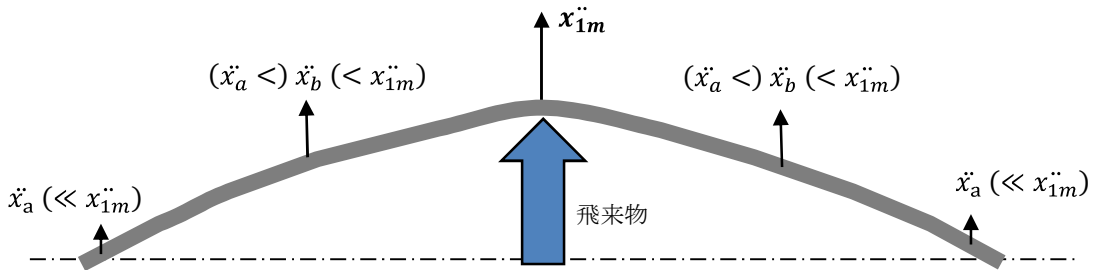


図 3-10 はりに作用する加速度の分布イメージ

(d) 各部材の発生応力の算出

非常用ディーゼル発電機室ルーベントファン竜巻防護対策施設架構，中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構及び中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構，海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構，原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構及び使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設架構においては，架構全体の支持機能評価においては，「3.5(2)b.(c) 応答加速度の算出」で算出した飛来物が衝突した際の応答加速度を図 3-3～図 3-7 に示す 3 次元 FEM モデルに入力し，設計竜巻の風圧力による荷重及び自重も考慮した静的解析により，各部材に生じる曲げモーメント，せん断力及び軸力を算出し，評価対象部位の発生応力を求め，許容限界に収まっていることを確認する。架構の応力計算式を表 3-10 に，アンカーボルトの応力計算式を表 3-11 に示す。

表 3-10 架構の応力計算式

応力の種類		単位	応力計算式
引張応力 σ_t		MPa	$\frac{N_t}{A}$
圧縮応力 σ_c		MPa	$\frac{N_c}{A}$
曲げ応力 σ_{by}, σ_{bz}		MPa	$\frac{M_y}{Z_y}, \frac{M_z}{Z_z}$
せん断応力 τ_y, τ_z		MPa	$\frac{Q_y}{A_{sy}}, \frac{Q_z}{A_{sz}}$
組合せ 応力	圧縮+曲げ	-	$\max\left(\frac{\sigma_c + \sigma_{bx} + \sigma_{by}}{1.5f_c + 1.5f_b}, \frac{\sigma_{bx} + \sigma_{by} - \sigma_c}{1.5f_t}\right)$
	引張+曲げ	-	$\max\left(\frac{\sigma_t + \sigma_{bz} + \sigma_{by}}{1.5f_t}, \frac{\sigma_{bz} + \sigma_{by} - \sigma_t}{1.5f_b}\right)$
	曲げ+せん断	-	$\max\left(\frac{\sqrt{(\sigma_c + \sigma_{bz} + \sigma_{by})^2 + 3\tau_z^2}}{1.5f_t}, \frac{\sqrt{(\sigma_c + \sigma_{bz} + \sigma_{by})^2 + 3\tau_y^2}}{1.5f_t}\right)$ 軸力が引張の場合は、 σ_c を σ_t とする。

ここで、

- A : 断面積 (mm)
- Z_y, Z_z : 断面係数(Y, Z 軸回り) (mm)
- A_{sy}, A_{sz} : せん断断面積 (Y, Z) (mm)
- N_t, N_c : 軸力(引張, 圧縮) (N)
- M_y, M_z : 曲げモーメント(Y, Z 軸回り) (N・mm)
- Q_y, Q_z : せん断力(Y, Z 軸) (N)

表 3-11 ボルトの応力計算式

応力の種類		単位	応力計算式
引張応力 σ_b		MPa	$\frac{F_x}{A_b}$
せん断応力 τ_b		MPa	$\frac{\sqrt{F_y^2 + F_z^2}}{A_b}$
組合せ 応力	せん断+引張	—	$\frac{F_x}{A_b}$

ここで

F_x, F_y, F_z : 引張力(X軸), せん断力(Y軸, Z軸) (N)

A_b : ボルトの断面積(mm²)

4. 評価条件

(1) 衝突評価及び架構部材の支持機能評価

a. 使用材料及び寸法

衝突評価の代表として選定する架構部材の仕様を表 4-1 に、飛来物の仕様を表 4-2 に示す。

表 4-1 架構部材の仕様

評価対象	評価部材番号	寸法	評価方法	材質
<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構 ・中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構 ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構 ・中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構 	①-1	H-300×300×10×15 長さ：900	貫通評価 (部材せい：300)	SM490
	①-2	H-300×300×10×15 長さ：6050	支持機能評価 たわみ評価	
	①-3	H-300×300×10×15 長さ：8020	支持機能評価 たわみ評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構 	②-1	 長さ：1250	貫通評価 (部材せい： )	SS400
	②-2	 長さ：8915	支持機能評価 たわみ評価	
	②-3	 長さ：10320	支持機能評価 たわみ評価	

表 4-2 飛来物の仕様

飛来物	サイズ 長さ×幅×高さ (m)	質量 (kg)	材質
鋼製材	4.2×0.3×0.2	135	SS400
車両	3.6×2.5×8.6	5000	—*1

注記 *1：車両の剛性は 2.94×10^6 N/m とする。

b. 材料定数

飛来物及び架構部材に使用する鋼材の材料定数を表 4-3 に示す。

材料定数は、JIS 及び「鋼構造設計規準—許容応力度設計法—（社）日本建築学会（2005 改定）」に基づき設定する。

表 4-3 使用材料の材料定数

	材質	厚さ (mm)	降伏応力 σ_y (MPa)	ヤング係数 E (MPa)	ポアソン比
鋼製材	SS400	5 を超え 16 以下	245	2.05×10^5	0.3
架構 部材	SS400			2.05×10^5	0.3
	SM490	5 を超え 16 以下	325	2.05×10^5	0.3

c. 動的解析における鋼製材料の非線形特性

飛来物の衝突に対する動的解析を行う場合は、衝撃問題で変形速度が大きいため、ひずみ速度効果を考慮する。

(a) 材料の応力—ひずみ関係

以下に示す Cowper—Symonds の式を適用する。

$$\sigma_{eq} = \left(A + B \varepsilon_{pl}^n \right) \left\{ 1 + \left(\dot{\varepsilon}_{pl} / D \right)^{1/q} \right\}$$

ここで、 σ_{eq} は動的応力、A は降伏応力、B は硬化係数、 ε_{pl} は相当塑性ひずみ、 $\dot{\varepsilon}_{pl}$ は無次元相当塑性ひずみ速度、n は硬化指数、D 及び q はひずみ速度係数を表す。ひこれらのパラメータを表 4-4 に示す。これらのパラメータは、日本溶接協会の動的物性の推定式（WES 式）にフィッティングする様に選定した。

表 4-4 Cowper-Symonds 式への入力パラメータ

	飛来物 (鋼製材)	架構部材	
材料	SS400	SS400	SM490
B			
n			
D (s ⁻¹)			
q			

材料の応力-ひずみ関係はバイリニア型とする。

バイリニア型応力-ひずみ関係の概念図を図 4-1 に示す。

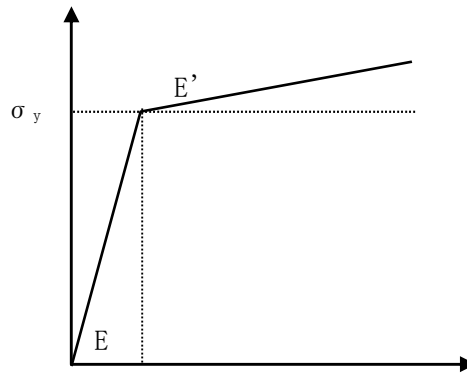


図 4-1 バイリニア型応力-ひずみ関係の概念図

(b) 破断ひずみ

破断ひずみは、JIS に規定されている伸びの下限値を基に設定する。また、「NEI 07-13」において T F (多軸性係数) を 2.0 とすることが推奨されていることを踏まえ、安全余裕として T F=2.0 を考慮する。T F については、架構のみ 2.0 とする。

なお鋼製材は、保守的に破断ひずみを超えても要素を削除せず、荷重を負担するものとする。

材料ごとの破断ひずみを表 4-5 に示す。

表 4-5 架構部材の破断ひずみ

ケース	材質	JIS 規格値 (伸び)	T F	破断ひずみ*
1	SS400		2.0	0.081
2	SM490		2.0	0.081

注記 * : 真ひずみ換算値

(2) 架構全体の支持機能評価

a. 使用材料及び寸法

各架構に用いられる材料及び寸法は、表 4-1 で評価した部材の条件から逸脱しない様に選定する。

なお、衝突評価を実施しない、使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設車両防護柵については、表 4-6 のとおりとする。

表 4-6 架構の使用材料及び寸法の仕様

評価対象	評価部材番号	仕様	材質
使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設車両防護柵	③-1	H-600×200×11×17	SM490

b. 材料定数

架構の使用材料の材料定数を表 4-7 に示す。

表 4-7 架構の使用材料の材料定数

材料	単位体積重量 (kg/m ³)	ヤング係数 (N/mm ²)	ポアソン比
SM400	7850	2.05×10 ⁵	0.3
SM490	7850	2.05×10 ⁵	0.3

c. 固有振動数

固有振動数を算出する架構における値を、表 4-8～表 4-13 に示す。

表 4-8 固有振動数(2C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構)

次数	質量 (kg)	固有振動数 (Hz)	固有周期 (sec)	刺激係数			卓越方向
				X 方向	Y 方向	Z 方向	
2	2.09×10 ⁴	22.292	0.04486	1.66	0.00	0.05	X 方向
4		29.145	0.03431	-0.90	-0.06	-1.99	Z 方向
15		59.359	0.01685	0.32	-1.13	0.06	Y 方向

表 4-9 固有振動数(2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構)

次数	質量 (kg)	固有振動数 (Hz)	固有周期 (sec)	刺激係数			卓越方向
				X方向	Y方向	Z方向	
6	4.16×10 ⁴	18.834	0.05310	3.69	-0.11	0.14	X方向
7		21.787	0.04590	0.32	-0.05	-3.40	Z方向
31		42.496	0.02353	-0.20	-1.26	0.32	Y方向

表 4-10 固有振動数(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構)

次数	質量 (kg)	固有振動数 (Hz)	固有周期 (sec)	刺激係数			卓越方向
				X方向	Y方向	Z方向	
9	3.32×10 ⁴	24.313	0.04113	-0.01	-0.06	1.40	Z方向
13		32.885	0.03041	2.04	-0.19	0.20	X方向
30		56.570	0.01768	-0.01	-1.07	0.31	Y方向

表 4-11 固有振動数(中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構)

次数	質量 (kg)	固有振動数 (Hz)	固有周期 (sec)	刺激係数			卓越方向
				X方向	Y方向	Z方向	
1	1.21×10 ⁵	6.055	0.1652	8.11	-0.11	-0.23	X方向
2		6.674	0.1498	0.16	0.06	7.52	Z方向
55		15.974	0.0626	-0.46	3.10	1.36	Y方向

表 4-12 固有振動数(原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構)

次数	質量 (kg)	固有振動数 (Hz)	固有周期 (sec)	刺激係数			卓越方向
				X方向	Y方向	Z方向	
1	2.44×10 ⁴	10.344	0.0967	-2.47	-0.512	-0.103	X方向
3		14.074	0.0711	0.0762	-0.325	3.87	Z方向
4		15.603	0.0641	-0.894	3.89	0.369	Y方向

表 4-13 固有振動数(中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構)

次数	質量 (kg)	固有振動数 (Hz)	固有周期 (sec)	刺激係数			卓越方向
				X方向	Y方向	Z方向	
1	3.31×10 ³	122.863	0.0081	0.00	-1.26	0.00	Y方向
3		160.005	0.0063	0.00	0.00	1.21	Z方向
8		269.641	0.0037	0.70	-0.02	0.00	X方向

d. 応答加速度もしくは作用荷重

架構の応答加速度（使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設架構のうち車両防護柵においては、梁材1本当たりの作用荷重）を、表4-14に示す。

表4-14 各架構の応答加速度

架構	飛来物	応答加速度(m/s ²)		
		水平		鉛直
		X方向	Z方向	Y方向
2C非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設	鋼製材	39.80	31.04	43.27
2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設	鋼製材	17.91	19.73	21.29
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設	鋼製材	17.05	26.33	27.27
中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設	鋼製材	2.247	2.464	3.900
原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設	鋼製材	18.49	24.31	18.94
中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設	鋼製材	450.6	458.6	365.1
使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設架構のうち車両防護柵	車両	1145 kN*	—	—

注記 *：梁材1本当たりの作用荷重

5. 強度評価結果

5.1 貫通評価

飛来物の架構への貫通評価結果を表 5-1 に示す。

評価部材のすべてのケースにおいて貫入深さが部材せいを下回っており、架構部材の全断面喪失は発生しないため、飛来物が架構部材を貫通し、防護対策施設の内側に侵入することはない。

表 5-1 飛来物の架構部材への衝突評価結果

	評価部材 番号	飛来物	貫入深さ (mm)	許容限界 (mm)
<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機室ルーフトファン竜巻防護対策施設架構 ・中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構 ・中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構 ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構 	①-1	鋼製材	35	300
海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構	②-1	鋼製材	68.4	□

5.2 支持機能評価

5.2.1 部材の支持機能評価

(1) 架構への衝突時の支持機能評価

飛来物の架構への衝突時の支持機能評価結果を表 5-2 に示す。架構部材端部に生じる最大ひずみが破断ひずみを上回るケースも認められたが、全断面の破断に至ることはなく、部材は支持される。

表 5-2 支持機能評価(架構部材への衝突時)

評価対象	評価部材 番号	飛来物	最大 ひずみ	許容限界
<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用ディーゼル発電機室ルーフトファン竜巻防護対策施設架構 ・ 中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構 ・ 中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構 ・ 原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構 	①-2	鋼製材	>0.081 ただし、全断面の破断には至らない	≤ 0.081 若しくは 全断面の破断に至らないこと
	①-3		0.042	
海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構	②-2	鋼製材	>0.081 ただし、全断面の破断には至らない	
	②-3		0.066	

5.2.2 架構全体の支持機能評価

(1) 各部材の発生応力の算出

架構各部材に発生する応力の算出結果を表 5-3 に示す。

なお、評価結果は許容応力に対する発生応力の比（検定比）が最も大きいものを記載している。検定比が最大となる点を、図 5-1～図 5-7 に示す。

表 5-3 架構全体の支持機能評価結果

	評価部位	応力分類	発生応力 (MPa)	許容限界 (MPa)	備考
2C 非常用ディーゼル発電機室ルーフトファン竜巻防護対策施設架構	架構	曲げ+せん断	110	325	
	アンカーボルト	引張	165	176	
		せん断	13	135	
		組合せ	165	176	
2D 非常用ディーゼル発電機室ルーフトファン竜巻防護対策施設架構	架構	曲げ+せん断	134	325	
	アンカーボルト	引張	151	176	
		せん断	41	135	
		組合せ	151	176	
高压炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機室ルーフトファン竜巻防護対策施設架構	架構	曲げ+せん断	108	325	
	アンカーボルト	引張	175	176	
		せん断	23	135	
		組合せ	175	176	
中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構	架構	曲げ+せん断	226	325	
	アンカーボルト	引張	139	176	
		せん断	5	135	
		組合せ	139	176	
中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構	架構	曲げ+せん断	87	325	
	アンカーボルト	引張	8	176	
		せん断	99	135	
		組合せ	8	88	
原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構	架構	曲げ+せん断	188	325	
	アンカーボルト	引張	70	176	
		せん断	28	135	
		組合せ	70	176	
使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設設車両防護柵	架構	曲げ+せん断	245	315	
	アンカーボルト	引張	86	176	
		せん断	85	135	
		組合せ	86	110	

注：ボルトの引張応力とせん断応力との組合せ応力 f_{ts} の評価基準値は以下のとおり。

$$f_{ts} = \text{Min}\{1.5 f_t, 1.4 \times 1.5 f_t - 1.6 \tau\} \quad (\tau : \text{ボルトに作用するせん断応力})$$

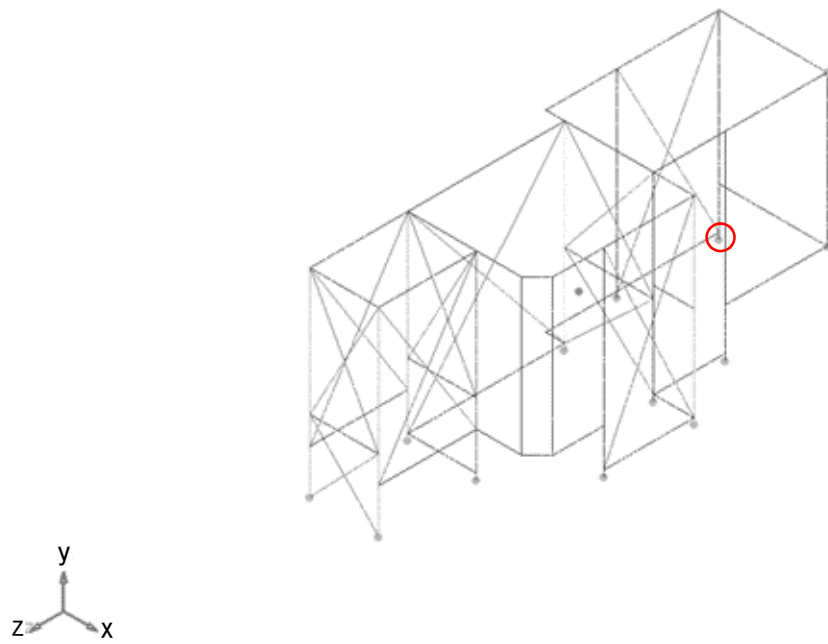


図 5-1 架構の最大検定比発生点（2D 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン
竜巻防護対策施設架構）

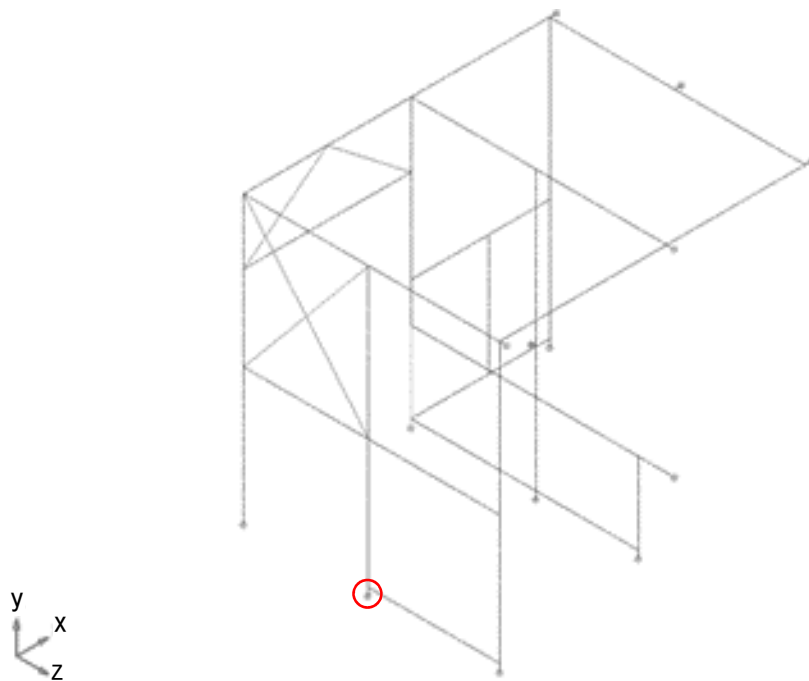


図 5-2 架構の最大検定比発生点（2C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン
竜巻防護対策施設架構）

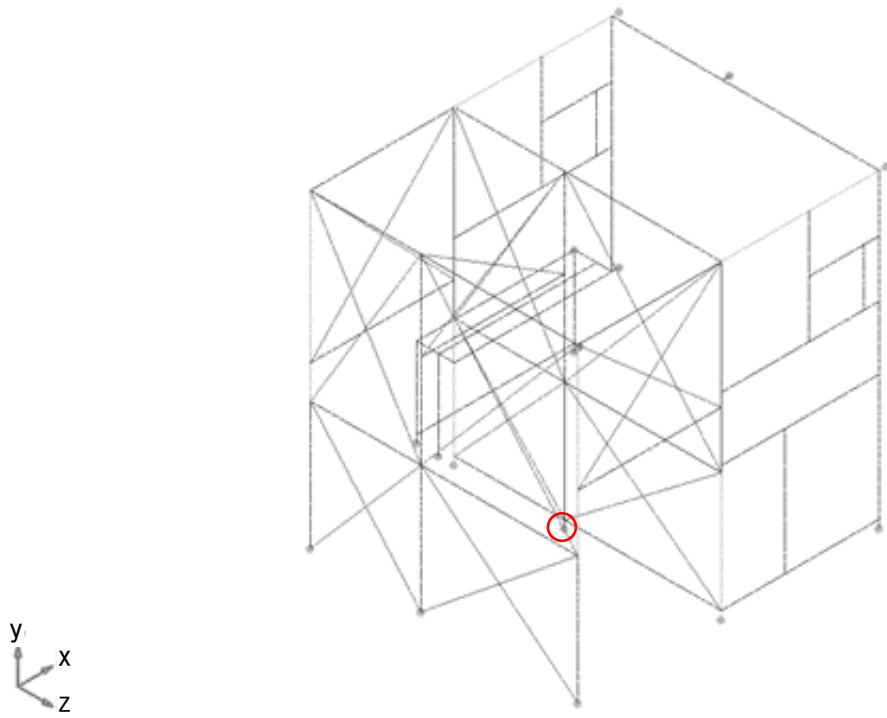


図 5-3 架構の最大検定比発生点（高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機室
ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構）

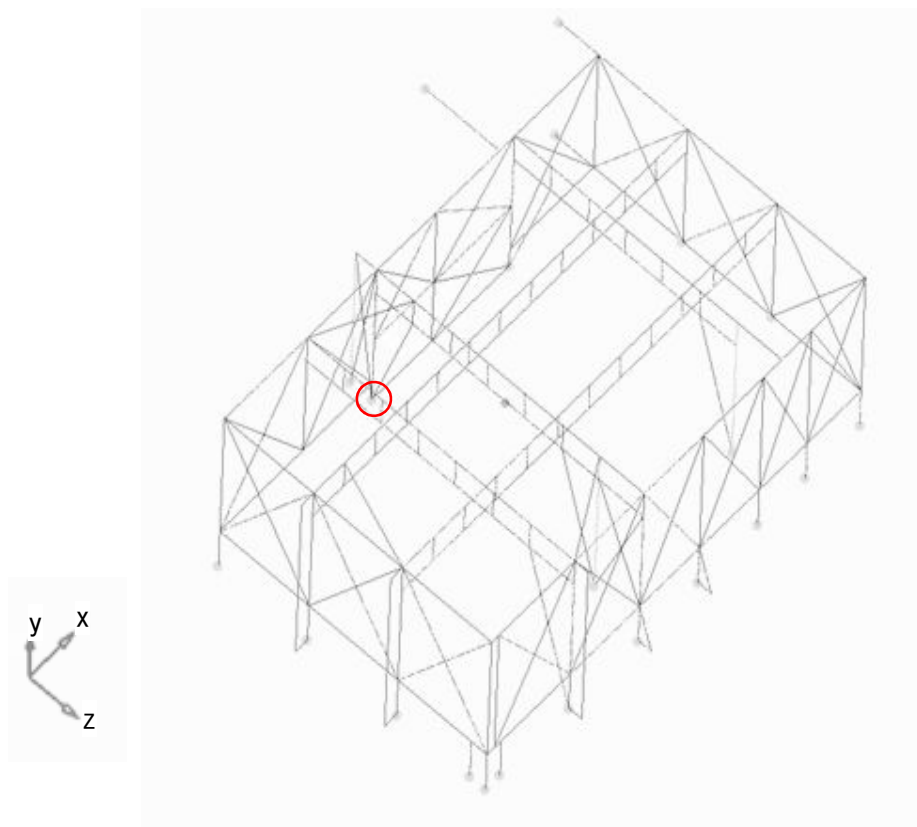


図 5-4 架構の最大検定比発生点（中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構）

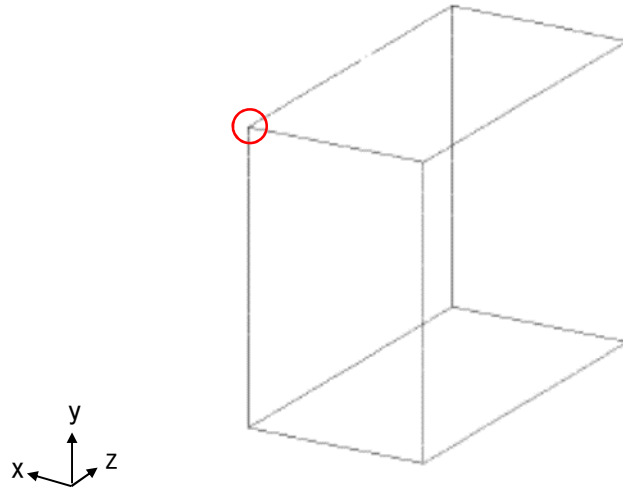


図 5-5 架構の最大検定比発生点 (中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構)

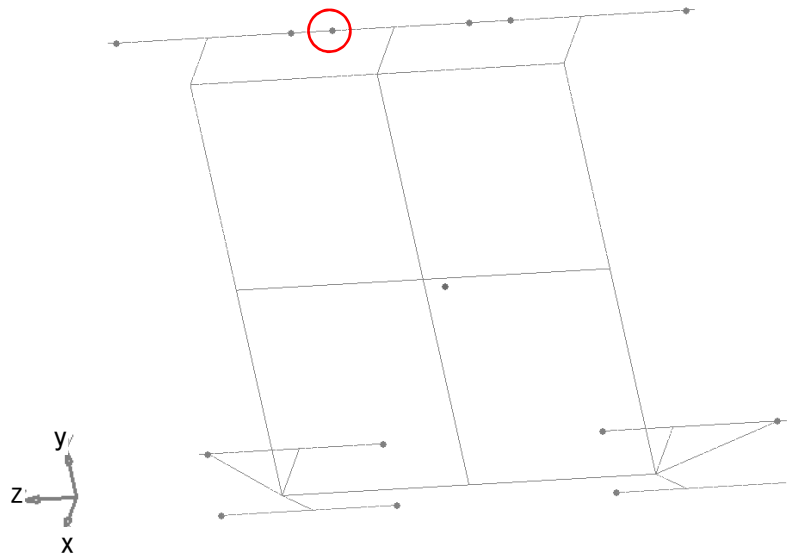


図 5-6 架構の最大検定比発生点 (原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構)

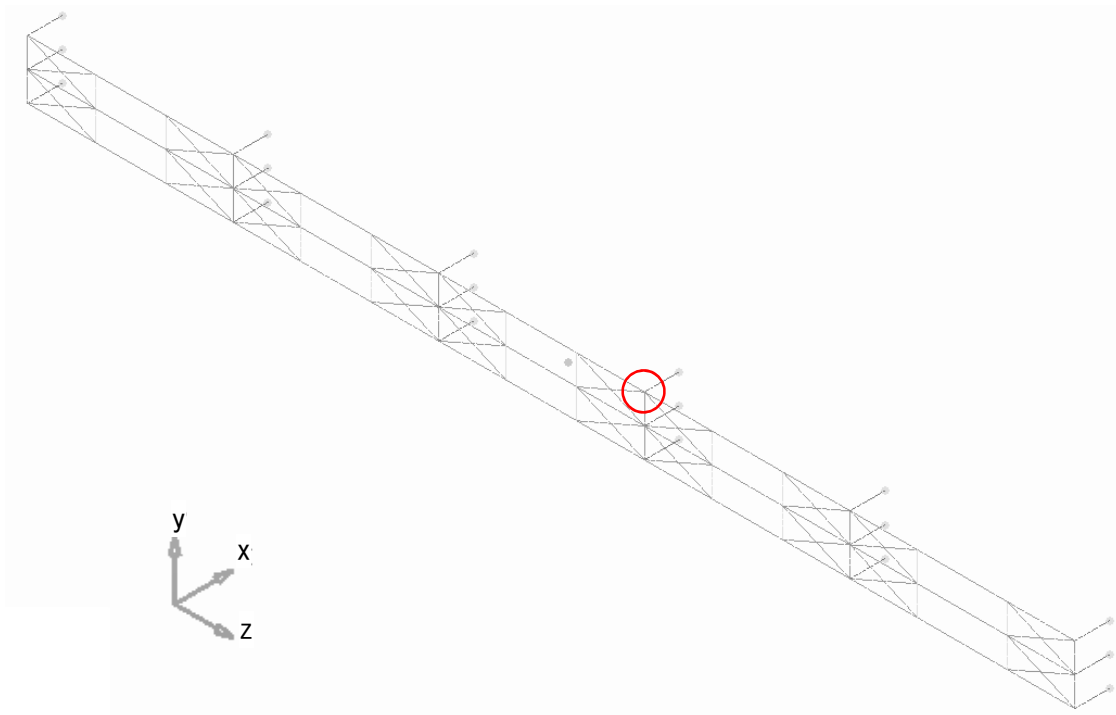


図 5-7 架構の最大検定比発生点（使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設設車両防護柵）